

2019 履修ガイド

家政学部

文芸学部

国際学部

看護学部

この「履修ガイド」は、入学から卒業までの履修についての規定や卒業要件など学修を進めていくうえで指針となるべき事項を集約したものです。

履修計画や諸手続きについては、オリエンテーションで詳しく説明しますが、「履修ガイド」を機会あるごとに参照し、十分に活用してください。わからないことがある場合には、アカデミックアドバイザーに指導を受けたり、教務課に相談してください。

「履修ガイド」は入学時にのみ配付します。卒業するまで紛失しないようにしてください。

紛失した場合は、再配付しません。また、内容の一部が変更される場合にはオリエンテーション時の説明、追補録の配付または kyonet でお知らせいたします。

なお、各年度の授業内容については、kyonet 上の共立シラバスで確認してください。

2019履修ガイド

(家政学部・文芸学部・国際学部・看護学部)

共立女子大学

目次

本学のおゆみ	4
本学の組織	6

I. 履修要項

■ 家政学部

1. 学部の概要	7
2. 教養教育科目	11
3. 専門教育科目	17
4. 4年次への進級・卒業の要件	26
5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	29
6. 卒業論文・卒業制作・卒業演習・卒業研究	43

■ 文芸学部

1. 学部の概要	44
2. 教養教育科目	48
3. 専門教育科目	54
4. 卒業の要件	54
5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	56
6. 講座について	67
7. 卒業論文・卒業制作	70
8. 履修モデル	71

■ 国際学部

1. 学部の概要	72
2. 教養教育科目	74
3. 専門教育科目	80
4. 4年進級・卒業の要件	81
5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	83
6. 卒業研究	96

■ 看護学部

1. 学部の概要	97
2. 教養教育科目	98
3. 専門教育科目	103
4. 進級・卒業の要件	105
5. 保健師課程について	106
6. 教育課程（カリキュラム）および履修方法	107
7. 看護師・保健師国家試験受験資格	111

II. 全学部に共通する事項

1. 学籍について	112
2. 学生証	112
3. 学籍異動（休学・復学・退学・除籍・再入学）	113
4. 学費	113
5. 単位および授業期間	114

6. 授業	115
7. 履修登録	118
8. 試験	121
9. 海外留学・研修	126
10. 科目等履修	128
11. 履修に関するQ & A	129

Ⅲ. 諸資格

1. 教育職員免許状（中学校教諭一種・高等学校教諭一種）	133
2. 教育職員免許状（栄養教諭一種）	162
3. 小学校教諭一種免許状	165
4. 幼稚園教諭一種免許状	169
5. 学校図書館司書教諭	173
6. 図書館司書	174
7. 学芸員	175
8. 衣料管理士（1級）	178
9. フードスペシャリスト	179
10. 管理栄養士	180
11. 食品衛生監視員・食品衛生管理者	181
12. 一級建築士・二級建築士	183
13. インテリアプランナー	185
14. 保育士	186
15. 日本語教師養成課程	190

Ⅳ. 諸規程等

1. 共立女子大学学則	193
2. 共立女子大学学位規程	207
3. 共立女子大学・共立女子短期大学試験規程	208
4. 共立女子大学研究生規程	209
5. 共立女子大学・共立女子短期大学給付奨学金規程	210
6. 共立女子大学・短期大学留学規程	211
7. 共立女子大学・短期大学国際交流奨学金規程	213
8. 共立女子大学・短期大学懲戒規程	215

V. 伝達 他	217
---------	-----

本学のあゆみ

本学の歴史は、女子教育が黎明期を迎えたばかりの明治19年に「女子の社会的地位を高めるには、専門の職業を身につけ、自活の能力を得させなければならない」と、宮川保全、鳩山春子ら女子教育の先覚者34名が、共同で「共立女子職業学校」を創立した時にさかのぼる。「共立」という校名は、この共同の設立に由来する。

ここでは、専門の職業活動に必要な学術技能を教育することが中心となったが、同時に、女子が自立するために必要な教養を習得させることがめざされたのである。したがって、本学建学の精神は、女性の社会的地位向上のための、自活の能力の習得と自立した女性として必要な教養の習得であったといえる。やがてこの建学の精神から「誠実・勤勉・友愛」の三つの徳目が生まれ育ち、本学の伝統的精神のよりどころとなった。昭和3年、「共立女子専門学校」が設立されたが、ここでもこの建学の精神は受け継がれ、社会に多大な貢献をした。

第二次世界大戦の激動期を経て、日本は世界の平和と人類の福祉のため、文化国家建設に全力を注ぐことになった。教育面では学制改革が行なわれ、それを機に、本学においては、昭和24年、家庭生活についての実地的な専門的知識と社会人としての広い視野とをもつ人間の育成をめざして、「共立女子大学家政学部」を発足させた。さらに28年には、文学と芸術の世界を広く深く理解できる人間の育成をめざして、大学に「文芸学部」を開設した。平成2年には、日本社会の国際化に対応し、豊かな国際感覚をもち、国際化した社会で積極的に活躍できる人間の育成をめざして、「国際文化学部」を八王子キャンパスに開設。19年度からは、家政学部に新たに「児童学科」を開設し「生活美術学科」を「建築・デザイン学科」とし、文芸学部は従来の文学と芸術を学ぶ特徴を生かしながらメディアという視点から「文芸学部文芸学科」を、国際文化学部は社会科学系の科目を充実させて「国際学部」として再編した。25年度には、短期大学看護学科の教育実績を踏まえ、「看護学部」を開設した。

また短期大学は、昭和25年に「共立女子大学短期大学部家政科」を設置したことに始まり、昭和28年には実務的・実地的知識と教養とを身につけた人間の育成をめざして、短期大学部に「文科第一部」「文科第二部」を開設した。昭和48年、「共立女子大学短期大学部」は「共立女子短期大学」と改称され、短期大学としてのまとまりある教育・研究体制が整えられ、平成16年度の「看護学科」の開設、平成19年度の「文科第二部」の募集停止および「文科第一部」の「文科」への改称、大学看護学部の開設に伴う「看護学科」の廃止を経て、現在は「生活科学科」「文科」の2学科体制となっている。

大学院は、昭和41年に「文芸学研究科」（修士課程）を、55年に「家政学研究科」（修士課程）を、さらに平成6年に「比較文化研究科」（修士課程）を設置し、また同年には「家政学研究科」に博士後期課程として「人間生活学専攻」を設置した。平成23年からは、家政学研究科（博士前期課程）に「建築・デザイン専攻」と「児童学専攻」を新たに設置し、「比較文化研究科」を募集停止し「国際学研究科」を設置した。平成27年には、「文芸学研究科」において、「日本文学専攻」「英文学専攻」「演劇学専攻」の学生募集を停止して新たに「文芸学専攻」を設置した。さらに、平成29年に「看護学研究科」（修士課程）を設置した。これら大学院は、高度の学術研究・教育機関として、ますます充実することを目指している。

本学では、昭和54年に都心に位置する神田一ツ橋キャンパスから、さらなる教育環境の充実を図るため、八王子に新キャンパスを設けた。八王子キャンパスは、長年にわたって本学の教育拠点のひとつであったが、かねてより大学・短期大学将来構想委員会では、教育機能の一層の充実をめざして、神田一ツ橋キャンパスを中心とした集中型教育の導入を検討、教育内容および教育方法の改革を含めた環境整備を行い、平成18年度より神田一ツ橋キャンパスへの集中化の実施に取り組み、平成19年度より大学・短期大学の授業が神田一ツ橋キャンパスで実施されることにより、学部・学科の枠を超え、教養教育の全学共通化を実現することとなった。

いまや我々をとりまく社会の高度技術化、国際化、情報化等の進歩はめざましいものがあり、卒業生には社会の各分野で主導的・積極的に活躍する場が開かれている。

社会の求める高度な能力とともに、本学の建学の精神にもとづいた、豊かな人間性を備え、確かな価値観を身に付けた女性を世に送り出すことが本学のめざす目標であり、本学の教育の方針である。

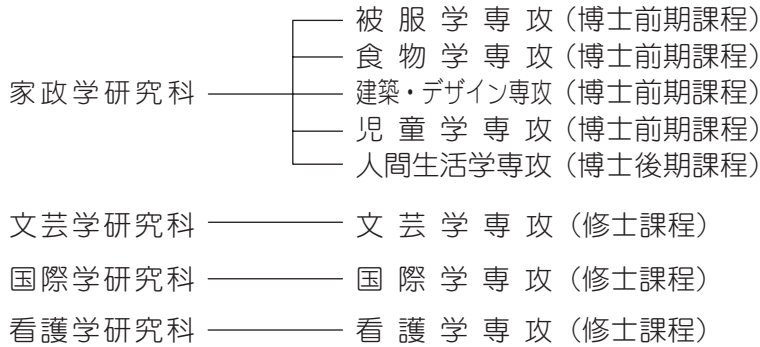
年 月 日	事 項
明治19. 3.22	共立女子職業学校創立
大正14. 4. 1	共立女子職業学校専門学部設置
昭和 3.10. 1	共立女子専門学校設立
昭和24. 4. 1	共立女子大学家政学部（被服学科・生活学科）及び別科設置
昭和26. 3.31	別科廃止
昭和28. 4. 1	文芸学部設置
昭和37. 4. 1	家政学部被服学科を服飾学科と改称
昭和41. 4. 1	大学院文芸学研究科（演劇学専攻、英文学専攻）設置 家政学部生活学科に食物学専攻、管理栄養士専攻設置
昭和43. 4. 1	家政学部に生活美術学科設置 生活学科を食物学科と改称、服飾学科を被服学科と改称
昭和45. 4. 1	定員変更 家政学部被服学科（60名→80名）食物学科管理栄養士専攻（30名→50名） 生活美術学科（60名→80名）文芸学部文学専攻（60名→250名） 芸術学専攻（40名→50名）
昭和51. 4. 1	大学院文芸学研究科に日本文学専攻を増設
昭和55. 4. 1	大学院家政学研究科被服学専攻、食物学専攻設置
昭和62. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻(30名→40名)食物学科管理栄養士専攻(50名→40名)
平成 2. 4. 1	国際文化学部設置
平成 3. 4. 1	臨時定員増 家政学部被服学科（80名→100名）食物学科食物学専攻（40名→50名） 生活美術学科（80名→100名）文芸学部文学専攻（250名→320名） 芸術学専攻（50名→80名）
平成 4. 4. 1	臨時定員増 国際文化学部国際文化学科（200名→250名）
平成 6. 4. 1	大学院家政学研究科に人間生活学専攻（博士後期課程）を増設 大学院比較文化研究科比較文化専攻（修士課程）設置
平成 8. 4. 1	定員変更 家政学部食物学科食物学専攻(40名→30名)食物学科管理栄養士専攻(40名→50名)
平成12. 4. 1	家政学部食物学科を食物栄養学科と改称 生活美術学科に美術専攻と建築専攻を設置 定員変更 家政学部被服学科（80名→90名）食物栄養学科食物学専攻（30名→35名） 生活美術学科（80名→美術専攻（45名）建築専攻（45名）） 文芸学部文学専攻（250名→270名）芸術学専攻（50名→80名） 国際文化学部国際文化学科（200名→225名）
平成13. 4. 1	文芸学部に文芸メディアコースを増設
平成17. 4. 1	定員変更 家政学部食物栄養学科食物学専攻(35名→45名)文芸学部文学専攻(270名→250名) 芸術学専攻（80名→100名）
平成19. 4. 1	共立女子大学家政学部「建築・デザイン学科」（生活美術学科は募集停止）及び「児童学科」、文芸学部「文芸学科」（文学専攻及び芸術学専攻は募集停止）並びに「国際学部」（225名→250名）（国際文化学部は募集停止）を開設。
平成23. 4. 1	大学院家政学研究科に「建築・デザイン専攻」「児童学専攻」を設置並びに「国際学研究科」（比較文化研究科は募集停止）を開設。
平成25. 4. 1	共立女子大学看護学部（共立女子短期大学看護学科は募集停止）を開設。
平成27. 4. 1	大学院文芸学研究科に「文芸学専攻」（日本文学専攻、英文学専攻、演劇学専攻は募集停止）を開設 定員変更 家政学部児童学科（100名→150名）
平成29. 4. 1	大学院看護学研究科（看護学専攻）設置

共立女子大学の人材養成目的

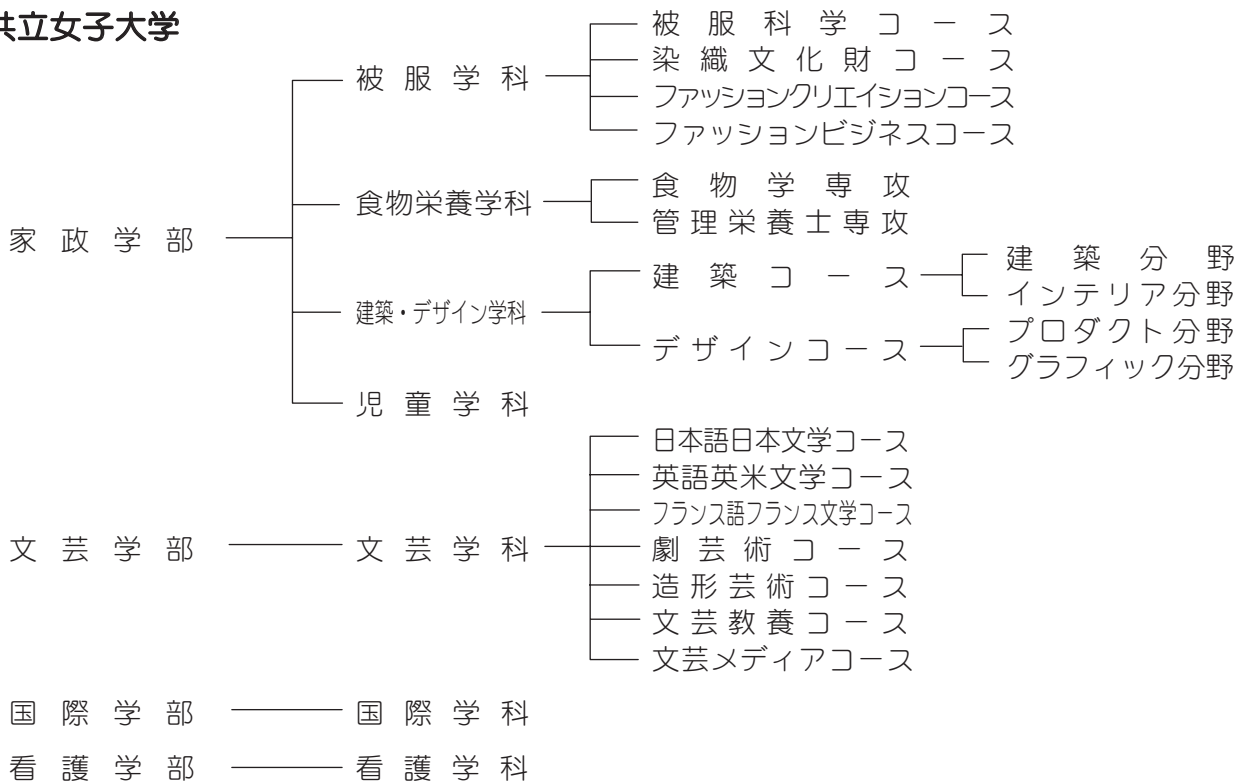
本学は、専門の学芸を教授研究し、学生の主体的な学びを育み、幅広く深い教養および総合的な判断力を培うとともに、誠実で豊かな人間性を涵養し、社会に広く貢献する自立した女性を育成することを目的とする。

本学の組織

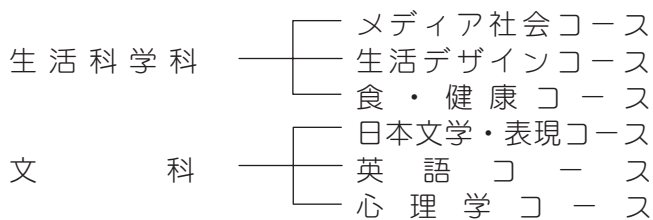
共立女子大学大学院



共立女子大学



共立女子短期大学



総合文化研究所

I 履修要項

■ 家政学部

1. 学部の概要

昭和24年(1949年)の学制改革による家政学部の設置から70年が経ち、被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科、児童学科の4学科として平成31年度を迎えます。明治19年(1886年)の共立女子職業学校創立以来の長い伝統を踏まえて、本学部では自立した専門的職業人の養成を教育の方針としてきています。

このような建学精神と教育方針を拠り所として、家政学部では生活者の視点から人間生活について広く追究し、人々の生活の向上と福祉に貢献する自立した女性を育成することを目指して、教育に当たっています。このために、本学の特色である人間生活を基盤に科学と技術の両面から学ぶ意欲のある学生を受け入れています。

家政学部の学生は、被服学科、食物栄養学科(食物学専攻・管理栄養士専攻)、建築・デザイン学科(建築コース・デザインコース)、児童学科の何れかに属して、それぞれの専門教育を受けることになります。各学科では専攻やコース、児童学科においては新教育課程の理念に応じて、更にきめ細かなカリキュラムを用意して専門教育に当たります。また、学生と教員との触れ合いも密にし、理論と実践に強い応用力のある学生の育成に力を注いでいます。

これらの専門教育と同時に、教養教育科目や外国語科目等を通して、豊かな人間形成に必要な人文・社会・自然等の分野の基本的なカリキュラムを履修することが要求されます。

同じ学科の中でも、それぞれの進路により教科内容が異なります。この傾向は、1年次より2年次、3年次と年次が上がるにしたがっていっそう強くなりますので、自分の進路を考えておくことが必要です。

卒業後の歩みたい道をできるだけ早い時期に見出し、目標に向かって意欲的に勉学に励んでください。

<家政学部の人材養成目的>

家政学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「幅広く深い教養および総合的な判断力を基盤として、生活者の視点から人間生活について広く追究し、現代社会において人々の生活の向上と福祉に貢献する自立した女性を育成する」ことである。

〔被服学科〕

被服学科は本学創立以来、輝かしい伝統と実績をもっています。主として人間生活において被服がかかわる諸事象を対象とし、被服の本質および衣生活上の諸問題を、科学と文化の両面から教育・研究してきました。生活者の立場から被服学を総合的かつ専門的に学ぶとともに、社会の変化と要求に応じて貢献できる優れた人材を育成することを教育目標としています。そして、これら被服学科の教育目標に対応できる学生であることが入学生には求められています。

被服学科の基礎教育は、教養教育科目および家政学部共通科目が担っており、とくに家政学部共通科目の履修を重視しています。被服学科専門教育科目は家政学部の理念・目的に基づいて、体系的に構成されており、各科目はそれぞれ特徴を持つ教員の専門分野により幅広い学術分野をカバーしています。そして、多角的な教育を実現するとともに、最新の研究成果を授業に反映しています。

3年次からの専門課程では、以下の4コースを構成し、学生の学問的興味や将来の進路に応じたコース選択の履修指導を行い専門的な教育を進めています。被服の素材や取り扱いなどを科学的視点で学ぶ被服科学コース、服装の歴史および保存科学的知識と修復技術などを学ぶ染織文化財コース、和服から現代ファッションに至るデザイン・制作に関する理論と技術を学び創造性を育むファッションクリエイションコース、消費者心理・データサイエンスなどの学びを通じて新しいビジネスを創出する能力を養成するファッションビジネスコースがこれに当たります。また、中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭科）、衣料管理士（テキスタイルアドバイザー）1級、学芸員、学校図書館司書教諭の資格取得が可能です。

<家政学部 被服学科の人材養成目的>

家政学部被服学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「被服学を理論と実践の両面から学ぶことにより、高い専門性を有すると共に、伝統に培われた教育理念を踏まえながら知性と情操とをそなえ、新しい時代の流れに即応して広く社会的に活動ができる女性を育成する」ことである。

〔食物栄養学科〕

<家政学部 食物栄養学科の人材養成目的>

家政学部食物栄養学科の人材養成目的は、食物学専攻・管理栄養士専攻ともに家政学部の人材養成目的に基づき、「本学科で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたうえで、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

〔食物栄養学科食物学専攻〕

専門分野のカリキュラムでは、主として調理学、食品学および栄養学などの自然科学的な分野に関する学科目を中心として学び、その理論や実験・実習を通じて、食物に関する専門知識を体系的・実践的に活用できる能力を身につけることができます。そのほか、食品と健康、食品と身体機能、食文化、食料経済など臨床栄養学的・社会科学的科目も設置してありますので、これらを併せて学ぶことによって、より食物学全般にわたる調和のとれた知識を身につけた人材を養成します。さらに中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）、食品衛生管理者・食品衛生監視員（国家公務員・地方公務員）、司書教諭、学芸員およびフードスペシャリストの資格も取得できます。

<食物栄養学科食物学専攻の人材養成目的>

家政学部食物栄養学科食物学専攻の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「本専攻で学ぶ全ての学生に対して、社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたうえで、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々が、より一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

〔食物栄養学科管理栄養士専攻〕

管理栄養士専攻では、乳児から高齢者にいたるライフサイクルに応じた健康人の栄養指導はもとより、傷病者に対する食事療法等を中心とする栄養指導能力を養い、健康づくり・疾病対策の専門職として、給食経営管理や公衆栄養活動、傷病者、小、中学校生を対象とした医療従事者及び保健厚生行政従事者としての人材を養成します。卒業時の3月に実施される管理栄養士国家試験の受験資格が与えられます。また、卒業と同時に栄養士の免許が取得できます。食品衛生管理者・食品衛生監視員（国家公務員・地方公務員）になる資格も与えられます。さらに中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）、栄養教諭一種免許状の取得が可能です。

＜食物栄養学科管理栄養士専攻の人材養成目的＞

家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻の人材養成目的は、管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、家政学部の人材養成目的に基づき、「ライフサイクルに応じた栄養指導や傷病者の食事療法等を中心とする栄養指導能力を培い、健康づくりの専門職として医療機関、社会福祉施設、学校教育現場など、さまざまな場で活躍できる幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

〔建築・デザイン学科〕

家政学は本来、総合的であり学際的な学問です。建築やデザインも、すべてが生活の中に有機的な関係を持ちつつ融合し存在しています。学問が明日を生きていくために生まれたものならば、断片的に学んだものを知識として留めることなく智恵に展開し、一本の縄を纏うように生活そのものに総合化していくワザ（技・術・芸・工・業・伎）を習得することが必要となります。社会の未曾有の変化に対応ができ、日常生活に価値と意味を見出し、あるべき生き方の具体的な提案ができ、正しい理念の基に着実にそのことを実行できるワザも習得することが求められます。

本学科は建築コースとデザインコースの2つのコースがあり、人間生活の視点で建築とデザインが学べる特色を持っています。建築やデザインは、職能としても幅広く深い教養及び総合的な判断力を培い豊かな人間性を必要としますが、学部共通専門科目も含め、家政学部の中でこそ可能な建築とデザインが学べる独自の教育システムで、主役である人間の属性（人間生活系）を知り、自然の決まりや原理（自然科学系）にのっとった上で、生活の場の提案を技術的な裏付け（工学系）と美的センス（美術系）をもって、建築やデザインができる力を養うことのできる人材の養成を目指します。

建築・デザイン学科では、つぎのような学生を待っています。

- ・ 建築・デザインに関して深い関心と興味を持っている。
- ・ 目標を設定して努力・行動することができる。
- ・ 他者と協調して学ぶことができる。
- ・ 身につけた知識を、生活の向上や社会の発展のために生かしたいと思っている。

建築コースでは、建築分野およびインテリア分野があり、一級または二級建築士の受験資格取得ができ、社会が切望している生活者の立場で住環境を考え実現できる人材養成を行っています。

デザインコースでは、生活に不可欠なものの機能や形態のありかたを学ぶプロダクト分野、そして視覚的な媒体を通したコミュニケーションの役割を学ぶグラフィック分野で構成され、これらの分野を豊富な演習を通し融合的に学び、「知と感性の溢れる感性」を養い、社会におけるデザインの役割について探求します。

学科コース別専門教育科目は、2コース4分野のそれぞれの分野で必要となる専門知識と専門分野を学ぶように配置されています。

科目配分、並びに、卒業要件単位に関する専門教育科目の量的配分は、国家試験の受験資格を確保しつつも、生活者としての総合的人間教育、並びに、教育目的・人材目的を達成するために配置されています。

建築・デザインはとりわけ社会性・公共性の強い分野であり、各コース別の専門科目（エコデザイン論・デザイン概論・近代デザイン史・ユニバーサルデザイン論・メディア概論・商品企画情報論・ビジュアルコミュニケーション論・インテリアデザイン論・住居史・建築史・住生活論・環境心理学・建築法規・構造力学・構造計画・構造設計・建築計画学・まちづくり論・建築設計演習・インテリアデザイン演習・プロダクトデザイン演習・グラフィックデザイン演習など）の中で倫理性の重要性を説いています。一年次の全学教養科目「基礎ゼミナール」においてもその重要性を時事問題と関連して意識付けを行っています。

また、インテリアプランナー（実務経験不要）、中学校・高等学校教諭一種免許状で建築コースは家庭、デザインコースは美術、学校図書館司書教諭、学芸員、建築コースでは一級建築士国家試験受験資格（要実務）、二級建築士国家試験受験資格（実務経験不要）の資格取得が可能です。

<家政学部 建築 デザイン学科の人材養成目的>

家政学部建築・デザイン学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「人が生きていくために必要な生活の場を構成している『空間』や『モノ』『情報』などを総合的にとらえ、学び、安全・安心・快適な生活を実現するために『建築』と『デザイン』から提案できる専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。

〔児童学科〕

児童学科では、児童の心身の発達について生涯発達軸と生活環境の広がりにおいてとらえ、児童の健全な発達を保障する保育・教育・福祉ニーズ、さらに子育て家庭を含め現代社会の多様な次世代育成ニーズに対応できる総合実践力が培われることを目標とします。また、児童の健全な育成にかかわる仕事は、教育・保育実践に加えて、家庭や地域との連携を深め、子育て支援の中核的役割を担うことも求められてきます。

そのため児童学科に学ぶ学生には、児童および児童をとりまく生活環境に対する深い興味・関心と児童の人権に対する理解があること、さらに児童の世界に飛びこんでいくことのできる行動力と、その世界を共有し関係を切り結ぶ人間関係力、そして人間の本質について省察する洞察力とを持ち合わせていることが望まれます。

上記のような教育目標を実現するため、児童学科では児童の発達と生活を核として「教育と保育」「発達と臨床」「生活と文化」「福祉と共生」という4つの柱から成り、基礎から発展までバランスよく体系的に学ぶことができるカリキュラムを編成しています。

また、教育実習、保育実習、児童学基礎演習等の授業、付設発達相談・支援センター、併設の共立大日坂幼稚園等、学内外における発達支援活動などの「フィールドワーク」を通して、理論と実践を統合した教育・保育の実践力を身につけていけるよう、カリキュラムが組まれています。

なお、児童学科では保育士資格、幼稚園教諭一種免許状、小学校教諭一種免許状の取得が可能です。

<家政学部 児童学科の人材養成目的>

家政学部児童学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「関係的存在である児童について、主として乳幼児期・児童期を通して児童の健全な発達および自立支援、さらに児童をとりまく人的、物的環境への働きかけのために必要な専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。

2. 教養教育科目

<教養教育の人材養成目的>

教養教育の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学・共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する」ことである。

一般に大学で勉強するということは、より専門性の高い学問に取り組むということを意味しています。学部・学科・コースなどの区別があって、それぞれの分野を個別、専門的に学ぶ道筋が用意されているのはそのためです。専門分野を深く探求すること、これが大学における勉学の最も基本的な姿だといっているでしょう。

その一方で、複雑化した現代社会にあって、錯綜する諸課題に的確に対応するためには、深い知識と同時に、広い視野と柔軟な思考力が求められます。本学において、学部・学科ごとの専門教育科目と並んで教養教育科目が置かれているのも、そうした社会の求めに応じて、幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力を身につけた人材を育てるために他なりません。

本学の教養教育は、学部・学科の枠を超えて、本学に学ぶすべての学生諸君を対象に編成されています。当然のことながら実に様々な目的・目標を持った授業科目が展開されています。みなさんはその中から自分で履修する科目を選び、履修計画を立てなければならないのですが、最初はその多様さに戸惑うかもしれません。以下に教養教育科目全体の構成とそれぞれの目的・目標を大まかにまとめましたので、履修計画を組立てる際の参考にしてください。

【教養教育の人材養成目的等】

人材養成目的	教育目的 【対応する科目群】	教育目標 【対応する科目群】
ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する。	大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する。 ⇒【基本スキルユニット】	大学生生活を送る上で必要な学修技能を育成する。 ⇒【基礎ゼミナール】
		大学生生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と、情報活用能力等を育成する。 ⇒【ことばとスキル】
	大学生生活・社会生活を送る上で必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する。 ⇒【教養ユニット】	専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 ⇒【学問への招待】
		将来、知的・文化的な日常生活を創造できるような知識・技能を育成する。 ⇒【生活の中の教養】
		現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 ⇒【社会人としての教養】
		専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を得るための知識と技能を育成する。 ⇒【専門を学ぶための教養】

大学での勉学はなによりも先ずみなさん自身の主体的な参加が前提になっています。旺盛な知的好奇心を燃やし、教養教育科目の目的、目標をしっかり理解したうえで、存分に活用してください。みなさん一人ひとりが、やがて人間として充実した日々を生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすことのできる女性に成長することを期待しています。

教養教育科目の特徴と履修上の注意点

■基本スキルユニット

「入門」「ことばとスキル」の2区分から構成されています。

●基礎ゼミナール

1年次の前期に、全員が受講しなければならない演習形式の科目です。学部別に30名程度のクラスを設け、各学部の専任教員が担当します。内容は原則として全学共通ですが、各学部でそれぞれの教育目標に合わせ多少の違いがあります。

具体的な達成目標としては、次のような事があげられます。

- ①大学生として、そして共立の学生として知っておくべきこと、自覚しておくべきこと等、学生生活に関する心構えやルールについて学び、考える。
- ②学修方法、学修計画、図書館の利用法、資料検索、演習、実験への知識を習得する。
- ③レポートの書き方、討論やプレゼンテーションについての基礎的な知識を習得する。
- ④テーマの見つけ方、研究・実験の方法、発表の方法等について実践的な形式を通して学修する。
- ⑤自らの学修計画を立てる。

●表現技法

1クラスあたり30人を目安に開講します。「表現技法Ⅰ」では作文・論文の基本的な書き方を身につけることを、「表現技法Ⅱ」では読解・分析の基本的能力を身につけることを、「表現技法Ⅲ」では企画・立案・発表・討論のための基本的な方法論を身につけることを目標としています。いずれも半期で完結する科目です。

●日本語科目

留学生を対象とした科目で、日本語能力の向上と実際に授業を受けるうえで必要なスキルの向上を図ります。1年間で完結する科目です。

●英語

(1)「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」

「英語Ⅰ」はListening & Speakingを、「英語Ⅱ」はReading & Writingを学びます。「英語Ⅰ」は外国人教員が担当し、「英語Ⅱ」は日本人教員が担当します。いずれも1年間で完結する科目です。入学時に実施されるプレイスメントテストの結果に基づいて習熟度別にクラスが編成されます。習熟度は、L1～L5で表記されます。なお、学修効果を上げるために、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を平行して履修することをお勧めします。

英語技能検定試験等の結果による単位認定について

履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

プレイスメントテストで620点以上のスコアを取得した学生で、英語技能検定試験等の結果が次の①～④のいずれかに該当した場合、「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の単位を認定します（履修中も認定）。

- ① TOEIC 700 点以上を取得
 - ② TOEFL 68 点 (iBT) 以上を取得
 - ③ 実用英語技能検定準一級を取得
 - ④ IELTS 5.5 以上
- (2) 「ビジネス英語Ⅰ」「ビジネス英語Ⅱ」「オーラル・コミュニケーション」「TOEIC 総合演習」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」で学んだことをベースに、2年次以上で履修する科目で、1年間で完結します。効果的な学修のために、以下のような前提条件があります。

科目名	履修条件	備考
ビジネス英語Ⅰ	英語Ⅰを修得済みであること	
ビジネス英語Ⅱ	英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅱとの同時履修可
オーラル・コミュニケーション	英語Ⅰを修得済みであること	
TOEIC 総合演習※	家政学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであることが望ましい	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	文芸学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	国際学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	看護学部：英語Ⅰを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰとの同時履修可

※ TOEIC 総合演習は、クラスごとに到達目標が定められています。
 01 クラス：TOEIC 700 点
 02 クラス～03 クラス：TOEIC 600 点
 04 クラス～06 クラス：TOEIC 500 点

●初習外国語

- (1) 「フランス語」「中国語」「ドイツ語」

それぞれ、履修の段階に応じて「入門」「表現」「総合」があり、入門→表現→総合と進みます。「入門」と「表現」は1年次から履修することができ、週2回の授業を受け、半期で完結します。「総合」は2年次から履修することができ、週1回の授業を受け、1年間で完結します。履修条件は以下の通りです。

科目名	履修条件	備考
基礎フランス語(表現) 基礎中国語(表現) 基礎ドイツ語(表現)	(入門)を修得済みであること。	(入門)を履修登録すると、同曜日・時限の後期に(表現)が自動で履修登録されます。(入門)と別曜日・別時限の(表現)を履修することはできません。
応用フランス語(総合) 応用中国語(総合) 応用ドイツ語(総合)	(入門)を修得済みであること。 (表現)を修得済みまたは履修中であること。	(表現)と同時履修の場合、(表現)が修得できなかった場合は、左記科目の履修は削除されます。 以下の応用〇〇語の履修パターンも参照してください。

【応用〇〇語】については、以下のパターンが履修条件になります。
履修条件パターン以外で履修した場合は、削除されますので注意してください。

1 年次		2 年次以降	
前期	後期	前期	後期
入門	表現	応用（総合）	
入門	（入門）	表現	応用（総合）

【参考】

- ①基礎フランス語・基礎中国語には「特別クラス」が設けられています。教養教育科目を履修した後も、さらに学び続けたいと考える学生を対象としたクラスです。詳細はシラバスを確認しましょう。
- ②2年次以降に初習外国語を履修する人は、前期（入門）→後期（表現）の順で履修してください。クラスは履修できるところを選択してください。（表現）の自動登録はされませんので、自分で同一のクラスを登録してください。
- ③（入門）のみを履修する人のために、後期にも（入門）クラスが開講されます。（入門）のみを履修する人は、後期開講の（入門）をお勧めします。
- ④履修登録後、（表現）を取り消したい場合は、教務課で手続きをとって下さい。

外国語技能検定試験等の結果による単位認定について

下記のいずれかに該当し、履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

外国語技能検定試験等		単位認定を行う科目
実用フランス語技能検定試験	3 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	準 2 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
DELF	A1	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	A2	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
中国語検定	3 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	2 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
HSK	4 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	※ 5 級：180 点以上 ※ 6 級：180 点以上	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
ドイツ語技能検定	3 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」
	2 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」 「応用ドイツ語（総合）」

※ HSK については、2012 年以前（旧制度）において、5 級もしくは 6 級を合格した者については、審査対象者とみなします。

(2) 「スペイン語」「イタリア語」「ロシア語」「アラビア語」

これらの言語の科目については、「基礎」は1年次より、「応用」（ロシア語を除く）は2年次から履修することができます。「アラビア語」以外は1年間で完結する科目です。

●情報関連科目

(1) 「情報基礎」「情報処理」

「情報基礎」は理論を学修する講義科目で、「情報処理」は演習科目です。

(2) 「情報活用法A（データベース）」「情報活用法B（ネットワーク）」

「情報基礎」「情報処理」で得られた知識とスキルをベースとして、データベース機能の理解とネットワークを利用した情報収集や情報発信の方法について、演習形式で学修します。

(3) 「統計基礎」「統計情報処理」

統計学の基礎と人文・社会科学、自然科学への適用方法、統計結果の見方について理論的に学修し、アンケート調査等により得られた情報の特性に対応した統計処理の手法、結果の発信方法などを具体的な課題への取り組みを通して身につけます。

●健康スポーツ関連科目

(1) 「健康スポーツ実習A」

基礎的な運動技術や知識の習得を図り、日常生活に必要な体力と健康に関する運動の必要性及び役割を学びます。活動を通してコミュニケーション能力の向上を図り、人間関係力を高めます。生涯にわたって運動に親しむ態度を身につけます。

(2) 「健康スポーツ実習B」

自分に適した運動やスポーツの文化的・社会的背景をより深く理解し、多様な運動技術や体力の向上を目指した活動を行います。

(3) 「健康スポーツ演習」（児童学科用・児童学科必修）

生理学等の視点から健康な生活に必要な理論を学び、日常生活に必要な体力や健康に関する運動の必要性及び役割を学びます。

■教養ユニット

人文、社会、自然の幅広い領域に関する多様な科目が開設されています。「学問への招待」「生活の中の教養」「社会人としての教養」「専門を学ぶための教養」の4区分から構成されています。すべての科目は半期で完結します。

科目の内容（同一科目で複数クラス開講される場合はクラスごとの）を共立シラバスで十分確認してから、履修する科目を決めてください。

なお、以下の2科目については下記の点にご注意ください。

●「総合表現ワークショップ」

学生が学部・学科の枠を超えてアイディアを出し合い、他者と協力する創造的・総合的コミュニケーション能力を獲得することを目的とした、アクティブ・ラーニング系の科目です。授業内容、履修条件についての詳細は、共立シラバスを確認してください。

●「自己開発」

この教科は、学生が自らの意志において、自己開発、自己啓発のために積極的に起こした活動（海外研修、インターンシップなど）を評価し、単位を認定するものです。

実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を教務課に提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。

詳しくは、共立シラバスをご覧ください。

2020年度より、教養教育科目のカリキュラムの改訂を行います。

そのため、2020年度以降、現行の教養教育科目の一部の科目は、

閉講となる可能性がありますので、できるだけ低年次での履修を検討してください。

3. 専門教育科目

家政学部共通科目

家政学とは、人間生活について広く追究し、生活の向上と人々の福祉に貢献する学問です。

家政学部共通科目

家政学部共通科目は、家政学を学ぶ皆さんを対象に特別につくられたものです。

教養教育科目や学科専門教育科目とは別の独自の科目群です。

「人間がこれからの時代をいかに生きていくか」という大きなテーマを見すえ、基礎から学んでいきます。

その内容は、各学科の専門教育科目を学ぶ上での導入教育と位置づけられています。

学科専門教育科目

学科専門教育科目は、それぞれの学科・専攻の教育課程にしたがって設けられており、必修科目、選択必修科目、選択科目から成り立っています。学部内では、他の学科・専攻の授業科目も、特定のものの以外は履修できるようになっています。

1. 被服学科

被服学科での学びは衣服の制作にとどまるものではありません。文化遺産としての染織品の保存修復や、流行に左右されるアパレルビジネスを科学的に考察するためのコンピュータ解析による取り組みなど、研究領域・学習科目は実に多岐にわたります。本学科では、それぞれの興味や関心、将来の方向性に合わせたコース制を採用しており、1・2年次に被服に関する基幹的、基礎的な知識をすべての領域にわたって学んだうえで、3年次から下記コースのいずれかに所属し、さらに深く専門領域を学ぶこととなります。授業では実習や市場調査も取り入れ、単なる知識の詰め込みではない、広い視野を養うような工夫がこらされています。

所定の単位を取得することにより衣料管理士（テキスタイルアドバイザー、略称T A）1級の資格が与えられます。

■被服科学コース

多様な展開を見せるファッションも、その基礎は科学・技術に支えられています。あるいは、文化的遺産として大切な染織文化財の保存や管理においても、伝統技術に加えて科学的アプローチが求められます。本コースでは、被服の科学・技術に関する高度な専門教育を行い、被服科学の領域だけでなく染織文化財の保存・管理やファッションビジネスに科学的視点で貢献できる人材を育成します。

■染織文化財コース

染織文化史や染織品の保存修復などを深く学び、博物館の学芸員や、修復技術者、染織品の保存・修復に関する専門知識が必要な企業などで活躍できる人材を育成します。特に「保存・修復」の研究・知見は国内外でもトップクラスで、博物館・美術館の収蔵する染織文化財の保存修復や染料分析を行っています。授業の内容にはこのような最先端の研究成果を反映しています。

■ファッションクリエイションコース

ファッションクリエイションのための基礎から応用、さらに衣服の機能性や着心地、伝統技術などについて学べます。また、ファッションデザインの発想方法や、商品企画の提案方法などについて実践を通して修得できます。幅広い知識と技術、発想力、企画力を学ぶことで、ファッションクリエイションを必要とする産業で活躍できる人材を育成します。

■ファッションビジネスコース

被服材料・管理、造形デザイン、被服の伝統・文化等の専門的な知識・技術を取得した上で、最新のデータサイエンスが活用された最新のファッション産業におけるバリュー・チェーンについて学びます。教育研究の対象には、アパレルに加えて化粧品やアクセサリも含み、フィールドワークを通して包括的なファッションビジネスを構築する能力を養成します。

「専門科目と設置年次」「履修モデル」等

アパレル産業の企画・設計・デザイン部門や、ファッションビジネスで幅広く活躍できる知識、染織文化財や保存・修復を理解し学芸員として活躍できる知識を以下の専門分野から学びます。

分野	1年次	2年次	3年次	4年次
被服素材に関する知識・技術	被服材料学Ⅰ●◎ 被服基礎科学○ テキスタイル基礎科学実験	被服材料学Ⅱ◎ 被服材料学実験Ⅰ◎ 被服材料学実験Ⅱ○	被服繊維学実験◎ 機器測定法○	
被服の管理、染色・加工に関する知識・技術		被服管理学Ⅰ●◎ 被服管理学実験◎ 染色加工学◎	被服管理学Ⅱ 染色実習○	染織品保存科学
染織文化に関する知識・技術	染織文化史●○ 西洋服装史	東洋服装史	染織品保存修復論	染織品保存修復実習
伝統的衣の制作に関する知識・技術	和服文化論● 伝統染織技法実習(和裁Ⅰ)	伝統和服制作実習Ⅰ	伝統和服制作実習Ⅱ	
被服造形に関する知識・技術	被服造形基礎実習 被服造形学●◎ 被服造形実習Ⅰ◎ アパレル生産実習立体Ⅰ	被服造形実習Ⅱ◎	被服人間工学演習 被服造形実習Ⅲ 被服パターン設計演習	
被服と情報処理に関する知識・技術	コンピュータグラフィックス○	応用統計学Ⅰ○ アパレルCADⅠ○	応用統計学Ⅱ○ アパレルCADⅡ	
被服デザインに関する知識・技術	被服デザインⅠ●○ 被服デザインⅡ◎ 色彩デザイン○	デザイン計画学Ⅰ○ デザイン計画学Ⅱ	デザイン企画○	
アパレルの流通・消費に関する知識・技術	アパレル消費科学●◎	消費者調査法○	マーケティング論○	
			被服マーケティング演習 ファッションビジネス論○ アパレル販売論○	
			消費衣生活論◎	
被服と環境、健康に関する知識・技術		社会臨床心理学	被服心理学○	
			被服衛生学◎	
			被服環境学 化粧品科学概論 コスメティックマーケティング論	
衣料管理士用			テキスタイルアドバイザー実習◎	
共通科目		被服学ゼミナールA	被服学ゼミナールB	卒業論文 卒業制作 卒業演習

●：卒業要件必修

◎：衣料管理士資格認定必修科目

○：衣料管理士資格認定選択科目

2. 食物栄養学科

■食物学専攻

食物に関する幅広い知識と実践能力を養うことを目的とする食物学専攻では、現代の多様な食生活の中で、その改善と向上に寄与できる食品開発及び研究に従事する人材を育てています。マスコミによる断片的な情報は多すぎるほどありますが、私たちが食物に関して本当に知っていることは、実は驚くほど少ないといえます。近年は、食品偽装、放射能汚染など、食に関する安全性が大きく揺らぎはじめています。今後、食生活の改善と向上に役立つ正しい知識はきわめて重要なものとなるでしょう。本専攻では、調理学や食品学、栄養学など自然科学分野を中心に学びながら、実験・実習を通して、その理論や技術を実践的に活用できる力の修得を目指しています。また、現代の食文化や食料経済など、実際の社会の動向を確認できる授業も設けています。学問としてだけの食物学ではなく、「食の専門家」として、実際のフードビジネスにおいても活躍できる能力を身につけることができます。

■管理栄養士専攻

「医食同源」という言葉を持ち出すまでもなく、毎日の食生活と健康がきわめて密接な関係にあることは周知のとおりです。糖尿病などの食事制限が必要な人々ばかりでなく、多くの生活習慣病も適切な食生活によって予防・改善していくことが可能です。そうしたライフサイクルに応じた食生活の指導や食教育、学校、介護・医療などの分野での給食経営管理、食事管理や栄養指導・教育を実践する専門家が管理栄養士です。本専攻は、乳児から高齢者、傷病者にいたるまで、さまざまな人々を対象に高度な栄養指導を行っていく管理栄養士の育成を目指します。そのために学ばなくてはならないことはきわめて多岐にわたります。基礎医学、臨床栄養学、公衆栄養学や食品利用学、調理学実習など理論と実践の両面で高度な知識と技術を身につけていきます。また、給食経営管理実習や病院実習では、自分の知識と技術をもとに、食生活から人々を支える喜びと重要性に気づいていくことでしょう。本専攻で学んだ学生は、卒業と同時に栄養士免許が与えられ、また管理栄養士国家試験の受験資格が得られます。

「専門科目と設置年次」「履修モデル」等

食物学専攻：現代の多様な食生活の中にあって、健康な社会生活を目指し、食生活の改善と向上に役立つ、栄養の素材としての食物に関する幅広い知識とその実践能力を養うことを目的としています。

分野	1年次	2年次	3年次	4年次
基礎領域	<ul style="list-style-type: none"> ●食品物理化学 ●基礎生物学 ●化学実験Ⅰ ●化学実験Ⅱ ●生物学実験 ●有機化学 ●生化学 ●生理学 	<ul style="list-style-type: none"> ●微生物学 	食物情報処理演習	
食品科学領域		<ul style="list-style-type: none"> ●食品学 ●応用食品学 ●食品分析学 食品バイオテクノロジー 	<ul style="list-style-type: none"> ●食品学実験 ●応用食品学実験 食品の鑑別 (統計処理演習を含む) ●食品衛生学 ●食品衛生学実験 食と安全 	
健康科学・栄養学領域	<ul style="list-style-type: none"> ●健康科学概論 	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養学 ●食品機能学 	<ul style="list-style-type: none"> ●ライフステージと栄養 スポーツ栄養論 ●栄養学実験 食と環境 	<ul style="list-style-type: none"> ●栄養と健康 ●公衆衛生学
調理学領域		<ul style="list-style-type: none"> ●調理学 ●調理学実習Ⅰ 食事計画・評価論 	<ul style="list-style-type: none"> 調理学実習Ⅱ 調理学実験 調理科学 	<ul style="list-style-type: none"> 伝統食品・調理論 伝統食品・調理論実習
食文化・食産業領域	<ul style="list-style-type: none"> ●食文化概論 	<ul style="list-style-type: none"> 食物史 食器論 食料経済 	<ul style="list-style-type: none"> 比較食文化論 食物特別講義 製品開発論 	
主題研究領域				<ul style="list-style-type: none"> *○卒業論文 *○卒業演習

●必修 ○選択必修 * 2科目のうち1科目選択必修

管理栄養士専攻：ライフサイクルに応じた栄養指導や傷病者の食事療法を中心とする栄養指導能力を養い、健康づくりの専門職として医療機関、社会福祉施設、学校教育現場など、さまざまな場で活躍できる人材を育成します。

分野		1年次	2年次	3年次	4年次
基礎		●食品物理化学 ●基礎生物学 ●化学実験Ⅰ ●化学実験Ⅱ ●生物学実験 ●有機化学			
専門基礎分野	社会・環境と健康	●健康管理概論 (社会福祉概論を含む)		●公衆衛生学Ⅰ ●公衆衛生学Ⅱ	
	人体の構造と機能・疾病の成り立ち	●生化学Ⅰ ●解剖生理学Ⅰ ●解剖生理学Ⅱ	●生化学Ⅱ ●生化学実験Ⅰ ●病理学Ⅰ ●病理学Ⅱ ●解剖生理学実験Ⅰ ●解剖生理学実験Ⅱ ●微生物学・免疫学	●生化学実験Ⅱ ○運動生理学	
	食べ物と健康	●調理学	●食品学総論 ●食品学総論実験Ⅰ ●食品衛生学 ●食品利用学 ●調理学実習Ⅰ ●調理学実習Ⅱ	●食品学総論実験Ⅱ ●食品衛生学実験 ●食品利用学実習	
専門分野	基礎栄養学		●基礎栄養学	●基礎栄養学実験	
	応用栄養学			●応用栄養学Ⅰ ●応用栄養学Ⅱ ●応用栄養学実習	●応用栄養学Ⅲ
	栄養教育論	●栄養教育論Ⅰ ●栄養教育論Ⅱ		●栄養教育論実習 ●栄養教育論演習 ○学校栄養教育論Ⅰ ○学校栄養教育論Ⅱ	
	臨床栄養学		●臨床栄養学Ⅰ	●臨床栄養学Ⅱ ●臨床栄養学Ⅲ	●臨床栄養学Ⅳ ●臨床栄養学実験 ●臨床栄養学実習
	公衆栄養学		●公衆栄養学Ⅰ ●公衆栄養学Ⅱ		●公衆栄養学実習
	給食経営管理論		●給食経営管理論Ⅰ (給食計画・実務論を含む) ●給食経営管理論Ⅱ ●給食経営管理実習Ⅰ	●給食経営管理実習Ⅱ	
	総合演習				●総合演習
	臨地実習			●臨地実習Ⅰ(校外実習)	●臨地実習Ⅱ
主題研究				○卒業論文 ○卒業演習	

●必修 ○選択科目

3. 建築・デザイン学科

■建築コースとデザインコース

4年間の中で具体的な生活の場の『空間』や『モノ』『情報』の提案が出来る「知」と「ワザ」を確実に身につけるために、当学科に1年次から「建築コース」と「デザインコース」を設けます。また一方で、それらが遊離することなく有機的関係を保つために、3年次に、「建築&デザイン総合演習」という科目を設け、各コース分野を横断的につなぐチームを編成し、互いに競い合いながら総合力を高め、建築とデザインの融合を図ります。

■建築、インテリア、プロダクト、グラフィックの4分野

さらに2年次、各コース内により専門性を特化した2分野、計4分野を設け、教育効果の向上を目指します。

建築コース	建築分野	生活の場を、生きた建築・都市の有機的空間として捉え、先ず人の属性を知り、人を取りまく環境を読み、そこに根ざした本来の人の生活のあり方を考え、それに相応しい空間を設計し提案・実践できる能力を身につける。 資格：一級建築士・二級建築士・インテリアプランナー
	インテリア分野	生活の場を、ひとつの「場面」として捉え、内部空間だけに囚われることなく、アウトドアリビングやショップフロント、街角などを対象として、空間としてライフスタイルの提案・実践できる能力を身につける。 資格：一級建築士・二級建築士・インテリアプランナー
デザインコース	プロダクト分野	生活の場を構成する、インテリア・プロダクト（家具／照明／キッチン用具／障害者器具など）、パブリック・プロダクト（ストリートファニチュア／遊具／植栽／サインなど）、クラフト（雑貨／食器／知育玩具／高齢者用具など）などを提案できる能力を身につける。 資格：インテリアプランナー
	グラフィック分野	生活の場を構成する、コミュニケーションエレメント（タイポグラフィ／サイン／パッケージ／イラストレーション／写真など）、アドバタイジング（マーケティング／ブランディング）、公共デザイン（公共広告／環境広告／意見広告など）、総合デザイン（CI計画／トータルブランディングなど）を提案できる能力を身につける。 資格：インテリアプランナー

※その他の資格としてカラー・コーディネーター・インテリア・コーディネーターなどの資格があります。

■学科専門教育科目のコース 分野の関係

建築・デザイン学科の専門科目は、学科内の共通科目とコース別科目に大きく分かれ、それぞれの中で、講義科目と演習実技科目に分かれます。

建築・デザイン学科の専門教育科目構成

コース 1年次から	分野 2年次から	共通講義科目	共通演習実技科目	コース別講義科目	コース別演習実技科目	分野別演習科目
建築コース	建築分野	エコデザイン論 ユニバーサルデザイン論 建築史Ⅰ 建築史Ⅱ 環境心理学	観察・描写	建築概論 まちづくり論 建築法規 建築施工 建築積算 構造計画 構造力学Ⅰ 構造力学Ⅱ 構造設計 建築構法 建築計画学Ⅰ 建築計画学Ⅱ 建築材料学(実験含む) 環境工学 建築設備 造園	建築図学Ⅰ 建築図学Ⅱ 建築・インテリア演習Ⅰ 建築・インテリア演習Ⅱ 建築総合演習	建築設計演習Ⅰ 建築設計演習Ⅱ 建築設計演習Ⅲ 建築設計演習Ⅳ 建築設計演習Ⅴ ゼミナール 卒業論文・制作Ⅰ(研究) 卒業論文・制作Ⅱ
	インテリア分野	住生活論 インテリアデザイン論 住居史Ⅰ 住居史Ⅱ	プレゼンテーションテクニック 建築&デザイン総合演習	建築C A D演習Ⅰ 建築C A D演習Ⅱ	インテリアデザイン演習Ⅰ インテリアデザイン演習Ⅱ インテリアデザイン演習Ⅲ インテリアデザイン演習Ⅳ インテリアデザイン演習Ⅴ ゼミナール 卒業論文・制作Ⅰ(研究) 卒業論文・制作Ⅱ	
デザインコース	プロダクト分野	家具論 照明論 人間工学 デザイン概論Ⅰ デザイン概論Ⅱ 近代デザイン史	木工演習Ⅰ 木工演習Ⅱ 立体構成演習Ⅰ 立体構成演習Ⅱ 平面構成演習Ⅰ 平面構成演習Ⅱ	ビジュアルコミュニケーション論	デッサンⅠ デッサンⅡ 図学Ⅰ 図学Ⅱ(3D) モデリング演習 レンダリング演習Ⅰ レンダリング演習Ⅱ 版画演習 CG演習(基礎)Ⅰ CG演習(基礎)Ⅱ CG演習(応用)Ⅰ CG演習(応用)Ⅱ 木工演習Ⅲ 木工演習Ⅳ 陶芸演習 写真演習Ⅰ 写真演習Ⅱ 映像演習 イラストレーションテクニック メタルクラフト演習	プロダクトデザイン基礎演習Ⅰ プロダクトデザイン基礎演習Ⅱ プロダクトデザイン演習Ⅰ プロダクトデザイン演習Ⅱ プロダクトデザイン演習Ⅲ ゼミナール 卒業論文・制作Ⅰ(研究) 卒業論文・制作Ⅱ グラフィックデザイン基礎演習Ⅰ グラフィックデザイン基礎演習Ⅱ グラフィックデザイン演習Ⅰ グラフィックデザイン演習Ⅱ グラフィックデザイン演習Ⅲ ゼミナール 卒業論文・制作Ⅰ(研究) 卒業論文・制作Ⅱ
	グラフィック分野	商品企画情報論 メディア概論 色彩学	写真基礎演習			

「専門科目と設置年次」「履修モデル」等

建築・デザイン学科では、それぞれ目標を明確にし、各年次、分野別科目履修のモデルに基づいて学び、それぞれの専門分野での造る力と生きる力を養っていきます。

また、デザインコースでインテリアプランナーの受験資格を取得するには、分野で設定された必修・選択必修以外に指定された科目の単位を修得する必要があります。

建築・デザイン学科 分野別履修モデル

	1年		2年		3年		4年	
	学科共通	コース別専門	学科共通	コース別専門	学科共通	コース別専門	学科共通	コース別専門
建築分野	講義科目	○エコデザイン論 ○色彩学 ○デザイン概論Ⅰ ○デザイン概論Ⅱ ○近代デザイン史	○建築概論	○人間工学 ○ユニバーサルデザイン論 ○家具論 ○照明論 ○インテリアデザイン論 ○住居史Ⅰ ○住居史Ⅱ ○住生活論 ○建築史Ⅰ ○建築史Ⅱ ○環境心理学	○建築材料学(実験含む) ○建築法規 ○建築構法 ○構造力学Ⅰ ○構造力学Ⅱ ○建築施工	○メディア概論 ○商品企画情報論	○まちづくり論 ○環境工学 ○建築設備 ○構造設計 ○構造計画 ○建築計画Ⅰ ○建築計画Ⅱ ○造園	○建築積算
	演習科目	○観察、描写	○建築図学Ⅰ ○建築図学Ⅱ ○建築・インテリア演習Ⅰ ○建築・インテリア演習Ⅱ	○写真基礎演習 ○木工演習Ⅰ ○木工演習Ⅱ ○プレゼンテーションテクニック	○建築総合演習 ○建築CAD演習Ⅰ ○建築CAD演習Ⅱ ○建築設計演習Ⅰ ○建築設計演習Ⅱ	○建築＆デザイン総合演習	○建築設計演習Ⅱ ○建築設計演習Ⅳ ○ゼミナール	○建築設計演習Ⅴ ○卒業論文・制作Ⅰ(研究) ○卒業論文・制作Ⅱ
インテリア分野	講義科目	○エコデザイン論 ○色彩学 ○デザイン概論Ⅰ ○デザイン概論Ⅱ ○近代デザイン史	○建築概論	○人間工学 ○ユニバーサルデザイン論 ○家具論 ○照明論 ○インテリアデザイン論 ○住居史Ⅰ ○住居史Ⅱ ○住生活論 ○建築史Ⅰ ○建築史Ⅱ ○環境心理学	○建築材料学(実験含む) ○建築法規 ○建築構法 ○構造力学Ⅰ ○構造力学Ⅱ ○建築施工 ○ビジュアルコミュニケーション論	○メディア概論 ○商品企画情報論	○まちづくり論 ○環境工学 ○建築設備 ○構造設計 ○構造計画 ○建築計画Ⅰ ○建築計画Ⅱ ○造園	○建築積算
	演習科目	○平面構成演習Ⅰ ○立体構成演習Ⅱ ○観察、描写	○建築図学Ⅰ ○建築図学Ⅱ ○建築・インテリア演習Ⅰ ○建築・インテリア演習Ⅱ	○写真基礎演習 ○木工演習Ⅰ ○木工演習Ⅱ ○プレゼンテーションテクニック	○建築総合演習 ○建築CAD演習Ⅰ ○建築CAD演習Ⅱ ○インテリアデザイン演習Ⅰ ○インテリアデザイン演習Ⅱ ○建築設計演習Ⅰ ○建築設計演習Ⅱ	○建築＆デザイン総合演習	○インテリアデザイン演習Ⅲ ○インテリアデザイン演習Ⅳ ○ゼミナール	○インテリアデザイン演習Ⅴ ○卒業論文・制作Ⅰ(研究) ○卒業論文・制作Ⅱ
プロダクト分野	講義科目	○色彩学 ○デザイン概論Ⅰ ○デザイン概論Ⅱ ○近代デザイン史	○人間工学 ○ユニバーサルデザイン論 ○家具論 ○照明論 ○インテリアデザイン論	○ビジュアルコミュニケーション論	○メディア概論 ○商品企画情報論			
	演習科目	○平面構成演習Ⅰ ○平面構成演習Ⅱ ○立体構成演習Ⅰ ○立体構成演習Ⅱ	○デッサンⅠ ○デッサンⅡ ○図学Ⅰ ○図学Ⅱ(3D) ○建築・インテリア演習Ⅰ ○建築・インテリア演習Ⅱ	○写真基礎演習 ○木工演習Ⅰ ○木工演習Ⅱ ○プレゼンテーションテクニック	○モデリング演習 ○CG演習(基礎)Ⅰ ○CG演習(基礎)Ⅱ ○プロダクトデザイン基礎演習Ⅰ ○プロダクトデザイン基礎演習Ⅱ ○インテリアデザイン演習Ⅰ ○インテリアデザイン演習Ⅱ ○レンダリング演習Ⅰ ○レンダリング演習Ⅱ ○イラストレーションテクニック ○グラフィックデザイン基礎演習Ⅰ ○グラフィックデザイン基礎演習Ⅱ	○建築＆デザイン総合演習	○メタルクラフト演習 ○プロダクトデザイン演習Ⅰ ○プロダクトデザイン演習Ⅱ ○木工演習Ⅲ ○木工演習Ⅳ ○ゼミナール ○陶芸演習	○プロダクトデザイン演習Ⅲ ○卒業論文・制作Ⅰ(研究) ○卒業論文・制作Ⅱ

グラフィック分野	講義科目	◎色彩学 ◎デザイン概論Ⅰ ◎デザイン概論Ⅱ ○近代デザイン史	○人間工学 ○ユニバーサルデザイン論 ○家具論 ○照明論	◎ビジュアルコミュニケーション論	○メディア概論 ○商品企画情報論			
	演習科目	◎平面構成演習Ⅰ ◎平面構成演習Ⅱ ◎立体構成演習Ⅰ ◎立体構成演習Ⅱ	◎デッサンⅠ ◎デッサンⅡ ○図学Ⅰ ○図学Ⅱ(3D) ○建築・インテリア演習Ⅰ ○建築・インテリア演習Ⅱ	○写真基礎演習 ○木工演習Ⅰ ○木工演習Ⅱ ○プレゼンテーションテクニック	◎CG演習(基礎)Ⅰ ◎CG演習(基礎)Ⅱ ◎グラフィックデザイン基礎演習Ⅰ ◎グラフィックデザイン基礎演習Ⅱ ○インテリアデザイン演習Ⅰ ○インテリアデザイン演習Ⅱ ○イラストレーションテクニック ○プロダクトデザイン基礎演習Ⅰ ○プロダクトデザイン基礎演習Ⅱ	○建築 & デザイン総合演習	○CG演習(応用)Ⅰ ○CG演習(応用)Ⅱ ○写真演習Ⅰ ○写真演習Ⅱ ○映像演習 ◎グラフィックデザイン演習Ⅰ ◎グラフィックデザイン演習Ⅱ ◎ゼミナール	◎グラフィックデザイン演習Ⅱ ◎卒業論文・制作Ⅰ(研究) ◎卒業論文・制作Ⅱ

◎：必修 ○：選択必修

卒業論文・制作Ⅰ(研究)と卒業論文・制作Ⅱはそれぞれ連続して履修すること。

4. 児童学科

児童学科では、児童の発達と生活を核とした幅広い専門的知識や技能を体系的に学ぶことができるカリキュラムを構成しています。児童学関連専門科目を配した4つのカリキュラムの柱と、実践力を養う「フィールドワーク」から成り立っていて、将来目指す方向を視野に入れて一人一人の学生の興味、関心に応じた学びを深めることができます。

専門教育科目の構成

カリキュラムの柱	概要
教育と保育	幼児教育・保育と小学校教育の基本的理念、目標、方法を学びます。時代の変化とともに多様化する子どもの教育・保育を見通し、子どもに応じた教育・保育者のかかわり方、環境設定についての専門的知識と実践力を身につけます。
発達と臨床	生涯発達を見通して、乳幼児期および児童期の発達の「しくみ」や「みちすじ」を、子どもの遊びや表現活動などの具体的な事象とともに学びます。また、子ども・家族への発達相談や子育て支援の方法を体系的に学び、発達臨床技法を身につけた実践者をめざします。
生活と文化	子どもの生活の幅広い具体的な活動から、子どもをとりまく「自己」と「人」と「もの」とのかかわりを理論的に学び、生活に組み込まれている遊び、食、健康、表現、文化の本質にせまります。
福祉と共生	文化や生活・発達ニーズの異なる人々の多様性を認め合う人間観を養い、子ども・家庭・地域が「共に育つ・育てる・育ち合う」社会のあり方と教育・保育の方法を学びます。
フィールドワーク	“児童学基礎演習”“教育・保育実習”“保育・子育て支援実践演習”“保育・教職実践演習(初等)”など、1年次から4年次までそれぞれの学びの段階で体験的学修ができる科目を設け、現場体験を通して教育、保育の実践力を育みます。これらの科目では、学生自らが学ぶ姿勢や課題を分析・検討する力を養うとともに、少人数でのグループ討論、発表を通してプレゼンテーション能力やコミュニケーション能力も身につけます。

「専門科目と設置年次」「履修モデル」等

児童の発達と生活についての専門性を高めつつ、さまざまな人と共に生きる力を育てる総合的なカリキュラムとなっています。また、学年を追って基礎から発展までバランスよく体系的に学ぶことができるように構造化されています。

2年次からは、保育士資格および幼稚園教諭免許の取得をめざす「幼保履修モデル」と、幼稚園教諭免許および小学校教諭免許の取得をめざす「幼小履修モデル」に沿ってカリキュラムが構成されています。

1年次	2年次		3年次	4年次
教育心理学 教育原理 保育原理 発達心理学 子どもと健康 子どもと人間関係 子どもと環境 子どもと言葉 音楽基礎 造形基礎 体育基礎 児童学基礎演習	幼保履修モデル	乳児保育Ⅰ 乳児保育Ⅱ 子どもの食と栄養 現代社会福祉論 子ども家庭福祉 社会的養護Ⅰ 保育実習Ⅰ（事前事後指導）(保育所) 保育実習Ⅰ（保育所） 子どもの保健	子どもと児童文化 子どもの健康と安全 子ども家庭支援論 社会的養護Ⅱ 子育て支援 保育実習Ⅰ（事前事後指導）(施設) 保育実習Ⅰ（施設）	保育実習Ⅱ（事前事後指導） 保育実習Ⅱ（保育所） 保育実習Ⅲ（事前事後指導） 保育実習Ⅲ（施設）
	幼保・幼小共通	子ども理解の方法 保育内容総論 保育カリキュラム論 子ども家庭支援の心理学 保育内容（人間関係） 保育内容（環境） 保育内容（健康） 保育内容（言葉） 保育内容（表現） 造形表現 身体表現 教育方法論 幼稚園教育実習Ⅰ（事前事後指導） 幼稚園教育実習Ⅰ	保育者論 教育制度論 教育相談の理論と方法 特別支援教育・保育概論 音楽表現 保育・子育て支援実践演習Ⅰ 課題ゼミナール 幼稚園教育実習Ⅱ（事前事後指導） 幼稚園教育実習Ⅱ	保育・子育て支援実践演習Ⅱ 保育・教職実践演習（初等） 卒業研究
	幼小履修モデル	教育課程論 生徒・進路指導の理論と方法 国語科教育 社会科教育 算数科教育 理科教育 生活科教育 家庭科教育 児童英語	教職論 初等教科教育法（国語） 初等教科教育法（社会） 初等教科教育法（算数） 初等教科教育法（理科） 初等教科教育法（生活） 初等教科教育法（体育） 初等教科教育法（外国語） 道徳の指導法 特別活動及び総合的な学習の時間の指導法 小学校教育実習（事前事後指導）	初等教科教育法（音楽） 初等教科教育法（図画工作） 初等教科教育法（家庭） 小学校教育実習

諸資格に関する科目

前述した科目のほかに、中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状（家庭、美術）・小学校教諭一種免許状・幼稚園教諭一種免許状や、保育士、学校図書館司書教諭、学芸員、の資格を取得するのに必要な科目が設けられています。なお、一部の科目は、卒業に必要な単位数に含めることができません。

4. 4年次への進級・卒業の要件

- 〔1〕学部の修業年限は4年です。4年間で所定の単位を修得できない場合は在学期間を延長することができますが、通算して8年を超えることはできません。
- 〔2〕3年以上在学し、かつ卒業に必要な124単位のうち80単位以上を修得した者は、4年に進級することができます。
- 〔3〕4年以上在学し、かつ卒業要件単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与します。
- 〔4〕家政学部の卒業者に授与される学位記には次のように記載されます。
- 学士（家政学）
- 〔5〕卒業に必要な最低単位数は、以下に示すとおりです。

卒業要件単位数の見かた

授業科目区分は各学部の定める名称によるほか、履修の方法により、次のように分けられます。

- ・必修科目……必ず修得しなければならない科目です。
- ・選択必修科目……2科目以上の中から決められた単位数を修得しなければならない科目です。
- ・選択科目……各自の自由意志に基づいて選択履修する科目です。

〈卒業に必要な最低単位数〉

授業科目区分		学科・専攻		被服学科			食物栄養学科			建築・デザイン学科		児童学科					
		A	B	食物学専攻		管理栄養士専攻	建築	デザイン									
				A	B												
教養教育科目	必修	2		2		2		2		2							
	(語学) 選択必修	8		8		8		8		8							
	選択	18		18		10		18		18							
専門教育科目	学科専門教育科目	必修	14		44		91		84		23						
		選択必修	6	4	6	4	0				0						
	家政学部共通科目	選択	60		62		30		32		9		12		28		73
学科専門教育科目																	
専門小計		80		80		100		96		96		96					
自由選択区分		16		16		4		0		0		0					
合計		124		124		124		124		124		124					

・(語学) 選択必修の8単位は、英語、フランス語、中国語、ドイツ語から選択する。そのうち4単位は同一外国語を履修すること。

・各授業科目の履修方法については、次ページ以降で確認してください。

被服学科と食物栄養学科食物学専攻のAとBについて

○被服学科

A 選択必修 卒業論文(6単位)あるいは卒業制作(6単位)を履修する場合

B 選択必修 卒業演習(4単位)を履修する場合

*卒業論文、卒業制作、卒業演習は3年次後期に希望をとります。

○食物栄養学科 食物学専攻

A 選択必修 卒業論文（6単位）を履修する場合

B 選択必修 卒業演習（4単位）を履修する場合

* 卒業論文、卒業演習は3年次後期に希望をとります。

〔6〕1年間に履修登録できる単位の上限は以下のとおりです。

【被服学科】 44単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」は含みません。

学芸員資格希望者は「学芸員資格に関する科目」の必修科目は含みません。

【食物栄養学科食物学専攻】 44単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」と「D 教科及び教科の指導法に関する科目」の食物学区分以外の要件科目は含みません。

学芸員資格希望者は「学芸員資格に関する科目」の必修科目は含みません。

【食物栄養学科管理栄養士専攻】 44単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」と「D 教科及び教科の指導法に関する科目」の食物学区分以外の要件科目は含みません。

栄養教諭一種免許状取得希望者*は「教育の基礎的理解に関する科目」と「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「教育実践に関する科目」と「栄養に係る教育に関する科目」は含みません。

【建築・デザイン学科】 44単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭または美術）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」は含みません。

学芸員資格希望者は「学芸員資格に関する科目」の必修科目は含みません。

【児童学科】 44単位

※ 被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科の教職希望調査は2年次に行うため、1年次では「教職入門」履修者を教職取得希望者とみなします。

注) 複数年開講科目の単位認定を各科目の最終年度に行うため、それ以前の学年では上限単位に含みません。

複数年開講科目：「食物栄養学科管理栄養士専攻」臨地実習Ⅱ

〔7〕専門・選択科目に含めることができる科目

被服学科、食物栄養学科、児童学科

(1) 在籍する学科専門教育科目

(2) 家政学部共通科目

建築・デザイン学科

- (1) 各コースの専門教育科目のうち、選択必修単位を超えて修得したもの
- (2) 選択必修科目以外の専門教育科目
- (3) 他学科専門教育科目 * 1
- (4) 家政学部共通科目
- (5) 学生交流協定による認定科目 * 2

〔8〕自由選択区分に含めることができる科目

- (1) 卒業要件を超えて修得した教養教育科目、家政学部共通科目、専門・選択科目
- (2) 他学科専門教育科目 * 1
- (3) 教職に関する科目の一部●の科目（p.137 参照）（数字は、自由選択区分に含めることができる上限単位数）

被 服	食物栄養		建築・デザイン	児 童
	食物	管理		
16	16	4	0	0

- (4) 学生交流協定による認定科目 * 2
- (5) 他学部開放科目（文芸学部および国際学部開講科目で他学部学生の履修を認めている科目）

* 1 衣料管理士・フードスペシャリスト取得のために設置された科目の一部、管理栄養士専攻の必修科目、および児童学科専門教育科目を除く。

* 2 お茶の水女子大学生生活科学部との単位互換について

家政学部では、お茶の水女子大学生生活科学部との間において、学生交流協定を締結し、お茶の水女子大学における授業科目を履修した場合、以下の要領で本学部における授業科目の履修とみなし、単位認定を行います。認定された単位は、卒業に必要な単位数に算入されます。

認定できる授業科目・単位数は、卒業要件単位数のうち、自由選択区分の6科目 12 単位までとします。

- ・食物栄養学科管理栄養士専攻は4単位までとします。
- ・建築・デザイン学科は、専門教育科目のうち家政学部共通科目・学科専門教育科目の選択科目へ、6科目 12 単位までとします。
- ・児童学科は認定しません。

お茶の水女子大学の授業科目の履修を希望する学生は、教務課で手続きをしてください。履修に際しては、成績等に関しての条件があります。

5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法

1. 教育課程（カリキュラム）表の見かた

- ・卒業要件の欄の単位数は、卒業に必要な最低の単位数を示しています。

必修科目…………卒業要件欄に1科目ごと横線で区切られ、単位数（または◎）が記入されています。

選択必修科目…卒業要件欄に2科目以上にわたる欄の中央に単位数（または○）が記入されています。

- ・授業科目には、年間を通して実施されるもの（通年開講）の他、前期または後期だけで完結するもの（半期科目）、短期間に集中して授業を実施するもの（集中講義）などがあります。

- ・表の記号は下記の意味を表します。

区 分	記 号	記号の意味
資格要件	◎	資格必修
	○	資格選択
	△	資格選択（副次主題）

諸資格取得に必要な単位についての詳細はⅢ. 諸資格（p.131～）を参照してください。

2. 外国人留学生の外国語の履修方法について

- (1) 外国人留学生は、原則として母語・母国語を外国語科目として履修できない。
- (2) 全学共通の教養教育科目「基礎日本語」と「応用日本語」（各2単位、いずれも留学生のみ対象）を語学の卒業要件8単位に含めることができる。
- (3) その他の語学単位については、従来の規定通りとする。

教養教育科目 ★は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	教職課程				学芸員課程	保育士	備考
					家庭	美術	小学校	幼稚園			
基本スキルユニット	入門	基礎ゼミナール	1	2	2						
	こしばとスキル	表現技法Ⅰ（作文・論文）	1・2	1							
		表現技法Ⅱ（読解・分析）	1・2	1							
		表現技法Ⅲ（企画立案・発表討論）	1・2	1							
		★基礎日本語（留学生対象）	1・2	2							
		★応用日本語（留学生対象）	1・2	2							
		★英語Ⅰ	1	2		○	○	○	○		
		★英語Ⅱ	1・2	2							
		★ビジネス英語Ⅰ	2・3・4	2							
		★ビジネス英語Ⅱ	2・3・4	2							
		★オーラル・コミュニケーション	2・3・4	2							
		★TOEIC総合演習	2・3・4	2							
		基礎フランス語（入門）	1	2							
		基礎フランス語（表現）	1	2	8	○	○	○	○		
		★応用フランス語（総合）	2・3・4	2							
		基礎中国語（入門）	1	2							
		基礎中国語（表現）	1	2		○	○	○	○		
		★応用中国語（総合）	2・3・4	2							
		基礎ドイツ語（入門）	1	2							
		基礎ドイツ語（表現）	1	2		○	○	○	○		
		★応用ドイツ語（総合）	2・3・4	2							
		★基礎スペイン語（入門）	1・2・3・4	2							
		★応用スペイン語（総合）	2・3・4	2							
		★基礎イタリア語（入門）	1・2・3・4	2							
		★応用イタリア語（総合）	2・3・4	2							
		★基礎ロシア語（入門）	1・2・3・4	2							
		★基礎韓国語（入門）	1・2・3・4	2							
		★応用韓国語（総合）	2・3・4	2							
	基礎アラビア語Ⅰ	1・2・3・4	1								
	基礎アラビア語Ⅱ	1・2・3・4	1								
	情報基礎	1	2								
	情報処理	1	2		◎	◎	◎	◎			
	情報活用法A（データベース）	1・2	2		○						
情報活用法B（ネットワーク）	1・2	2		○							
統計基礎	1・2	2									
統計情報処理	1・2	2									
健康スポーツ実習A	1・2・3・4	1		◎	◎	◎	◎	◎			
健康スポーツ実習B	1・2・3・4	1		◎	◎						
健康スポーツ演習	1	1				◎	◎	◎	児童学科用		
教養ユニット	学問への招待	教養講座	1・2・3・4	2							
	生活の中の教養	比較文化の視点	1・2・3・4	2					○		
		メディアと文化	1・2・3・4	2							
		文学の世界	1・2・3・4	2							
		芸術の世界	1・2・3・4	2			◎		○		
		デザインの現在	1・2・3・4	2							
		衣食住の文化	1・2・3・4	2					○		
		生活環境とアメニティ	1・2・3・4	2							
		健康の科学	1・2・3・4	2					○		
		介護・ケアと生活	1・2・3・4	2							

※1. 8単位中4単位は、同一外国語を履修すること。

※2. 英語Ⅰ、基礎フランス語（表現）、基礎中国語（表現）、基礎ドイツ語（表現）のうち1科目が教職課程の必修科目となっている。

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	教職課程				学芸員課程	保育士	備考
					家庭	美術	小学校	幼稚園			
教養ユニット 社会人としての教養 専門を学ぶための教養	政治・社会の諸課題	1・2・3・4	2								
	経済・産業の諸課題	1・2・3・4	2								
	国際関係の諸課題	1・2・3・4	2								
	環境・科学の諸課題	1・2・3・4	2								
	人間とは何か	1・2・3・4	2								
	人間関係と自己表現	1・2・3・4	2								
	現代の家族	1・2・3・4	2								
	地域社会と福祉	1・2・3・4	2								
	女性と社会	1・2・3・4	2								
	マーケティング	1・2・3・4	2								
	ライフプランとキャリアプラン	1・2・3・4	2								
	企業・組織の仕組み	1・2・3・4	2								
	総合表現ワークショップ	1・2・3・4	2								
	★自己開発	1・2・3・4	2								
	文学	1・2・3・4	2								
	哲学概論	1・2・3・4	2								
	倫理学概論	1・2・3・4	2								
	言語学概論	1・2・3・4	2								
	心理学	1・2・3・4	2								
	教育学	1・2・3・4	2								
	社会学概論	1・2・3・4	2								
	文化人類学	1・2・3・4	2						○		
	民俗学	1・2・3・4	2						○		
	人文地理学	1・2・3・4	2								
	自然地理学	1・2・3・4	2								
	地誌学概論	1・2・3・4	2								
	法学概論	1・2・3・4	2								
	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2			○	○	○	○		
	政治学概論	1・2・3・4	2								
	経済学概論	1・2・3・4	2								
	国際関係概論	1・2・3・4	2								
	世界史概論	1・2・3・4	2								
	日本史概論	1・2・3・4	2								
	地域史	1・2・3・4	2								
数学	1・2・3・4	2									
物理学	1・2・3・4	2						○			
化学	1・2・3・4	2						○			
生物学	1・2・3・4	2						○			
				28	管理栄養士専攻は20						

家政学部共通科目

授業科目	年次	単位	教職課程						小学校	幼稚園	学芸員課程	備考
			被服	家庭		美術						
				食物栄養学科	管理	建築・デザイン学科	デザイン					
家政学原論Ⅰ	1	2										
家政学原論Ⅱ	1	2									他学部開放科目	
家庭経営学Ⅰ	1	2	◎	◎	◎	◎						
家庭経営学Ⅱ	1	2	○	○	○	○						
消費者経済学	1	2	○	○		○						
生活関連法規	3・4	2	○	○		○						
家族関係学	1	2	◎	◎	◎	◎						
人間形成の心理学	3	2										
児童文化論	3	2						○				
保育学	3	2	◎	◎	◎	◎						
社会福祉論	1	2	○	○		○					※4	
人間学	1	2	○	○		○						
高齢者論	1	2	○	○		○					他学部開放科目	
被服学概論	1	2		◎	◎	◎					※1	
食物学概論	1	2	◎			◎					※2	
住居学概論	1	2	◎	◎	◎						※3	
考古学	3・4	2							○			
環境学概論	2	2										
統計学	1	2										
家庭電気・機械	3	2	◎	◎	◎	◎						

- ※1 被服学科の学生は履修できません。
- ※2 食物栄養学科の学生は履修できません。
- ※3 建築・デザイン学科の学生は履修できません。
- ※4 児童学科の学生は履修できません。

学科専門教育科目（被服学科） ★は通年科目

分野	授業科目	年次	単位	卒業要件	衣料管理士 受験資格 要件科目	教職課程 「家庭」	学芸員 課程	備考
被服素材に関する知識・技術	被服基礎科学	1	2		○			
	被服材料学Ⅰ	1	2	◎	◎	○		
	被服材料学Ⅱ	1	2		◎			
	被服材料学実験Ⅰ	2	1		◎	○		
	被服材料学実験Ⅱ	2	1		○**	○		
	被服繊維学実験	3	1		◎			
	機器測定法	3	2		○			
	テキスタイル基礎科学実験	1	1					
被服の管理に関する知識・技術 染色・加工に	被服管理学Ⅰ	2	2	◎	◎	○	○	
	被服管理学Ⅱ	3	2					
	被服管理学実験	2	1		◎			
	染色加工学	2	2		◎			
	染色実習	3	1		○**			
	染織品保存科学	3・4	2					
知識・技術 染織文化に関する	染織文化史	1	2	◎	○		○	
	西洋服装史	1	2			○	○	
	東洋服装史	2	2			○	○	
	染織品保存修復論	3	2					
	染織品保存修復実習	3・4	1					
伝統的衣服の制作に関する知識・技術	和服文化論	1	2	◎				
	伝統染織技法実習（和裁Ⅰ）	1	1			◎	○	
	伝統和服制作実習Ⅰ	2	1					
	★伝統和服制作実習Ⅱ	3	2					
被服造形に関する知識・技術	被服造形基礎実習	1	1					
	被服造形学	1	2	◎	◎	○		
	アパレル生産実習立体Ⅰ	1	1			◎	○	
	被服造形実習Ⅰ	1	1		◎			
	被服造形実習Ⅱ	2	1		◎			
	被服造形実習Ⅲ	3	1					
	被服パターン設計演習	3	2					
被服人間工学演習	3	2						
被服と情報処理に関する知識・技術	コンピュータグラフィックス	1	2		○(1)			
	応用統計学Ⅰ	2	2		○(1)			
	応用統計学Ⅱ	3	2		○			
	アパレルCADⅠ	2	2		○(1)			
	アパレルCADⅡ	3	2					
知識・技術 被服デザインに関する	被服デザインⅠ	1	2	◎	○**	○		
	被服デザインⅡ	1	2		◎			
	デザイン計画学Ⅰ	2	2		○(1)			
	デザイン計画学Ⅱ	2	2					
	★デザイン企画	3	4		○(1)			
	色彩デザイン	1	2		○		○	
アパレルの流通・消費に関する知識・技術	アパレル消費科学	1	2	◎	◎			
	消費者調査法	2	2		○(1)			
	マーケティング論	3・4	2		○**			
	被服マーケティング演習	3	2					
	ファッションビジネス論	3	2		○**			
	アパレル販売論	3	2		○			
	被服心理学	3	2		○			
	消費衣生活論	3・4	2		◎	○		他学部開放科目

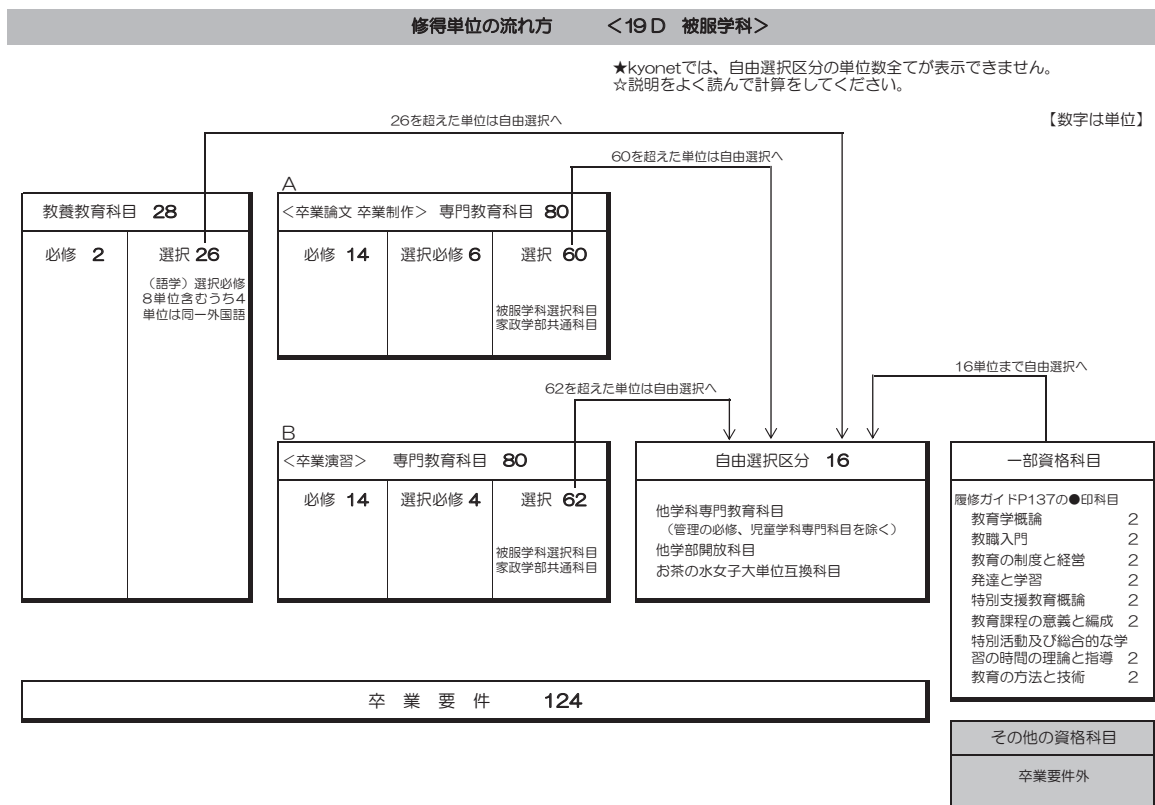
分野	授業科目	年次	単位	卒業要件	衣料管理士 受験資格 要件科目	教職課程 「家庭」	学芸員 課程	備考	
被服と環境・健康に関する知識・技術	社会臨床心理学	2	2						
	被服衛生学	3	2		◎	○			
	被服環境学	3・4	2			○			
	化粧品科学概論	3・4	2						
	コスメティックマーケティング論	3・4	2						
衣料管理士資格	★テキスタイルアドバイザー実習	3	1		◎			衣料管理士用	
共通科目	被服学ゼミナール A	2	2						
	被服学ゼミナール B	3	2						
	★卒業論文	4	6	○ 6or4				重複履修不可	
	★卒業制作	4	6						
	★卒業演習	4	4						
必修科目				14	24				
選択必修科目				6or4	0				
選択科目				60or62	19				
専門教育科目				合計	80	43			

教職資格関連	家庭経営学 I	1	2			◎		
	家族関係学	1	2			◎		
	食物学概論	1	2			◎		
	住居学概論	1	2			◎		
	保育学	3	2			◎		
	家庭電気・機械	3	2			◎		
	情報活用法 A (データベース)	1・2	2			○		一科目を選択
	情報活用法 B (ネットワーク)	1・2	2			○		

※衣料管理士 ○より 19 単位を選択してください。ただし、○(1) とある科目は 1 単位として計算してください。

○** は選択することが望ましい科目です。

※教職資格の全要件については、「Ⅲ 諸資格」の「1. 教育職員免許状」を参照してください。



学科専門教育科目（食物栄養学科食物学専攻） ★は通年科目

授業科目	年次	単位	卒業要件	食品衛生 監視員及び 食品衛生 管理者	フード スペシャリスト 受験資格	教職 課程 「家庭」	学芸員 課程	備考
基礎領域	食品物理化学	1	2	○	○			
	基礎生物学	1	2	○	○			
	化学実験Ⅰ	1	1	○	○			
	化学実験Ⅱ	1	1	○	○			
	生物学実験	1	1	○				
	有機化学	1	2	○	○			
	生化学	1	2	○	○			
	生理学	1	2	○	○			
	微生物学	2	2	○	○		○	
	食物情報処理演習	3	2		○			
食品科学領域	食品学	2	2	○	○	○	○	
	応用食品学	2	2	○	○	○	○	
	食品学実験	3	1	○	○	○		
	応用食品学実験	3	1	○	○	○		
	食品の鑑別(統計処理演習を含む)	3	2		○	○		
	食品衛生学	3	2	○	○	○	○	
	食品衛生学実験	3	1	○	○	○		
	食品分析学	2	2	○	○			
	食品バイオテクノロジー	2	2		○	○		
食と安全	3	2		○				
健康科学・栄養学領域	健康科学概論	1	2	○	○		○	
	ライフステージと栄養	3	2	○	○			
	栄養と健康	4	2	○	○			
	スポーツ栄養論	3	2		○			
	栄養学	2	2	○	○	○	○	
	食品機能学	2	2	○	○	○	○	
	栄養学実験	3	1	○	○			
	公衆衛生学	4	2	○	○			
食と環境	3	2		○		○		
調理学領域	調理学	2	2	○	○	○	○	
	調理学実習Ⅰ	2	1	○	○	○	○	
	調理学実習Ⅱ	3	1		○	○	○	
	調理学実験	3	1		○	○		
	調理科学	3	2		○			
	食事計画・評価論	2	2		○	○		
	伝統食品・調理論	4	2		○			○
伝統食品・調理論実習	4	1		○				

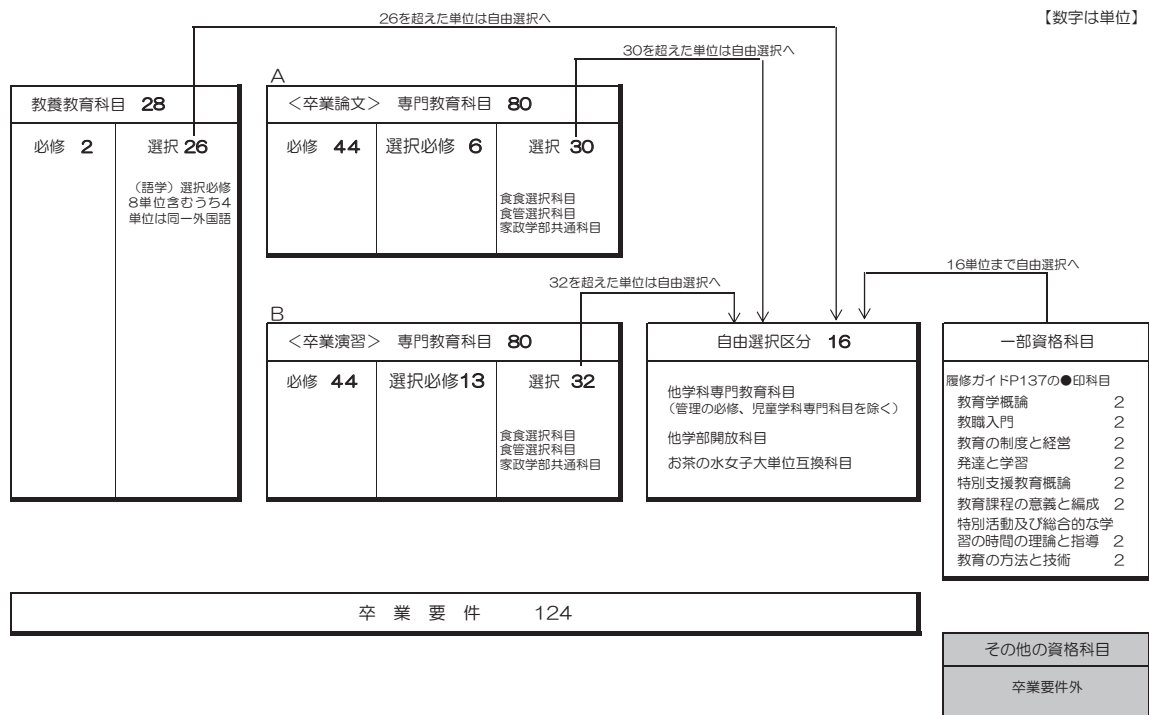
授 業 科 目		年 次	単 位	卒業要件	食品衛生 監視員及び 食品衛生 管理者	フード スペシャリスト 受験資格	教職 課程 「家庭」	学芸員 課 程	備 考	
食文化 食産業領域	食文化概論	1	2	◎		◎	◎	○		
	食物史	2	2					○	他学部開放科目	
	食器論	2	2					○		
	比較食文化論	3	2					○	他学部開放科目	
	食物特別講義	3	2			◎				
	食料経済	2	2			◎	○			
	製品開発論	3	2		○	◎				
主題 研究領域	★ 卒業論文	4	6	○ 6or4					重複履修不可	
	★ 卒業演習	4	4							
必修科目 (◎)				44	37					
選択必修科目 (○)				6 or 4	3					
選択科目				30or32						
学科専門教育科目				合計	80	40				

教職資格関連	家庭経営学Ⅰ	1	2				◎		
	家族関係学	1	2				◎		
	被服学概論	1	2				◎		
	住居学概論	1	2				◎		
	保育学	3	2				◎		
	家庭電気・機械	3	2				◎		
	情報活用法 A (データベース)	1・2	2				○		1科目を選択
	情報活用法 B (ネットワーク)	1・2	2				○		

※教職資格の全要件とその他の資格については、「Ⅲ諸資格」P.131～を参照してください。

修得単位の流れ方 <19D 食物学専攻>

★kyonetでは、自由選択区分の単位数全てが表示できません。
☆説明をよく読んで計算をしてください。



学科専門教育科目（食物栄養学科管理栄養士専攻） ★は通年科目

授 業 科 目		年 次	単 位	卒業要件	教職課程		備 考
					「家庭」	「栄養教諭」	
基礎	食品物理化学	1	2	◎			
	基礎生物学	1	2	◎			
	化学実験Ⅰ	1	1	◎			
	化学実験Ⅱ	1	1	◎			
	生物学実験	1	1	◎			
	有機化学	1	2	◎			
専門基礎分野	と社会健康・環境	健康管理概論（社会福祉概論を含む）	1	2	◎	◎	
		公衆衛生学Ⅰ	3	2	◎		
		公衆衛生学Ⅱ	3	2	◎		
	人体の構造と機能・疾病の成り立ち	生化学Ⅰ	1	2	◎		
		生化学Ⅱ	2	2	◎		
		生化学実験Ⅰ	2	1	◎		
		生化学実験Ⅱ	3	1	◎		
		病理学Ⅰ	2	2	◎		
		病理学Ⅱ	2	2	◎		
		解剖生理学Ⅰ	1	2	◎		
		解剖生理学Ⅱ	1	2	◎		
		解剖生理学実験Ⅰ	2	1	◎		
		解剖生理学実験Ⅱ	2	1	◎		
		運動生理学	3	2			
		微生物学・免疫学	2	2	◎		
	食へ物と健康	食品学総論	2	2	◎	◎	
		食品学総論実験Ⅰ	2	1	◎		
		食品学総論実験Ⅱ	3	1	◎		
		食品衛生学	2	2	◎	◎	
		食品衛生学実験	3	1	◎		
食品利用学		2	2	◎			
食品利用学実習		3	1	◎			
調理学		1	2	◎	◎		
調理学実習Ⅰ		2	1	◎	◎		
調理学実習Ⅱ	2	1	◎	◎			
専門分野	栄養基礎学	基礎栄養学	2	2	◎	◎	
		基礎栄養学実験	3	1	◎		
	応用栄養学	応用栄養学Ⅰ	3	2	◎	◎	
		応用栄養学Ⅱ	3	2	◎		
		応用栄養学Ⅲ	4	2	◎		
		応用栄養学実習	3	1	◎		
	栄養教育論	栄養教育論Ⅰ	1	2	◎		
		栄養教育論Ⅱ	1	2	◎		
		栄養教育論実習	3	1	◎		
		栄養教育論演習	3	2	◎		
		学校栄養教育論Ⅰ	3	2		◎	
学校栄養教育論Ⅱ	3	2		◎			

授 業 科 目	年 次	単 位	卒業要件	教職課程		備 考	
				「家 庭」	「栄養教諭」		
専 門 分 野	臨床栄養学	臨床栄養学Ⅰ	2	2	○	○	
		臨床栄養学Ⅱ	3	2	○		
		臨床栄養学Ⅲ	3	2	○		
		臨床栄養学Ⅳ	4	2	○		
		臨床栄養学実驗	4	1	○		
		臨床栄養学実習	4	1	○		
	公衆栄養学	公衆栄養学Ⅰ	2	2	○		
		公衆栄養学Ⅱ	2	2	○		
		公衆栄養学実習	4	1	○		
	給食経営管理論	給食経営管理論Ⅰ（給食計画・実務論を含む）	2	2	○		
		給食経営管理論Ⅱ	2	2	○		
		給食経営管理実習Ⅰ	2	1	○		
		給食経営管理実習Ⅱ	3	1	○		
	習 験	★ 総合演習	4	2	○		
	実 習 地	★ 臨地実習Ⅰ（校外実習）	3	1	○		
★ 臨地実習Ⅱ		3・4	3	○			
主 題 研 究	★ 卒業論文	4	6			重複履修不可	
	★ 卒業演習	4	4				
必修科目				91			
選択必修科目				0			
選択科目				9			
学科専門教育科目			合計	100			

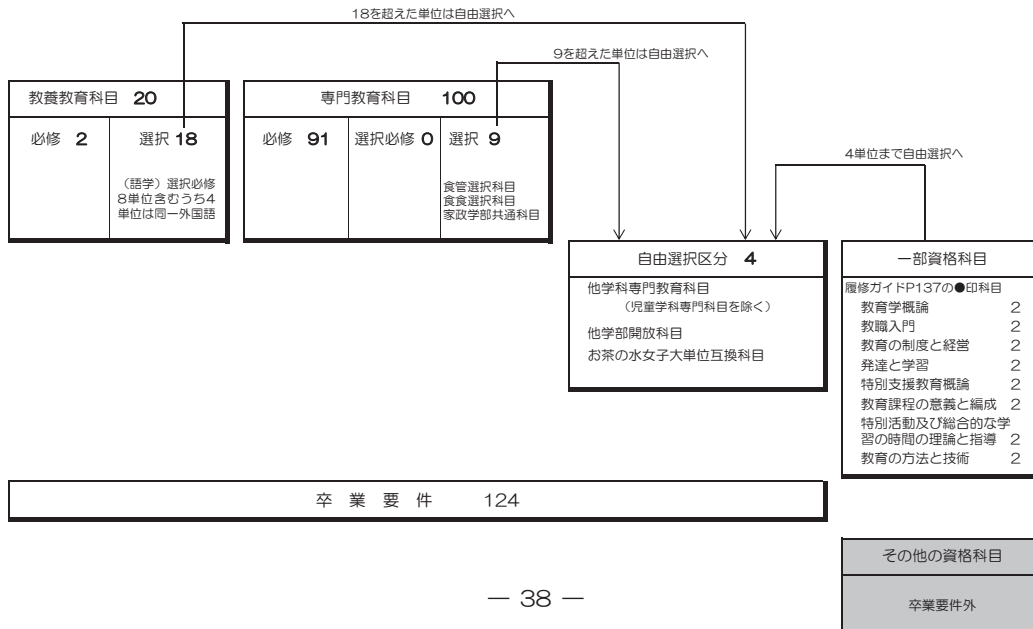
教 職 資 格 関 連	家庭経営学Ⅰ	1	2	○		
	家族関係学	1	2	○		
	被服学概論	1	2	○		
	住居学概論	1	2	○		
	保育学	3	2	○		
	家庭電気・機械	3	2	○		
	情報活用法 A（データベース）	1・2	2	○		1科目を選択
	情報活用法 B（ネットワーク）	1・2	2	○		

※教職資格の全要件については、「Ⅲ諸資格」P. 131～を参照してください。

修得単位の流れ方 <19D 管理栄養士専攻>

★kyonetでは、自由選択区分の単位数全てが表示できません。説明をよく読んで計算をしてください。

【数字は単位】



専門教育科目（建築・デザイン学科）★は通年科目

専門教育科目		年次	単位	建築コース			デザインコース		教職課程		学芸員課程	備考	
科目区分	授業科目			卒業要件	建築	インテリア	卒業要件	プロダクト	グラフィック	「家庭」			「美術」
					一級・二級建築士 インテリアプランナー	インテリアプランナー*		建築	デザイン				
共通講義科目	エコデザイン論	1	2	○	◎	○	○						
	色彩学	1	2	○	○	○	○	◎	◎		○	○	
	デザイン概論Ⅰ	1	2	○	○	○	○	◎	◎		◎	○	
	デザイン概論Ⅱ	1	2	○	○	○	○	◎	◎		◎	○	
	近代デザイン史	1	2	○	○	○	○	○	○				
	人間工学	2	2	○	○	○	○	○*	○*				
	ユニバーサルデザイン論	2	2	○	◎	◎	○	○	○				
	メディア概論	3	2	○	○	○	○	○	○				
	商品企画情報論	3	2	○	○	○	○	○	○				
	家具論	2	2	○	○	◎	○	○*	○*				
	照明論	2	2	○	○	○	○	○	○				
	インテリアデザイン論	2	2	○	○	◎	○	○*	*	○		○	
	住居史Ⅰ	2	2	○	◎	◎	○			○		○	
	住居史Ⅱ	2	2	○	○	○	○					○	
	住生活論	2	2	○	◎	◎	○			○			
建築史Ⅰ	2	2	○	◎	◎	○			○		○		
建築史Ⅱ	2	2	○	○	○	○							
環境心理学	2	2	○	◎	○	○			○				
共通実技科目	平面構成演習Ⅰ	1	2	○		○	○	◎	◎		◎		
	平面構成演習Ⅱ	1	2	○		○	○	◎	◎		◎		
	立体構成演習Ⅰ	1	2	○		○	○	◎	◎		◎		
	立体構成演習Ⅱ	1	2	○		○	○	◎	◎		◎		
	観察・描写	1	2	○	◎	○	○						
	建築&デザイン総合演習	3	2	○	○	○	○	○	○				
	プレゼンテーションテクニック	2	2	○	○	○	○	○*	○*				
	写真基礎演習	2	2	○	○	○	○	○	○				
	木工演習Ⅰ	2	2	○	○	○	○	○	○		◎		
木工演習Ⅱ	2	2	○	○	○	○	○	○		◎			
コース別講義科目	建	建築概論	1	2	○	◎	◎	○					
		建築材料学（実験含む）	2	2	○	◎	◎	○	*	*	○		
		建築法規	2	2	○	◎	◎	○	*	*	○		
		建築構法	2	2	○	◎	◎	○	*	*	○		
		建築施工	2	2	○	◎	◎	○	*	*			
		まちづくり論	3	2	○	○	○	○					
		環境工学	3	2	○	◎	◎	○	*	*	○		
		建築設備	3	2	○	◎	◎	○	*	*	○		
		構造力学Ⅰ	2	2	○	◎	◎	○					
		構造力学Ⅱ	2	2	○	◎	◎	○					
		構造計画	3	2	○	◎	○*	○					
		構造設計	3	2	○	◎	○*	○					
		建築計画学Ⅰ	3	2	○	◎	◎	○	*	*	○		
		建築計画学Ⅱ	3	2	○	◎	◎	○					
	建築積算	4	2	○	○	○	○						
造園	3	2	○	○	○	○							
デザ	ビジュアルコミュニケーション論	2	2	○		○	○	○	◎				
コース別演習科目	建	建築図学Ⅰ	1	2	○	◎	◎	○					
		建築図学Ⅱ	1	2	○	◎	◎	○					
		建築・インテリア演習Ⅰ	1	2	○	◎	◎	○	○*	○*	◎		
		建築・インテリア演習Ⅱ	1	2	○	◎	◎	○	○	○			
		建築総合演習	2	2	○	○	○	○					
		建築CAD演習Ⅰ	2	2	○	◎	◎	○					
		建築CAD演習Ⅱ	2	2	○	◎	◎	○					
		建築設計演習Ⅰ	2	2	○	◎	◎	○					
		建築設計演習Ⅱ	2	2	○	◎	◎	○					
		建築設計演習Ⅲ	3	2	○	◎	◎	○					
		建築設計演習Ⅳ	3	2	○	◎	◎	○					
建築設計演習Ⅴ	4	2	○	◎	◎	○							

専門教育科目		年次	単位	建築コース		デザインコース		教職課程		学芸員課程	備考		
科目区分	授業科目			卒業要件	建築	インテリア	卒業要件	プロダクト	グラフィック			「家庭」	「美術」
					一級・二級建築士 インテリアプランナー	インテリアプランナー*		建築	デザイン				
コース別演習科目	建 築	インテリアデザイン演習Ⅰ	2	2	○	◎	○	○					
		インテリアデザイン演習Ⅱ	2	2	○	◎	○	○					
		インテリアデザイン演習Ⅲ	3	2	○	◎	○						
		インテリアデザイン演習Ⅳ	3	2	○	◎	○						
		インテリアデザイン演習Ⅴ	4	2	○	◎	○						
	デザイン	デッサンⅠ	1	2	○		○	◎	◎		◎		
		デッサンⅡ	1	2	○		○	◎	◎		○		
		図学Ⅰ	1	2	○		○	◎	○		○		
		モデリング演習	2	2	○		○	◎					
		レンドリング演習Ⅰ	2	2	○		○	○					
		レンドリング演習Ⅱ	2	2	○		○	○					
		版画演習	2	2	○		○		○		○		
		図学Ⅱ(3D)	1	2	○		○	◎	○		○		
		CG演習(基礎)Ⅰ	2	2	○		○	○	◎		◎		
		CG演習(基礎)Ⅱ	2	2	○		○	○	◎		○		
		CG演習(応用)Ⅰ	3	2	○		○		○				
		CG演習(応用)Ⅱ	3	2	○		○		○				
		木工演習Ⅲ	3	2	○		○	○					
		木工演習Ⅳ	3	2	○		○	○					
		陶芸演習	3	2	○		○	○			○		
		写真演習Ⅰ	3	2	○		○		○				
		写真演習Ⅱ	3	2	○		○		○				
		映像演習	3	2	○		○		○				
		イラストレーションテクニック	2	2	○		○	○	○				
		メタルクラフト演習	3	2	○		○	○				○	
		グラフィックデザイン基礎演習Ⅰ	2	2	○		○	○	◎		◎		
		グラフィックデザイン基礎演習Ⅱ	2	2	○		○	○	◎		◎		
		グラフィックデザイン演習Ⅰ	3	2	○		○		◎		○		
		グラフィックデザイン演習Ⅱ	3	2	○		○		◎				
		グラフィックデザイン演習Ⅲ	4	2	○		○		◎				
		プロダクトデザイン基礎演習Ⅰ	2	2	○		○	◎	○		○		
		プロダクトデザイン基礎演習Ⅱ	2	2	○		○	◎	○		○		
	プロダクトデザイン演習Ⅰ	3	2	○		○	◎			○			
プロダクトデザイン演習Ⅱ	3	2	○		○	◎							
プロダクトデザイン演習Ⅲ	4	2	○		○	◎							
★ゼミナール	3	4	○	◎	◎	○	◎	◎					
卒業論文・制作Ⅰ(研究)	4	2	○	◎	◎	○	◎	◎					
卒業論文・制作Ⅱ	4	4	○	◎	◎	○	◎	◎					
学科専門	必修科目(◎)			84	72	64	68	44	44				
	選択必修科目(○)				12	20		24	24				
家政学部共通科目 / 学科専門教育科目			12	12	12	28	28	28					
専門教育科目			96	96	96	96	96	96					
教養教育科目			28	28	28	28	28	28					
卒業要件単位(合計)			124	124	124	124	124	124					

教職関連科目	家庭経営学Ⅰ	1・2	2						◎		
	家族関係学	1・2	2						◎		
	被服学概論	1	2						◎		
	食物学概論	1	2						◎		
	保育学	3・4	2						◎		
	家庭電気・機械	3	2						◎		
	情報活用法A(データベース)	1・2	2						○		
	情報活用法B(ネットワーク)	1・2	2						○		1科目を選択

※：建築コースインテリア分野で一級建築士の受験資格を得るには、※印の選択科目の単位を修得していることが必要です。

*：デザインコースでインテリアプランナーの受験資格を得るには、*印の科目の単位を修得していることが必要です。

◎：必修

卒業論文・制作Ⅰ(研究)と卒業論文・制作Ⅱはそれぞれ連続して履修してください。

教職資格の全要件とその他の資格については、「Ⅲ諸資格」P.131～を参照してください。

学科専門教育科目（児童学科） ★は通年科目

授 業 科 目		年 次	単 位	卒業要件	小一種免	幼一種免	保育士
専門基礎	児童学基礎演習	1	2	◎			○
児童の理解と発達	発達心理学	1	2	◎	◎	◎	◎
	子ども家庭支援の心理学	2	2				◎
	教育心理学	1	2	◎	◎	◎	○
	子ども理解の方法	2	2			◎	◎
児童臨床支援	教育相談の理論と方法	3	2		◎	◎	○
	特別支援教育・保育概論	3	2		◎	◎	◎
子どもの生活（家庭と地域）	生活科教育	2	2		◎		
	子ども家庭支援論	3	2				◎
	子育て支援	3・4	1				◎
	★保育・子育て支援実践演習Ⅰ	3	2				○
	★保育・子育て支援実践演習Ⅱ	4	2				○
子どもの生活（集団）	教育原理	1	2	◎	◎	◎	◎
	保育原理	1	2	◎		○	◎
	保育内容総論	2	1	◎		◎	◎
	保育者論	3	2			◎	◎
	教職論	3	2		◎		
	乳児保育Ⅰ	2	2				◎
	乳児保育Ⅱ	2	1				◎
	子どもと健康	1	2			◎	○
	子どもと人間関係	1	2			◎	○
	子どもと環境	1	2			◎	○
	子どもと言葉	1	2			◎	○
	保育内容（人間関係）	2	1			◎	◎
	保育内容（環境）	2	1			◎	◎
	保育内容（健康）	2	1			◎	◎
	保育内容（言葉）	2	1			◎	◎
保育内容（表現）	2	1			◎	◎	
児童文化	★音楽基礎	1	2	◎	◎	○	
	★音楽表現	3	2			◎	◎
	★造形基礎	1	2	◎	◎	○	
	造形表現	2	1			◎	◎
	教育方法論	2	2		◎	◎	○
	子どもと児童文化	3	1				◎
児童の健康	子どもの保健	2	2				◎
	子どもの食と栄養	2	2				◎
	子どもの健康と安全	3	1				◎
	★体育基礎	1	2	◎	◎	○	
	身体表現	2	1			◎	◎
児童福祉	現代社会福祉論	2	2				◎
	子ども家庭福祉	2	2				◎
	社会的養護Ⅰ	2	2				◎
	社会的養護Ⅱ	3	1				◎
児童保育実践研究	保育・教職実践演習（初等）	4	2		◎	◎	◎
	課題ゼミナール	3	2	◎			
	★卒業研究	4	4	◎			
関連	教育制度論	3	2		◎	◎	○
	保育カリキュラム論	2	2			◎	◎
	教育課程論	2	2		◎		
	保育実習Ⅰ（保育所）事前事後指導	2	1				◎
	保育実習Ⅰ（保育所）	2	2				◎
	保育実習Ⅰ（施設）事前事後指導	3	1				◎
	保育実習Ⅰ（施設）	3	2				◎
	保育実習Ⅱ（事前事後指導）	4	1				
	保育実習Ⅱ（保育所）	4	2				○
	保育実習Ⅲ（事前事後指導）	4	1				
保育実習Ⅲ（施設）	4	2				○	

授 業 科 目		年 次	単 位	卒業要件	小一種免	幼一種免	保育士
関 連	幼稚園教育実習Ⅰ（事前事後指導）	2	1			◎	
	幼稚園教育実習Ⅱ（事前事後指導）	3	1			◎	
	小学校教育実習（事前事後指導）	3	1		◎		
	幼稚園教育実習Ⅰ	2	2			◎	
	幼稚園教育実習Ⅱ	3	2			◎	
	小学校教育実習	4	4		◎		
	国語科教育	2	2		◎		
	社会科教育	2	2		◎		
	算数科教育	2	2		◎		
	理科教育	2	2		◎		
	家庭科教育	2	2		◎		
	初等教科教育法（国語）	3	2		◎		
	初等教科教育法（社会）	3	2		◎		
	初等教科教育法（算数）	3	2		◎		
	初等教科教育法（理科）	3	2		◎		
	初等教科教育法（生活）	3	2		◎		
	初等教科教育法（音楽）	3・4	2		◎		
	初等教科教育法（図画工作）	3・4	2		◎		
	初等教科教育法（家庭）	3・4	2		◎		
	初等教科教育法（体育）	3	2		◎		
	初等教科教育法（外国語）	3	2		◎		
	道徳の指導法	3	2		◎		
	特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	3	2		◎		
生徒・進路指導の理論と方法	2	2		◎			
児童英語	2	2		◎			
学部共通	児童文化論	3	2			○	
必修科目				23			
選択必修科目				0			
選択科目（家政学部共通科目・児童学科専門教育科目）				73			
専門教育科目				96			

◎は必修科目

○は選択必修科目

※各資格の詳細は、「Ⅲ. 諸資格」の「3. 小学校教諭一種免許状」、「4. 幼稚園教諭一種免許状」
「14. 保育士」を参照してください。

6. 卒業論文・卒業制作・卒業演習・卒業研究

卒業論文、卒業制作および卒業演習は被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科の選択科目、卒業研究は児童学科の必修科目です。ただし、被服学科にあつては、前記3科目中いずれか1科目を、食物栄養学科食物学専攻においては卒業論文又は卒業演習のどちらか1科目を、また、建築・デザイン学科においては卒業論文または卒業制作のどちらかを選択しなければなりません。

卒業論文、卒業制作、卒業演習および卒業研究の指導は原則として専任教員が担当します。

〔1〕卒業論文（被服学科 食物栄養学科 建築・デザイン学科）

(1) 卒業論文を希望する場合、被服学科、食物栄養学科にあつては卒業論文等の募集のお知らせ（3年次の11月上旬）に従い、3年次の12月20日（20日が休日の場合はその前日、以下同じ）までに「卒業論文課題届」を教務課に提出してください。

建築・デザイン学科にあつては、指導教員へ申し出て題目を決定し、3年次の12月20日までに「卒業論文課題届」を教務課に提出してください。

(2) 卒業論文の大きさは原則としてA4判とし、枚数は担当教員の指示に従ってください。

装幀は長期の保存に耐えられるようにし、表紙は厚紙を用い、提出年度、指導教員名、題目、所属、学籍番号、氏名を明記してください。

(3) 提出期限は4年次の1月末日午後4時（土曜日は正午）までとし、提出先は教務課とします。

尚、建築・デザイン学科は別途指示があります。

〔2〕卒業制作（被服学科 建築・デザイン学科）

卒業制作を希望する場合は、上記(1)に準じ、3年次の12月20日までに「卒業制作課題届」を教務課に提出してください。

作品の提出期限は4年次の1月末日、午後4時（土曜日は正午）までとし、提出先はそれぞれの研究室とします。

尚、建築・デザイン学科は別途指示があります。

〔3〕卒業演習（被服学科 食物栄養学科）

卒業演習を希望する場合は募集のお知らせ（3年次の11月上旬）に従い、3年次の12月20日までに「卒業演習課題届」を教務課に提出してください。

〔4〕卒業研究（児童学科）

卒業研究については、3年次の12月20日（20日が休日の場合はその前日、以下同じ）までに「卒業研究課題届」を教務課に提出してください。

提出についての詳細は別途指示があります。

■ 文芸学部

1. 学部の概要

文芸学部は、文学と芸術の世界をさまざまな視点からとらえることを通じて、広い視野と教養をそなえた豊かな人間性を養うとともに、実社会において、自立した個人として、他者と協調しつつ、主体的に行動しうる女性の育成を、まず目指しています。さらにこの基本的な目標に加えて、メディアを通じ文学と芸術を受容・伝達する基礎能力を有した人材を養成することも強く志向しています。したがって、文学と芸術に対する幅広い関心と、それらとメディアとの関係を新たな視点でとらえ、また教養ある女性として精神的自立を志す、高いモチベーションを持つ学生が入学してくることを望んでいます。

文芸学部は全体として1つの文芸学科という体制をとり、文学・芸術・メディアの3領域の教育・研究を横断的に機能させるとともに、学部を構成する教員及び学生に対しても、有機的な関係性の強化をはかっています。

文芸学部には学業の指針として7つのコース（日本語日本文学コース／英語英米文学コース／フランス語フランス文学コース／劇芸術コース／造形芸術コース／文芸教養コース／文芸メディアコース）が用意されています。学生は自分の興味のあり方と卒業後の進路を考えて、2年次になるときに、この中から1つのコースを選びます。しかしコースによる科目選択の制約はかならずしも強いものではなく、学生は文芸学部に置かれた科目の多くを自由に選びとることができます。さらに、コースに置かれた科目群とは別に、多くの科目で構成される「講座群 A」（実務）と「講座群 B」（文化）を科目選択のめやすとして利用することもできます。

そして4年次には学生すべてが卒業論文を書きます。卒業論文は4年間の学業の集大成であり、学生がそれまで積み重ねてきた、自ら問題を発見し、考察し、解決する修練の成果を形にするものと位置づけられています。テーマは文学・芸術・メディアの3領域から選びます。また「講座群 B」については、その「講座」に即して卒業論文を書くこともできます。なお、一定の条件を満たせば、卒業論文に代えて卒業制作を選択することもできます。

卒業後の進路は各人が自由に選びとるものですが、本学部は、企業や文化施設等の企画運営・データ管理・編集・出版・広報・デザインなど、ビジネスの世界でも創意工夫が必要とされる分野で役立つ能力の育成や、中学・高等学校教員として生徒とともに学び、成長していくことのできる能力の育成を目指しています。

文芸学部は、学生一人ひとりが本学部のカリキュラムとそれを支えている考え方をよく理解し、主体的で実り豊かな学生生活を送ることを期待します。

<文芸学部の人材養成目的>

文芸学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「文学と芸術の世界をさまざまな視点から広く深くとらえることを通じて、文化全般にわたる広い視野と教養をそなえた豊かな人間性を養うことであり、また実社会において、自立した個人として、他者と協調しつつ、主体的に社会の発展に貢献しうる女性を育成する」ことである。

〔日本語日本文学コース〕

日本語日本文学コースは、日本文学を総合的に学ぶことを目的としたコースです。

まずは、古典および近現代の作品そのものの読解・鑑賞の基礎力の養成を中心とした学習を行います。そのうえで、広く文化・社会との関連性も含めて、学生各自の問題意識の深まりに応じた専門的な研究のトレーニングを積み重ね、卒業論文に取り組みます。日本文学を支える日本語の特質や変遷などに関する学習・研究も行えます。

授業外では、読書会、十二単衣の着付体験会、日本各地の実地踏査旅行や近隣の文学散歩、文学館・博物館の見学、懇親会などを、随時実施しています。

〔英語英米文学コース〕

グローバルな言語として、英語の重要性が強調されるようになってどのくらいになるでしょうか。大学生のみならずが考えるグローバルは、ビジネスにのみつながるものではないはずです。さまざまなメディアの発達によって世界は狭くなり、英語がコミュニケーション・ツールとして便利になったのは確かです。英語英米文学コースでは、世界中の人々と意思疎通できるような英語力を身につけてほしいと願っています。そのための授業もたくさんあります。しかし、私たちはただツールとして「役に立つ」英語力の修得を目指しているわけではありません。他者を理解するとはどういうことなのか、常にその答を探し求めたいと思っています。英語を使いこなすだけで、世界が身近になるわけではありません。近いと思っていた国を、突然、遠く感じることもあるでしょう。英語を使用する国として代表的な英米の歴史・社会・文化を学ぶことで、日本（自己）と英米（他者）との距離を自分自身でつかめるようになってください。文学や芸術を学べば、歴史・社会・文化を理解するための道筋を、たくさん見つけることができるでしょう。

本当の意味で「グローバル」な視野を獲得するために、広くて深い英語英米文学の世界を一緒に学んでゆきましょう。

〔フランス語フランス文学コース〕

フランス語フランス文学コースはフランス語の修得を第一の目的とし、それと同時にフランスとスイス、カナダ、アフリカ諸国などのフランス語圏の文学、芸術、思想、宗教、歴史、女性がおかれている状況などの文化について幅広い関心を持ち、理解を深めることを第二の目的とします。

留学希望者には交換留学の道が開かれています。日本人教員が自由参加型のワークショップ(留学対策直前講座)を開催しています。フランス語検定試験のために、準備講座も開かれています。研究旅行では、フランス文化に親しみながら、学生・助手・教員間の交流を図ります。クリスマス会ではフランス語で歌ったり、ゲームをしたりして、学年を超えてコース内の親睦を深めます。さらにパリ祭、フランス語圏から来た交換留学生と特別留学生との親睦会も開かれ、国際的でありながら家庭的な雰囲気の中で、フランス的な洗練された感受性、鋭い批判精神および多様なものの考え方を身につけることができます。

国際化の時代に「英語ができれば世界の多くの人とコミュニケーションできる」ということをよく耳にします。背景にある「言語は実用的な道具でなくてはならない」、「英語が話せれば世界の多くの人と意思疎通ができる」と

いう考えはもっともらしく聞こえます。しかし世界には七千近くもの言語が存在しており、世界で流通しているのは英語だけではありません。フランス語は近代ヨーロッパで国際語とされてきた言語で、現在、英語に次いで国際共通語となっています。

英語しかない、という考えは「シングルストーリー」（ある一つのことについて一つの事柄しか知らない状況）につながります。逆に、世界には多様な文化や考え方があることは、大学ではじめて学ぶ外国語の学習から身をもって知ることができます。

「外国語が操れる」というのは、外国語で一方的に自己主張したり、ほかの言語と文化の知識を持つことだけを意味するものではありません。それは、自分とは異なった価値観に関心を持ち、自分とは違っているからという理由で他者を排除するのではなく、なにかしら共存できる方法はないかと探る態度を持つことでもあるのです。ことばを通して寛容の精神を育むことができます。

言語とは無菌状態にある意思疎通の道具ではありません。それどころか、文化の集合体なのです。人間は言語から世界観を構築する存在です。「道具」としての言語の力を伸ばすこととともに、他者を理解し、他者と共存するための文化として、ことばを学ぶことが必要なのです。

〔劇芸術コース〕

劇芸術コースは、東西の演劇・戯曲を中心に、舞踊などを含めた舞台芸術全般、映画、放送（ラジオ・テレビ）まで、広くドラマの関連領域についての基礎知識を修得、その歴史や本質の考察を通じて、劇芸術に関する理解と教養を深めることを目的としています。舞台美術やアートマネジメントなど多彩な授業があり、劇芸術をさまざまな角度から学ぶことが可能です。

それぞれの授業内容に応じた伝統芸能・現代演劇などの観劇も実施しています。

〔造形芸術コース〕

造形芸術コースは、絵画、彫刻、工芸、建築等の美術作品を対象として、その様式の分析や美的感覚の享受、また美術作品の意味を解説する方法等を学び、それによって美術の歴史を研究するとともに人類の築いてきた豊かな文化を考察しようとするものです。また、絵画、彫刻、デザイン、工芸、版画等の実技を学び、制作体験を深めることも同時に行うことができるのを特色としています。当コースの履修者は、卒業論文提出を前提として美術史や芸術論を主に履修するものと、絵画あるいは彫刻による卒業作品を前提として制作を主体とするものとに分れます。

〔文芸教養コース〕

文芸教養コースは、文学、芸術、思想、文化史などの基礎的な知識を学ぶとともに、物の見方、感じ方、考え方を深め、広い視野から人間の充実した生き方を身につけることを目的とします。文芸教養コースの〈教養〉とは、表面的な知識の量ではなく、自分の狭い世界を出て、自分の知らない様々な文化や事柄があることを学び、自分の住む世界と自分自身を、別の世界、別の人々との比較において見直し、相対化する能力を身につけることを意味し

ます。そして、私たちが生きている現代の文化を、これまでの長い歴史を持つ人間の精神的所産との関わりの中で見ていく感性のあり方を言います。そうした〈本質的な知〉を目指すのが〈教養〉の本来の意味だと考えます。文学、芸術、思想、宗教、歴史などはみな、価値の多様化した複合社会の今をよりよく生きるための本質的な知へ通じる道です。そのために文芸教養コースでは、文学、芸術、その背景となる考え方や価値観がどのように生まれてきたか、そしてそれらが時代により、地域によりどのような多様な姿を見せるかを、つねに現在との関わりを考えながら、具体的な対象を通して学び、本当の意味での教養を身につけていくことを目指します。特に少人数の演習形式の授業を重視し、討論や発表を通して、自ら深く知り、深く考える姿勢を身につけてもらいたいと考えています。

〔文芸メディアコース〕

文芸メディアコースは、作品および作家研究を中心に文学・芸術作品の「内容について深く学ぶ従来のアプローチ」に加えて、文学・芸術作品の成立から伝達・流通、そして鑑賞者による受容に至るまでに介在する社会的な仕組みとしての「メディア」に着目し、文学・芸術とメディアとの関係について体系的に学ぶことを目的とします。

具体的にいえば、「メディア」とは、声・文字・印刷出版物・図書館・博物館・美術館・学校・映画・放送（テレビ・ラジオ）・電話・ファクス・携帯電話・コンピュータ等々のことであり、さらには空間・身体などもメディアと考えられます。こうした「メディア」を学問的に考察しつつ、各個人の目的を遂行する力や表現力を養うと同時に、文学・芸術と伝統的メディア機構およびインターネット等々に代表されるデジタル技術を駆使した現代的メディア機構が、文学・芸術の創造にどう関わってきたのか、そして今後どのように関わっていくのかを学びます。

コース学生にとって、コンピュータをはじめとする現代メディア機器の基本的な操作能力の習得は不可欠ですが、単なる機器の操作に終わらず、それらを文学・芸術「内容」へ適用するための「メディア的な」応用力や創造力を身に付けることが何よりも大切です。さらには、さまざまなメディアに関して展開される講義・演習を通じて、メディアと文学・芸術の関係のみならず、それらを支える社会（法律・経済・倫理）との関わりに対する基礎知識を養い、コミュニケーションやジャーナリズムを広く思考できる力を養うことも目標とされるでしょう。

— コースの決定について —

1. 文芸学部はコース制をとっているため、学生は2年次から、日本語日本文学、英語英米文学、フランス語フランス文学、劇芸術、造形芸術、文芸教養、文芸メディアの7コースのいずれか1つに所属することになります。
2. 所属コース決定の手順は、以下のとおりです。
 - (1) 1年次オリエンテーション期間中のガイダンスなどにおいて、コース制について説明が行われます。
 - (2) 1年次の9月下旬～10月上旬頃にコース説明会が開かれ、10月下旬～11月上旬頃に志望コースの申告をします。具体的な日程は **kyonet** で連絡します。コース申告、結果発表とも、**kyonet** で行います。
 - (3) 各学生の所属コースは、最終的に教授会の議を経て決定されます。
 - (4) 決定した所属コースの変更は原則として認められません。ただし、2年次の10月下旬（予定）に行われるコース変更試験を受験し、合格した場合には、変更が認められます。

2. 教養教育科目

<教養教育の人材養成目的>

教養教育の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学・共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する」ことである。

一般に大学で勉強するということは、より専門性の高い学問に取り組むということを意味しています。学部・学科・コースなどの区別があって、それぞれの分野を個別、専門的に学ぶ道筋が用意されているのはそのためです。専門分野を深く探求すること、これが大学における勉学の最も基本的な姿だといっていでしょう。

その一方で、複雑化した現代社会にあって、錯綜する諸課題に的確に対応するためには、深い知識と同時に、広い視野と柔軟な思考力が求められます。本学において、学部・学科ごとの専門教育科目と並んで教養教育科目が置かれているのも、そうした社会の求めに応じて、幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力を身につけた人材を育てるために他なりません。

本学の教養教育は、学部・学科の枠を超えて、本学に学ぶすべての学生諸君を対象に編成されています。当然のことながら実に様々な目的・目標を持った授業科目が展開されています。みなさんはその中から自分で履修する科目を選び、履修計画を立てなければならないのですが、最初はその多様さに戸惑うかもしれません。以下に教養教育科目全体の構成とそれぞれの目的・目標を大まかにまとめましたので、履修計画を組立てる際の参考にしてください。

【教養教育の人材養成目的等】

人材養成目的	教育目的 【対応する科目群】	教育目標 【対応する科目群】
ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する。	大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する。 ⇒【基本スキルユニット】	大学生活を送る上で必要な学修技能を育成する。 ⇒【基礎ゼミナール】
		大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と、情報活用能力等を育成する。 ⇒【ことばとスキル】
	大学生活・社会生活を送る上で必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する。 ⇒【教養ユニット】	専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 ⇒【学問への招待】
		将来、知的・文化的な日常生活を創造できるような知識・技能を育成する。 ⇒【生活の中の教養】
		現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 ⇒【社会人としての教養】
		専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を得るための知識と技能を育成する。 ⇒【専門を学ぶための教養】

大学での勉学はなによりも先ずみなさん自身の主体的な参加が前提になっています。旺盛な知的好奇心を燃やし、教養教育科目の目的、目標をしっかり理解したうえで、存分に活用してください。みなさん一人ひとりが、やがて人間として充実した日々を生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすことのできる女性に成長することを期待しています。

教養教育科目の特徴と履修上の注意点

■基本スキルユニット

「入門」「ことばとスキル」の2区分から構成されています。

●基礎ゼミナール

1年次の前期に、全員が受講しなければならない演習形式の科目です。学部別に30名程度のクラスを設け、各学部の専任教員が担当します。内容は原則として全学共通ですが、各学部でそれぞれの教育目標に合わせ多少の違いがあります。

具体的な達成目標としては、次のような事があげられます。

- ①大学生として、そして共立の学生として知っておくべきこと、自覚しておくべきこと等、学生生活に関する心構えやルールについて学び、考える。
- ②学修方法、学修計画、図書館の利用法、資料検索、演習、実験への知識を習得する。
- ③レポートの書き方、討論やプレゼンテーションについての基礎的な知識を習得する。
- ④テーマの見つけ方、研究・実験の方法、発表の方法等について実践的な形式を通して学修する。
- ⑤自らの学修計画を立てる。

●表現技法

1クラスあたり30人を目安に開講します。「表現技法Ⅰ」では作文・論文の基本的な書き方を身につけることを、「表現技法Ⅱ」では読解・分析の基本的能力を身につけることを、「表現技法Ⅲ」では企画・立案・発表・討論のための基本的な方法論を身につけることを目標としています。いずれも半期で完結する科目です。

●日本語科目

留学生を対象とした科目で、日本語能力の向上と実際に授業を受けるうえで必要なスキルの向上を図ります。1年間で完結する科目です。

●英語

(1) 「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」

「英語Ⅰ」はListening & Speakingを、「英語Ⅱ」はReading & Writingを学びます。「英語Ⅰ」は外国人教員が担当し、「英語Ⅱ」は日本人教員が担当します。いずれも1年間で完結する科目です。入学時に実施されるプレイスメントテストの結果に基づいて習熟度別にクラスが編成されます。習熟度はL1～L5で表記されます。なお、学修効果を上げるために、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を並行して履修することをお勧めします。

英語技能検定試験等の結果による単位認定について

履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

プレイスメントテストで620点以上のスコアを取得した学生で、英語技能検定試験等の結果が次の①～④のいずれかに該当した場合、「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の単位を認定します（履修中も認定）。

- ① TOEIC 700 点以上を取得
 - ② TOEFL 68 点 (iBT) 以上を取得
 - ③ 実用英語技能検定準一級を取得
 - ④ IELTS 5.5 以上
- (2) 「ビジネス英語Ⅰ」「ビジネス英語Ⅱ」「オーラル・コミュニケーション」「TOEIC 総合演習」
「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」で学んだことをベースに、2年次以上で履修する科目で、1年間で完結します。
効果的な学修のために、以下のような前提条件があります。

科目名	履修条件	備考
ビジネス英語Ⅰ	英語Ⅰを修得済みであること	
ビジネス英語Ⅱ	英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅱとの同時履修可
オーラル・コミュニケーション	英語Ⅰを修得済みであること	
TOEIC 総合演習※	家政学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであることが望ましい	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	文芸学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	国際学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	看護学部：英語Ⅰを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰとの同時履修可

※ TOEIC 総合演習は、クラスごとに到達目標が定められています。

- 01 クラス：TOEIC 700 点
- 02 クラス～03 クラス：TOEIC 600 点
- 04 クラス～06 クラス：TOEIC 500 点

●初習外国語

(1) 「フランス語」「中国語」「ドイツ語」

それぞれ、履修の段階に応じて「入門」「表現」「総合」があり、入門→表現→総合と進みます。「入門」と「表現」は1年次から履修することができ、週2回の授業を受け、半期で完結します。「総合」は2年次から履修することができ、週1回の授業を受け、1年間で完結します。履修条件は以下の通りです。

科目名	履修条件	備考
基礎フランス語(表現) 基礎中国語(表現) 基礎ドイツ語(表現)	(入門)を修得済みであること。	(入門)を履修登録すると、同曜日・時限の後期に(表現)が自動で履修登録されます。(入門)と別曜日・別時限の(表現)を履修することはできません。
応用フランス語(総合) 応用中国語(総合) 応用ドイツ語(総合)	(入門)を修得済みであること。 (表現)を修得済みまたは履修中であること。	(表現)と同時履修の場合、(表現)が修得できなかった場合は、左記科目の履修は削除されます。 以下の応用〇〇語の履修パターンも参照してください。

【応用〇〇語】については、以下のパターンが履修条件になります。
履修条件パターン以外で履修した場合は、削除されますので注意してください。

1年次		2年次以降	
前期	後期	前期	後期
入門	表現	応用(総合)	
入門	(入門)	表現	応用(総合)

【参考】

- ①基礎フランス語・基礎中国語には「特別クラス」が設けられています。教養教育科目を履修した後も、さらに学び続けたいと考える学生を対象としたクラスです。詳細はシラバスを確認しましょう。
- ②2年次以降に初習外国語を履修する人は、前期(入門)→後期(表現)の順で履修してください。クラスは履修できるところを選択してください。(表現)の自動登録はされませんので、自分で同一のクラスを登録してください。
- ③(入門)のみを履修する人のために、後期にも(入門)クラスが開講されます。(入門)のみを履修する人は、後期開講の(入門)をお勧めします。
- ④履修登録後、(表現)を取り消したい場合は、教務課で手続きをとって下さい。

外国語技能検定試験等の結果による単位認定について

下記のいずれかに該当し、履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

外国語技能検定試験等		単位認定を行う科目
実用フランス語技能検定試験	3 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	準 2 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
DELF	A1	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	A2	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
中国語検定	3 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	2 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
HSK	4 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	※ 5 級：180 点以上 ※ 6 級：180 点以上	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
ドイツ語技能検定	3 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」
	2 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」 「応用ドイツ語（総合）」

※ HSK については、2012 年以前（旧制度）において、5 級もしくは 6 級を合格した者については、審査対象者とみなす。

(2) 「スペイン語」「イタリア語」「コリア語」「ロシア語」「アラビア語」

これらの言語の科目については、「基礎」は 1 年次より、「応用」（ロシア語を除く）は 2 年次から履修することができます。「アラビア語」以外は 1 年間で完結する科目です。

●情報関連科目

(1) 「情報基礎」「情報処理」

「情報基礎」は理論を学修する講義科目で、「情報処理」は演習科目です。

(2) 「情報活用法 A（データベース）」「情報活用法 B（ネットワーク）」

「情報基礎」「情報処理」で得られた知識とスキルをベースとして、データベース機能の理解とネットワークを利用した情報収集や情報発信の方法について、演習形式で学修します。

(3) 「統計基礎」「統計情報処理」

統計学の基礎と人文・社会科学、自然科学への適用方法、統計結果の見方について理論的に学修し、アンケート調査等により得られた情報の特性に対応した統計処理の手法、結果の発信方法などを具体的な課題への取り組みを通して身につけます。

●健康スポーツ関連科目

(1) 「健康スポーツ実習A」

基礎的な運動技術や知識の習得を図り、日常生活に必要な体力と健康に関する運動の必要性及び役割を学びます。活動を通してコミュニケーション能力の向上を図り、人間関係力を高めます。生涯にわたって運動に親しむ態度を身につけます。

(2) 「健康スポーツ実習B」

自分に適した運動やスポーツの文化的・社会的背景をより深く理解し、多様な運動技術や体力の向上を目指した活動を行います。

■教養ユニット

人文、社会、自然の幅広い領域に関する多様な科目が開設されています。「学問への招待」「生活の中の教養」「社会人としての教養」「専門を学ぶための教養」の4区分から構成されています。すべての科目は半期で完結します。

科目の内容（同一科目で複数クラス開講される場合はクラスごとの）を共立シラバスで十分確認してから、履修する科目を決めてください。

なお、以下の2科目については下記の点にご注意ください。

●「総合表現ワークショップ」

学生が学部・学科の枠を超えてアイデアを出し合い、他者と協力する創造的・総合的コミュニケーション能力を獲得することを目的とした、アクティブ・ラーニング系の科目です。授業内容、履修条件についての詳細は、共立シラバスを確認してください。

●「自己開発」

この教科は、学生が自らの意志において、自己開発、自己啓発のために積極的に起こした活動（海外研修、インターンシップなど）を評価し、単位を認定するものです。

実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を教務課に提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。

詳しくは、共立シラバスをご覧ください。

2020年度より、教養教育科目のカリキュラムの改訂を行います。
そのため、2020年度以降、現行の教養教育科目の一部の科目は、
閉講となる可能性がありますので、できるだけ低年次での履修を検討してください。

3. 専門教育科目

文芸学部の専門科目は、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱの3分野で構成されています。文芸学部の学生は、教養教育科目の諸科目を修得すると同時に、これら3分野の所定の単位を修得します。

専門基礎分野

専門基礎科目は〈外国語〉〈メディア〉〈造形実技〉〈概論〉〈免許・資格〉に区分されています。それぞれの方面において基礎とされる知識や考え方を学び、文芸学部の学生として大きく成長してゆくための根幹を作ります。

専門分野Ⅰ

専門分野Ⅰは、7つのコース（日本語日本文学コース／英語英米文学コース／フランス語フランス文学コース／劇芸術コース／造形芸術コース／文芸教養コース／文芸メディアコース）の基礎からさらに専門へと発展する、その最初の段階を構成します。ここで学問の厳しさや楽しさを知ることになります。

専門分野Ⅱ

専門分野Ⅱは、それぞれの専門性をさらに発展させ、学部レベルでの完成を目指すものです。「卒業論文・卒業制作ゼミナール」と「卒業論文・卒業制作」もここに含まれます。また、教職・司書教諭資格関連の科目も、専門基礎分野に含まれる4科目以外はここに含まれます。

4. 卒業の要件

- 〔1〕 学部の修業年限は4年です。4年間で所定の単位を修得できない場合は在学期間を延長することができますが、通算して8年を超えることはできません。
- 〔2〕 4年以上在学し、かつ卒業要件単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与します。
- 〔3〕 文芸学部の卒業者に授与される学位は次のように記載されます。
学士（文芸学）

卒業要件単位数の見かた

授業科目は、履修の方法により、次のように分けられます。

- ・ 必修科目……必ず修得しなければならない科目です。
- ・ 選択必修科目……指定されたいくつかの科目の中から選んで必ず修得しなければならない科目です。
- ・ 選択科目……必修科目・選択必修科目以外の科目です。

〈卒業に必要な最低単位数〉

(1) 選択必修外国語として英語を選択しない場合は、[]内の単位数となります。

(選択必修外国語科目表を参照)

(2) 造形芸術コース学生が卒業制作を選択する場合は【 】内の単位数となります。

(3) 教養教育科目は、コースと関わりなく設けられています。

コースに分かれていない1年次は、教養教育科目を優先的に履修します。

		文芸学科								
		日本語 日本文学	英語 英米文学	フランス語 フランス文学	劇芸術	造形芸術	文芸教養	文芸メディア		
教養教育科目	必修	28	6							
	選択必修(選択必修外国語)		10[12]							
	選択		12[10]							
専門基礎分野科目	必修	22	8	6	12	8	4	6	4	
			文芸ゼミナール		2	2	2	2	2	2
	選択必修		0	6	0	0	12	0	2	
			選択必修外国語		2 [0]	2 [0]	2 [0]	2 [0]	2 [0]	2 [0]
選択	10 [12]	6 [8]	6 [8]	10 [12]	2 [4]	12 [14]	12 [14]			
専門分野Ⅰ科目	必修	20	4	2	6	8	4	0	18	
	選択必修		8	8	4	10	8	12	0	
	選択		8	10	10	2	8	8	2	
専門分野Ⅱ科目	必修	24	2	2	8	0	2【0】	0	0	
			卒業論文・卒業制作ゼミナール		2	2	2	2	2	2
			卒業論文・卒業制作*		6	6	6	6	6	6
	選択必修		8	6	0	4	0【4】	12	6	
	選択		6	8	8	12	14【12】	4	10	
教養教育科目以外の全科目から		30	30	30	30	30	30	30		
合計		124	124	124	124	124	124	124		

* 劇芸術・造形芸術コースは、卒業論文か卒業制作のいずれかを選択必修、その他のコースは卒業論文が必修。

選択必修外国語科目

履修方法をつぎのa～fの中から選んでください。ただし外国人留学生および海外帰国子女は57ページの〔5〕を参照してください。

科目区分	授業科目	年次	単位	履修方法					
				a	b	c	d	e	f
教養教育	基礎フランス語(入門)	1	2	6			6	6	
	基礎フランス語(表現)	1	2						
	応用フランス語(総合)	2・3・4	2						
	基礎中国語(入門)	1	2		6		6		6
	基礎中国語(表現)	1	2						
	応用中国語(総合)	2・3・4	2						
	基礎ドイツ語(入門)	1	2			6		6	6
	基礎ドイツ語(表現)	1	2						
	応用ドイツ語(総合)	2・3・4	2						
	教養教育	英語Ⅰ	1	2	6	6	6		
英語Ⅱ		1・2	2						
専門基礎	英語Ⅲ	2	2						
計				12	12	12	12	12	12

5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法

〔1〕単位について

授業科目には、それぞれ1～6の単位が割り振られています。科目を履修し、試験に合格することにより単位を修得することができます。

〔2〕授業科目について

授業科目には、年間を通して実施される通年科目、前期または後期だけで完結する半期科目、短期間に集中して授業を実施する集中講義があります。

〔3〕卒業要件について

卒業要件とは、卒業に必要な最低限の単位数です。文芸学部を卒業するためには、124単位が必要です。なお、1年間に履修登録できる単位数の上限は44単位です。ただし、卒業要件外科目（「その他の資格関連科目」「大学院開放科目」）は含みません。

①必修科目

必修科目は、必ず修得しなければならない科目です。

教養教育科目の必修科目は、「基礎ゼミナール」「情報基礎」「情報処理」の3科目です。

専門基礎分野科目の必修科目は、「文芸ゼミナール」およびコースごとに指定した科目です。

専門分野Ⅰ科目の必修科目はコースごとに指定した科目です。

専門分野Ⅱ科目の必修科目は、「卒業論文・卒業制作ゼミナール」「卒業論文・卒業制作」、およびコースごとに指定した科目です。

②選択必修科目

選択必修科目は、指定されたいくつかの科目の中から選んで必ず修得しなければならない科目です。

教養教育科目では、英語、フランス語、中国語、ドイツ語のなかから2言語を選んで履修してください。詳しくは57ページの〔4〕を参照してください。

専門基礎分野、専門分野Ⅰおよび専門分野Ⅱの選択必修科目は、コースごとに指定した科目です。

③選択科目

必修科目と選択必修科目として修得した科目以外はすべて選択科目になります。

④必要単位

教養教育科目では「基礎ゼミナール」2単位、「情報基礎」2単位、「情報処理」2単位を含む28単位以上を修得してください。

専門基礎分野科目では22単位（「文芸ゼミナール」2単位および英語を選択する場合の「英語Ⅲ」2単位を含む）以上を修得してください。

専門分野Ⅰ科目では20単位以上を修得してください。

専門分野Ⅱ科目では、「卒業論文・卒業制作ゼミナール」2単位と「卒業論文・卒業制作」6単位を含む24単位以上を修得してください。

その他に教養教育科目以外の全科目群（家政学部、国際学部で設けている「他学部開放科目」を含む）から30単位以上を自由に選択し、計124単位以上を修得すると、卒業要件を満たすことができます。

⑤大学院開放科目

大学院開放科目とは、大学院文芸学研究科の科目の中で、文芸学部4年次学生の履修を認めている科目です。これらの科目の単位は、卒業要件外の単位となります。しかし、学部卒業後、大学院文芸学

研究科に入学した場合、これらの科目の単位は大学院の修了要件単位として認められます。詳細は66ページを参照してください。大学院科目であるため専門的な内容になるので、受講する際はそれなりの意欲と覚悟が求められます。

⑥他学部開放科目の扱いについて

他学部開放科目とは、家政学部または国際学部開講の科目で他学部学生の履修を認めている科目です。文芸学部ではこれらの科目を「教養教育科目以外の全科目から」の単位として卒業要件単位に算入することができます。

〔4〕選択必修外国語の履修方法について

文芸学部では、英語、フランス語、中国語、ドイツ語のなかから2言語を選び、それぞれ3科目（6単位）ずつ、計6科目（12単位）を修得しなければなりません。履修方法は次のとおりです。55ページの「選択必修外国語科目」表も参照してください。

①英語を選択する場合

英語については、教養教育科目の「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」と専門基礎分野科目の「英語Ⅲ」を、他の外国語については、フランス語、中国語、ドイツ語のなかから1言語を選び、教養教育科目のなかの3科目（入門、表現、総合）を履修します。

②英語を選択しない場合

フランス語、中国語、ドイツ語のなかから2言語を選び、教養教育科目のなかのそれぞれの3科目（入門、表現、総合）を履修します。

③大学入学前にフランス語、中国語、ドイツ語の履修経験がある場合

「基礎フランス語（入門）」、「基礎フランス語（表現）」、「基礎中国語（入門）」、「基礎中国語（表現）」、「基礎ドイツ語（入門）」、「基礎ドイツ語（表現）」については、審査を経た上で他の関連科目への振り替え受講を考慮します。該当者は教務課に申し出てください。

〔5〕外国人留学生および海外帰国子女の外国語の履修方法について

教養教育科目の「基礎日本語」と「応用日本語」、国際学部開講の「日本語Ⅰ」「日本語Ⅱ」を履修することにより、下記の表の通り、外国語の卒業要件単位に振り替えることができます。

科目区分	科目名	開講	学年	単位	卒業要件			
					教養教育科目		教養教育以外の全科目から	
					選択必修外国語	選択科目		
教養教育科目	基礎日本語（留学生対象）	通年	1・2	2	6	6単位（教養教育科目・選択必修外国語の卒業要件単位）を超えて修得した単位数	-	
	応用日本語（留学生対象）	通年	1・2	2				
国際学部開講科目	日本語ⅠA（留学生対象）	前期	2	1			-	6単位（教養教育科目・選択必修外国語の卒業要件単位）を超えて修得した単位数
	日本語ⅠB（留学生対象）	後期	2	1				
	日本語ⅡA（留学生対象）	前期	2・3・4	1				
	日本語ⅡB（留学生対象）	後期	2・3・4	1				
	日本事情（留学生対象）	半期	1	2	-	2		

※もう1つの外国語6単位は、選択必修外国語科目として指定された英語、フランス語、中国語、ドイツ語から選択してください。ただし、母語を外国語科目として履修することはできません。

〔6〕 諸資格科目の履修について

諸資格取得に必要な単位については、「諸資格」(p.131～)を参照してください。なお、資格に関する科目の中には、卒業要件に含めることができないものがあります。詳細は66ページを参照してください。

〔7〕 カリキュラム表や授業時間割の表記について

① 授業科目名の表記について

(1) 授業科目名末尾のⅠ・Ⅱの表記

授業科目名末尾のローマ数字は段階を追って履修する授業科目であることを表します(例:基礎フランス語会話Ⅰ、基礎フランス語会話Ⅱ)。Ⅱを履修するためにはⅠを履修済みでなければならないことがあります。

(2) 授業科目名末尾の大文字アルファベット表記

ひとつの分野を内容によっていくつかに分けるために使われる記号です(例:日本語学概論A、日本語学概論B)。「科目内容」の欄に内容が記されています。

(3) 授業時間割などの01、02、03…の表記

履修者数を適正にする目的や授業に使用する機器等の数の制限により、複数のクラスで開講される授業科目があります。クラスは授業科目名の末尾に01、02、03のように2桁の数字を付けて授業時間割に表記されます(例:生活英会話_01、生活英会話_02、…)。この場合、重複履修はできません。

② 履修年次の表記について

「1・2・3・4」という表記は、1年次から4年次までのどの年次で履修してもよいことを表します。「1」「1・2」というように、年次が指定されている場合は、その年次で履修すべき、あるいは履修することが望ましいことを表します。ただし、上位年次の学生の履修を妨げるものではありません。

③ 各種記号について

(1) 卒業要件欄

卒業要件の単位数は、卒業に必要な最低の単位数を示しています。

必修科目は、卒業要件欄に1科目ごとに横線で区切られ、単位数が示されています。

選択必修科目は、卒業要件欄に2科目以上にわたる欄の中央に単位数が示されています。

卒業要件欄のコース名は省略して表示されています。(日:日本語日本文学、英:英語英米文学、仏:フランス語フランス文学、劇:劇芸術、造:造形芸術、文教:文芸教養、文メ:文芸メディア)

(2) 諸資格欄

諸資格(教職、司書、学芸員)欄の○印はそれぞれの資格取得に関連する科目であることを表します。

必修か選択か、またどの免許教科に必要なかについては「諸資格」(p.131～)を参照してください。

(3) 備考欄

備考欄のA-01、A-02…およびB-01、B-02…などの記号は、それぞれ講座に指定されている科目であることを表します。講座については67ページ以降を参照してください。

④ 科目の閉講について(2020年度以降)

2020年度より、文芸学部専門科目のカリキュラム改訂を行います。そのため、2020年度以降、現行の専門科目の一部の科目は閉講となる可能性がありますので、ご承知おきください。詳細については、各年度初めのガイダンス、および **kyonet** を通じて改めてお知らせします。

教養教育科目 ★は通年科目

	授業科目の名称	年次	単位	卒業要件	諸資格			備考	
					教職	司書	学芸員		
基本スキルユニット	入門	基礎ゼミナール	1	2	2				
	ことばとスキル	表現技法Ⅰ（作文・論文）	1・2	1					A-02、B-01
		表現技法Ⅱ（読解・分析）	1・2	1					A-02
		表現技法Ⅲ（企画立案・発表討論）	1・2	1					A-02
		★基礎日本語（留学生対象）	1・2	2					
		★応用日本語（留学生対象）	1・2	2					
		★英語Ⅰ	1	2	2	※	○		
		★英語Ⅱ	1・2	2	2	※			
		★ビジネス英語Ⅰ	2・3・4	2					
		★ビジネス英語Ⅱ	2・3・4	2					
		★オールラウンド・コミュニケーション	2・3・4	2					
		★TOEIC 総合演習	2・3・4	2					
		基礎フランス語（入門）	1	2	2				
		基礎フランス語（表現）	1	2	2	6※	○		
		★応用フランス語（総合）	2・3・4	2	2				
		基礎中国語（入門）	1	2	2				
		基礎中国語（表現）	1	2	2	6※	○		
		★応用中国語（総合）	2・3・4	2	2				
		基礎ドイツ語（入門）	1	2	2				
		基礎ドイツ語（表現）	1	2	2	6※	○		
		★応用ドイツ語（総合）	2・3・4	2	2				
		★基礎スペイン語（入門）	1・2・3・4	2					
		★応用スペイン語（総合）	2・3・4	2					
		★基礎イタリア語（入門）	1・2・3・4	2					
		★応用イタリア語（総合）	2・3・4	2					
		★基礎ロシア語（入門）	1・2・3・4	2					
		★基礎韓国語（入門）	1・2・3・4	2					
		★応用韓国語（総合）	2・3・4	2					
		基礎アラビア語Ⅰ	1・2・3・4	1					B-06
	基礎アラビア語Ⅱ	1・2・3・4	1					B-06	
	情報基礎	1	2	2		○			
	情報処理	1	2	2		○			
情報活用法 A（データベース）	1・2	2					A-01		
情報活用法 B（ネットワーク）	1・2	2					A-01		
統計基礎	1・2	2							
統計情報処理	1・2	2							
健康スポーツ実習 A	1・2・3・4	1			○				
健康スポーツ実習 B	1・2・3・4	1			○				
教養ユニット	学期への招待	教養講座	1・2・3・4	2					
	生活の中の教養	比較文化の視点	1・2・3・4	2				A-03、A-04	
		メディアと文化	1・2・3・4	2					
		文学の世界	1・2・3・4	2					
		芸術の世界	1・2・3・4	2					
		デザインの現在	1・2・3・4	2				A-02	
		衣食住の文化	1・2・3・4	2					
		生活環境とアメニティ	1・2・3・4	2					
		健康の科学	1・2・3・4	2					
		介護・ケアと生活	1・2・3・4	2					

A-01～A-04、B-01～B-07はそれぞれ講座に指定されている科目です。

	授業科目の名称	年次	単位	卒業要件	諸資格			備考
					教職	司書	学芸員	
教養ユニット	社会人としての教養	政治・社会の諸課題	1・2・3・4	2				
		経済・産業の諸課題	1・2・3・4	2				
		国際関係の諸課題	1・2・3・4	2				
		環境・科学の諸課題	1・2・3・4	2				
		人間とは何か	1・2・3・4	2				B-04
		人間関係と自己表現	1・2・3・4	2				
		現代の家族	1・2・3・4	2				B-07
		地域社会と福祉	1・2・3・4	2				
		女性と社会	1・2・3・4	2				B-07
		マーケティング	1・2・3・4	2				
		ライフプランとキャリアプラン	1・2・3・4	2				B-07
		企業・組織の仕組み	1・2・3・4	2				
		総合表現ワークショップ	1・2・3・4	2				
		★自己開発	1・2・3・4	2				
	専門を学ぶための教養	文学	1・2・3・4	2				
		哲学概論	1・2・3・4	2				
		倫理学概論	1・2・3・4	2				
		言語学概論	1・2・3・4	2				
		心理学	1・2・3・4	2				
		教育学	1・2・3・4	2				
		社会学概論	1・2・3・4	2				
		文化人類学	1・2・3・4	2			○	
		民俗学	1・2・3・4	2			○	
		人文地理学	1・2・3・4	2				
		自然地理学	1・2・3・4	2				
		地誌学概論	1・2・3・4	2				
		法学概論	1・2・3・4	2				
		法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2		○		
		政治学概論	1・2・3・4	2				
		経済学概論	1・2・3・4	2				
		国際関係概論	1・2・3・4	2				
		世界史概論	1・2・3・4	2				
		日本史概論	1・2・3・4	2				A-03、A-04
地域史		1・2・3・4	2					
数学	1・2・3・4	2						
物理学	1・2・3・4	2						
化学	1・2・3・4	2						
生物学	1・2・3・4	2						

A-01～A-04、B-01～B-07はそれぞれ講座に指定されている科目です。

専門基礎分野科目 ★は通年科目

区分	授業科目	科目内容	年次	単位	卒業要件						諸資格			備考	
					日	英	仏	劇	造	文教	文メ	教職	司書		学芸員
文芸 ゼミナル	文芸ゼミナル		1	2	2	2	2	2	2	2					
外国語	★英語Ⅱ	Reading & Writing	2	2	(2)*	(2)*	(2)*	(2)*	(2)*	(2)*				*選択必修外国語で英語を選択する場合	
	★英語Ⅳ	Listening & Speaking	2	2		2					○			A-03	
	★ポピュラーカルチャーの英語	English through Popular Culture	1	2											B-05
	★メディアの英語	English through the Media	2	2		2									
	★英語翻訳で読む日本文学	Japanese Literature in English	2	2											
	★基礎から学ぶ英文法	English Basic Grammar	1	2											
	★生活英会話	English Conversation	1	2		2					○				A-03
	資格英語 A	TOEIC Challenge	1	1							○				A-03
	資格英語 B	Advanced TOEIC	2	1		1					○				A-03
	CALL	Computer-Assisted Language Learning	1	1		1					○				A-03
	基礎フランス語会話Ⅰ	Français: conversation pour débutants I	1	1			1				○				A-04
	基礎フランス語会話Ⅱ	Français: conversation pour débutants II	1	1			1				○				A-04
	応用フランス語会話Ⅰ	Français: conversation Niveau moyen I	2	1			1				○				A-04
	応用フランス語会話Ⅱ	Français: conversation Niveau moyen II	2	1			1				○				A-04
★ギリシャ語		2	4												B-06
★ラテン語		2	4												B-06
メディア	CG 基礎実習 A	色彩・形態基礎	1:2	1							2	○			A-01
	CG 基礎実習 B	色彩・形態応用	1:2	1								○			A-01
	Web 基礎実習 A	Web デザイン	1:2	1								○			A-01, A-02, B-01
	Web 基礎実習 B	Web 技術	1:2	1								○			A-01
	DTP 基礎実習 A	リーフレット・パンフレットの企画・制作	1:2	1											A-01, A-02, B-02
	DTP 基礎実習 B	図書・雑誌・電子出版物の企画・制作	1:2	1											A-02, B-02
	DTM・オーディオ基礎実習		1:2	1								○			
	デジタルビデオ基礎実習		1:2	1								○			A-02
	プログラミング実習		1:2	1								○			A-01
	コンピュータ科学		2	2								○			A-01
	コンピュータネットワーク論		2	2								○			A-01
	情報システム論		2	2								○			A-01
	自己表現実習	紙媒体の自己表現	2	1											
	プレゼンテーション実習	電子媒体の自己表現	2	1								○			A-02
身体メディア実習	ファッション・化粧の自己表現	2	1											A-02, B-01	
芸術メディア実習Ⅰ	映像編集基礎	2	1								○			A-02	
芸術メディア実習Ⅱ	映像編集応用	2	1								○				
実造 技形	★デッサン演習Ⅰ		1:2	4					4			○	○		
	★絵画演習Ⅰ		1:2	4					4			○	○		
	★彫刻演習Ⅰ		1:2	4								○	○		
概論	日本語学概論 A	日本語の構造の特色	1	2	2							○			
	日本語学概論 B	日本語の運用の特色	1	2	2							○			
	日本文学概論 A	古典文学史	1	2	2							○			B-04
	日本文学概論 B	近現代文学史	1	2	2							○			B-04
	英米文学概論 A	アメリカ文学入門	1	2								○			
	英米文学概論 B	イギリス文学入門	1	2		2						○			
	英語学概論	英語学入門	1	2								○			
	英米文化概論 A	アメリカ文化入門	1	2											B-05
	英米文化概論 B	イギリス文化入門	1	2		2									B-05, B-03
	フランス文学概論 A	フランス文学入門	1	2			2					○			B-06
	フランス文学概論 B	フランス文学の世界を楽しむ	1	2			2					○			B-06
	フランス文化概論		1	2								○			B-06
	フランス語学概論Ⅰ	Linguistique du français pour débutants I	2	2			2					○			A-04
	フランス語学概論Ⅱ	Linguistique du français pour débutants II	2	2			2					○			A-04
	劇芸術概論 A		1	2				2							
	劇芸術概論 B		1	2				2							B-03
	劇芸術概論 C		1	2				2							B-03, B-06
	劇芸術概論 D		1	2				2							B-03, B-06
	★日本美術史概論		1	4						8		○	○		A-03, A-04, B-04
	★東洋美術史概論		1	4								○	○		
	★西洋美術史概論		1	4								○	○		B-06
	文芸教養概論 A	文芸と時代	1	2						2					B-04 **
	文芸教養概論 B	文芸と社会	1	2						2					B-06, B-07 **
	文芸教養概論 C	文芸と思想	1	2						2					B-04 **
文芸メディア概論 A	新聞・雑誌・ラジオ・TV	1	2							2	○			B-02	
文芸メディア概論 B	声・文字・印刷・インターネット	1	2							2	○			B-02	
翻訳概論	翻訳入門	1	2												
児童文学概論	児童文学入門	1	2												
免許 資格	教育学概論		2	2								○			
	生涯学習概論		2	2								○	○		
	発達と学習		2	2								○			
	教職入門		1:2	2								○			
	特別支援教育概論		2	2								○			

**クラス指定
A-01 ~ A-04, B-01 ~ B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

専門分野 I 科目 ★は通年科目

区分	授 業 科 目	科目内容	年次	単位	卒業要件						諸資格			備 考							
					日	英	仏	劇	造	文教	文メ	教職	司書		学芸員						
日本文学コース	★日本文学各論 A	古代韻文（和歌）	2	4	8▲																
	★日本文学各論 B	古代散文（物語）	2	4																	
	★日本文学各論 C	近代韻文（近現代詩）	2	4																	
	★日本文学各論 D	近代散文（近現代小説）	2	4																	
	★日本語学各論 A	日本語文法論	2	4																	
	★日本語学各論 B	地域言語研究	2	4																	
	漢文学概論 A	中国の古代思想	2	2	2																
	漢文学概論 B	中国の漢詩文と日本文学	2	2	2																
英語英米文学コース	★英米文学研究 A	アメリカ文学の流れ	2	4		4															
	★英米文学研究 B	イギリス文学の流れ	2	4														B-03			
	英米文学各論 A	英米文学と映画	2	2																	
	英米文学各論 B	英米文学と絵画・写真	2	2																	
	英米文学各論 C	イギリスの児童文学	2	2																	
	英米文学各論 D	アメリカの児童文学	2	2																	
	英米文学各論 E	シェイクスピアと劇芸術	2	2															B-03		
	英米文学各論 F	英米の劇芸術	2	2															B-03		
	英語学各論 A	表現形式と意味	2	2																	
	英語学各論 B	コミュニケーションと英語学	2	2																	
英語ライティング演習 I	Paragraph Writing	2	1			1												A-03			
英語ライティング演習 II	Academic Writing	2	1			1												A-03			
フランス文学コース	フランス文学各論		2	2															B-06		
	フランス文化各論		2	2			4												B-06		
	フランス語圏文学研究		2	2															B-06		
	フランス語学各論 I	Linguistique du français Niveau moyen I	3	2				2											A-04		
	フランス語学各論 II	Linguistique du français Niveau moyen II	3	2															A-04		
	フランス文学原書講読 I	童話で学ぶフランス語	2	1			1														
	フランス文学原書講読 II	フランス語圏の文学を読む	2	1			1														
	フランス文化原書講読 I	文化・社会	2	1			1														
フランス文化原書講読 II	文化・芸術	2	1			1															
劇芸術コース	★日本演劇史 I	古代から明治まで	2	4					4										A-03、A-04		
	★日本演劇史 II	明治から現代まで	2	4					4										B-03、B-04		
	演劇論 A		2	2																	
	演劇論 B		2	2																	
	演劇論 C		2	2															B-03		
	劇場論 A	さまざまな劇場	2	2																	
	劇場論 B	劇場の現場	2	2																	
	★舞台美術論		2	4																	
	舞踊論 A	日本の舞踊	2	2																	
	舞踊論 B	西洋の舞踊	2	2																	
	★放送ドラマ論 A	放送ドラマ作品研究	2	4																B-05	
	★放送ドラマ論 B	メディアとしての放送ドラマ	2	4																B-05	
	★放送ドラマ論 C	放送ドラマの歴史	2	4																B-05	
	★映画論 A	日本映画	2	4																B-05	
★映画論 B	外国映画	2	4																B-05		
★映画論 C	映画史	2	4																B-05		
造形芸術コース	日本美術史各論 A		2	2																	
	日本美術史各論 B		2	2																	
	東洋美術史各論 A		2	2																	
	東洋美術史各論 B		2	2																	
	西洋美術史各論 A		2	2																	
	西洋美術史各論 B		2	2																	
	★日本美術史演習		2	2																	
	★西洋美術史演習		2	2																	
	★デッサン演習 II		2	4																	
	★絵画演習 II		2	4																	
★彫刻演習 II		2	4																		
★絵画技法基礎演習		2	4																		
文芸教養コース	風土と文芸 A	ヨーロッパ	2	2																B-06	
	風土と文芸 B	アジア	2	2																B-06	
	風土と文芸 C	日本	2	2																B-04	
	辺境と文芸 A	ヨーロッパ	2	2																	
	辺境と文芸 B	アジア	2	2																	
	辺境と文芸 C	日本	2	2																	B-04
	都市と文芸 A	ヨーロッパ	2	2																	B-06、B-07
	都市と文芸 B	アジア	2	2																	
	都市と文芸 C	日本	2	2																	B-04
	戦争と文芸 A	ヨーロッパ	2	2																	
	戦争と文芸 B	アジア	2	2																	
	戦争と文芸 C	日本	2	2																	B-04
	宗教と文芸 A	ヨーロッパ	2	2																	
	宗教と文芸 B	アジア	2	2																	
	宗教と文芸 C	日本	2	2																	B-04
	女性と文芸 A	ヨーロッパ	2	2																	B-07
	女性と文芸 B	アジア	2	2																	B-07
女性と文芸 C	日本	2	2																	B-04、B-07	

▲「日本文学各論 A」と「日本文学各論 B」から 4 単位以上を履修すること。
A-01～A-04、B-01～B-07 はそれぞれ講座に指定されている科目です。

区分	授 業 科 目	科目内容	年次	単 位	卒業要件							諸資格			備 考
					日	英	仏	劇	造	文教	文メ	教職	司書	学芸員	
文 芸 メ デ ィ ア コ ー ス	メディアと文芸 A	映像メディア	2	2							2				B-05
	メディアと文芸 B	出版文化	2	2							2				A-02、B-02
	メディアと文芸 C	芸術メディア	2	2							2				
	メディア文化論 A	雑誌文化	2	2							2				B-01、B-02、B-07
	メディア文化論 B	メディアイベント・文化記号	2	2							2				B-02
	メディア文化論 C	広告コミュニケーション・広告の記号分析	2	2							2				B-01、B-02
	メディア社会論 A	情報倫理	2	2							2	○			B-01、B-02
	メディア社会論 B	流通と経済	2	2							2	○			B-01
	メディア社会論 C	表現の自由・著作権・法の可視化	2	2							2	○			A-02、B-01、B-02
	メディア教育論		2	2								○			
	電子出版論		2	2											A-02、B-02
	図書館概論		2	2									○		
	図書及び図書館史		3	2									○		
	ジャーナリズム論		2	2											B-02
ネットワークコミュニケーション論		2	2												

A-01～A-04、B-01～B-07はそれぞれ講座に指定されている科目です。

専門分野Ⅱ科目 ★は通年科目

授業科目	科目内容	年次	単位	卒業要件						諸資格			備考	
				日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書		学芸員
文芸総合研究 A	ジェンダーとメディア	2・3	2											B-07
文芸総合研究 B	地中海というメディア	2・3	2											B-06
文芸総合研究 C	ポピュラーカルチャーとメディア	2・3	2						2					
文芸総合研究 D	歴史とメディア	2・3	2											
日本文学講読 A	古典文学（変体仮名）	2	1	1								○		
日本文学講読 B	古典文学	2	1	1								○		
★日本文学演習 I A	古代韻文（和歌）	2	2									○		
★日本文学演習 I B	古代散文（物語）	2	2									○		
★日本文学演習 I C	中近世文学（小説）	2	2	2								○		
★日本文学演習 I D	近現代文学（短編小説）	2	2									○		
★日本文学演習 II A	古代文学（神話）	3	2									○		
★日本文学演習 II B	平安文学（物語と和歌）	3	2	2								○		
★日本文学演習 II C	中近世文学（小説）	3	2									○		
★日本文学演習 II D	近現代文学（長編小説）	3	2									○		
★日本語学演習 I A	現代日本語（文章）	2	2									○		
★日本語学演習 I B	古典文法	2	2	2								○		
★日本語学演習 I C	現代日本語（談話）	2	2									○		
★日本語学演習 II A	現代日本語	3	2									○		
★日本語学演習 II B	古代日本語	3	2	2								○		
★日本語学演習 II C	方言	3	2									○		
英語英米文学演習 I A	英語学	2	1											
英語英米文学演習 I B	英語学	2	1											
英語英米文学演習 I C	アメリカ文学	2	1											
英語英米文学演習 I D	アメリカ文学	2	1											
英語英米文学演習 I E	イギリス文学	2	1											
英語英米文学演習 I F	イギリス文学	2	1											
英語英米文学演習 II A	英語学	3	1											
英語英米文学演習 II B	英語学	3	1											
英語英米文学演習 II C	アメリカ文学	3	1											
英語英米文学演習 II D	アメリカ文学	3	1											
英語英米文学演習 II E	イギリス文学	3	1											
英語英米文学演習 II F	イギリス文学	3	1											
★英語英米文学プレゼミ	卒業論文準備ゼミナール	3	2	2										
英米文化各論 A	アメリカのポピュラーカルチャー	2	2											B-05
英米文化各論 B	イギリスのポピュラーカルチャー	2	2											B-05
英米文化演習 A	アメリカ文化を読む	2	1											B-05
英米文化演習 B	イギリス文化を読む	2	1											B-05
日英米比較文化	異文化理解入門	2	2									○		A-03
★英米文学小説講読 A	英語圏の児童文学を読む	2	2											
★英米文学小説講読 B	長編小説を読む	2	2											
英米詩講読	リズムとライム	2	1											
英米戯曲講読	英語戯曲の基礎を学ぶ	2	1											B-03
英語翻訳演習 I	英語翻訳の基礎技術を学ぶ	3	1									○		
英語翻訳演習 II	英語翻訳の実作	3	1									○		
英語プレゼンテーション演習	Presentation in English	3	1									○		A-03
英語ディスカッション演習	Discussion in English	3	1									○		A-03
フランス語表現法 I	Expression française I	3	1				1					○		A-04
フランス語表現法 II	Expression française II	3	1									○		A-04
フランス文学演習 I		2	1				1					○		
フランス文化演習 I		2	1				1							
フランス文学演習 II		3	1				1					○		
フランス文化演習 II		3	1				1							
フランス語フランス文学演習		3	1				1							
フランス語コミュニケーション演習 I	Pratique de la communication en français I	3	1				1					○		A-04
フランス語コミュニケーション演習 II	Pratique de la communication en français II	3	1				1					○		A-04
日仏比較文化		2	2									○		A-04
★劇芸術演習 I A		2	2											
★劇芸術演習 I B		2	2											B-05、B-07
★劇芸術演習 I C		2	2											B-03、B-07
★劇芸術演習 I D		2	2											
★劇芸術演習 II A		3	2											
★劇芸術演習 II B		3	2											
★劇芸術演習 II C		3	2											
★劇芸術演習 II D		3	2											B-07
★ドラマ創作		3	4											
★発声朗読法		3	2											
★舞台演習		2	2											
造形芸術演習 A		3	1											1▲
造形芸術演習 B		3	1											1▲
★建築史		3	4										○	
現代美術論 A		3	2										○	
現代美術論 B		3	2										○	
デザイン論 A		3	2										○	
デザイン論 B		3	2										○	

A-01～A-04、B-01～B-07はそれぞれ講座に指定されている科目です。

授 業 科 目	科目内容	年次	単位	卒業要件								諸資格			備 考	
				日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書	学芸員			
★造形表現演習		3	4					4▲					○			△
★工芸演習(木工芸・陶芸)		2	4										○		○	
★版画実習		2	2										○		○	
★書道		3	2										○			
★文芸教養演習ⅠA	文学を見る目	2	2													
★文芸教養演習ⅠB	文学を見る目	2	2													
★文芸教養演習ⅠC	文学を見る目	2	2													
★文芸教養演習ⅠD	文学を見る目	2	2							2						B-07
★文芸教養演習ⅠE	歴史を見る目	2	2													B-06
★文芸教養演習ⅠF	歴史を見る目	2	2													
★文芸教養演習ⅠG	現代を見る目	2	2													B-07
★文芸教養演習ⅡA	文学を読む	3	2													
★文芸教養演習ⅡB	文学を読む	3	2													
★文芸教養演習ⅡC	文学を読む	3	2													B-07
★文芸教養演習ⅡD	芸術を読む	3	2							2						B-07
★文芸教養演習ⅡE	評論を読む	3	2													
★文芸教養演習ⅡF	歴史を読む	3	2													B-06
★文芸教養演習ⅡG	歴史を読む	3	2													
★文芸教養演習ⅡH	現代を読む	3	2													
★現代文化論A	物語	2	4													B-07
★現代文化論B	映像	2	4													B-05
★現代文化論C	音楽	2	4							4						B-05
★比較文学論	短詩	2	4													
★比較芸術論	アート	2	4													B-07
現代思想論A	環境	2	2													
現代思想論B	生命	2	2							2						
現代思想論C	技術	2	2													
★文芸メディア演習ⅠA		2	2													
★文芸メディア演習ⅠB		2	2													
★文芸メディア演習ⅠC		2	2													
★文芸メディア演習ⅠD		2	2													
★文芸メディア演習ⅠE		2	2													
★文芸メディア演習ⅠF		2	2													
★文芸メディア演習ⅡA		3	2													
★文芸メディア演習ⅡB		3	2													
★文芸メディア演習ⅡC		3	2													B-07
★文芸メディア演習ⅡD		3	2													
★文芸メディア演習ⅡE		3	2													
★文芸メディア演習ⅡF		3	2													
メディア応用実習A	新聞制作	2・3	1										○			A-02
メディア応用実習B	図書制作	2・3	1										○			A-02
メディア応用実習C	広告制作	2・3	1										○			A-02、B-01
メディア応用実習D	雑誌制作	2・3	1										○			A-02
メディア応用実習E	マルチメディア	2・3	1										○			A-02
コンピュータネットワーク実習		3	1										○			
情報システム実習		3	1										○			
情報検索演習		3	1										○			
教育の方法と技術		2	2										○			
教育の制度と経営		2	2										○			
教育課程の意義と編成		2	2										○			
特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導		2	2										○			
道徳教育の理論と指導		3	2										○			
教育相談(カウンセリングを主とする)		3	2										○			
生徒指導(進路指導を含む)		3	2										○			
★国語科教育の理論と方法		3	4										○			
★国語科教育の理論と実践		3	4										○			
★英語科教育の理論と方法		3	4										○			
★英語科教育の理論と実践		3	4										○			
★仏語科教育の理論と方法		3	4										○			
★仏語科教育の理論と実践		3	4										○			
★美術科教育の理論と方法		3	4										○			
★美術科教育の理論と実践		3	4										○			
情報科教育の理論と方法		3	2										○			
情報科教育の理論と実践		3	2										○			
学校経営と学校図書館		3・4	2										○			
学校図書館メディアの構成		3・4	2										○			
学習指導と学校図書館		3・4	2										○			
読書と豊かな人間性		3・4	2										○			
情報メディアの活用		3・4	2										○			
★卒業論文・卒業制作ゼミナール		4	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2
卒業論文・卒業制作		4	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6

▲卒業論文履修者は「造形芸術演習A」「造形芸術演習B」計2単位を、卒業制作履修者は「造形表現演習」の4単位を履修すること。
 △絵画演習Ⅱあるいは彫刻演習Ⅱを、履修済みまたは同時履修すること。
 A-01～A-04、B-01～B-07はそれぞれ講座に指定されている科目です。

その他資格関連科目（卒業要件外科目） ★は通年科目

区分	授業科目	科目内容	年次	単位	卒業要件							諸資格			備考
					日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書	学芸員	
教職	教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）		4	5								○			
	教育実習Ⅱ（事前・事後指導を含む）		4	3								○			
	教職実践演習（中・高）		4	2								○			
学芸員	博物館学概論		2	2										○	
	博物館経営論		3	2										○	
	博物館資料論		3	2										○	
	博物館資料保存論		3	2										○	
	博物館展示論		3	2										○	
	博物館情報・メディア論		3	2										○	
	博物館教育論		2	2										○	
★博物館実習		4	3										○		
司書課程	図書館制度・経営論		2	2									○		
	図書館情報技術論		3	2									○		
	図書館サービス概論		2	2									○		
	情報サービス論		3	2									○		
	児童サービス論		3	2									○		
	情報サービス演習		3	1									○		情報サービス論を修得した上で履修すること
	図書館情報資源概論		3	2									○		
	情報資源組織論		2	2									○		
	情報資源組織論演習A		2	1									○		情報資源組織論を修得した上で履修すること
	情報資源組織論演習B		3	1									○		
	図書館基礎特論		3	2									○		
	図書館サービス特論		3	2									○		
図書館情報資源特論		3	2									○			
図書館実習		4	1									○			

教職資格の全要件とその他の資格については「Ⅲ諸資格」P.131～を参照してください。

大学院開放科目（卒業要件外科目） ★は通年科目

	授業科目	年次	単位	卒業要件							諸資格			備考	
				日	英	仏	劇	造形	文教	文メ	教職	司書	学芸員		
大学院開放科目	★漢文学研究	4	4												
	★書誌学研究	4	4												
	★日本文学基礎研究A（古代文学）	4	4												
	★日本文学基礎研究B（近代文学）	4	4												
	★英語学特講A（文学研究のための英語学）	4	4												
	★英語学特講B（コミュニケーションと英語学）	4	4												
	★中・近世英文学研究A（中世英文学）	4	4												
	★中・近世英文学研究B（近世英文学）	4	4												
	★劇文学論	4	4												
	★舞台美術論	4	4												
	★英米演劇研究	4	4												
	★ヨーロッパ演劇研究	4	4												
	★文芸と歴史研究	4	4												
	★文芸とメディア研究	4	4												
	文芸学特講ⅠA（フランスの文学と社会）	4	2												
	文芸学特講ⅠB（フランスの文学と文化）	4	2												
	文芸学特講ⅡA（欧米の書誌学）	4	2												
	文芸学特講ⅡB（メディアの日米比較）	4	2												
	文芸学特講ⅢA（中国の文学と文化）	4	2												
	文芸学特講ⅢB（日本の文学と美術）	4	2												

A-01～A-04、B-01～B-07はそれぞれ講座に指定されている科目です。

6. 講座について

文芸学部では科目選択のめやすとして「講座」を設定しています。これは授業科目をテーマ別にまとめたもので、講座群A（実務）と講座群B（文化）に分かれます。これによって学生はまとまりのある知識や技術を身につけることができます。

それぞれの講座は10～20程度の授業科目から成っています。所定の科目を修得した学生には講座修了証が与えられます。

講座科目（2019年度入学者用）

（半＝半期科目、無印＝通年科目）

講座群A（実務）

情報処理検定講座（講座A-01）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	情報活用法A	半	1・2	2	2
教養教育	情報活用法B	半	1・2	2	2
専門基礎	CG基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	CG基礎実習B	半	1・2	1	1
専門基礎	Web基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	Web基礎実習B	半	1・2	1	1
専門基礎	DTP基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	プログラミング実習	半	1・2	1	1
専門基礎	コンピュータ科学	半	2	2	2
専門基礎	コンピュータネットワーク論	半	2	2	2
専門基礎	情報システム論	半	2	2	2

編集技術講座（講座A-02）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	デザインの現在	半	1-4	2	2
教養教育	表現技法I	半	1・2	1	1
教養教育	表現技法II	半	1・2	1	1
教養教育	表現技法III	半	1・2	1	1
専門基礎	プレゼンテーション実習	半	2	1	1
専門基礎	DTP基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	DTP基礎実習B	半	1・2	1	1
専門基礎	Web基礎実習A	半	1・2	1	1
専門基礎	身体メディア実習	半	2	1	1
専門基礎	デジタルビデオ基礎実習	半	1・2	1	1
専門基礎	芸術メディア実習I	半	2	1	1
専門分野I	メディアと文芸B	半	2	2	2
専門分野I	メディア社会論C	半	2	2	2
専門分野I	電子出版論	半	2	2	2
専門分野II	メディア応用実習A	半	2・3	1	1
専門分野II	メディア応用実習B	半	2・3	1	1
専門分野II	メディア応用実習C	半	2・3	1	1
専門分野II	メディア応用実習D	半	2・3	1	1
専門分野II	メディア応用実習E	半	2・3	1	1

英語通訳ガイド講座（講座A-03）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	日本史概論	半	1-4	2	2
教養教育	比較文化の視点	半	1-4	2	2
専門基礎	英語IV		2	2	2
専門基礎	生活英会話		1	2	1
専門基礎	CALL	半	1	1	1
専門基礎	資格英語A	半	1	1	1
専門基礎	資格英語B	半	2	1	1
専門基礎	日本美術史概論		1	4	4
専門分野I	日本演劇史I		2	4	4
専門分野I	英語ライティング演習I	半	2	1	1
専門分野I	英語ライティング演習II	半	2	1	1
専門分野II	日英米比較文化	半	2	2	2
専門分野II	英語プレゼンテーション演習	半	3	1	1
専門分野II	英語ディスカッション演習	半	3	1	1

フランス語通訳ガイド講座（講座 A-04）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	日本史概論	半	1-4	2	2
教養教育	比較文化の視点	半	1-4	2	2
専門基礎	基礎フランス語会話Ⅰ	半	1	1	1
専門基礎	基礎フランス語会話Ⅱ	半	1	1	1
専門基礎	応用フランス語会話Ⅰ	半	2	1	1
専門基礎	応用フランス語会話Ⅱ	半	2	1	1
専門基礎	フランス語学概論Ⅰ	半	2	2	2
専門基礎	フランス語学概論Ⅱ	半	2	2	2
専門基礎	日本美術史概論		1	4	4
専門分野Ⅰ	日本演劇史Ⅰ		2	4	4
専門分野Ⅰ	フランス語学各論Ⅰ	半	3	2	2
専門分野Ⅰ	フランス語学各論Ⅱ	半	3	2	2
専門分野Ⅱ	日仏比較文化	半	2	2	2
専門分野Ⅱ	フランス語コミュニケーション演習Ⅰ	半	3	1	1
専門分野Ⅱ	フランス語コミュニケーション演習Ⅱ	半	3	1	1
専門分野Ⅱ	フランス語表現法Ⅰ	半	3	1	1
専門分野Ⅱ	フランス語表現法Ⅱ	半	3	1	1

講座群 B（文化）

広告文化講座（講座 B-01）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	表現技法Ⅰ	半	1・2	1	1
専門基礎	Web 基礎実習 A	半	1・2	1	1
専門基礎	身体メディア実習	半	2	1	
専門分野Ⅰ	メディア文化論 A	半	2	2	2
専門分野Ⅰ	メディア文化論 C	半	2	2	2
専門分野Ⅰ	メディア社会論 A	半	2	2	2
専門分野Ⅰ	メディア社会論 B	半	2	2	2
専門分野Ⅰ	メディア社会論 C	半	2	2	2
専門分野Ⅱ	メディア応用実習 C	半	2・3	1	1

編集文化講座（講座 B-02）

	授業科目		学年	単位	要件単位	
専門基礎	DTP 基礎実習 A	半	1・2	1	1	
専門基礎	DTP 基礎実習 B	半	1・2	1	1	
専門基礎	文芸メディア概論 A	半	1	2	4	
専門基礎	文芸メディア概論 B	半	1	2		
専門分野Ⅰ	メディアと文芸 B	半	2	2	8	
専門分野Ⅰ	メディア文化論 A	半	2	2		
専門分野Ⅰ	メディア文化論 B	半	2	2		
専門分野Ⅰ	メディア文化論 C	半	2	2		
専門分野Ⅰ	ジャーナリズム論	半	2	2		
専門分野Ⅰ	電子出版論	半	2	2		
専門分野Ⅰ	メディア社会論 A	半	2	2		2
専門分野Ⅰ	メディア社会論 C	半	2	2		2

シェイクスピア講座（講座 B-03）

	授業科目		学年	単位	要件単位
専門基礎	劇芸術概論 D	半	1	2	2
専門基礎	劇芸術概論 B	半	1	2	
専門基礎	劇芸術概論 C	半	1	2	
専門分野Ⅰ	演劇論 C	半	2	2	
専門分野Ⅰ	日本演劇史Ⅱ		2	4	8
専門分野Ⅱ	劇芸術演習Ⅰ C		2	2	
専門基礎	英米文学概論 B		1	2	6
専門分野Ⅰ	英米文学研究 B		2	4	
専門分野Ⅰ	英米文学各論 E	半	2	2	
専門分野Ⅰ	英米文学各論 F	半	2	2	
専門分野Ⅱ	英米戯曲講読	半	2	1	

日本人論講座（講座 B-04）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	人間とは何か	半	1-4	2	4
専門基礎	日本文学概論 A	半	1	2	
専門基礎	日本文学概論 B	半	1	2	
専門基礎	文芸教養概論 B *クラス指定 02 のみ	半	1	2	2
専門基礎	文芸教養概論 C *クラス指定 02 のみ	半	1	2	
専門基礎	日本美術史概論		1	4	4
専門分野 I	日本演劇史 II		2	4	
専門分野 I	風土と文芸 C	半	2	2	6
専門分野 I	辺境と文芸 C	半	2	2	
専門分野 I	都市と文芸 C	半	2	2	
専門分野 I	戦争と文芸 C	半	2	2	
専門分野 I	宗教と文芸 C	半	2	2	
専門分野 I	女性と文芸 C	半	2	2	

ポピュラーカルチャー講座（講座 B-05）

	授業科目		学年	単位	要件単位
専門基礎	ポピュラーカルチャーの英語		1	2	6
専門基礎	英米文化概論 A	半	1	2	
専門基礎	英米文化概論 B	半	1	2	
専門分野 II	現代文化論 B		2	4	
専門分野 II	現代文化論 C		2	4	
専門分野 II	英米文化各論 A	半	2	2	
専門分野 II	英米文化各論 B	半	2	2	12
専門分野 II	英米文化演習 A	半	2	1	
専門分野 II	英米文化演習 B	半	2	1	
専門分野 I	メディアと文芸 A	半	2	2	
専門分野 I	放送ドラマ論 A		2	4	
専門分野 I	放送ドラマ論 B		2	4	
専門分野 I	放送ドラマ論 C		2	4	
専門分野 I	映画論 A		2	4	
専門分野 I	映画論 B		2	4	
専門分野 I	映画論 C		2	4	
専門分野 II	劇芸術演習 I B		2	2	

地中海講座（講座 B-06）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	基礎アラビア語 I	半	1-4	1	8
教養教育	基礎アラビア語 II	半	1-4	1	
専門基礎	ギリシャ語		2	4	
専門基礎	ラテン語		2	4	
専門基礎	西洋美術史概論		1	4	
専門基礎	劇芸術概論 C	半	1	2	
専門基礎	劇芸術概論 D	半	1	2	
専門基礎	フランス文学概論 A	半	1	2	
専門基礎	フランス文学概論 B	半	1	2	
専門基礎	フランス文化概論	半	1	2	
専門基礎	文芸教養概論 B *クラス指定 03 のみ	半	1	2	
専門分野 I	西洋美術史各論 A	半	2	2	
専門分野 I	西洋美術史各論 B	半	2	2	
専門分野 I	フランス文学各論	半	2	2	
専門分野 I	フランス文化各論	半	2	2	
専門分野 I	フランス語圏文学研究	半	2	2	6
専門分野 I	都市と文芸 A (ヨーロッパ)	半	2	2	
専門分野 I	風土と文芸 A (ヨーロッパ)	半	2	2	
専門分野 I	風土と文芸 B (アジア)	半	2	2	
専門分野 II	文芸教養演習 I E		2	2	
専門分野 II	文芸教養演習 II F		3	2	
専門分野 II	文芸総合研究 B 地中海というメディア	半	3	2	2

ジェンダー講座（講座 B-07）

	授業科目		学年	単位	要件単位
教養教育	現代の家族	半	1-4	2	2
教養教育	女性と社会	半	1-4	2	
教養教育	ライフプランとキャリアプラン	半	1-4	2	
専門分野 I	女性と文芸 A	半	2	2	12
専門分野 I	女性と文芸 B	半	2	2	
専門分野 I	女性と文芸 C	半	2	2	
専門分野 I	都市と文芸 A	半	2	2	
専門分野 I	メディア文化論 A	半	2	2	
専門分野 II	比較芸術論		2	2	
専門分野 II	現代文化論 A		2	4	
専門分野 II	劇芸術演習 I B		2	2	
専門分野 II	劇芸術演習 I C		2	2	
専門分野 II	劇芸術演習 II D		3	2	
専門分野 II	文芸教養演習 I C		2	2	
専門分野 II	文芸教養演習 I G		2	2	
専門分野 II	文芸教養演習 II C		3	2	
専門分野 II	文芸教養演習 II D		3	2	
専門分野 II	文芸メディア演習 II C		3	2	
専門分野 II	文芸総合研究 A ジェンダーとメディア	半	3	2	2

7. 卒業論文・卒業制作

日本語日本文学コース、英語英米文学コース、フランス語フランス文学コース、文芸教養コース、文芸メディアコースにおいては卒業論文を、また、劇芸術コースと造形芸術コースにおいては、卒業論文か卒業制作のいずれかを履修しなければなりません。

卒業論文（全コース）

〔1〕3年次に卒業論文に関するガイダンスが行われ、計画書の提出、指導教員の決定、面接指導の日程の調整、その他論文作成に関する指導があります。

〔2〕卒業論文の規格・書式などは、原則として次の通りです。

（和文） ・手書き／縦書き－B4判400字詰原稿用紙（二つ折）

・手書き／横書き－A4判400字詰原稿用紙

・ワープロ／縦書き－B4判用紙40字×40行／頁（二つ折）

・ワープロ／横書き－A4判用紙40字×30行／頁

（欧文） ・ワープロ－A4判用紙25行（ダブルスペース）／頁

表紙には提出年度、題目（副題があれば副題も）、所属（学部・学科・コース）、学籍番号、氏名を、背表紙には提出年度、題目、氏名を記入してください。2冊以上に分割する場合も同じとし、その関係を明示してください。

詳細は、研究室および指導教員の指示に従ってください。

〔3〕提出期間は4年次の12月中旬から12月18日（日曜日の場合はその前日）の午後4時（土曜日は正午）までです。教務課へ提出してください。その際、卒業論文提出票を添付し、学生証を呈示してください。ただし、翌年度9月に卒業見込の者は7月20日（日祝日、全学休校日の場合はその前日）正午までとします。

事情の如何を問わず、提出の遅延は認めません。

〔4〕造形芸術コースの卒業論文履修者は「造形芸術演習A」「造形芸術演習B」計2単位を履修すること。

卒業制作（劇芸術コース）

〔1〕卒業作品の制作によって卒業を希望する場合は、3年次で「ドラマ創作」を履修し一定の成績を得、担当教員の選考を経て、提出資格を得なければなりません。詳細については、3年次の年度始めに、研究室のガイダンスで説明します。

〔2〕卒業作品の種類は次のとおりです。内容はオリジナル作品で、形式・題材は自由とします。

劇 曲 400字詰 90枚～130枚程度

シナリオ・テレビ脚本 200字詰 180枚～250枚程度

〔3〕卒業作品はあらかじめプロットを提出し、担当教員の指導を受けてください。

〔4〕卒業作品の提出期間は、卒業論文の提出期間と同じです。

卒業制作（造形芸術コース）

〔1〕卒業作品の制作によって卒業を希望する場合は、担任に申し出て承認を得てください。場合によっては人数を制限することがあります。詳細は研究室で確認してください。

〔2〕卒業制作の種類は、絵画、彫刻のいずれかとし、作品の内容、形態は次の通りとします。

(1) 絵画（1点）— 100号または100号程度の作品を1点。テーマ・題材、表現の形式は自由。油彩を原則とするが、各自の表現に相応しい、描材、支持体を選択してよい。

(2) 彫刻（1点）— 塑像あるいは実材（木・石・テラコッタ・金属等）制作による彫刻作品を1点。テーマ・モチーフは自由。大きさは180×50×50cm程度のもの。作品は粘土像のままでないこと。

〔3〕作品はその制作過程において、デッサン、エスキース等により担当教員の指導を受けてください。

〔4〕卒業作品の提出期間は、卒業論文の提出期間と同じです。
提出した作品は審査が終わり次第返却されます。

〔5〕卒業制作履修者は「造形表現演習」4単位を履修すること。

8. 履修モデル

履修モデルは文芸学部のウェブサイトで見ることができます。

アドレス：<http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/academics/undergraduate/bungei/curriculum/model.html>



■ 国際学部

1. 学部の概要

〈人材養成目的〉

国際学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「国際的な政治・経済・社会の仕組みや国際文化について理解し、国際文化交流・社会活動の方法を身につけ、比較の視点や異文化への豊かな感性をそなえて、国際的な関係を有する内外の場で活躍できる人材を育成する」ことです。

〈教育内容〉

国際学部の科目は、教養教育科目群、外国語等科目群、専門基礎科目群および専門科目群で構成されています。それぞれの概要は以下のとおりです。

(1) 教養教育科目

(2) 外国語等科目

教養教育科目で学んだ外国語の基礎を踏まえ、コミュニケーションがとれる実践的な能力をさらに伸ばします。また、専門分野とかがわる世界の主要地域の言語を身につけます。

(3) 専門基礎科目

専門的な教育を受けるにあたっての基礎を学ぶ学部共通科目です。「国際入門演習」、「総合基礎」、「国際基礎」、「ジェンダー関係」の4つの科目群から構成されます。

(4) 専門科目

学部共通の専門基礎科目において学んだことを土台に、より深く学ぶための専門分野の科目です。「エリア・スタディーズ」、「コミュニケーション・スタディーズ」、「グローバル・スタディーズ」等の科目群から構成されます。

また、必要に応じ「関連科目」において、諸資格等に関する科目、ビジネスや法務で役立つ科目および「海外事情／フィールドワーク」や「インターンシップ実習」を選択できます。

〈コースの特色〉

国際学部では、「エリア・スタディーズ・コース」、「コミュニケーション・スタディーズ・コース」、「グローバル・スタディーズ・コース」の3つのコースを設定します。

(1) エリア・スタディーズ・コースでは、アジア、ヨーロッパ、アメリカそれぞれの地域の地誌や歴史、社会、思想・宗教などを中心に学びます。

(2) コミュニケーション・スタディーズ・コースでは、コミュニケーションの手段としての言語をめぐる問題や、異文化間コミュニケーション、そして言語文化や表象文化などを中心に学びます。

(3) グローバル・スタディーズ・コースでは、国際関係、国際法や国際経済、さらに政府・国際機関・NGOなどを通じた国際協力や国際文化交流などを中心に学びます。

学生は、4年間の学修の重点と方向性を定めるため、2年次進級時に3つのコースのいずれか1つを自分のコースとして選択します。2年次に選択したコースは、3・4年次も原則として継承されます。卒業するために最低限取得すべき専門基礎科目群および専門科目群の科目の選び方が、コースによって異なります(82ページ参照)。

〈コースと専攻分野による学修の系統性・専門性〉

国際学部では、コースによって学生の系統的な学修を促すとともに、コースの下位区分として「専攻分野」を設定し、より専門的な学修を推奨します。専攻分野は、コースでの学びの専門性をさらに深めるための仕組みであり、それぞれに対応した履修推奨科目により構成されます。学生は、関心のある専攻分野の履修推奨科目リスト(『国際学部リブレット2019』に記載)を参考にして履修計画を立案し、専門的な学修を実践します。各コースと専攻分野の関係は以下の通りです。

コース	専攻分野
エリア・スタディーズ・コース	アジア研究
	ヨーロッパ研究
	アメリカ研究
	移民・マイノリティ
	都市・コミュニティ
コミュニケーション・スタディーズ・コース	国際コミュニケーション
	比較文化
	表象文化
	ジェンダー
	英語と文化
	中国語と文化
グローバル・スタディーズ・コース	フランス語と文化
	国際関係
	国際法
	国際経済・ビジネス
	国際協力・国際公共政策
	グローバリゼーション

〈コースと専攻分野による学修の流れ〉

入学式後のガイダンスでコースと専攻分野の内容が紹介されます。1年次ではそれを参考にして、履修や2年次以降のコースの方向性を考えながら授業科目の登録を行います。

2年次以降では履修推奨科目リストを参考にしながら、専門基礎科目に加えて、コースや専攻分野の中核となる専門科目の履修も開始します。

3年次では「国際専門演習」で、学生自身の研究テーマにしたがってアカデミック・アドバイザーの助言・指導

を受けながら、研究発表や討論を通して学修を深めていきます。「国際専門演習」の指導教員が4年次で履修する「国際卒研演習」と「卒業研究」の指導教員となります。

4年次では、コースと専攻分野の学修の総まとめとして「国際卒研演習」で卒業論文の執筆や卒業制作を行います。

〈GSE プログラムとその学修の流れ〉

GSE プログラムは、グローバル社会における、ビジネス・日米英等の社会について、英語が母語の教員を中心に英語の講義・ゼミを行い、卒業に要する単位の半分（62単位）を英語の授業で修得するプログラムです。

入学時に GSE プログラム履修希望者を募り、2年次後半までは GSE プログラムへの参入・退出は可能です。

2年次の終わり（「国際専門演習」のクラス決定時）に、GSE プログラム履修者を最終的に決定します。

GSE プログラムでは、1年次から4年次を通して、「英語」の科目（全学共通教育科目、外国語科目）および各年次の演習科目（「国際入門演習」「国際基礎演習Ⅰ」「国際専門演習」「国際卒研演習」）は、主に英語ネイティブ教員のクラスを履修します。

1年次には、英語力強化のために、「Cross-Cultural Communication」「Communication in a Global Environment」の履修を推奨します。また、時間割に余裕があれば、専門基礎科目のなかから学びたい分野の GSE 科目を履修します。GSE 科目については、90～94 ページを参照してください。

1～2年次で GSE の専門基礎科目を（原則として）14 単位以上、2～4年次で、GSE の専門科目を（原則として）20 単位以上修得します。

4年次の卒業研究も英語で行います。

卒業に要する単位の残り半分（62単位）は、GSE 科目以外の科目（日本語で行われる科目）で履修します。GSE プログラムの内容と専攻分野との関連を考えながら、計画的に履修してください。

〈将来の進路〉

国際学部の卒業生は、国際社会の様々な領域で活躍し、貢献することが期待されています。例えば、国際展開する金融・証券、運輸、流通、製造業などの企業、国際協力関係の政府機関や N P O、国際文化交流団体、教育・報道機関などです。入学当初は、目指す進路が明確でない場合が多いと思いますが、1年次から自分が将来何をしたいかを考えながら、履修する科目を決めるよう努めてください。

2. 教養教育科目

〈教養教育の人材養成目的〉

教養教育の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学・共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性

を育成する」ことである。

一般に大学で勉強するという事は、より専門性の高い学問に取り組むということを意味しています。学部・学科・コースなどの区別があって、それぞれの分野を個別、専門的に学ぶ道筋が用意されているのはそのためです。専門分野を深く探求すること、これが大学における勉学の最も基本的な姿だといつていいでしょう。

その一方で、複雑化した現代社会にあって、錯綜する諸課題に的確に対応するためには、深い知識と同時に、広い視野と柔軟な思考力が求められます。本学において、学部・学科ごとの専門教育科目と並んで教養教育科目が置かれているのも、そうした社会の求めに応えて、幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた総合的判断力を身につけた人材を育てるために他なりません。

本学の教養教育は、学部・学科の枠を超えて、本学に学ぶすべての学生諸君を対象に編成されています。当然のことながら実に様々な目的・目標を持った授業科目が展開されています。みなさんの中から自分で履修する科目を選び、履修計画を立てなければならないのですが、最初はその多様さに戸惑うかもしれません。以下に教養教育科目全体の構成とそれぞれの目的・目標を大まかにまとめましたので、履修計画を組立てる際の参考にしてください。

【教養教育の人材養成目的等】

人材養成目的	教育目的 【対応する科目群】	教育目標 【対応する科目群】
ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する。	大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する。 ⇒【基本スキルユニット】	大学生活を送る上で必要な学修技能を育成する。 ⇒【基礎ゼミナール】
		大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と、情報活用能力等を育成する。 ⇒【ことばとスキル】
	大学生活・社会生活を送る上で必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する。 ⇒【教養ユニット】	専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。 ⇒【学問への招待】
		将来、知的・文化的な日常生活を創造できるような知識・技能を育成する。 ⇒【生活の中の教養】
		現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 ⇒【社会人としての教養】
		専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を獲得するための知識と技能を育成する。 ⇒【専門を学ぶための教養】

大学での勉学はなによりも先ずみなさん自身の主体的な参加が前提になっています。旺盛な知的好奇心を燃やし、教養教育科目の目的、目標をしっかり理解したうえで、存分に活用してください。みなさん一人ひとりが、やがて人間として充実した日々を生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすことのできる女性に成長することを期待しています。

教養教育科目の特徴と履修上の注意点

■基本スキルユニット

「入門」「ことばとスキル」の2区分から構成されています。

●基礎ゼミナール

1年次の前期に、全員が受講しなければならない演習形式の科目です。学部別に30名程度のクラスを設け、各学部の専任教員が担当します。内容は原則として全学共通ですが、各学部でそれぞれの教育目標に合わせ多少の違いがあります。

具体的な達成目標としては、次のような事があげられます。

- ①大学生として、そして共立の学生として知っておくべきこと、自覚しておくべきこと等、学生生活に関する心構えやルールについて学び、考える。
- ②学修方法、学修計画、図書館の利用法、資料検索、演習、実験への知識を習得する。
- ③レポートの書き方、討論やプレゼンテーションについての基礎的な知識を習得する。
- ④テーマの見つけ方、研究・実験の方法、発表の方法等について実践的な形式を通して学修する。
- ⑤自らの学修計画を立てる。

●表現技法

1クラスあたり30人を目安に開講します。「表現技法Ⅰ」では作文・論文の基本的な書き方を身につけることを、「表現技法Ⅱ」では読解・分析の基本的能力を身につけることを、「表現技法Ⅲ」では企画・立案・発表・討論のための基本的な方法論を身につけることを目標としています。いずれも半期で完結する科目です。

●日本語科目

留学生を対象とした科目で、日本語能力の向上と実際に授業を受けるうえで必要なスキルの向上を図ります。1年間で完結する科目です。

●英語

(1) 「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」

「英語Ⅰ」はListening & Speakingを、「英語Ⅱ」はReading & Writingを学びます。「英語Ⅰ」は外国人教員が担当し、「英語Ⅱ」は日本人教員が担当します。いずれも1年間で完結する科目です。入学時に実施されるプレイスメントテストの結果に基づいて習熟度別にクラスが編成されます。習熟度は、L1～L5で表記されます。なお、学修効果を上げるために、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を平行して履修することをお勧めします。

英語技能検定試験等の結果による単位認定について

履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

プレイスメントテストで620点以上のスコアを取得した学生で、英語技能検定試験等の結果が次の①～④のいずれかに該当した場合、「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の単位を認定します（履修中も認定）。

- ① TOEIC 700 点以上を取得
 - ② TOEFL 68 点 (iBT) 以上を取得
 - ③ 実用英語技能検定準一級を取得
 - ④ IELTS 5.5 以上
- (2) 「ビジネス英語Ⅰ」「ビジネス英語Ⅱ」「オーラル・コミュニケーション」「TOEIC 総合演習」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」で学んだことをベースに、2 年次以上で履修する科目で、1 年間で完結します。効果的な学修のために、以下のような前提条件があります。

科目名	履修条件	備考
ビジネス英語Ⅰ	英語Ⅰを修得済みであること	
ビジネス英語Ⅱ	英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅱとの同時履修可
オーラル・コミュニケーション	英語Ⅰを修得済みであること	
TOEIC 総合演習※	家政学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであることが望ましい	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	文芸学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	国際学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	看護学部：英語Ⅰを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰとの同時履修可

※ TOEIC 総合演習は、クラスごとに到達目標が定められています。
 01 クラス：TOEIC 700 点
 02 クラス～03 クラス：TOEIC 600 点
 04 クラス～06 クラス：TOEIC 500 点

●初習外国語

- (1) 「フランス語」「中国語」「ドイツ語」

それぞれ、履修の段階に応じて「入門」「表現」「総合」があり、入門→表現→総合と進みます。「入門」と「表現」は1 年次から履修することができ、週2 回の授業を受け、半期で完結します。「総合」は2 年次から履修することができ、週1 回の授業を受け、1 年間で完結します。履修条件は以下の通りです。

科目名	履修条件	備考
基礎フランス語(表現) 基礎中国語(表現) 基礎ドイツ語(表現)	(入門)を修得済みであること。	(入門)を履修登録すると、同曜日・時限の後期に(表現)が自動で履修登録されます。(入門)と別曜日・別時限の(表現)を履修することはできません。
応用フランス語(総合) 応用中国語(総合) 応用ドイツ語(総合)	(入門)を修得済みであること。 (表現)を修得済みまたは履修中であること。	(表現)と同時履修の場合、(表現)が修得できなかった場合は、左記科目の履修は削除されます。 以下の応用〇〇語の履修パターンも参照してください。

【応用〇〇語】については、以下のパターンが履修条件になります。
履修条件パターン以外で履修した場合は、削除されますので注意してください。

1 年次		2 年次以降	
前期	後期	前期	後期
入門	表現	応用（総合）	
入門	（入門）	表現	応用（総合）

【参考】

- ①基礎フランス語・基礎中国語には「特別クラス」が設けられています。教養教育科目を履修した後も、さらに学び続けたいと考える学生を対象としたクラスです。詳細はシラバスを確認しましょう。
- ②2年次以降に初習外国語を履修する人は、前期（入門）→後期（表現）の順で履修してください。クラスは履修できるところを選択してください。（表現）の自動登録はされませんので、自分で同一のクラスを登録してください。
- ③（入門）のみを履修する人のために、後期にも（入門）クラスが開講されます。（入門）のみを履修する人は、後期開講の（入門）をお勧めします。
- ④履修登録後、（表現）を取り消したい場合は、教務課で手続きをとって下さい。

外国語技能検定試験等の結果による単位認定について

下記のいずれかに該当し、履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

外国語技能検定試験等		単位認定を行う科目
実用フランス語技能検定試験	3 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	準 2 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
DELF	A1	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	A2	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
中国語検定	3 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	2 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
HSK	4 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	※ 5 級：180 点以上 ※ 6 級：180 点以上	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
ドイツ語技能検定	3 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」
	2 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」 「応用ドイツ語（総合）」

※ HSK については、2012 年以前（旧制度）において、5 級もしくは 6 級を合格した者については、審査対象者とみなす。

- (2) 「スペイン語」「イタリア語」「ロシア語」「アラビア語」

これらの言語の科目については、「基礎」は1年次より、「応用」（ロシア語を除く）は2年次から履修することができます。「アラビア語」以外は1年間で完結する科目です。

●情報関連科目

- (1) 「情報基礎」「情報処理」

「情報基礎」は理論を学修する講義科目で、「情報処理」は演習科目です。

- (2) 「情報活用法A（データベース）」「情報活用法B（ネットワーク）」

「情報基礎」「情報処理」で得られた知識とスキルをベースとして、データベース機能の理解とネットワークを利用した情報収集や情報発信の方法について、演習形式で学修します。

- (3) 「統計基礎」「統計情報処理」

統計学の基礎と人文・社会科学、自然科学への適用方法、統計結果の見方について理論的に学修し、アンケート調査等により得られた情報の特性に対応した統計処理の手法、結果の発信方法などを具体的な課題への取り組みを通して身につけます。

●健康スポーツ関連科目

- (1) 「健康スポーツ実習A」

基礎的な運動技術や知識の習得を図り、日常生活に必要な体力と健康に関する運動の必要性及び役割を学びます。活動を通してコミュニケーション能力の向上を図り、人間関係力を高めます。生涯にわたって運動に親しむ態度を身につけます。

- (2) 「健康スポーツ実習B」

自分に適した運動やスポーツの文化的・社会的背景をより深く理解し、多様な運動技術や体力の向上を目指した活動を行います。

■教養ユニット

人文、社会、自然の幅広い領域に関する多様な科目が開設されています。「学問への招待」「生活の中の教養」「社会人としての教養」「専門を学ぶための教養」の4区分から構成されています。すべての科目は半期で完結します。

科目の内容（同一科目で複数クラス開講される場合はクラスごとの）を共立シラバスで十分確認してから、履修する科目を決めてください。

なお、以下の2科目については下記の点にご注意ください。

●「総合表現ワークショップ」

学生が学部・学科の枠を超えてアイディアを出し合い、他者と協力する創造的・総合的コミュニケーション能力を獲得することを目的とした、アクティブ・ラーニング系の科目です。授業内容、履修条件についての詳細は、共立シラバスを確認してください。

●「自己開発」

この教科は、学生が自らの意志において、自己開発、自己啓発のために積極的に起こした活動（海外研修、インターンシップなど）を評価し、単位を認定するものです。

実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を教務課に提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。

詳しくは、共立シラバスをご覧ください。

2020年度より、教養教育科目のカリキュラムの改訂を行います。

そのため、2020年度以降、現行の教養教育科目の一部の科目は、

閉講となる可能性がありますので、できるだけ低年次での履修を検討してください。

3. 専門教育科目

国際学部には設けられている授業科目は、「外国語等科目」「専門基礎科目」「専門科目」の3つからなっています。また、これらとは別に諸資格等に関する「関連科目」も設けられています。

外国語等科目

外国語の科目は、意思伝達手段としての言語の習得にとどまらず、異なる地域の文化を学び、国際理解を深め、国際的舞台で活躍するには不可欠なものです。

外国語の科目として「英語」「フランス語」「中国語」「ドイツ語」「イタリア語」が設けられています。また、外国人留学生・帰国子女学生を対象に「日本語」「日本事情」も設けられています。そのほか、日本語教師養成課程のための日本語に関する科目も設置されています。

このなかから、「外国語等科目」として16単位を履修することになります。

専門基礎科目

「専門基礎科目」は、「国際入門演習」「総合基礎」「国際基礎」「ジェンダー関係」の4つの科目区分からなっています。これらは、歴史や思想・宗教、芸術、文学のほか国際関係や国際経済の現状、政治や経済の分析方法などを専門的に学ぶための導入科目として位置づけられます。これによって国際的な視野を養うために必要とされる基礎的な知識や基本的な考え方を学びます。

「国際入門演習」は、教養教育科目の「基礎ゼミナール」（1年次前期）につづいて、後期に学ぶものです。国際学部での学修に必要な基礎を身につけるためのもので、文献の読み方・調べ方、発表の仕方、レポートの書き方などを実践的に学びます。

「総合基礎」は、コースに分かれる前に国際学部のすべての分野の基礎となる知識を学びます。

「国際基礎」は、「エリア・スタディーズ」、「コミュニケーション・スタディーズ」「グローバル・スタディーズ」の3系統に区分されています。これらのうち1つを選択し、6単位以上履修することで、コースに沿った専門科目の履修に備えることとなります。「ジェンダー関係」は、ジェンダーの視点から従来の学問の枠を超えて考えることをめざして創出された学問領域です。

専門科目

「専門基礎科目」の学修をふまえ、3つのコースに対応して学修を深めていくために、「エリア・スタディーズ」「コミュニケーション・スタディーズ」「グローバル・スタディーズ」や、「国際特論」の科目群が設けられています。

また、「国際基礎演習」（2年次）、「国際専門演習」（3年次）、「国際卒研演習」（4年次）、「卒業研究」（4年次）が配置されており、少人数の演習を通して、密度の濃い研究を行なうことが可能です。

関連科目

中学校・高等学校教諭（英語・社会・地理歴史・公民）の免許、学芸員の資格の取得に必要な科目の一部を「関連科目」として設置しています。このほか、法令・財務、および国際事情／フィールドワーク、インターンシップ実習のような実践的科目も「関連科目」として設置しています。

他学部開放科目

家政学部・文芸学部の授業科目で、国際学部の学生が履修できる科目があります。それを履修した場合、自由選択単位として卒業要件に含めることができます。

4. 4年進級・卒業の要件

- 〔1〕学部の修業年限は4年です。4年間で所定の単位を修得できない場合は、在学期間を延長することができますが、通算して8年を超えることはできません。
- 〔2〕3年以上在学し、かつ卒業に必要な124単位のうち80単位以上を修得した者は、4年に進級することができます。進級者は3月上旬に発表します。
- 〔3〕4年以上在学し、かつ卒業要件単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与します。
- 〔4〕国際学部の卒業者に授与される学位記には次のように記載されます。
学士（国際学）
- 〔5〕1年間に履修登録できる単位の上限は44単位です。これには95ページの表に示す「諸資格に関する科目（卒業要件外）」は含まれません。

卒業要件単位数の見かた

授業科目区分は各学部の定める名称によるほか、履修の方法により、次のように分けられます。

- ・必修科目……必ず修得しなければならない科目です。
- ・選択必修科目……2科目以上の中から決められた単位数を修得しなければならない科目です。
- ・選択科目……各自の自由意志に基づいて選択履修する科目です。

〈卒業に必要な最低単位数〉

科目区分		コース	国際学科			合計		
			エリア	コミュニケーション	グローバル			
教養教育科目	必修科目		2			28		
	選択科目		26					
専門教育科目	外国語等科目		16			卒業要件を超えて修得した単位は自由選択へ		
	専門基礎科目	国際入門演習		2			20	
		総合基礎		2				
		国際基礎	エリア・スタディーズコース系統	6				
			コミュニケーション・スタディーズコース系統		6			
			グローバル・スタディーズコース系統					6
		ジェンダー関係		2				
		上記で修得した科目を除いた専門基礎科目全体から		8				
	専門科目	エリア・スタディーズ科目群	12				40	
		コミュニケーション・スタディーズ科目群		12				
		グローバル・スタディーズ科目群			12			
国際基礎演習			4					
国際専門演習			4					
国際卒研演習			2					
卒業研究			6					
上記で修得した科目を除いた専門科目全体から		12						
自由選択科目（関連科目・他学部開放科目・卒業要件を超えて修得した外国語等科目、専門基礎科目、専門科目）			20*					
合計			124					

〈GSEプログラム修了に必要な単位数〉

科目区分	科目名	必要単位	備考
教養教育科目	英語 I	2	
	英語中級 II A・B	2	
外国語等科目	英語上級 I A・B	2	
	英語上級 II A・B	2	
	「英語特別演習」から3科目	3	
	English Seminar	1	
	国際入門演習	2	
専門基礎科目	GSEプログラム該当科目から7科目	14	
	GSEプログラム該当科目から10科目	20	
専門科目	国際基礎演習 I	2	
	国際基礎演習 II		
	国際専門演習	4	
	国際卒研演習	2	
	卒業研究	6	
計		62	

詳細は教育課程（カリキュラム表）の*「GSEプログラム該当科目」を参照のこと。

5. 教育課程（カリキュラム）および履修方法

○外国語の履修について

（詳細は「国際学部リブレット」およびガイダンス配布資料参照）

1 国際学部における外国語等科目卒業要件

(1) 国際学部の外国語の履修上の分類として「**専修外国語**」と「**選択外国語**」があります。

どの外国語を専修外国語にするかは、1年次の履修登録時に行うアンケートで確定します。その後、専修外国語の変更を希望する場合は、教務課に「専修外国語変更届」を提出してください。

(2) 「専修外国語」として「英語」、「フランス語」、「中国語」のうち1つを選択し、所定の単位を修得しなければなりません。どの外国語を「専修外国語」としても、教養教育科目から4単位、専門教育科目から12単位の計16単位が必要です。外国人留学生が、「日本語」を「専修外国語」とする場合は、〈日本語〉の項目を参照してください。

それぞれの履修方法については、次ページ以降の「2. 各外国語の履修上の注意（履修条件）」にしたがって履修してください。

「**選択外国語**」は、国際学部専門科目の外国語等科目（「英語」「フランス語」「中国語」「ドイツ語」「イタリア語」）から選択して、所定の単位を修得しなければなりません。「専修外国語」と同一の言語であっても、異なる言語であっても構いません。また、複数の言語を組み合わせることも可能です。英語以外の外国語を選択外国語とした場合、教養教育科目の同じ外国語の科目も修得しなければなりません。それぞれの履修方法については、次ページ以降の「2. 各外国語の履修上の注意（履修条件）」にしたがって履修してください。

※専修外国語と選択外国語を同一の言語にした場合、選択外国語として教養教育科目の外国語を重複履修する必要はありません。

〈専修外国語〉

	教養教育科目	専門教育科目	必要単位数計
英語	4	12	16
フランス語	4	12	16
中国語	4	12	16

〈選択外国語〉

	教養教育科目	専門教育科目	必要単位数計
英語		4	4
フランス語	4	4	8
中国語	4	4	8
ドイツ語	4	4	8
イタリア語	2	4	6

〈注 意 点〉

- ① 外国人留学生は、原則として母語・母国語を外国語等科目として、履修できません。
- ② 教養教育科目のスペイン語、ロシア語、コリア語、アラビア語は教養教育科目の単位となり、国際学部の外国語等科目の単位にはなりません。

2 各外国語の履修上の注意（履修条件）

外国語は、日本語を除き初級、中級、上級に区別されていますので、段階を追って履修することになります。

〈英 語〉（網かけは教養教育科目）

科目名	レベル	開講	学年	単位	専修外国語として 必要な単位数	選択外国語として 必要な単位数	
英語Ⅰ	中級	通年	1	2	2		
英語Ⅱ		通年	1	2	2		
英語中級ⅠA		前期	1	1	1	1	
英語中級ⅠB		後期	1	1	1	1	
英語中級ⅡA		前期	1	1	1	1	
英語中級ⅡB		後期	1	1	1	1	
英語上級ⅠA	上級	前期	2	1	1		
英語上級ⅠB		後期	2	1	1		
英語上級ⅡA		前期	2	1	1		
英語上級ⅡB		後期	2	1	1		
英語上級ⅢA		前期	2	1	1		
英語上級ⅢB		後期	2	1	1		
資格英語Ⅰ(TOEIC)		半期	2・3	1	2		
資格英語Ⅱ(TOEIC)		半期	2・3	1			
資格英語Ⅲ(TOEIC)		半期	2・3	1			
資格英語Ⅳ(TOEFL)		半期	2・3	1			
時事英語Ⅰ(ジャーナル)		半期	2・3	1			
時事英語Ⅱ(メディア)		半期	2・3	1			
英語特別演習Ⅰ(プレゼンテーション・ディスカッション)		最上級	半期	3・4	1		
英語特別演習Ⅱ(アカデミック・リーディング)			半期	3・4	1		
英語特別演習Ⅲ(アカデミック・リーディング)	半期		3・4	1			
英語特別演習Ⅳ(通訳)A	前期		3・4	1			
英語特別演習Ⅳ(通訳)B	後期		3・4	1			
英語特別演習Ⅴ(アカデミック・ライティング)A	前期		3・4	1			
英語特別演習Ⅴ(アカデミック・ライティング)B	後期		3・4	1			
English Seminar	半期		3・4	1			

専修外国語として履修する場合

- (1)1 年次に「英語Ⅰ・Ⅱ」と「英語中級ⅠA・B、ⅡA・B」を履修してください。
- (2)2 年次に、「英語上級ⅠA・B～ⅢA・B」の6科目と、さらに「資格英語Ⅰ～Ⅳ」、「時事英語Ⅰ・Ⅱ」から2科目を履修してください。ただし、単位未修得の中級レベルの科目がある場合は、同時に履修してください。中級レベルの科目8単位と上級レベルの科目8単位（「英語上級ⅠA・B～ⅢA・B」中の6単位と「資格英語Ⅰ～Ⅳ」、「時事英語Ⅰ・Ⅱ」から2単位）を原則として2年次までに修得してください。
- (3)最上級レベルの科目である「英語特別演習Ⅰ～Ⅴ」、「English Seminar」を履修するには、中級レベルの科目8単位と上級レベルの科目8単位（「英語上級ⅠA・B～ⅢA・B」中の6単位と「資格英語Ⅰ～Ⅳ」、「時事英語Ⅰ・Ⅱ」から2単位）を修得していなければなりません。
- (4)「英語中級ⅠA・B、ⅡA・B」、「英語上級ⅠA・B～ⅢA・B」は、原則としてA・Bを合わせて履修登録してください。Aの単位が修得できなくてもBの履修は可能です。

選択外国語として履修する場合

- (1) 「英語中級Ⅰ A・B、Ⅱ A・B」を履修してください。上級レベル以上の科目を履修する場合の履修条件は、専修外国語の(2)(3)と同様です。
- (2) 「英語中級Ⅰ A・B、Ⅱ A・B」は、原則として A・B を合わせて履修登録してください。A の単位が修得できなくても B の履修は可能です。

〈フランス語〉(網かけは教養教育科目)

科目名	レベル	開講	学年	単位	専修外国語として必要な単位数	選択外国語として必要な単位数
基礎フランス語(入門)	初級	半期(週2回)	1	2	2	2
基礎フランス語(表現)		半期(週2回)	1	2	2	2
フランス語初級 A		前期	1・2	1	1	1
フランス語初級 B		後期	1・2	1	1	1
フランス語中級Ⅰ(文法) A	中級	前期	2	1	1	2
フランス語中級Ⅰ(文法) B		後期	2	1	1	
フランス語中級Ⅱ(講読) A		前期	2	1	1	
フランス語中級Ⅱ(講読) B		後期	2	1	1	
フランス語中級Ⅲ(会話) A		前期	2	1	1	
フランス語中級Ⅲ(会話) B		後期	2	1	1	
フランス語特別演習Ⅰ(上級会話)	上級	前期	3・4	1	4	
フランス語特別演習Ⅱ(上級会話)		後期	3・4	1		
フランス語特別演習Ⅲ(上級講読)		前期	3・4	1		
フランス語特別演習Ⅳ(上級講読)		後期	3・4	1		
フランス語特別演習Ⅴ(上級講読)		前期	3・4	1		
フランス語特別演習Ⅵ(上級講読)		後期	3・4	1		
フランス語特別演習Ⅶ(総合)		前期	3・4	1		
フランス語特別演習Ⅷ(総合)		後期	3・4	1		

専修外国語として履修する場合

- (1) 1年次に「基礎フランス語(入門)」「基礎フランス語(表現)」「フランス語初級 A・B」を履修してください。
- (2) 2年次に「フランス語中級Ⅰ(文法) A・B」「フランス語中級Ⅱ(講読) A・B」「フランス語中級Ⅲ(会話) A・B」を履修してください。ただし、「基礎フランス語(入門)」「基礎フランス語(表現)」「フランス語初級 A・B」の4科目6単位の中から4単位以上を修得していなければなりません。単位未修得の初級レベルの科目(「基礎フランス語(入門)」「基礎フランス語(表現)」「フランス語初級 A・B」)がある場合は、同時に履修してください。
- (3) 3年次に「フランス語特別演習Ⅰ～Ⅷ」を履修してください。ただし、中級レベルの科目6科目6単位のうち、2単位以上を修得していなければなりません。単位未修得の中級レベルの科目がある場合は、同時に履修してください。
- (4) 「フランス語初級 A・B」「フランス語中級Ⅰ A・B～Ⅲ A・B」は、原則として A・B を合わせて履修登録してください。A の単位が修得できなくても、B の履修は可能です。

選択外国語として履修する場合

- (1) 1年次に「基礎フランス語(入門)」「基礎フランス語(表現)」を履修してください。「フランス語初級 A・B」を同時に履修することもできますが、2年次で履修してもかまいません。

- (2) 2年次に「フランス語中級Ⅰ（文法）A・B」「フランス語中級Ⅱ（講読）A・B」「フランス語中級Ⅲ（会話）A・B」の3つの組み合わせの中から1つの組み合わせを選んで履修してください。ただし、「基礎フランス語（入門）」「基礎フランス語（表現）」「フランス語初級A・B」の4科目6単位の中から4単位以上を修得していなければなりません。単位未修得の初級レベルの科目（「基礎フランス語（入門）」「基礎フランス語（表現）」「フランス語初級A・B」）がある場合は、同時に履修してください。
- (3) 「フランス語初級A・B」、「フランス語中級ⅠA・B～ⅢA・B」は、原則としてA・Bを合わせて履修登録してください。Aの単位が修得できなくても、Bの履修は可能です。

〈中国語〉（網かけは教養教育科目）

科目名	レベル	開講	学年	単位	専修外国語として必要な単位数	選択外国語として必要な単位数
基礎中国語（入門）	初級	半期 (週2回)	1	2	2	2
基礎中国語（表現）		半期 (週2回)	1	2	2	2
中国語初級A		前期	1・2	1	1	1
中国語初級B		後期	1・2	1	1	1
中国語中級Ⅰ（文法）A	中級	前期	2	1	1	2
中国語中級Ⅰ（文法）B		後期	2	1	1	
中国語中級Ⅱ（講読）A		前期	2	1	1	
中国語中級Ⅱ（講読）B		後期	2	1	1	
中国語中級Ⅲ（会話）A		前期	2	1	1	
中国語中級Ⅲ（会話）B		後期	2	1	1	
中国語特別演習Ⅰ（上級会話）	上級	前期	3・4	1	4	
中国語特別演習Ⅱ（上級会話）		後期	3・4	1		
中国語特別演習Ⅲ（上級講読）		前期	3・4	1		
中国語特別演習Ⅳ（上級講読）		後期	3・4	1		
中国語特別演習Ⅴ（資格対策）		前期	3・4	1		
中国語特別演習Ⅵ（資格対策）		後期	3・4	1		
中国語特別演習Ⅶ（総合）		前期	3・4	1		
中国語特別演習Ⅷ（総合）		後期	3・4	1		

専修外国語として履修する場合

- (1) 1年次に「基礎中国語（入門）」「基礎中国語（表現）」「中国語初級A・B」を履修してください。
- (2) 2年次に「中国語中級Ⅰ（文法）A・B」「中国語中級Ⅱ（講読）A・B」「中国語中級Ⅲ（会話）A・B」を履修してください。ただし、「基礎中国語（入門）」「基礎中国語（表現）」「中国語初級A・B」の4科目6単位の中から4単位以上を修得していなければなりません。単位未修得の初級レベルの科目（「基礎中国語（入門）」「基礎中国語（表現）」「中国語初級A・B」）がある場合は、同時に履修してください。
- (3) 3年次に「中国語特別演習Ⅰ～Ⅷ」を履修してください。ただし、中級レベルの6科目6単位のうち、2単位以上を修得していなければなりません。単位未修得の中級レベルの科目がある場合は、同時に履修してください。
- (4) 「中国語初級A・B」、「中国語中級ⅠA・B～ⅢA・B」は、原則としてA・Bを合わせて履修登録してください。Aの単位が修得できなくても、Bの履修は可能です。

選択外国語として履修する場合

- (1) 1年次に「基礎中国語（入門）」「基礎中国語（表現）」を履修してください。「中国語初級A・B」を同時に履修することもできますが、2年次で履修してもかまいません。

(2) 2年次に「中国語中級Ⅰ（文法）A・B」「中国語中級Ⅱ（講読）A・B」「中国語中級Ⅲ（会話）A・B」の3つの組み合わせの中から1つの組み合わせを選んで履修してください。ただし、「基礎中国語（入門）」「基礎中国語（表現）」「中国語初級A・B」の4科目6単位の中から4単位以上を修得していなければなりません。単位未修得の初級レベルの科目（「基礎中国語（入門）」「基礎中国語（表現）」「中国語初級A・B」）がある場合は、同時に履修してください。

(3) 「中国語初級A・B」、「中国語中級ⅠA・B～ⅢA・B」は、原則としてA・Bを合わせて履修登録してください。Aの単位が修得できなくても、Bの履修は可能です。

〈日本語〉（網かけは教養教育科目）

科目名	レベル	開講	学年	単位	専修外国語として必要な単位数	選択外国語として必要な単位数
基礎日本語		通年	1・2	2	2	2
応用日本語		通年	1・2	2	2	2
日本事情（留学生対象）		半期	1	2	2	
日本語ⅠA（留学生対象）		前期	2	1	1	1
日本語ⅠB（留学生対象）		後期	2	1	1	1
日本語ⅡA（留学生対象）		前期	2・3・4	1	1	1
日本語ⅡB（留学生対象）		後期	2・3・4	1	1	1
日本語学概論Ⅰ		半期	2・3	2	2	
日本語学概論Ⅱ		半期	2・3	2	2	
日本語学各論Ⅰ（文字・表記）		半期	2・3	2	2	
日本語学各論Ⅱ（音声・音韻）		半期	2・3	2		
日本語学各論Ⅲ（文法）		半期	3・4	2		
日本語学各論Ⅳ（日本語史）		半期	3・4	2		

- (1) 外国人留学生は、日本語を専修外国語または選択外国語として履修できます。
- (2) 日本語を専修外国語とした場合、選択外国語は他の言語を履修してください。
- (3) 専修外国語として日本語を履修する場合は、「基礎日本語」「応用日本語」4単位と「日本事情」「日本語ⅠA・B」「日本語ⅡA・B」「日本語学概論Ⅰ・Ⅱ」の10単位、さらに「日本語学各論Ⅰ～Ⅳ」から2単位を修得してください。
- (4) 選択外国語として日本語を履修する場合は、「基礎日本語」「応用日本語」4単位と「日本語ⅠA・B」「日本語ⅡA・B」の4単位を修得してください。
- (5) 専修外国語として履修する場合も、選択外国語として履修する場合も、「日本語ⅠA・B」「日本語ⅡA・B」は、原則としてA・Bを合わせて履修登録してください。Aの単位が修得できなくても、Bの履修は可能です。
- (6) 履修条件は特にありません。配当年次にしたがって履修してください。
- (7) 帰国子女学生の日本語科目履修については、担当者が日本語のレベルを確認したうえで、決定します。
- (8) 「日本語学概論Ⅰ・Ⅱ」「日本語学各論Ⅰ～Ⅳ」は日本語を母語とする学生が履修する場合、専門教育科目の外国語等科目としてではなく、自由選択科目の単位となります。

〈ドイツ語〉（網かけは教養教育科目）

科目名	レベル	開講	学年	単位	専修外国語として必要な単位数	選択外国語として必要な単位数
基礎ドイツ語（入門）	初級	前期 (週2回)	1	2	/	2
基礎ドイツ語（表現）		後期 (週2回)	1	2		2
ドイツ語初級 A	中級	前期	1	1		1
ドイツ語初級 B		後期	1	1		1
ドイツ語中級 A		前期	2・3・4	1		1
ドイツ語中級 B		後期	2・3・4	1		1

- (1) 1年次に「基礎ドイツ語（入門）」と「基礎ドイツ語（表現）」を履修してください。「ドイツ語初級 A・B」を同時に履修することもできますが、2年次で履修してもかまいません。
- (2) 2年次以降で、「ドイツ語中級 A・B」を履修してください。ただし、「基礎ドイツ語（表現）」あるいは「ドイツ語初級 B」の単位を修得していなければなりません。また、教養教育科目「応用ドイツ語（総合）」との同時履修を勧めます。
- (3) 「ドイツ語初級 A・B」、「ドイツ語中級 A・B」は原則として A・B を合わせて履修登録してください。A の単位が修得できなかった場合でも、B の履修は可能です。

〈イタリア語〉（網かけは教養教育科目）

科目名	レベル	開講	学年	単位	専修外国語として必要な単位数	選択外国語として必要な単位数
基礎イタリア語（入門）	初級	通年	1・2・3・4	2	/	2
イタリア語初級 A		前期	1	1		1
イタリア語初級 B	後期	1	1	1		
イタリア語中級 A	中級	前期	2・3・4	1		1
イタリア語中級 B		後期	2・3・4	1		1

- (1) 1年次に「基礎イタリア語（入門）」を履修してください。「イタリア語初級 A・B」を同時に履修することもできますが、2年次で履修してもかまいません。
- (2) 2年次以降で「イタリア語中級 A・B」を履修してください。ただし、「基礎イタリア語（入門）」あるいは「イタリア語初級 B」の単位を修得していなければなりません。また、教養教育科目「応用イタリア語（総合）」との同時履修を勧めます。
- (3) 「イタリア語初級 A・B」、「イタリア語中級 A・B」は原則として A・B を合わせて履修登録してください。A の単位が修得できなかった場合でも、B の履修は可能です。

○一定以上の外国語能力を有する者について単位認定をする措置

外国語検定試験等を受験し、以下の能力基準を満たしている者は、本人からの申請、教授会承認の後以下のように単位を修得したものとします。評価は「S」になります。(教養教育科目の単位認定については、教養教育の項目を参照)

語 学	外国語技能検定試験等		単位認定となる科目
英 語	実用英語技能検定	準1級以上	「英語中級ⅠA・B」「英語中級ⅡA・B」
	国連英検	A級以上	
	TOEIC	730点以上	
	TOEFL(iBT)	71点以上	
	IELTS	6.0以上	
フランス語	実用フランス語技能検定	3級以上	「フランス語初級A・B」
中 国 語	中国語検定	4級	「中国語初級A・B」
	HSK	3級	
	中国語検定	3級	「中国語初級A・B」および「中国語中級ⅠA・B」「中国語中級ⅡA・B」「中国語中級ⅢA・B」の中級科目3つの組み合わせのうち1つの組み合わせ2単位
	HSK	4級	
ドイツ語	ドイツ語技能検定	該当科目担当教員による審査のうえで、一部科目の単位を認定することもある。	
イタリア語	実用イタリア語検定		

附則

1. 単位の認定は原則として4月と9月の履修登録の最終日以前に行う。
2. 英語に関しては、入学時に行われるプレイスメント・テストにおいて、明らかに上記の項目のいずれかを上回る英語の運用能力を有すると思われる成績をあげた者に対しては、当該年度中に検定試験に合格することを条件に英語中級の単位を認定し、上級科目の履修を認めることもできる。
3. 「フランス語初級A・B」の単位を認定された学生は、学年、既修科目にかかわらず、「フランス語中級Ⅰ(文法)A・B」「フランス語中級Ⅱ(講読)A・B」「フランス語中級Ⅲ(会話)A・B」を履修することができる。
4. 「中国語初級A・B」の単位を認定された学生は、学年、既修科目にかかわらず、「中国語中級Ⅰ(文法)A・B」「中国語中級Ⅱ(講読)A・B」「中国語中級Ⅲ(会話)A・B」を履修することができる。「中国語中級ⅠA・B」「中国語ⅡA・B」「中国語中級ⅢA・B」のいずれか2単位を認定された学生は、学年、既修科目にかかわらず、「中国語特別演習Ⅰ～Ⅷ」を履修することができる。

- 学園の海外研修参加希望者は、外国語履修の際、次の点に、留意してください。
- ・中国研修…「基礎中国語(入門)」または「中国語初級A」を履修しているか、または同等程度の語学力を有すること。

教養教育科目 ★は通年科目 *は GSE プログラム該当科目

科目区分	授業科目	年次	単位		卒業要件				諸資格関係科目			備考
					専修外国語				教職課程	学芸員課程	日本語教師	
					英語	フランス語	中国語	日本語				
基本スキルユニット	入門	*基礎ゼミナール	1	2	2							
	こぼれスキル	表現技法 I (作文・論文)	1・2	1								
		表現技法 II (読解・分析)	1・2	1								
		表現技法 III (企画立案・発表討論)	1・2	1								
		★基礎日本語 (留學生対象)	1・2	2					2			
		★応用日本語 (留學生対象)	1・2	2					2			
		★*英語 I	1	2		2					○	
		★英語 II	1・2	2		2						
		★ビジネス英語 I	2・3・4	2								
		★ビジネス英語 II	2・3・4	2								
		★オーラル・コミュニケーション	2・3・4	2								
		★TOEIC 総合演習	2・3・4	2								
		基礎フランス語 (入門)	1	2				2				
		基礎フランス語 (表現)	1	2				2			○	
		★応用フランス語 (総合)	2・3・4	2								
		基礎中国語 (入門)	1	2					2			
		基礎中国語 (表現)	1	2					2		○	
		★応用中国語 (総合)	2・3・4	2								
		基礎ドイツ語 (入門)	1	2								
		基礎ドイツ語 (表現)	1	2							○	
		★応用ドイツ語 (総合)	2・3・4	2								
		★基礎スペイン語 (入門)	1・2・3・4	2								
		★応用スペイン語 (総合)	2・3・4	2								
		★基礎イタリア語 (入門)	1・2・3・4	2								
		★応用イタリア語 (総合)	2・3・4	2								
		★基礎ロシア語 (入門)	1・2・3・4	2								
		★基礎韓国語 (入門)	1・2・3・4	2								
		★応用韓国語 (総合)	2・3・4	2								
		基礎アラビア語 I	1・2・3・4	1								
		基礎アラビア語 II	1・2・3・4	1								
		情報基礎	1	2								
		情報処理	1	2							○	
		情報活用法 A (データベース)	1・2	2								
		情報活用法 B (ネットワーク)	1・2	2								
		統計基礎	1・2	2								
		統計情報処理	1・2	2								
		健康スポーツ実習 A	1・2・3・4	1							○	
		健康スポーツ実習 B	1・2・3・4	1							○	
		教養ユニット	探究心	教養講座	1・2・3・4	2						
	比較文化の視点			1・2・3・4	2							
生活の中の教養	メディアと文化		1・2・3・4	2								
	文学の世界		1・2・3・4	2								
	芸術の世界		1・2・3・4	2								
	デザインの現在		1・2・3・4	2								
	衣食住の文化		1・2・3・4	2								
	生活環境とアメニティ		1・2・3・4	2								
	健康の科学		1・2・3・4	2								
	介護・ケアと生活		1・2・3・4	2								
	政治・社会の諸課題		1・2・3・4	2								
	経済・産業の諸課題		1・2・3・4	2								
社会人としての教養	国際関係の諸課題		1・2・3・4	2								
	環境・科学の諸課題		1・2・3・4	2								
	人間とは何か		1・2・3・4	2								
	人間関係と自己表現		1・2・3・4	2								
	現代の家族		1・2・3・4	2								
	地域社会と福祉		1・2・3・4	2								
	女性と社会		1・2・3・4	2								
	マーケティング		1・2・3・4	2								
	ライフプランとキャリアプラン		1・2・3・4	2								
	企業・組織の仕組み		1・2・3・4	2								
★自己開発	1・2・3・4		2									
専門を学ぶための教養	文学		1・2・3・4	2								
	哲学概論		1・2・3・4	2								
	倫理学概論		1・2・3・4	2								
	言語学概論	1・2・3・4	2									
	心理学	1・2・3・4	2									
	教育学	1・2・3・4	2									
	社会学概論	1・2・3・4	2									
	文化人類学	1・2・3・4	2							○		
	民俗学	1・2・3・4	2							○		
	人文地理学	1・2・3・4	2						○			
	自然地理学	1・2・3・4	2						○			
	地誌学概論	1・2・3・4	2						○			
	法学概論	1・2・3・4	2						○			
	法学 (日本国憲法)	1・2・3・4	2						○			
	政治学概論	1・2・3・4	2						○			
	経済学概論	1・2・3・4	2									
	国際関係概論	1・2・3・4	2									
	世界史概論	1・2・3・4	2									
	日本史概論	1・2・3・4	2									
	地域史	1・2・3・4	2									
	数学	1・2・3・4	2									
	物理学	1・2・3・4	2									
	化学	1・2・3・4	2									
生物学	1・2・3・4	2										

外国語等科目（具体的な履修方法は83～88ページおよび「国際学部リレット」を参照）*はGSEプログラム該当科目

科目区分 レベル	授業科目	年次	単位	卒業要件				諸資格関係科目			備考
				専修外国語				教職 課程	学芸員 課程	日本語 教師	
				英語	フランス語	中国語	日本語				
英語	英語中級 I A	1	1	1							
	英語中級 I B	1	1	1							
	*英語中級 II A	1	1	1							
	*英語中級 II B	1	1	1							
	*英語上級 I A	2	1	1				○			
	*英語上級 I B	2	1	1				○			
	*英語上級 II A	2	1	1				○			
	*英語上級 II B	2	1	1				○			
	英語上級 III A	2	1	1							
	英語上級 III B	2	1	1							
	資格英語 I (TOEIC)	2・3	1	1	2						
	資格英語 II (TOEIC)	2・3	1	1							
	資格英語 III (TOEIC)	2・3	1	1							
	資格英語 IV (TOEFL)	2・3	1	1							
	時事英語 I (ジャーナル)	2・3	1	1							
	時事英語 II (メディア)	2・3	1	1							
	*英語特別演習 I (プレゼンテーション・ディスカッション)	3・4	1	1					○		
	英語特別演習 II (アカデミック・リーディング)	3・4	1	1					○		
	英語特別演習 III (アカデミック・リーディング)	3・4	1	1					○		
	英語特別演習 IV (通訳) A	3・4	1	1					○		
英語特別演習 IV (通訳) B	3・4	1	1					○			
*英語特別演習 V (アカデミック・ライティング) A	3・4	1	1					○			
*英語特別演習 V (アカデミック・ライティング) B	3・4	1	1					○			
*English Seminar	3・4	1	1					○			
フランス語	フランス語初級 A	1・2	1								
	フランス語初級 B	1・2	1								
	フランス語中級 I (文法) A	2	1								
	フランス語中級 I (文法) B	2	1								
	フランス語中級 II (講読) A	2	1								
	フランス語中級 II (講読) B	2	1								
	フランス語中級 III (会話) A	2	1								
	フランス語中級 III (会話) B	2	1								
	フランス語特別演習 I (上級会話)	3・4	1	1							
	フランス語特別演習 II (上級会話)	3・4	1	1							
	フランス語特別演習 III (上級講読)	3・4	1	1							
	フランス語特別演習 IV (上級講読)	3・4	1	1							
	フランス語特別演習 V (上級講読)	3・4	1	1							
	フランス語特別演習 VI (上級講読)	3・4	1	1							
	フランス語特別演習 VII (総合)	3・4	1	1							
	フランス語特別演習 VIII (総合)	3・4	1	1							
中国語	中国語初級 A	1・2	1								
	中国語初級 B	1・2	1								
	中国語中級 I (文法) A	2	1								
	中国語中級 I (文法) B	2	1								
	中国語中級 II (講読) A	2	1								
	中国語中級 II (講読) B	2	1								
	中国語中級 III (会話) A	2	1								
	中国語中級 III (会話) B	2	1								
	中国語特別演習 I (上級会話)	3・4	1	1							
	中国語特別演習 II (上級会話)	3・4	1	1							
中国語特別演習 III (上級講読)	3・4	1	1								
中国語特別演習 IV (上級講読)	3・4	1	1								
中国語特別演習 V (資格対策)	3・4	1	1								
中国語特別演習 VI (資格対策)	3・4	1	1								
中国語特別演習 VII (総合)	3・4	1	1								
中国語特別演習 VIII (総合)	3・4	1	1								
ドイツ語	ドイツ語初級 A	1	1								
	ドイツ語初級 B	1	1								
中級	ドイツ語中級 A	2・3・4	1								
	ドイツ語中級 B	2・3・4	1								
イタリア語	イタリア語初級 A	1	1								
	イタリア語初級 B	1	1								
中級	イタリア語中級 A	2・3・4	1								
	イタリア語中級 B	2・3・4	1								
日本語	日本事情 (留学生対象)	1	2				2				
	日本語 I A (留学生対象)	2	1				1				
	日本語 I B (留学生対象)	2	1				1				※1
	日本語 II A (留学生対象)	2・3・4	1				1				
	日本語 II B (留学生対象)	2・3・4	1				1				
	日本語学概論 I	2・3	2				2			○	
	日本語学概論 II	2・3	2				2			○	
	日本語学各論 I (文字・表記)	2・3	2							○	
	日本語学各論 II (音声・音韻)	2・3	2							○	
	日本語学各論 III (文法)	3・4	2				2			○	※2
日本語学各論 IV (日本語史)	3・4	2							○		

専修外国語（1か国語12単位）および選択外国語（4単位）を選択必修

※1 留学生対象科目

※2 日本語を母国語とする学生が履修する場合は自由選択科目の単位に加算される。

専門基礎科目

*は GSE プログラム該当科目（該当するのは英語による授業のみ）

科目 区分	授業科目	年次	単位	卒業要件			資格 関係科目		備考		
				エリア	コミュニケーション	グローバル	学芸員課程 教職課程	日本語教師			
入門 演習	* 国際入門演習	1	2	2					一部クラスは英語による授業		
総合基礎	国際学入門Ⅰ	1	2								
	国際学入門Ⅱ	1	2								
	国際学入門Ⅲ	1	2								
	国際文化論	1	2					○			
	比較文化論Ⅰ	1	2				○	○			
	比較文化論Ⅱ	1	2					○			
	* 国際関係論Ⅰ	1	2				○		1 クラスは英語による授業		
* 国際関係論Ⅱ	1	2	2			○		1 クラスは英語による授業			
国際基礎	現代社会と歴史Ⅰ	1・2	2	6			○				
	現代社会と歴史Ⅱ	1・2	2				○				
	現代社会と思想・宗教Ⅰ	1・2	2				○	○			
	現代社会と思想・宗教Ⅱ	1・2	2				○	○			
	地域情報分析の基礎	1・2	2				○				
	世界の地誌Ⅰ（日本・中国）	1・2	2				○				
	世界の地誌Ⅱ（ヨーロッパ）	1・2	2	○							
	世界の地誌Ⅲ（アメリカ）	1・2	2	○							
	* Topics in Japanese Society	1・2	2						英語による授業		
	* Topics in UK Society	1・2	2				○		英語による授業		
	* Topics in US Society	1・2	2				○		英語による授業		
	* 国際コミュニケーション論Ⅰ	1	2	6			○	○	1 クラスは英語による授業		
	国際コミュニケーション論Ⅱ	1・2	2				○	○			
	国際コミュニケーション論Ⅲ	1・2	2				○	○			
	現代社会と文学Ⅰ	1・2	2								
	現代社会と文学Ⅱ	1・2	2								
	現代社会と芸術Ⅰ	1・2	2					○			
	現代社会と芸術Ⅱ	1・2	2		○						
	* Cross-Cultural Communication	1	2				○		英語による授業		
	* Communication in a Global Environment	1	2				○		英語による授業		
	国際関係史Ⅰ	1・2	2	6			○				
	国際関係史Ⅱ	1・2	2				○				
	国際協力論	1・2	2								
世界経済入門Ⅰ	1	2									
世界経済入門Ⅱ	1	2									
経済分析の基礎Ⅰ	1・2	2									
経済分析の基礎Ⅱ	1・2	2	○								
政治分析の基礎	1・2	2									
社会情報分析の基礎	1・2	2					○				
* Introduction to Global Issues I	1・2	2									英語による授業
* Introduction to Global Issues II	1・2	2									英語による授業
ジェンダーⅠ	ジェンダー論Ⅰ（表象）	1・2	2				2				
	ジェンダー論Ⅱ（法律・経済と労働）	1・2	2								
	ジェンダー論Ⅲ（セクシュアリティ）	1・2	2								
	ジェンダー論Ⅳ（地域と階層）	1・2	2								
必修単位（国際入門演習）				2							
選択必修単位（総合基礎＋コース1系統＋ジェンダー関係）				10							
選択単位（必修及び選択必修で修得した科目を除いた全体からさらに）				8							
専門基礎科目 合計				20							

専門科目 ★は通年科目（専攻分野ごとの履修科目は「国際学部リフレット」を参照） *はGSEプログラム該当科目

科目 区分	授業科目	年次	単位	卒業要件		諸資格 関係科目			備考
				エリア	コミュニケーション	グローバル	教職課程	学芸員課程	
エリア・ スタディーズ 科目群	日本の歴史Ⅰ	2・3	2				○		
	日本の歴史Ⅱ	2・3	2				○		
	日本の思想・宗教	2・3	2				○	○	
	日本の社会Ⅰ	2・3	2				○		
	日本の社会Ⅱ	2・3	2						
	日本の政治経済	2・3	2						
	中国の歴史Ⅰ	2・3	2				○		
	中国の歴史Ⅱ	2・3	2				○		
	中国の思想・宗教	2・3	2					○	
	中国の社会Ⅰ	2・3	2						
	中国の社会Ⅱ	2・3	2						
	中国の政治経済	2・3	2						
	アジア地域論Ⅰ（東アジア）	2・3	2						
	アジア地域論Ⅱ（東南アジア）	3・4	2					○	
	アジア地域論Ⅲ（南・西アジア）	3・4	2						
	ヨーロッパの歴史Ⅰ	2・3	2				○		
	ヨーロッパの歴史Ⅱ	2・3	2				○		
	ヨーロッパの思想・宗教	2・3	2				○	○	
	ヨーロッパの社会Ⅰ	2・3	2						
	ヨーロッパの社会Ⅱ	2・3	2						
	ヨーロッパの政治経済	2・3	2						
	*ヨーロッパ地域論Ⅰ（イギリス）	2・3	2				○		1 クラスは英語による授業
	ヨーロッパ地域論Ⅱ（フランス）	2・3	2						
	ヨーロッパ地域論Ⅲ（ドイツ・中欧）	2・3	2						
	ヨーロッパ地域論Ⅳ（地中海）	2・3	2					○	
	ヨーロッパ地域論Ⅴ（東欧・北欧）	3・4	2						
	アメリカの歴史Ⅰ	2・3	2				○		
	アメリカの歴史Ⅱ	2・3	2				○		
	アメリカの思想・宗教	2・3	2				○	○	
	*アメリカの社会Ⅰ	2・3	2				○		1 クラスは英語による授業
	アメリカの社会Ⅱ	2・3	2				○	○	
	アメリカの社会Ⅲ	2・3	2				○		
	アメリカの政治経済	2・3	2						
	アメリカ地域論Ⅰ（北米）	2・3	2						
	アメリカ地域論Ⅱ（中南米）	3・4	2						
* Contemporary Global Issues Ⅱ	2・3	2						英語による授業	
* Japanese Society from a Comparative Perspective	2・3	2						英語による授業	
* Tourism in Japan	2・3	2	12					英語による授業	
コミュニケー ション・ スタディーズ 科目群	コミュニケーション論Ⅰ（ジェンダー）	2・3	2					○	
	コミュニケーション論Ⅱ（通訳・翻訳）	3・4	2					○	
	コミュニケーション論Ⅲ（映像メディアと情報）	3・4	2					○	
	コミュニケーション論Ⅳ（ジャーナリズム）	3・4	2					○	
	コミュニケーション論Ⅴ（日本）	2・3	2					○	
	コミュニケーション論Ⅵ（中国）	2・3	2					○	
	コミュニケーション論Ⅶ（ヨーロッパ）	2・3	2				○	○	
	コミュニケーション論Ⅷ（アメリカ）	2・3	2				○	○	
	英語学概論	1・2	2				○		
	対照言語学	1・2	2					○	
	社会言語学	1・2	2					○	
	第2言語習得論	1・2	2					○	
	表象文化論Ⅰ（日本）	2・3	2					○	
	表象文化論Ⅱ（中国）	2・3	2					○	
	表象文化論Ⅲ（ヨーロッパ1）	2・3	2					○	
	表象文化論Ⅳ（ヨーロッパ2）	2・3	2					○	
	表象文化論Ⅴ（アメリカ）	2・3	2					○	
	映像文化論	2・3	2						
	日本の文学	2・3	2						

国際

科目 区分	授業科目	年次	単位	卒業要件		資格 関係科目		備考
				エリア コミュニケーション	グ ロー バル	学 生 共 同 課 程	日 本 語 教 師	
コミュニケーション ・ スタディーズ科目群	中国の文学	2・3	2					
	英語圏の文学	2・3	2			○		
	ヨーロッパ大陸の文学	2・3	2					
	アメリカの文学	2・3	2			○		
	比較文化Ⅰ（アジア）	3・4	2				○	
	比較文化Ⅱ（ヨーロッパ）	3・4	2				○	
	比較文化Ⅲ（アメリカ）	3・4	2				○	
	* Japan and the Japanese in Western Writings	2・3	2					英語による授業
	* International Business Communication I	2・3	2			○		英語による授業
* International Business Communication II	2・3	2			○		英語による授業	
グ ロー バル ・ スタ ディ ーズ 科 目 群	国際法Ⅰ	2・3	2			○		
	国際法Ⅱ	2・3	2			○		
	国際組織論	2・3	2					
	国際人権論	2・3	2					
	政治学特論	2・3・4	2			○		
	ミクロ経済学Ⅰ	2・3	2			○		
	ミクロ経済学Ⅱ	2・3	2			○		
	マクロ経済学	2・3	2			○		
	国際経済学Ⅰ	2・3	2			○		
	国際経済学Ⅱ	2・3	2			○		
	開発経済学	2・3	2					
	経済学特論	2・3・4	2			○		
	国際マーケティング	2・3	2					
	国際ビジネス事情Ⅰ	3・4	2					
	国際ビジネス事情Ⅱ	3・4	2					
	紛争解決論	2・3・4	2					
	平和構築論	2・3	2					
	社会開発論	3・4	2					
	地球環境論	2・3	2					
	国際環境協力論	3・4	2					
	国際協力とNPO	2・3	2					
	国際文化交流論	3・4	2				○	
	国際文化財保護論	3・4	2				○	
	アジア太平洋の国際関係Ⅰ	2・3	2					
	アジア太平洋の国際関係Ⅱ	2・3	2					
	アジア太平洋の経済	2・3	2					
	ヨーロッパの国際関係Ⅰ	2・3	2					
	ヨーロッパの国際関係Ⅱ	2・3	2					
	ヨーロッパの経済	2・3	2					
	アメリカと世界Ⅰ	2・3	2					
	アメリカと世界Ⅱ	2・3	2					
イスラムと世界Ⅰ	3・4	2						
イスラムと世界Ⅱ	3・4	2						
* Readings in Global Issues	2・3	2			○		英語による授業	
* Readings in Global Business	2・3	2			○		英語による授業	
* Contemporary Global Issues I	2・3	2					英語による授業	
* Contemporary Global Issues III	2・3	2					英語による授業	
国際特論	国際特論Ⅰ	2・3・4	2					
	国際特論Ⅱ	2・3・4	2					
	国際特論Ⅲ	2・3・4	2					
	* 国際基礎演習Ⅰ	2	2	2				
	* 国際基礎演習Ⅱ	2	2	2				
	*★ 国際専門演習	3	4	4				
	*★ 国際卒研演習	4	2	2				
	卒業研究	4	6	6				
必修単位				16				
選択必修単位				最低 24				
専門科目				合計 最低 40				

※ 「国際特論Ⅰ」、「国際特論Ⅱ」、「国際特論Ⅲ」は、それぞれエリア・スタディーズ科目群、コミュニケーション・スタディーズ科目群、グローバル・スタディーズ科目群の単位として認定。

関連科目・他学部開放科目 ★は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	卒業要件	諸資格関係科目			備考
					教職課程	学芸員課程	日本語教師	
法令・財務科目群	公務員志望者のための公法	2・3	2					
	公務員志望者のための私法	2・3	2					
	企業会計と財務	2・3	2					
	法令の解釈と作成	2・3	2					
	企業法務	2・3	2					
学芸員科目群	生涯学習概論	2	2		○	○		
	博物館学概論	2	2			○		
	博物館経営論	3	2			○		
	博物館資料論	3	2			○		
	博物館資料保存論	3	2			○		
	博物館展示論	3	2			○		
	博物館情報・メディア論	3	2			○		
	博物館教育論	2	2			○		
教職科目群	教職入門	1・2	2		○			
	教育学概論	2	2		○			
	発達と学習	2	2		○			
	特別支援教育概論	2	2		○			
	教育の制度と経営	2	2		○			
	教育課程の意義と編成	2	2		○			
	★英語科教育の理論と方法	3	4		○			
	★英語科教育の理論と実践	3	4		○			
	★社会科教育の理論と指導	3	4		○			
	★地理歴史科教育の理論と指導	3	4		○			
	★公民科教育の理論と指導	3	4		○			
	道徳教育の理論と指導	3	2		○			
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導	2	2		○			
	教育の方法と技術	2	2		○			
生徒指導（進路指導を含む）	3	2		○				
教育相談（カウンセリングを主とする）	3	2		○				
その他	国際事情 / フィールドワーク	1・2・3・4	2					
	インターンシップ実習	2・3	2					
他学部開放科目の単位								
外国語科目（日本語を母国語とする学生は日本語科目を含む）・専門基礎科目・専門科目の最低必要単位を超えて修得した単位								
自由選択単位				合計	最低 20			

諸資格に関する科目（卒業要件外） ★は通年科目

科目区分	授業科目	年次	単位	諸資格関係			備考
				教職課程	学芸員課程	日本語教師	
日本語教師課程	★ 日本語教育研究Ⅰ	2・3・4	4			○	
	★ 日本語教育研究Ⅱ	2・3・4	4			○	
	日本語教育実習	4	1			○	
学芸員課程	★ 博物館実習	4	3		○		
教職課程	教職実践演習（中・高）	4	2	○			
	教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）	4	5	○			
学校図書館司書教諭課程	学校経営と学校図書館	3・4	2				
	学校図書館メディアの構成	3・4	2				
	学習指導と学校図書館	3・4	2				
	読書と豊かな人間性	3・4	2				
	情報メディアの活用	3・4	2				

教職資格の全要件とその他の資格については「Ⅲ諸資格」131ページ～を参照してください。

6. 卒業研究

1 年次から 3 年次において修得した基礎的、専門的知識や学問的手法をもとに、4 年次の「国際卒研演習」で指導を受けながら、卒業研究を行います。

卒業研究として卒業論文を提出する場合、提出期間は下記のとおりです。その他、題目提出、卒業論文の書式、字数・枚数等については 4 年次に配布される資料、掲示などを参考にしてください。

【提出期間】

卒業論文は 4 年次の 12 月 20 日（※）の午後 5 時までに、所定の提出票と学生証を添えて教務課に提出してください。ただし、土曜日と日曜日は受け付けません。

また、翌年度 9 月に卒業見込みの者は 7 月 20 日（※）の午後 5 時までとします。

時間に遅れた場合は受理しませんので、絶対に遅れないように気を付けてください。また、卒業論文は提出期限の 1 週間前から受け付けます。

※学年暦により、提出期限が変更になることがあります。詳細は 4 年次の初めに **kyonet** または掲示板でお知らせします。

■ 看護学部

1. 学部の概要

〈人材養成目的〉

看護学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき「幅広い教養を基盤とした豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる知識・技術・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための研鑽能力を養い、人々の健康の保持増進に寄与することにより、自ら自己の将来を切り開き、自律的に社会に参画・貢献しうる女性を育成する」ことである。

〈教育目標〉

- ① 社会に広く貢献する自立した女性として必要な、幅広く深い教養、総合的な判断力及び誠実で豊かな人間性を養う。
- ② 人間の尊厳と権利を擁護する能力、高い倫理観を基盤としたヒューマンケア態度を育成する。
- ③ 科学的根拠に基づき、看護を計画的かつ安全に実践する能力を育成する。
- ④ 個人や家族の健康レベルや生活、地域の特性と健康課題を査定し、より質の高い看護を実践できる能力を育成する。
- ⑤ ケア対象のあらゆる発達段階、健康状態、心理状態に対応して援助できる能力を育成する。
- ⑥ 保健医療福祉チームと関係性を密にし、連携・協働して社会的ニーズや状況に対応した看護を提供できる能力を育成する。
- ⑦ 看護専門職としての役割を果たし、社会に貢献していくために、将来にわたり自己研鑽を継続し、看護実践のための専門性を発展させる能力を育成する。

〈教育課程〉

看護学部の教育課程は、看護職に必要な幅広く深い教養と豊かな人間性を涵養するための「教養教育科目」と、看護学の全般を学ぶ「専門教育科目」に大別されます。専門教育科目は「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」、「看護研究」から成っています。専門基礎科目は、看護学を学修する上での基礎・基盤となる知識・能力・態度を養成する科目です。医学分野の科目と合わせて、看護学分野の科目を位置づけ、看護実践に必要な基礎的理論を学ぶ内容で構成されています。専門基幹科目は、専門的職業人として必要とされる看護分野の専門的知識と技術、態度の修得を目標とします。看護学の各専門領域を含み、概論、技術論、援助論、演習、実習などから成っています。専門展開科目は、各専門領域で学んだ知識・技術・態度を統合し、看護職としての専門性を発展させ、看護実践力を開発する能力を育成することを目標とする科目です。看護研究では、研究方法を学び、テーマについての研究を各自が行い、将来にわたり自己研鑽を続け、看護実践のための専門性を発展させることをめざします。

看護学部の保健師課程では、「教養教育科目」や「専門教育科目」にある所定の保健師必須科目を学修することで保健師として必要とされる専門的知識と技術、態度の修得を目指します。地域で生活する人々の健康増進や疾病予防、健康回復への支援について疫学、管理論、教育論、実習を通して公衆衛生学の観点から学びます。

2. 教養教育科目

<教養教育の人材養成目的>

教養教育の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学・共立女子短期大学の人材養成目的に基づき、「ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する」ことである。

一般に大学で勉強するということは、より専門性の高い学問に取り組むということを意味しています。学部・学科・コースなどの区別があって、それぞれの分野を個別、専門的に学ぶ道筋が用意されているのはそのためです。専門分野を深く探求すること、これが大学における勉学の最も基本的な姿だといっていでしょう。

その一方で、複雑化した現代社会にあって、錯綜する諸課題に的確に対応するためには、深い知識と同時に、広い視野と柔軟な思考力が求められます。本学において、学部・学科ごとの専門教育科目と並んで教養教育科目が置かれているのも、そうした社会の求めに応じて、幅広い教養と豊かな人間性に裏打ちされた総合的な判断力を身につけた人材を育てるために他なりません。

本学の教養教育は、学部・学科の枠を超えて、本学に学ぶすべての学生を対象に編成されています。当然のことながら実に様々な目的・目標を持った授業科目が展開されています。みなさんの中から自分で履修する科目を選び、履修計画を立てなければならないのですが、最初はその多様さに戸惑うかもしれません。以下に教養教育科目全体の構成とそれぞれの目的・目標を大まかにまとめましたので、履修計画を組立てる際の参考にしてください。

【教養教育の人材養成目的等】

人材養成目的	教育目的 【対応する科目群】	教育目標 【対応する科目群】
ひとりの女性・ひとりの人間として日々の生活を豊かに充実して生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすために必要な、基本的な知識や技能、幅広く深い教養、総合的な判断力、そして豊かな人間性を有する女性を育成する。	大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な知識・技能を育成する。 ⇒【基本スキルユニット】	大学生活を送る上で必要な学修技能を育成する。 ⇒【基礎ゼミナール】
		大学生活・社会生活を送る上で身に付けておくべき基本的な表現力と、情報活用能力等を育成する。 ⇒【ことばとスキル】
	大学生活・社会生活を送る上で必要な、幅広く深い教養・総合的な判断力・豊かな人間性を涵養する。 ⇒【教養ユニット】	専門分野の枠を超えて共通に求められる知識と技能の伝達により、知的好奇心を喚起し、豊かな人間性や柔軟な思考を育成する。⇒【学問への招待】
		将来、知的・文化的な日常生活を創造できるような知識・技能を育成する。⇒【生活の中の教養】
		現代社会における諸課題に自らの使命・役割・責任を関連付け、適切に対処できる知識と能力を育成する。 ⇒【社会人としての教養】
		専攻する学問の理解を助け、関連する諸分野への幅広い視点を獲得するための知識と技能を育成する。 ⇒【専門を学ぶための教養】

大学での勉学はなによりも先ずみなさん自身の主体的な参加が前提になっています。旺盛な知的好奇心を燃やし、教養教育科目の目的、目標をしっかり理解したうえで、存分に活用してください。みなさん一人ひとりが、やがて人間として充実した日々を生き、主体的に社会に参加して責任ある役割を果たすことのできる女性に成長することを期待しています。

教養教育科目の特徴と履修上の注意点

■基本スキルユニット

「入門」「ことばとスキル」の2区分から構成されています。

●基礎ゼミナール

1年次の前期に、全員が受講しなければならない演習形式の科目です。学部別に30名程度のクラスを設け、各学部の専任教員が担当します。内容は原則として全学共通ですが、各学部でそれぞれの教育目標に合わせ多少の違いがあります。

具体的な達成目標としては、次のような事があげられます。

- ①大学生として、そして共立の学生として知っておくべきこと、自覚しておくべきこと等、学生生活に関する心構えやルールについて学び、考える。
- ②学修方法、学修計画、図書館の利用法、資料検索、演習、実験への知識を習得する。
- ③レポートの書き方、討論やプレゼンテーションについての基礎的な知識を習得する。
- ④テーマの見つけ方、研究・実験の方法、発表の方法等について実践的な形式を通して学修する。
- ⑤自らの学修計画を立てる。

●表現技法

1クラスあたり30人を目安に開講します。「表現技法Ⅰ」では作文・論文の基本的な書き方を身につけることを、「表現技法Ⅱ」では読解・分析の基本的能力を身につけることを、「表現技法Ⅲ」では企画・立案・発表・討論のための基本的な方法論を身につけることを目標としています。いずれも半期で完結する科目です。

●日本語科目

留学生を対象とした科目で、日本語能力の向上と実際に授業を受けるうえで必要なスキルの向上を図ります。1年間で完結する科目です。

●英語

(1) 「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」

「英語Ⅰ」はListening & Speakingを、「英語Ⅱ」はReading & Writingを学びます。「英語Ⅰ」は外国人教員が担当し、「英語Ⅱ」は日本人教員が担当します。いずれも1年間で完結する科目です。入学時に実施されるプレイスメントテストの結果に基づいて習熟度別にクラスが編成されます。習熟度はL1～L5で表記されます。なお、学修効果を上げるために、「英語Ⅰ」と「英語Ⅱ」を並行して履修することをお勧めします。

英語技能検定試験等の結果による単位認定について

履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

プレイスメントテストで620点以上のスコアを取得した学生で、英語技能検定試験等の結果が次の①～④のいずれかに該当した場合、「英語Ⅰ」及び「英語Ⅱ」の単位を認定します（履修中も認定）。

- ① TOEIC 700 点以上を取得
- ② TOEFL 68 点 (iBT) 以上を取得
- ③ 実用英語技能検定準一級を取得
- ④ IELTS 5.5 以上

- (2) 「ビジネス英語Ⅰ」「ビジネス英語Ⅱ」「オールラル・コミュニケーション」「TOEIC 総合演習」「英語Ⅰ」「英語Ⅱ」で学んだことをベースに、2 年次以上で履修する科目で、1 年間で完結します。効果的な学修のために、以下のような前提条件があります。

科目名	履修条件	備考
ビジネス英語Ⅰ	英語Ⅰを修得済みであること	
ビジネス英語Ⅱ	英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅱとの同時履修可
オールラル・コミュニケーション	英語Ⅰを修得済みであること	
TOEIC 総合演習※	家政学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであることが望ましい	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	文芸学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	国際学部：英語Ⅰ・英語Ⅱを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰ・英語Ⅱとの同時履修可
	看護学部：英語Ⅰを修得済みであること	卒業期の学生は、英語Ⅰとの同時履修可

※ TOEIC 総合演習は、クラスごとに到達目標が定められています。
 01 クラス：TOEIC 700 点
 02 クラス～03 クラス：TOEIC 600 点
 04 クラス～06 クラス：TOEIC 500 点

●初習外国語

- (1) 「フランス語」「中国語」「ドイツ語」

それぞれ、履修の段階に応じて「入門」「表現」「総合」があり、入門→表現→総合と進みます。「入門」と「表現」は1 年次から履修することができ、週2 回の授業を受け、半期で完結します。「総合」は2 年次から履修することができ、週1 回の授業を受け、1 年間で完結します。履修条件は以下の通りです。

科目名	履修条件	備考
基礎フランス語(表現) 基礎中国語(表現) 基礎ドイツ語(表現)	(入門)を修得済みであること。	(入門)を履修登録すると、同曜日・時限の後期に(表現)が自動で履修登録されます。(入門)と別曜日・別時限の(表現)を履修することはできません。
応用フランス語(総合) 応用中国語(総合) 応用ドイツ語(総合)	(入門)を修得済みであること。 (表現)を修得済みまたは履修中であること。	(表現)と同時履修の場合、(表現)が修得できなかった場合は、左記科目の履修は削除されます。 以下の応用〇〇語の履修パターンも参照してください。

【応用〇〇語】については、以下のパターンが履修条件になります。
履修条件パターン以外で履修した場合は、削除されますので注意してください。

1 年次		2 年次以降	
前期	後期	前期	後期
入門	表現	応用（総合）	
入門	（入門）	表現	応用（総合）

【参考】

- ①基礎フランス語・基礎中国語には「特別クラス」が設けられています。教養教育科目を履修した後も、さらに学び続けたいと考える学生を対象としたクラスです。詳細はシラバスを確認しましょう。
- ②2年次以降に初習外国語を履修する人は、前期（入門）→後期（表現）の順で履修してください。クラスは履修できるところを選択してください。（表現）の自動登録はされませんので、自分で同一のクラスを登録してください。
- ③（入門）のみを履修する人のために、後期にも（入門）クラスが開講されます。（入門）のみを履修する人は、後期開講の（入門）をお勧めします。
- ④履修登録後、（表現）を取り消したい場合は、教務課で手続きをとって下さい。

外国語技能検定試験等の結果による単位認定について

下記のいずれかに該当し、履修開始前または履修中に本人からの申請があった場合、審査のうえ単位を認定します。評価は「S」になります。教務課備え付けの申請用紙に記入し、提出してください。詳細は教務課までお問い合わせください。

外国語技能検定試験等		単位認定を行う科目
実用フランス語技能検定試験	3 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	準 2 級	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
DELF	A1	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」
	A2	「基礎フランス語（入門）」 「基礎フランス語（表現）」 「応用フランス語（総合）」
中国語検定	3 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	2 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
HSK	4 級	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」
	※ 5 級：180 点以上 ※ 6 級：180 点以上	「基礎中国語（入門）」 「基礎中国語（表現）」 「応用中国語（総合）」
ドイツ語技能検定	3 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」
	2 級	「基礎ドイツ語（入門）」 「基礎ドイツ語（表現）」 「応用ドイツ語（総合）」

※ HSK については、2012 年以前（旧制度）において、5 級もしくは 6 級を合格した者については、審査対象者とみなす。

- (2) 「スペイン語」「イタリア語」「ロシア語」「アラビア語」

これらの言語の科目については、「基礎」は1年次より、「応用」（ロシア語を除く）は2年次から履修することができます。「アラビア語」以外は1年間で完結する科目です。

●情報関連科目

- (1) 「情報基礎」「情報処理」

「情報基礎」は理論を学修する講義科目で、「情報処理」は演習科目です。

- (2) 「情報活用法A（データベース）」「情報活用法B（ネットワーク）」

「情報基礎」「情報処理」で得られた知識とスキルをベースとして、データベース機能の理解とネットワークを利用した情報収集や情報発信の方法について、演習形式で学修します。

- (3) 「統計基礎」「統計情報処理」

統計学の基礎と人文・社会科学、自然科学への適用方法、統計結果の見方について理論的に学修し、アンケート調査等により得られた情報の特性に対応した統計処理の手法、結果の発信方法などを具体的な課題への取り組みを通して身につけます。

●健康スポーツ関連科目

- (1) 「健康スポーツ実習A」

基礎的な運動技術や知識の習得を図り、日常生活に必要な体力と健康に関する運動の必要性及び役割を学びます。活動を通してコミュニケーション能力の向上を図り、人間関係力を高めます。生涯にわたって運動に親しむ態度を身につけます。

- (2) 「健康スポーツ実習B」

自分に適した運動やスポーツの文化的・社会的背景をより深く理解し、多様な運動技術や体力の向上を目指した活動を行います。

■教養ユニット

人文、社会、自然の幅広い領域に関する多様な科目が開設されています。「学問への招待」「生活の中の教養」「社会人としての教養」「専門を学ぶための教養」の4区分から構成されています。すべての科目は半期で完結します。

科目の内容（同一科目で複数クラス開講される場合はクラスごとの）を共立シラバスで十分確認してから、履修する科目を決めてください。

なお、以下の2科目については下記の点にご注意ください。

●「総合表現ワークショップ」

学生が学部・学科の枠を超えてアイディアを出し合い、他者と協力する創造的・総合的コミュニケーション能力を獲得することを目的とした、アクティブ・ラーニング系の科目です。授業内容、履修条件についての詳細は、共立シラバスを確認してください。

●「自己開発」

この教科は、学生が自らの意志において、自己開発、自己啓発のために積極的に起こした活動（海外研修、

インターンシップなど) を評価し、単位を認定するものです。

実際の単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を教務課に提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。

詳しくは、共立シラバスをご覧ください。

2020年度より、教養教育科目のカリキュラムの改訂を行います。

そのため、2020年度以降、現行の教養教育科目の一部の科目は、

閉講となる可能性がありますので、できるだけ低年次での履修を検討してください。

3. 専門教育科目

専門教育科目は、「専門基礎科目」、「専門基幹科目」、「専門展開科目」、「統合科目」から構成されています。

専門基礎科目

専門基礎科目においては、看護学を学修する上での基礎・基盤となる知識・能力・態度を学びます。看護の対象である人間や、健康生活を取り巻く社会環境などについて理解できるように、『人体の構造と機能』、『病態と治療』、『看護の基盤』、『社会と医療』の4領域から編成されています。

「人体の構造と機能」では人体の構造・機能を、「病態と治療」では重要な疾病の病因・病態や症状、検査、及び治療について学びます。「看護の基盤」では看護の本質を理解し、看護実践に必要なコミュニケーション、倫理などを含む基礎的理論を学びます。「社会と医療」では保健・医療・福祉の制度や理念と多職種連携、人々の健康を保持増進するための地域社会の役割及び社会環境の変化に伴い看護職に必要とされる知識・能力について学びます。

専門基幹科目

専門基幹科目は、専門的職業人として必要とされる看護学分野の専門的な知識と技術、態度を修得します。

1) 基礎看護技術論・ヘルスアセスメント論・看護過程展開論・日常生活援助技術論・医療支援技術論
健康生活を支えるための看護技術の原理と基礎を学びます。

2) 成人・老年・小児・母性・精神・地域在宅の各専門領域における看護活動の実践の学修

看護対象者のライフサイクルに応じ、その健康を援助するために、概論、援助論、援助演習を段階的に学修し、看護活動の実践の基礎を学びます。

3) 臨地実習

各科目で修得した知識・技術・態度を、看護実践の場面に適用し、理論と実践を統合する能力を養い、保健医療福祉チームと連携・協働して看護を提供することができるように臨地実習科目を配置します。臨地実習は講義と実習の進度に応じて、学修効果が得られるように、それぞれ相補性を持たせ、1年次から4年次まで段

階的に配置しています。

4) 総合技術演習 (OSCE)

3年次の各論実習前に「総合技術演習 (OSCE)」を履修します。「OSCE (オスキー)」とは、「Objective Structured Clinical Examination」(客観的臨床能力試験)の略語であり、具体的には、看護援助技術に関する課題を学生に提示し、学生は模擬患者等に対して看護援助・支援を実践する演習を行うものです。演習後、模擬患者と教員が各学生の援助技術に関する評価を行い、学生に評価結果をフィードバックすることにより、これまでに学修した知識・技術・態度を総合した臨床能力を客観的に理解し、必要な学修に主体的に取り組むことができるようにします。

専門展開科目

専門展開科目は、学生が卒業後看護専門職者としての役割を果たし、社会に貢献していくために、各専門領域で学んだ知識・技術・態度を基盤として、看護職としての専門性を発展させ、看護実践能力を開発する能力を育成することを目標としています。そのため、各専門領域の枠を越えて今後の医療・看護の現場における課題解決のために必要な知識・能力を養う科目を選択科目として配置しています。

統合科目

『専門基礎科目』『専門基幹科目』『専門展開科目』の学修を統合する科目を配置しています。「統合ケア演習」「看護学総合実習」「公衆衛生看護学実習」においては、これまでの学修を統合して、多職種・多機関の連携・協働について実践的に理解するとともに、医療チームの一員として看護を実践するためのマネジメント能力等を育成します。

「卒業研究」においては、これまでの学修内容の中から研究課題を設定し、研究プロセスに則って論文を作成し発表します。

4. 進級・卒業の要件

- [1] 学部の修業年限は4年です。4年間で所定の単位を修得できない場合は、在学期間を延長することができますが、通算して8年を超えることはできません。
- [2] 2年以上在学し、かつ卒業に必要な124単位のうち79単位以上を修得した者は、3年に進級することができます。また、臨地実習科目は、別に定める臨地実習前提条件を満たしていないと、履修できません。
- [3] 4年以上在学し、かつ卒業要件単位を修得した者を卒業とし、学士の学位を授与します。
- [4] 看護学部の卒業者に授与される学位記には次のように記載されます。
- 学士（看護学）
- [5] 1年間に履修登録できる単位の上限は1、2年次は48単位、3、4年次は44単位です。

〈卒業に必要な最低単位数〉

授業科目区分		必選別	必修	選択必修	選択
教養教育科目			6	—	14
専門教育科目	専門基礎科目		30	1	—
	専門基幹科目		60	—	—
	専門展開科目		0	—	8
	統合科目		5	—	—
計			101	1	22

卒業要件単位数の見かた

授業科目区分は各学部の定める名称によるほか、履修の方法により、次のように分けられます。

- ・ 必修科目……必ず修得しなければならない科目です。
- ・ 選択必修科目……指定された複数科目の中から決められた単位数を修得しなければならない科目です。
- ・ 選択科目……各自の意志に基づいて選択履修する科目です。

5. 保健師課程について

1. 保健師資格とは

保健師国家試験および看護師国家試験に合格することで得られます。本学では、保健師課程において保健師国家試験に必要な科目を履修して単位を修得することで、受験資格が得られます。

2. 保健師国家試験受験資格の取得に必要な単位数

保健師課程選択者は、本学の卒業要件 124 単位に加えて、保健師必修科目の単位 14 単位を含む合計 131 単位以上を取得する必要があります。

3. 保健師課程の定員

1 学年 20 名。

4. 保健師課程の応募要件

- ・卒業後 5 年以内に保健師として就業する意向があること。
- ・2 年次後期までの全ての必修の専門教育課目の単位を修得済み（若しくは見込み）であること。
- ・2 年次前期までに、教養教育科目の「英語 I」「情報処理」「法学（日本国憲法）」「健康スポーツ実習 A」「健康スポーツ実習 B」の計 8 単位を修得済み（若しくは見込み）であること。
- ・2 年次後期開講の専門展開科目「保健指導・健康教育論」の単位修得見込みであること。

5. 保健師課程の選抜スケジュール

時期	スケジュール内容
1 年次	入学時オリエンテーション（選抜要項・スケジュールの説明）
1 年次後期（3 月）	教務ガイダンス（選抜要項・スケジュールの再説明）
2 年次後期（11～12 月頃）	応募受付
2 年次後期（1 月頃）	選抜試験
2 年次後期（2 月頃）	履修予定者を決定 応募者へ結果を通知する。

* 応募者が定員に満たない場合であっても選抜試験は行います。

6. 保健師資格取得に伴い取得できる資格

保健師免許取得後、所定の手続きを経ることで「養護教諭二種免許」「第一種衛生管理者」の資格を得ることが出来ます。

6. 教育課程（カリキュラム）および履修方法

〔教育課程（カリキュラム）表の見かた〕

- 卒業要件の欄の単位数は、卒業に必要な最低の単位数を示しています。
 必修科目………1科目ごとに横線で区切られ、単位数が記入されています。
 選択必修科目…2科目以上にわたる欄の中央に単位数が記入されています。
 選択科目………空欄になっています。
- 授業科目には、年間を通して実施されるもの（通年開講）の他、前期または後期だけで完結するもの（半期科目）、短期間に集中して授業を実施するもの（集中講義）などがあります。

開講期間の表示

記号	記号の意味
無印	半期（前期または後期）開講
★	通年開講

教育課程（カリキュラム）

教養教育科目

区分	授業科目名	年次	単位	卒業要件	備考		
教 養 教 育 科 目	入門	基礎ゼミナール	1	2	2		
	こ と ば と ス キ ル	表現技法Ⅰ（作文・論文）	1・2	1			
		表現技法Ⅱ（読解・分析）	1・2	1			
		表現技法Ⅲ（企画立案・発表討論）	1・2	1			
		★基礎日本語（留学生対象）	1・2	2			
		★応用日本語（留学生対象）	1・2	2			
		★英語Ⅰ	1	2			2
		★英語Ⅱ	1・2	2			
		★ビジネス英語Ⅰ	2・3・4	2			
		★ビジネス英語Ⅱ	2・3・4	2			
		★オールラウンド・コミュニケーション	2・3・4	2			
		★TOEIC 総合演習	2・3・4	2			
		基礎フランス語（入門）	1	2			
		基礎フランス語（表現）	1	2			
		★応用フランス語（総合）	2・3・4	2			
		基礎中国語（入門）	1	2			
		基礎中国語（表現）	1	2			
		★応用中国語（総合）	2・3・4	2			
		基礎ドイツ語（入門）	1	2			
		基礎ドイツ語（表現）	1	2			
		★応用ドイツ語（総合）	2・3・4	2			
		★基礎スペイン語（入門）	1・2・3・4	2			
		★応用スペイン語（総合）	2・3・4	2			
		★基礎イタリア語（入門）	1・2・3・4	2			
		★応用イタリア語（総合）	2・3・4	2			
		★基礎ロシア語（入門）	1・2・3・4	2			
		★基礎韓国語（入門）	1・2・3・4	2			
		★応用韓国語（総合）	2・3・4	2			
		基礎アラビア語Ⅰ	1・2・3・4	1			
		基礎アラビア語Ⅱ	1・2・3・4	1			
		情報基礎	1	2			2
	情報処理	1	2				
	情報活用法A（データベース）	1・2	2				
	情報活用法B（ネットワーク）	1・2	2				

区分		授業科目名	年次	単位	卒業要件	備考
基本 スキル ユニット	ことばと スキル	統計基礎	1・2	2		
		統計情報処理	1・2	2		
		健康スポーツ実習 A	1・2・3・4	1		保健師必修
		健康スポーツ実習 B	1・2・3・4	1		保健師必修
教養教育科目 教養ユニット	学問への招待	教養講座	1・2	2		
	生活の中の教養	比較文化の視点	1・2・3・4	2		
		メディアと文化	1・2・3・4	2		
		文学の世界	1・2・3・4	2		
		芸術の世界	1・2・3・4	2		
		デザインの現在	1・2・3・4	2		
		衣食住の文化	1・2・3・4	2		
		生活環境とアメニティ	1・2・3・4	2		
		健康の科学	1・2・3・4	2		
	社会人としての教養	介護・ケアと生活	1・2・3・4	2		
		政治・社会の諸課題	1・2・3・4	2		
		経済・産業の諸課題	1・2・3・4	2		
		国際関係の諸課題	1・2・3・4	2		
		環境・科学の諸課題	1・2・3・4	2		
		人間とは何か	1・2・3・4	2		
		人間関係と自己表現	1・2・3・4	2		
		現代の家族	1・2・3・4	2		
		地域社会と福祉	1・2・3・4	2		
		女性と社会	1・2・3・4	2		
		マーケティング	1・2・3・4	2		
		ライフプランとキャリアプラン	1・2・3・4	2		
	専門を学ぶための教養	企業・組織の仕組み	1・2・3・4	2		
		総合表現ワークショップ	1・2・3・4	2		
		自己開発	1・2・3・4	2		
		文学	1・2・3・4	2		
		哲学概論	1・2・3・4	2		
		倫理学概論	1・2・3・4	2		
		言語学概論	1・2・3・4	2		
		心理学	1・2・3・4	2		
		教育学	1・2・3・4	2		
		社会学概論	1・2・3・4	2		
		文化人類学	1・2・3・4	2		
		民俗学	1・2・3・4	2		
		人文地理学	1・2・3・4	2		
		自然地理学	1・2・3・4	2		
		地誌学概論	1・2・3・4	2		
		法学概論	1・2・3・4	2		
		法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2		
		政治学概論	1・2・3・4	2		
		経済学概論	1・2・3・4	2		
国際関係概論		1・2・3・4	2			
世界史概論	1・2・3・4	2				
日本史概論	1・2・3・4	2				
地域史	1・2・3・4	2				
数学	1・2・3・4	2				
物理学	1・2・3・4	2				
化学	1・2・3・4	2				
生物学	1・2・3・4	2				
上記すべての科目より					14	*保健師課程選択希望者は上記の指定された科目を選択する
計					20	

専門教育科目

区分	授業科目名	年次	単位	卒業要件	保健師 国家試験 受験要件	授業時間数								備考																				
						1年		2年		3年		4年																						
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期																					
専門基礎科目	人体の構造と機能	解剖生理学Ⅰ	1	2	2	2	30																											
		解剖生理学Ⅱ	1	2	2	2		30																										
		生化学	1	1	1	1	1	15																										
		病理学	1	2	2	2	2		30																									
		発達心理学	1	1	1	1	1	15																										
		微生物学	1	1	1	1	1	15																										
		栄養学	1	1	1	1	1		15																									
		薬理学	1	2	2	2	2		30																									
	病態と治療	病態と治療Ⅰ（臓器疾患）	1	2	2	2	2		30																									
		病態と治療Ⅱ（全身システム疾患）	2	2	2	2	2			30																								
		病態と治療Ⅲ（老年科疾患）	2	1	1	1	1			15																								
		病態と治療Ⅳ（産婦人科疾患）	2	1	1	1	1			15																								
		病態と治療Ⅴ（小児科疾患）	2	1	1	1	1			15																								
		病態と治療Ⅵ（精神科系疾患）	1	1	1	1	1		15																									
	看護の基礎	看護学概論	1	2	2	2	2	30																										
		人間関係論	1	1	1	1	1	15																										
		看護英語Ⅰ（コミュニケーション）	2	1						30																						どちらか1単位を選択		
		看護英語Ⅱ（リーディング）	2	1						30																								
	社会と医療	看護倫理	3	1	1	1	1					15																						
		保健医療福祉行政論	1	2	2	2	2		30																									
		多職種連携論	2	1	1	1	1			15																								
		保健統計	1	1	1	1	1		15																									
		看護統計	2	1	1	1	1				15																							
		疫学Ⅰ	1	1	1	1	1		15																									
	疫学Ⅱ	3	1									15																			保健師必修			
	専門基礎科目	専門基礎科目	基礎看護技術論	1	1	1	1	30																										
			ヘルスアセスメント論	1	1	1	1		30																									
			看護過程展開論	2	1	1	1	1			30																							
日常生活援助技術論Ⅰ			1	1	1	1	1	30																										
日常生活援助技術論Ⅱ			1	1	1	1	1		30																									
医療支援技術論Ⅰ			1	1	1	1	1		30																									
医療支援技術論Ⅱ			2	1	1	1	1			30																								
基礎看護学実習Ⅰ			1	1	1	1	1	45																										
基礎看護学実習Ⅱ			2	2	2	2	2				90																							
成人看護学概論			1	1	1	1	1		15																									
成人看護学援助論Ⅰ			2	2	2	2	2			30																								
成人看護学援助論Ⅱ			2	2	2	2	2				30																							
成人看護学援助演習Ⅰ			2	1	1	1	1					30																						
成人看護学援助演習Ⅱ			3	1	1	1	1						30																					
成人看護学実習Ⅰ			3・4	3	3	3	3							135																				
成人看護学実習Ⅱ			3・4	3	3	3	3								135																			
老年看護学概論			1	1	1	1	1		15																									
老年看護学援助論			2	2	2	2	2			30																								
老年看護学援助演習			2	1	1	1	1				30																							
老年看護学実習Ⅰ（地域）			3	1	1	1	1					45																						
老年看護学実習Ⅱ（施設）			3・4	1	1	1	1							45																				
老年看護学実習Ⅲ（病院）			3・4	2	2	2	2								90																			
小児看護学概論			2	1	1	1	1			15																								
小児看護学援助論			2	2	2	2	2				30																							
小児看護学援助演習			3	1	1	1	1						30																					
小児看護学実習			3・4	2	2	2	2							90																				
母性看護学概論			2	1	1	1	1			15																								
母性看護学援助論	2	2	2	2	2				30																									
母性看護学援助演習	3	1	1	1	1						30																							
母性看護学実習	3・4	2	2	2	2							90																						
精神看護学概論	2	1	1	1	1			15																										

看護

区分	授業科目名	年次	単位	卒業要件	保健師 国家試験 受験要件	授業時間数								備考		
						1年		2年		3年		4年				
						前期	後期	前期	後期	前期	後期	前期	後期			
専門基幹科目	精神看護学援助論	2	2	2	2				30							
	精神看護学援助演習	3	1	1	1					30						
	精神看護学実習	3・4	2	2	2						90					
	地域看護学概論	2	2	2	2			30								
	地域看護学援助演習	2	1	1	1				30							
	在宅看護概論	2	1	1	1			15								
	在宅看護援助論	2	2	2	2				30							
	在宅看護援助演習	3	1	1	1					30						
	公衆衛生看護展開論	3	2		2					30					保健師必修	
	地域在宅看護学実習	3・4	2	2	2						90					
	看護研究法	3	1	1	1					30						
	総合技術演習 (OSCE)	3	1	1	1					15						
専門展開科目	医療安全論	2	1	8 単位以上 選択	左記必修科目に加え1単位以上を選択				15							
	リハビリテーション看護論	2	1							15						
	国際看護論	2	1							15						
	保健指導・健康教育論	2	1			1				15						保健師必修
	家族看護学	3	1			1					15					保健師必修
	がん看護論	3	1								15					
	災害看護論	3	1			1					15					保健師必修
	看護管理学	3	1			1					15					保健師必修
	学校保健・産業保健	3	1			1					15					保健師必修
	公衆衛生看護管理論	4	1			1							15			保健師必修
	健康危機管理論	4	1			1							15			保健師必修
	ペイシェントフローマネジメント論	4	1											15		
エンドオブライフケア論	4	1									15					
認知症看護論	4	1									15					
統合科目	看護学総合実習	4	2	2	2							90				
	公衆衛生看護学実習	4	4	*	4							180		保健師必修		
	統合ケア演習	4	1	1	1							30				
	卒業研究	4	2	2	2							60				
合計				104	111											

* 保健師課程選択者のみ履修可。

臨地実習前提条件

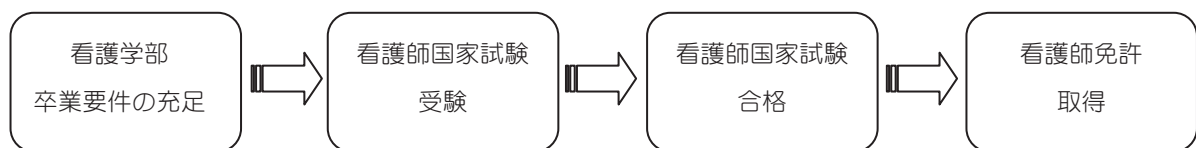
下記の実習科目を履修するためには、前提条件となる科目の単位を修得しているか、修得見込みでなければなりません。

実習科目 科目名	年次	前提条件科目	
		当年度に修得済み、ないし 修得見込みであること	修得済みであること
基礎看護学実習Ⅰ	1	看護学概論 基礎看護技術論 日常生活援助技術論Ⅰ	
基礎看護学実習Ⅱ	2	看護過程展開論 医療支援技術論Ⅱ	基礎看護学実習Ⅰ ヘルスアセスメント論 日常生活援助技術論Ⅱ 医療支援技術論Ⅰ
老年看護学実習Ⅰ	3		基礎看護学実習Ⅱ 老年看護学概論 老年看護学援助論 老年看護学援助演習
3年次後期以降臨地実習 (公衆衛生看護学実習を除く)	3, 4		3年次前期までの、総合技術演習(OSCE)を含む必修科目のすべて
公衆衛生看護学実習	4	公衆衛生看護管理論 健康危機管理論 3年次後期・4年次前期開講の すべての臨地実習	

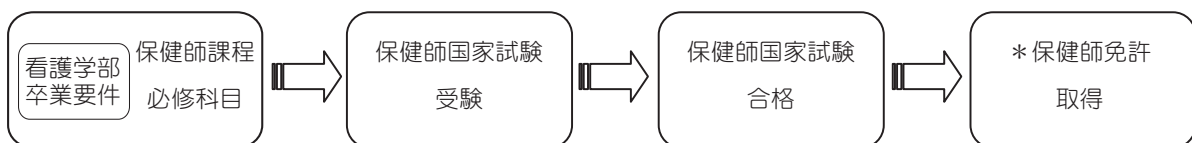
※基礎看護学実習Ⅰ・Ⅱの成績：当年度に前提条件科目がD評価の場合は、基礎看護学実習Ⅰ・ⅡはX評価となります。

7. 看護師・保健師国家試験受験資格

看護師国家試験受験資格は、卒業要件を満たすことにより取得することができます。



保健師国家試験受験資格は、保健師課程必修科目を含む131単位の取得により得られます。なお、卒業要件はこの中に含まれます。



* 保健師免許取得には保健師国家試験に合格するだけでなく、看護師国家試験に合格する必要があります。

Ⅱ 全学部に通ずる事項

1. 学籍について

学籍とは、学生としての身分を有することを意味し、本学の入学試験に合格して入学手続を完了した者に本学への入学が許可され、本学学生としての学籍が与えられます。在学中に本人の氏名・本籍地・現住所・保証人（外国人留学生は在日保証人）等の変更があった場合は、ただちに学生課に届け出てください。

(1) 学籍番号は入学時に決定し、原則として在学中は変更しません。学校に提出する書類には、氏名とともに学籍番号を必ず記入することになっています。

(2) 学籍番号は次のような仕組みになっています。

例)

19	アルファベット	000	D = 家政学部
入学年度	学部区分	個人番号	L = 文芸学部
			I = 国際学部
			J = 看護学部

2. 学生証

(1) 学生証は、学生の身分を証明する重要なものです。常に携帯し、本学教職員の請求があった場合は呈示しなければなりません。学生証は、以下の場合に必ず必要になりますので、毎日必ず持参してください。

①授業の出席情報の登録

②試験を受ける際の身分確認

③各種証明書の交付

・証明書や学割証は、本館2階・3号館ロビーに設置の証明書自動発行機より発行します。

④情報処理演習室における印刷物のプリントアウト

⑤図書館の利用

(2) 学生証は他人に貸したり、譲ったり、出席情報登録などにおける悪用その他の不正使用をしてはなりません。不正使用した場合、学則（第54条）に反したとして厳しく処分されます。また、紛失、盗難にあって悪用されないよう十分注意してください。卒業、退学等により学生としての身分が消滅した場合は、学生証を教務課に返却してください。

(3) 学生証の記載事項に変更があった場合、および学生証を紛失した場合はただちに教務課へ届け出てください。特に学外での紛失・盗難の場合は、悪用される危険性があるので、最寄りの警察にも届けておくようにしてください。個人情報に登録されている大変重要なものですから、卒業時まで大切に扱ってください。

3. 学籍異動

長期欠席・休学・退学をする場合は、早めに担任または教務課へ相談してください。

A 休学・復学（学則第 27 条・第 28 条）

- (1) 病気その他止むを得ない理由によって 1 学期以上就学できない者は、保証人連署のうえ願い出て休学の許可を得なければなりません。ただし、休学の期間はその学年度内とし、願い出によって、引き続き 1 年以内休学することができます。
- (2) 休学の期間は通算して 4 年を超えることはできません。
- (3) 休学の期間は、本学則第 4 条に規定する修業年限および在学年数に算入されません。
- (4) 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。
- (5) 復学の時期は学期の始めとします。

B 退学（学則第 29 条）

病気その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、許可を得なければなりません。ただし、願い出た期日を含む学期の授業料等学費を納入していなければなりません。

C 除籍（学則第 31 条の 3）

次のいずれかに該当する者は、教授会の議を経て除籍となります。

- (1) 本学則に定める期限までに授業料等の学費を納入していない者
- (2) 本学則に定める在学年限を超えた者
- (3) 本学則に定める休学期間を超えた者
- (4) 長期間にわたり行方不明の者
- (5) 本学所定の期日までに履修しようとする授業科目の届け出がない者

D 再入学（学則第 31 条）

退学した者または除籍となった者が 2 年以内に再入学を願い出るときは、選考のうえ、これを許可することがあります。ただし、再入学の時期は学年の始めとします。

なお、在学年限を満たして退学または除籍となった場合は該当しません。

4. 学 費

- (1) 学費は、毎年下記の期限までに、保証人宛に郵送される振込み用紙により、銀行に振り込んでください。授業料等の学費の納入期限は次のとおりです。

前 期 分	4 月 30 日
後 期 分	10 月 20 日

上記期限内に納入されない時は除籍の対象となり、学生としての身分を失います。不測の理由で期限までに納入できない場合は、それぞれの納入期限までに「学費延納願」を提出し、許可された場合は納入期限を延長することができます。

ただし、延長することができる期限は、前期分は 6 月 30 日まで、後期分は 12 月 31 日までです。いずれも学費納入期限内に願い出た場合のみに、その理由により許可されます。

- (2) 学費納入済みの学期を過ぎて退学を願い出る場合、4 月 30 日までに退学願が提出された場合は、3 月 31 日に、10 月 20 日までに提出された場合は、9 月 20 日に遡って退学を許可します。ただし、前記期限を過ぎて願い出た場合は、除籍となります。なお、除籍期日は、前年度の 3 月 31 日または当該年度の 9 月 20 日付けとなります。

5. 単位および授業期間

(1) 単位について

授業科目は、単位制度により所定の単位数が定められています。本学学則第 16 条に示すとおり、1 単位は 45 時間の学修を必要とする授業内容をもって構成することを標準とし、それぞれの授業科目の単位数は授業形態や授業内容によって異なります。1 単位あたりの学修時間の考え方は次のとおりです。

1 単位あたりの授業形態別の学修時間の考え方（45 時間）

授業形態		総授業時間	単位数	学修時間（1 単位当）	
				授業時間（1 単位当）	予習復習時間
講義 演習	A	週 1 コマ（2 時間）で授業 時間 2 時間× 15 回 = 30 時間	2 単位	15 時間	30 時間
	B	週 1 コマ（2 時間）で授業 時間 2 時間× 15 回 = 30 時間	1 単位	30 時間	15 時間
実験 実習 実技	A	週 2 コマ（4 時間）で授業 時間 4 時間× 15 回 = 60 時間	2 単位	30 時間	15 時間
	B	週 1.5 コマ（3 時間）で授業 時間 3 時間× 15 回 = 45 時間	1 単位	45 時間	

1 コマは、2 時間 = 90 分授業 です。

(2) 授業期間について

1 年間に授業を行う期間は、原則として 35 週ですが、本学では学則第 6 条に示すとおり、前期および後期の 2 学期にわけて実施しています。

前 期	4 月 1 日～9 月 20 日
後 期	9 月 21 日～3 月 31 日

(3) 開講期間と科目の区分について

授業科目には、開講する期間に応じて次のような区分があります。

区 分	開 講 期 間
通年科目	年間を通して実施
半期科目	前期だけ、または後期だけで完結
集中講義	短期間に集中して実施

6. 授業

(1) 授業時間

時限	時間
1時限	9:00～(9:45)～10:30
2時限	10:50～(11:35)～12:20
3時限	13:20～(14:05)～14:50
4時限	15:10～(15:55)～16:40
5時限	17:00～(17:45)～18:30

(2) 休講・補講

授業担当者がやむを得ない事情で授業を休講する場合は、**kyonet**（共立女子大学、共立女子短期大学教育ネットワークシステム）より伝達します。休講情報がなく、始業時より30分以上経過しても連絡のない場合は、教務課に連絡してその指示に従ってください。

授業が休講となった場合、補講を行うことになっています。補講は主として土曜日の午後または補講調整日に行うことになっています。

(3) 授業への出席と遅刻・早退・欠席の取扱い

《授業への出席》

- ・授業には必ず出席してください。単位を修得するためには、授業に全て出席することが前提となります。
- ・授業に出席したら、出席情報登録システムのカードリーダー（教室のドア付近に設置）に学生証を当ててください。出席の情報は、授業担当者が出席情報を正しく把握するために使用します。
- ・カードリーダーは、教室、演習室、実験・実習室のドア付近にあります。100人以上収容の教室には2つ取り付けてあります。
- ・出席情報登録システムへの「出席」としての登録は、授業開始時刻10分前から授業開始時刻までです。
（例）1限の場合 8:50～9:00
- ・自身の出席情報は、通称 **kyonet** で確認することができます。
- ・授業によっては、カードリーダーによる出席情報の登録ができない場合があります。その場合は、授業担当者の指示に従ってください。
- ・学生証を忘れた場合は、その旨を直接授業担当者へ申し出てください。

《遅刻・早退》

- ・授業開始時刻から20分を経過するまでは遅刻の扱いとなります。
- ・出席情報登録システムへの「遅刻」としての登録は、授業開始時刻1分後から20分を経過する前までです。これを過ぎると「受付終了」と表示されます。
（例）1限の場合 9:01～9:19
- ・「受付終了」後は、欠席扱いとなりますが、必ずカードリーダーに学生証を当ててください。学生証を当てた時刻が記録されます。

- ・電車などの遅延で遅刻または受付終了となった場合、授業後すぐに授業担当者へ申し出てください（遅延証明書があれば、裏面に学籍番号と名前を記入して提出するようにしてください。なお、取り扱いは授業担当者に任されています）。
- ・止むを得ず授業を早退する場合は授業担当者にその旨を伝えてください。
- ・遅刻・早退は3回をもって欠席1回に換算されます。

《欠席》

- ・本学の試験規程により「当該授業科目の出席時間数が原則として授業総時間数の2/3以上あること」が受験資格の条件の一つとなっています。
- ・本学では公欠の取り扱いはありません。いかなる理由（忌引き、実習、就職活動等）でも欠席を出席とすることはしません。ただし以下の届け出に関しては、試験の受験資格に抵触する場合に授業担当者によって配慮されることがあります。

○教育実習（中学校・高等学校）による授業の欠席

教務課より各学部へ実習生名簿で連絡します。

○博物館実習

○介護等体験による授業の欠席

○臨地実習による授業の欠席（管理栄養士専攻・看護学部）

○保育実習、幼・小教育実習等による授業の欠席（児童学科）

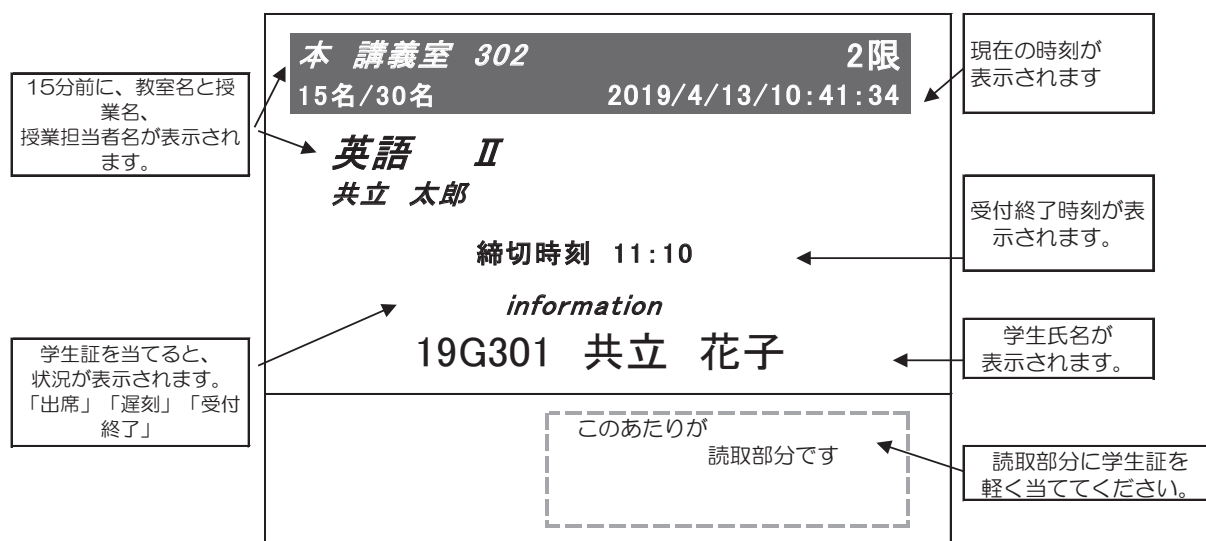
○図書館実習による授業の欠席

所定の用紙に記入し、学生本人が授業担当者に提出してください。実習の前に指示があります。

○病気やけがなどで一週間以上続けて欠席する場合

教務課にある所定の用紙「欠席届」による届け出が必要です。

《カードリーダーの画面と登録方法》



★何度学生証を当ててもエラーが出る場合は、カードの不良、または正しく履修登録がされていない可能性があります。すぐに教務課で確認してください。

(4) 緊急事態発生時の授業・試験等の取り扱い

緊急事態（天候・交通機関等）が発生した場合の授業・試験等の取り扱いは、**kyonet**、学内放送、ホームページ（<http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>）で伝達します。

停電などの非常時は Facebook、Twitter を含めて伝達します。

緊急時には、上記の方法でかならずご確認ください。

なお、台風接近時に限り、授業等の実施について、「開講」または「休講」の通知を 1 日に 2 回、以下のとおり連絡することがあります。

通知内容	通知時間
「午前授業」（1・2 時限）の実施について または「終日休講」の実施について	午前 6 時 30 分までに
「午後授業」（3・4・5 時限）の実施について	午前 10 時 50 分までに

備考：①前日から台風の接近が予測される場合、前もって通知する旨を **kyonet**、ホームページにて連絡します。

②気象状況等の急変により、その他措置を行う場合はその都度連絡します。

7. 履修登録

履修登録とは

各自が作成した授業時間割をもとに、履修しようとする科目を届け出ることをいいます。

履修登録されていない科目は、授業を受けることも、また試験を受けて単位修得することもできません。

履修登録は、指定された期間に1年間に履修するすべての科目を、**kyonet**（共立女子大学・共立女子短期大学教育ネットワークシステム）の**Web**履修登録により行います。学内の情報演習室に設置されたパソコンやロビー等に設置されたインフォメーションPCから入力できる他、インターネットを利用できる環境でしたら自宅のパソコンやスマートフォンからも入力できます。

「**Web**履修登録」の詳細は、オリエンテーション期間中のガイダンスで説明します。

履修登録期間は、履修しようとする科目や所属する年次等によりあらかじめ指定されますので、期日内に履修登録を確定する必要があります。

履修登録の流れの手順に沿って、履修登録を行ってください。わからないことがあった場合は、教務課へ相談、またはオリエンテーション期間中の「履修相談」の時間を利用してください。

履修登録の流れ

〈前期履修登録〉

- ① オリエンテーション期間中の各ガイダンスに出席し、注意事項を確認します。
- ② 『履修ガイド』の〈卒業に必要な最低単位数〉と〈カリキュラム表〉を熟読します。
- ③ 必修科目や選択必修科目、選択科目を確認し、それぞれの配当年次を考慮しながら、卒業時までの履修計画をたてます。
- ④ 履修しようとする科目の授業内容を共立シラバスで確認します。
- ⑤ 履修しようとする科目の開講曜日・時限を **kyonet** またはホームページの時間割で確認します。
- ⑥ 前期・後期・通年各科目単位数の合計が履修登録上限単位数内に収まるように、1年間の履修計画をたてます。（授業の予習・復習する時間を考えて、38～40単位を目安に計画することをおすすめします）
- ⑦ 履修しようとする科目の履修条件を確認します。
- ⑧ 各自が履修しようとする時間割を下書き用紙に書き出します。
必修・選択必修科目→選択科目の順に時間割に書き込みます。
必修・選択必修科目は、高学年に進んでから単位不足に気づき、卒業年次になってから、多くの科目を履修することのないように、配当年次で履修することをおすすめします。
- ⑨ **kyonet** の「学生時間割表」でクラス指定された授業を確認します。
（時限を重複して登録はできませんので、下書き用紙に書き出した時間割に変更が必要か確認し、計画を立て直してください。）
- ⑩ 履修しようとする「抽選登録」の科目を指定された期間中に **kyonet** で履修登録します。（抽選にもれた場合は、他の曜日・時限の科目を選択するか、次年度に履修してください。）
- ⑪ 指定された期間に **kyonet** でその他の1年間分の科目を履修登録します。
- ⑫ **kyonet** の「学生時間割表」で、再度登録した科目を確認し、必修科目など登録し忘れないかチェックします。
- ⑬ 時間割が確定したら、テキスト販売一覧を見て、一覧に載っているテキストは、指定の期間内に指定の方法で購入します。一覧にない科目については、授業担当者に確認してください。
- ⑭ 授業開始4週目経過後（予定）の一定期間内に「履修中止期間」を設けています。履修を中止したい授業科目がある場合、アカデミックアドバイザー（120頁参照）に履修相談をし、認められた場合に中止できます。

〈後期履修について〉※後期開講科目のみ対象

- ① 授業開始 4 週目経過後（予定）に履修中止期間が設けられます。

履修登録上限単位

学部によって 1 年間に履修登録できる単位の上限は以下のように決まっています。

家政学部 【被服学科】 44 単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」は含みません。

学芸員資格希望者は「学芸員資格に関する科目」の必修科目は含みません。

【食物栄養学科食物学専攻】 44 単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」と「D 教科及び教科の指導法に関する科目」の食物学区分以外の要件科目は含みません。

学芸員資格希望者は「学芸員資格に関する科目」の必修科目は含みません。

【食物栄養学科管理栄養士専攻】 44 単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」と「D 教科及び教科の指導法に関する科目」の食物学区分以外の要件科目は含みません。

栄養教諭一種免許状取得希望者*は「教育の基礎的理解に関する科目」と「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「教育実践に関する科目」と「栄養に係る教育に関する科目」は含みません。

【建築・デザイン学科】 44 単位

中学校・高等学校教諭一種免許状（家庭または美術）取得希望者*は「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」と「C 教育実践に関する科目」は含みません。

学芸員資格希望者は「学芸員資格に関する科目」の必修科目は含みません。

【児童学科】 44 単位

※ 被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科の教職希望調査は 2 年次に行うため、1 年次では「教職入門」履修者を教職取得希望者とみなします。

注）複数年開講科目の単位認定を各科目の最終年度に行うため、それ以前の学年では上限単位に含みません。

複数年開講科目：「食物栄養学科管理栄養士専攻」臨地実習Ⅱ

文芸学部 44 単位 卒業要件外科目（「その他の資格関連科目」「大学院開放科目」）は含みません。

国際学部 44 単位 「諸資格に関する科目（卒業要件外）」は含みません。

看護学部 【1・2 年次】 48 単位 【3・4 年次】 44 単位

- ① 認定単位（入学前既修得単位、編入学認定単位、本学が開設する認定科目の単位）はこの中に含まれません。
- ② 編入生は対象外とします。
- ③ 後期に追加登録する場合、前期の不合格（D評価またはX評価）単位数も履修登録上限単位に含まれます。
- ④ 履修中止にする場合、中止にした科目の単位数も履修登録上限単位に含まれます。
- ⑤ 誤って履修登録上限単位以上登録した場合は、超過した単位は無効です。

履修登録上の注意

- (1) 登録した科目の中止は、履修中止期間以外は認められません。
- (2) 必修科目・選択必修科目は、必ず履修しなくてはいけない科目ですので、最優先で登録してください。
- (3) 履修した科目の単位を修得できなかった場合は、再度履修して試験に合格しなければ単位は与えられません。
- (4) 登録した授業科目は放棄せず、履修して試験を受けてください。登録した科目を放棄したり、試験を受けなかった場合は、評価対象外（X）として不合格になります。
- (5) 上級年次配当の授業科目は履修できません。低年次に配当された科目であれば履修可能です。
- (6) 授業科目によっては履修者数を制限したり、履修するクラスを指定したりする場合があります。指定された場合は原則としてそのクラスを履修してください。
- (7) 履修条件のある科目があります。シラバスをよく読み、確認してください。
- (8) 1度合格した科目は、再度履修することはできません。
- (9) 諸資格に関する科目の履修は、一部の科目を除き、各資格の登録者に限ります。
- (10) 履修者が少ない授業科目は、他のクラスとの合併もしくは休講となる場合があります。
- (11) 履修登録に関する変更がある場合は、オリエンテーション時に説明しますので、毎年必ずガイダンスに出席してください。

<既修得単位の認定について>

他の大学または短期大学を卒業あるいは中途退学し、新たに本学の1年次に入学した場合、修得済みの単位を60単位を超えない範囲で、本学において修得したものと認定される場合があります。

認定を希望する学生は、所定の期日までに教務課まで願い出てください。

<アカデミックアドバイザー>

本学には、アカデミックアドバイザー制度があります。アカデミックアドバイザーとは、履修相談や、成績を向上させるための方策と一緒に考えてくださる専任教員のことです。履修や授業に関することでわからないことなどがあれば、相談してください。

なお履修中止の申請を希望する場合、アカデミックアドバイザーの承認が必要となります。

<オフィスアワー>

本学ではオフィスアワーを定めています。オフィスアワーとは、教員が学生の訪問を受けるために研究室などあらかじめ指定した場所に待機している時間帯のことです。

履修に関することや進路、学生生活全般に関する質問・相談をすることが出来ます。各教員のオフィスアワーは、**kyonet**にて、確認してください。

なお、会議や出張等により在室できない場合もあります。

オフィスアワー以外の時間帯でも教員の研究室等を訪問することが出来ます。

8. 試験

試験は学則にもとづき大学が学生に対して授業科目所定の課程修了を認定する方法です。試験に合格した場合は授業科目所定の単位が与えられます。不合格の場合は再履修して、試験に合格しなければ単位は与えられません。

(1) 試験の方法

試験は、筆記、レポート、口述、論文、作品の制作および実技等によって行います。

(2) 試験の種類

試験の種類は次のとおりです。

種 類	内 容
平 常 試 験	授業担当者が学修の到達度を確認するために授業内で行う試験をいいます。
定 期 試 験	授業とは別に設けた定期試験期間に行う試験をいいます。定期試験期間は学年暦（kyonetの「リンク集」に掲載）に示しています。
追 試 験	病気その他やむを得ない理由で定期試験を欠席した学生のうち、所定の手続きをした者に対して行う試験です。
再 試 験 (看護学部を除く)	卒業期の学生で試験に不合格となり卒業できない者のうち、教授会の許可を得たものに対して行う試験です。
再 評 価 試 験 (看護学部のみ)	専門教育科目のうち、試験または追試験に不合格(D)となった者に対して、再評価試験を実施する場合があります。

(3) 受験資格

受験資格は次の通りです。受験資格のない者が試験を受けても無効であり、単位は与えられません。

- (1) 当該科目の履修登録をしていること。
- (2) 出席時間数が原則として授業総時間数の2/3以上あること。なお、遅刻、早退は3回をもって欠席1回に換算します。
- (3) 当該期の学費を納入していること。

(4) 追試験

- (1) 病気、交通機関の事故等による遅れやその他やむを得ない理由により定期試験を欠席する場合は、当該試験科目の**開始前に教務課**へ連絡してください。本人が連絡できない場合は、代理人（父母またはそれに代わる者、ただし友人は不可）でかまいません。
連絡先は「CAMPUS GUIDE」の窓口・手続き案内を参照してください。
- (2) 該当する科目の定期試験終了後5日以内（5日目が日曜日の場合は前日の土曜日正午まで）に**欠席理由を証明するもの**（病気で医師の診療を受けた場合は病院の領収書等）を添え、教務課に「追試験願」を提出してください。
- (3) 時間割の見間違い等、本人の怠慢、不注意による場合は、追試験を受けることができません。
- (4) 前期の定期試験の追試験は8月～9月に（通年の科目については実施しない場合もあります。）、後期定期試験の追試験は2月中に行ないます。

- (5) 追試験の成績は2割以内の範囲で減点されます。
 ※ 追試験の受験料は1科目につき2,000円です。

(5) 再試験（看護学部を除く）

- (1) 再試験は、卒業期学生を対象に行うもので、原則として最終の試験の結果、卒業要件単位数に達しない者のうち、下記に該当する者に対して行います。

家政学部	卒業年度の不合格科目（評価D）が2科目8単位以内で、教授会の許可を得た者。
文芸学部	卒業年度の不合格科目（評価D）が4科目8単位以内で、教授会の許可を得た者。 ただし、以下の前提条件をすべて満たしていること。 (1)「卒業論文・卒業制作ゼミナール（2単位）を修得していること (2)「卒業論文・卒業制作」（6単位）を修得していること
国際学部	卒業年度の不合格科目（評価D）が5科目8単位以内で、教授会の許可を得た者。 ただし、以下の前提条件をすべて満たしていること。 (1)「国際卒研演習」（2単位）を修得していること (2)「卒業研究」（6単位）を修得していること

- (2) 出席不良、レポート未提出等の理由で評価対象外（X）と判定された科目は再試験の対象となりません。
 (3) 再試験該当者には2月中旬に連絡します。
 (4) 再試験は、2月下旬に行います。
 (5) 再試験該当者は所定の日に「再試験願」を提出することが必要です。付) 再試験の受験料は1科目につき3,000円です。

夏休み等に海外旅行（研修）をする場合は、試験等と重ならないよう計画を立ててください。旅行等で試験が受けられない者に対して特別の試験や追試験の資格は与えられません。また、試験終了後の春休みに海外旅行（研修）をする場合は、オリエンテーション、履修登録に間に合うように注意してください。

(6) 再評価試験（看護学部のみ）

- (1) 必修の専門教育科目における不合格（D）科目が5科目以上ある場合は、対象となりません。なお、選択の専門教育科目の再評価試験に関しては、この定めを含めません。
 (2) 出席不良、レポート未提出などの理由で評価対象外（X）と判定された科目は、再評価試験の対象にはなりません。
 (3) 受験を許可された者は、所定の日に「再評価試験願」提出することが必要です。
 (4) 再評価試験で合格した場合の評価は「C」になります。付) 再評価試験の受験料は1科目につき3,000円です。

(7) 試験中の不正行為

試験中、不正行為があった場合は学則により教授会の議を経て懲戒処分されます。

懲戒処分は、訓告、停学および懲戒処分としての退学とし、当該学生および保証人に対しその旨が通知されます。

懲戒となった学生は次の資格を失います。

- ①不正行為のあった科目の当該年度における受験資格
- ②諸資格に関する科目の履修登録および資格の申請

(8) レポートの提出

レポートの提出は、**kyonet** を使った **Web** 提出のほか、紙による提出等があります。詳細については授業担当者の指示にしたがってください。なお、紙による提出の場合、「レポート提出票」(教務課備付)を貼付し、提出してください。

(9) 受験に際しての注意事項

- (1) 試験場においてはすべて監督の指示に従い、これに反した場合は退場を命ぜられます。
- (2) 学生証は写真が見えるようにして、通路側の机の上に置いてください。学生証を携帯していない者は受験が許可されないため、試験当日、学生証を忘れた場合は事前に教務課に申し出て「試験受験許可証」の交付を受けてください。
- (3) 筆記用具のみを机に出して、その他の物は袋・バッグ等に入れてください。
携帯電話等は電源を切ってください。
- (4) 受験中の私語や、物品の貸借は禁止です。
- (5) 受験した場合はどんな理由があっても答案用紙を提出してください。提出しない場合は不正行為に準じて処罰されます。
- (6) 試験場への入場は不可抗力による場合は30分以内の遅刻に限り認められます。ただし試験の時間は延長されません。30分以上遅刻した場合はただちに教務課に連絡してください。
- (7) 試験に関する連絡は時間割等発表後も変更する場合がありますので注意してください。

(10) 成績

〈評価〉

履修した授業科目の評価は、試験の結果等によって判定され、合格した場合に科目所定の単位が与えられます。評価の基準は下記のとおりです。

可否	評価	点数	評価の基準	グレード・ポイント (GP)(※3)	成績証明書の記載
合格	S	100～90点	到達目標を超えたレベルを達成している	4.0	S
	A	89～80点	到達目標(※1)を達成している	3.0	A
	B	79～70点	到達目標と単位修得目標の間にあるレベルを達成している	2.0	B
	C	69～60点	単位修得目標(※2)を達成している	1.0	C
不合格	D	59点以下	単位修得目標を達成できていない	0.0	記載されません
	X	受験資格なし、試験放棄、レポート未提出等		0.0	
合格	P	認定	単位認定の要件を満たしている	対象外	P

※1 到達目標…授業で扱う内容を示す目標です。より高度な内容は自主的な学修で身につけることを必要としています。

※2 単位修得目標…授業を履修した学生が最低限身につける内容を示す目標です。到達目標を達成するにはさらなる学修を必要としている段階です。

※3 グレードポイント (GP) …各科目の成績をその評価に応じて5段階に分けてポイント化したものです。

- (1) 前期終了科目は後期授業開始前後に、通年科目と後期終了科目を含めた当該年度のすべての成績および GPA は **kyonet** で確認することができます。
- (2) 単位の修得について疑問のある場合は、指定された期間に教務課に申し出て確認してください。

〈GPA〉

本学では、学生の主体的な学習を支援し、その学習成果に関しては厳正な成績評価を行っています。さらに学生が自らの学業成績の状況を的確に把握して、適切な履修計画とそれに基づく真剣な学習に役立つように、履修した全科目の成績の平均を数値で表した GPA (Grade Point Average/ グレード・ポイント・アベレージの略) を算出しています。高等学校の評定平均のように学業結果を総合的に判断する指標となります。

この GPA は、学習の質を評価する成績評価の国際標準となっており、合格した科目だけでなく、不合格や受験不可の科目も成績算出対象となるのが大きな特徴のひとつです。したがって、学生には自分の履修に対して、より真剣に取り組むことが求められます。

また、教員は学生の履修指導に GPA を活用します。履修指導以外にも、進学時・就職時の推薦基準や、奨学金支給等の参考資料として活用します。

(1) GPAの主な内容

GPAは、学生が履修した全科目の成績の平均を数値で表したものです。本学のGPAの算出式は下記に示すとおりです。

①履修登録科目の成績に応じて与えられた各科目のグレード・ポイントに、各科目の単位数をかけて合計します。

②①で得られた値を履修登録科目の総単位数で割り、四捨五入により小数点第一位まで表示したものがGPAとなります。

$$\frac{(\text{科目の成績評点 [GP]} \times \text{単位数}) + (\text{科目の成績評点 [GP]} \times \text{単位数}) + \dots}{\text{登録科目の総単位数 (「D」「X」の単位数も含む)}}$$

※「P（認定）」は、計算式に含まれません。

※不合格科目（D評価）や放棄科目（X評価）は、計算式に含まれます。

③GPAはkyonetの成績照会から確認できます。成績証明書には通算GPAが記載されます。

※GPA計算はGPA計算期日（前期は9月中旬、後期は2月中旬）までに確定した成績に基づいて計算されます。

④GPAの活用について

1) GPAが低い学生に対しては、次の対応を行います。

- a. 学期のGPAが1.4以下となった学生に対しては、本人を呼び出し、アカデミックアドバイザーによる注意と指導を行います。
- b. 学期のGPAが2学期連続1.4以下を、または在学期間のうち、3学期分がそれ以下となった学生に対しては、本人および保証人（保護者等）を呼び出し、アカデミックアドバイザーによる注意と指導を行います。
- c. 学期のGPAが3学期連続1.4以下を、または在学期間のうち、4学期分がそれ以下となった学生に対しては、学生の状況に応じ、成業の見込みを教授会で審議の上、退学を勧告する場合があります。

2) GPAが高く、学業が特に優秀と認められる学生に対しては、教授会で審議の上、表彰を行うことがあります。

⑤履修中止制度について

履修登録をしたものの、授業内容が学修したいものと異なっていたり、授業を理解するための基礎知識が不足していることなどの理由により、履修を継続することが難しく、単位の修得が困難であると考えられる場合、不合格となることでGPAが下がることを回避するために、履修中止制度が設けられています。

履修中止は、授業開始4週目経過後に、本人が教務課に理由書を提出し、問題がない場合のみ履修中止ができ、科目の登録が取り消されます。

前期は、前期開講科目と通年科目、後期は、後期開講科目が履修中止の対象となります。ただし、必修科目および学部・学科で中止不可科目として指定した科目は履修中止対象外となります。

履修中止を行わず、学期途中で履修を放棄した場合は不合格となります。不合格後に履修中止を行うことはできません。

9. 海外留学・研修

(1) 海外留学

	「留学規程」による留学	「休学」による留学
種 類	1) 交換留学 2) 派遣留学 3) 一般留学 (留学先) ①協定校* ₁ ②提携校* ₂ ③認定校* ₃	留学先の大学等は限定しません。
資 格	本学に1年以上在学し、留学する前年度までに30単位以上を修得した者 留学する前年度(応募時)に応募基準の語学力を取得する必要があります。	全学生(学則第27条の規定範囲内)に適用
手 続 き	(1) 留学2ヵ月前までに書類を提出 「留学願」「留学計画書」「入学許可書」あるいは「受入許可書」「大学案内」等 (留学期間中に、許可された留学条件を変更する必要がある場合には、すみやかに教務課に連絡をとってください。) (2) 帰国後1ヵ月以内に書類を提出 「帰国届」「学業成績証明書」「在学期間証明書」等	(1) 留学1ヵ月前までに書類を提出 「休学願」 (2) 帰国後、学期の始まる1ヵ月前までに書類を提出 「復学願」
期 間	原則として6ヵ月あるいは1年間 在学年数に算入する期間は1年間を限度とします。 <帰国後次年次へ進級* ₄ >	6ヵ月から、延長も含め2年間許可されますが、その期間は進級止となります。 <帰国後も同年次>
継続履修	留学年度の前期に履修した授業科目を、留学期間(1年内)をはさみ、次年度後期に継続して履修することができます。 「継続履修願」(留学前に提出)	継続履修はできません。
単位認定	外国の大学等において修得した単位のうち、本学教授会が適当と認めたものは、60単位を超えない範囲で卒業に必要な単位として認めることができます。 「単位認定願」「履修した授業科目のシラバス」等	
留学中の 本学への 納入金	(1) 授業料 交換留学……全額免除 派遣留学……半額免除 一般留学……半額免除 (2) 施設設備維持費……全額納入	(1) 授業料……半額免除 (2) 施設設備維持費等……半額免除
本 学 奨 学 金	本学国際交流奨学金制度に応募ができます。	奨学金は受けられません。

・上記留学手続きは、教務課にて速やかに行ってください。

- *₁ 中国…東北電力学院(吉林)、東北師範大学/長春大学/吉林大学(長春)、復旦大学(上海)、清華大学/北京大学(北京)、西安交通大学(西安)、山東農業大学(泰安)、中国人民大学(北京)、広東外語外貿大学(広州)
アメリカ合衆国…ペンシルベニア大学(フィラデルフィア)、コーネル大学(ニューヨーク州イサカ)、ネブラスカ大学(ネブラスカ州リンカーン)、ハワイ大学カピオラニ・コミュニティカレッジ(ハワイ)
イギリス…ウエストロンドン大学(ロンドン) スイス…ジュネーブ大学(ジュネーブ)
フランス…イナルコ大学(フランス国立東洋言語文化大学)(パリ)
ギリシャ…イオニア大学(コルフ島)
ベナン共和国…アボメカラビ大学(アボメカラビ市)
インドネシア…マラナタ・キリスト教大学(西ジャワ州バンドン)
ポーランド…ヤギェウォ大学(クラクフ)
交換留学は、ジュネーブ大学、イナルコ大学、中国人民大学、広東外語外貿大学において実施。
- *₂ イギリス…リーズ大学、オックスフォード・ブルックス大学、国際市民コレッジ(パーミンガム CIC)
カナダ…ウィニペグ大学
アメリカ合衆国…セントラルワシントン大学
オーストラリア…クイーンズランド大学
- *₃ 大学および大学付属の語学学校であることを基本的な要件とし、プログラムの内容を勘案して決定します。認定手続きには時間がかかりますから、十分に注意してください。
- *₄ 3年次後期より1年間または4年次で留学する場合は、卒業延期となることがあります。帰国後の学年・履修単位については、留学前に教務課によく相談して計画してください。

・詳細は国際交流室までお問合せください。

(2) 海外研修

海外研修は、夏季及び春季休暇中に海外の協定校等で行われる予定の本学主催の短期集中授業です。

1. 目的 外国語の修得と異文化体験
2. 研修地 <夏季> アメリカ ハワイ大学 カピオラニ・コミュニティカレッジ（ハワイ）
フランス アンジェ西部カトリック大学（アンジェ）
<春季> 中国 広東外語外貿大学（広州）
3. 研修期間 <夏季> 8月上旬から約3～4週間 <春季> オーストラリア 2月中旬～3月上旬
中国 3月上旬～3月中旬
4. 研修内容 語学研修、アクティビティ
宿泊先：学生寮またはホームステイ（研修先により異なります。詳細は国際交流室まで。）
5. 単位認定 教養教育科目「自己開発」（2単位）が認定されます。但し単位認定には帰国後所定の申請が必要です。単位認定に関しては、単位認定の対象となる活動が終了してから、所定の時期に、「活動報告書」「単位認定願」等を提出してください。授業担当者及び全学共通教育委員会が内容を審査し、承認されれば単位認定されます。評価は「P」になります。
詳細は、共立シラバスを参照してください。
6. 申込場所 国際交流室（本館2階学生課内）
7. 申込期限 詳細は **kyonet** および本館2階または4階掲示板にてお知らせします。
 - ・スケジュールに耐えられる体力のない方、団体行動に適さないと大学が判断した場合は、研修開始直前あるいは開始後であっても参加をお断りすることがあります。
 - ・中国研修の参加希望者は、可能な限り「基礎中国語（入門）」を履修するか、同等程度の中国語を習得し、海外研修が実り豊かになるように準備してください。
 - ・世界情勢その他の理由により研修を中止することもあります。また、上記2および3の内容を変更することがあります。
 - ・春季研修に参加した卒業期の学生については、単位は認定されません。

10. 科目等履修

卒業したのち、在学中に履修できなかった科目を科目等履修生として履修することができます。

履修方法は下記のとおりです。

- ・ 手続き場所：教務課
- ・ 出願期間：前期および後期授業開始前
- ・ 手続きに要する費用： 科目等履修登録料 = 16,000 円
科目等履修料 = 1 単位につき 12,000 円
- ・ 手続きを完了した者には、「科目等履修生証」を交付します。
- ・ 授業および試験に関しては正規の学生と同一の規程を適用します。
- ・ 科目によっては履修が認められないこともありますので、手続き時に確認してください。
- ・ 履修することができる授業科目の単位数は、30 単位までです。
- ・ 履修した授業科目に出席し、試験（レポートを含む）を受けて合格した場合は、教授会の議を経て単位が与えられ、希望する場合は単位取得証明書を発行します。
- ・ 下記の諸資格を取得する場合は、それぞれの基礎資格が必要です。

	取得しようとする資格	基 礎 資 格
家政学部	教諭（教育職員免許状）	共立女子大学家政学部を卒業した者、同大学院家政学研究科に在学する者および修了した者（博士後期課程満期退学者を含む）
	学校図書館司書教諭	教育職員免許状取得の者または見込みの者
	学芸員	共立女子大学家政学部卒業生
	フードスペシャリスト	共立女子大学家政学部卒業生
	保育士	共立女子大学家政学部児童学科卒業生
	幼稚園教諭	共立女子大学家政学部児童学科卒業生
	小学校教諭	共立女子大学家政学部児童学科卒業生
文芸学部	教諭（教育職員免許状）	共立女子大学文芸学部を卒業した者、同大学院文芸学研究科に在学する者および修了した者
	学校図書館司書教諭	教育職員免許状取得の者または見込みの者
	司書	大学の3年次以上に在学中の者で62単位以上修得した者、または短期大学を卒業以上の者
	学芸員	共立女子大学文芸学部卒業生
国際学部	教諭（教育職員免許状）	共立女子大学国際学部を卒業した者、同大学院国際学研究科に在学する者および修了した者
	学校図書館司書教諭	教育職員免許状取得の者または見込みの者
	学芸員	共立女子大学国際学部卒業生
	日本語教師	共立女子大学国際学部卒業生

11. 履修に関するQ & A

Q：卒業要件単位について説明してください。

A：卒業するために必要な最低の修得単位数をいいます。決められた合計単位数を修得するだけでなく、授業科目区分ごとに定められた必要単位を修得しなければなりません。

卒業要件単位は学部、学科、専攻、コースなどによって異なりますので、所属学部の**卒業の要件**〈卒業要件に必要な最低単位数〉表を参照してください。

Q：選択必修について説明してください。

A：指定された複数の科目から決められた単位数を修得する場合をいいます。

必要単位以上に修得した分は選択科目単位としてカウントされます。

Q：他学部開放科目とはなんですか？

A：各学部で、他学部の学生にたいして履修を認めている科目です。**kyonet**のリンク集に一覧が掲載されています。

修得した単位の扱いは学部によって異なりますので、所属する学部の卒業要件単位数表、カリキュラム表などで確認してください。

Q：履修登録科目を変更したいのですが？

A：原則として、一度登録した科目を変更することはできません。履修登録は十分確かめたうえで手続きをしてください。

Q：2年次で1年次に設置されている科目を履修することができますか？

A：自分の年次より高年次に設置されている科目を履修することはできませんが、低年次に設置されている科目を履修することはできます。ただし、外国語科目や実験実習科目などは人数制限がある場合がありますので、あらかじめ教務課に相談してください。

Q：次年度入学者からカリキュラムが変わって、履修しようと思っていた低年次設置科目が開講されていないのですが。

A：多くの場合、振替科目が用意されていますので、教務課に相談してください。

Q：病気や、やむを得ない理由で試験に欠席するときはどうすればいいでしょうか？

A：かならず**試験開始前に教務課**に連絡をし、指示を受けてください。連絡先は学生手帳、**kyonet**でお知らせしています。

Q：不合格になった科目を再度登録することはできますか？

A： 不合格になった科目（評価：D、X）は、翌年度以降に登録することができます。また、不合格になった科目が前期科目の場合は、指定期間内に同年度の後期に追加して登録ができます。ただし、合格した科目を再度登録することはできません。

Q：取得できる資格の種類を知りたいのですが

A： 取得できる資格は所属する学部により決められています。p .131の「取得できる免許・資格一覧」を参照してください。

なお、**kyonet**にて一度登録した希望資格をとりやめるときは、必ず教務課に申し出てください。

Q：4年次で教育実習を履修するためには、3年次までに修得していなければいけない科目はありますか？

A： 教育実習を履修するためには、それぞれの免許状の種類ごとに条件があります。

中学校教諭一種免許状・高等学校教諭一種免許状は、p .133と、家政学部はp .137、文芸学部はp .146、国際学部はp .155を参照してください。

栄養教諭一種免許状は、p .162～164、小学校教諭一種免許状はp .165～、幼稚園教諭一種免許状はp .169～を参照してください。

Q：資格取得に必要な科目と必修科目が重なりますが。

A： 授業時間割表は、なるべく資格取得に必要な科目と必修科目が重ならないように配慮して組まれています。ただし、低年次に設置された必修科目を履修する場合は、曜日・時限が重複することもありますので、そのような場合は教務課に相談してください。

Q：学校図書館司書教諭を取得したいのですが。

A： 「学校図書館司書教諭」の資格を取得するためには、教諭の資格を有し所定の科目を修得することが必要です。したがって、教職課程の登録をしていることが前提になります。

III

諸資格

取得できる免許・資格一覧

本学では下記の免許、資格、国家試験等受験資格、課程修了証を取得する課程が設置されています。

		中学校・高等学校教諭 (一種)										栄養教諭(一種)	小学校教諭(一種)	幼稚園教諭(一種)	学校図書館司書教諭	図書館司書	学芸員	栄養士	管理栄養士	食品衛生監視員	食品衛生管理者	一級建築士	二級建築士	衣料管理士(一級)	インテリアプランナー フードスペシャリスト	保育士	日本語教師	看護師	保健師	養護教諭二種免許	第一種衛生管理者							
		(家庭)	(美術)	(国語)	(社会) 中学校	(地理歴史) 高等学校	(公民) 高等学校	(英語)	(仏語)	(情報) 高等学校																												
家政学部	被服学科	☆												●	○																							
	食物栄養学科	食物学専攻	☆											●	○					○	○				△													
		管理栄養士専攻	☆									☆							☆	◇	○	○																
	建築・デザイン学科	建築コース	☆											●	○									▲	▲		□											
		デザインコース	☆											●	○											□												
	児童学科											☆	☆														●											
文芸学部	文芸学科	日本語日本文学コース	☆	☆						☆	☆	☆		●	○	○																						
		英語英米文学コース	☆	☆						☆	☆	☆		●	○	○																						
		フランス語フランス文学コース	☆	☆						☆	☆	☆		●	○	○																						
		劇芸術コース	☆	☆						☆	☆	☆		●	○	○																						
		造形芸術コース	☆	☆						☆	☆	☆		●	○	○																						
		文芸教養コース	☆	☆						☆	☆	☆		●	○	○																						
		文芸メディアコース	☆	☆						☆	☆	☆		●	○	○																						
国際学部	国際学科				☆	☆	☆	☆					●	○														■										
看護学部	看護学科																																	◇	◇	◆	◆	

☆=免許 ●=資格 ○=任用資格(卒業後実務に就いた場合に得られる資格) ◇=国家試験受験資格 ▲=一級建築士
 国家試験受験資格・要実務、二級建築士国家試験受験資格・実務経験不要 △受験資格 ■=課程修了証 □=インテリア
 アプランナー受験資格・実務経験不要 ◆=保健師国家試験合格後申請手続により取得可

備考 各教科の教員免許状について

- ・〔家庭〕、〔美術〕、〔国語〕、〔英語〕、〔仏語〕の各教科は、同一教科の中学校、高等学校各々の免許状を同時取得することを原則とします。
- ・〔社会〕、〔地理歴史〕、〔公民〕は、中学校〔社会〕と高等学校〔地理歴史〕あるいは〔公民〕の組合わせて2教科を同時取得することを原則とします。または、3教科の同時取得も可能です。
- ・〔情報〕は高等学校のみです。

看護学部の保健師国家試験受験資格は、保健師課程を選択し、必要単位を取得した場合に得られます。

※本学では、法令等で定められた単位よりも多く必要単位を設定している課程があります。詳細はそれぞれのページで確認してください。

家政学部・文芸学部・国際学部 資格共通開設科目

教職（中・高）、学校図書館司書教諭、学芸員資格の三学部共通開設科目です。
卒業要件、資格要件については、下記の欄で必ず確認してください。

家政学部は、p.26（卒業要件）と「Ⅲ諸資格」

文芸学部・国際学部は、「Ⅰ履修要項」のカリキュラム表と「Ⅲ諸資格」

資格	授業科目	年次	単位	備考
教職 (中・高)	教職入門	1・2	2	
	教育学概論	2	2	
	教育の制度と経営	2	2	
	発達と学習	2	2	
	特別支援教育概論	2	2	
	教育課程の意義と編成	2	2	
	家庭科教育の理論と方法	3	4	
	家庭科教育の理論と実践	3	4	
	美術科教育の理論と方法	3	4	
	美術科教育の理論と実践	3	4	
	国語科教育の理論と方法	3	4	
	国語科教育の理論と実践	3	4	
	英語科教育の理論と方法	3	4	
	英語科教育の理論と実践	3	4	
	仏語科教育の理論と方法	3	4	
	仏語科教育の理論と実践	3	4	
	社会科教育の理論と指導	3	4	
	地理歴史科教育の理論と指導	3	4	
	公民科教育の理論と指導	3	4	
	情報科教育の理論と方法	3	2	
	情報科教育の理論と実践	3	2	
	道徳教育の理論と指導	3	2	
	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導	2	2	
	教育の方法と技術	2	2	
	生徒指導（進路指導を含む）	3	2	
	教育相談（カウンセリングを主とする）	3	2	
教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）	4	5		
教育実習Ⅱ（事前・事後指導を含む）	4	3	文芸学部：「情報」希望者用	
教職実践演習（中・高）	4	2		
学校図書館 司書教諭	学校経営と学校図書館	3・4	2	
	学校図書館メディアの構成	3・4	2	
	学習指導と学校図書館	3・4	2	
	読書と豊かな人間性	3・4	2	
	情報メディアの活用	3・4	2	
学芸員	生涯学習概論	2	2	
	博物館学概論	2	2	
	博物館経営論	3	2	
	博物館資料論	3	2	
	博物館資料保存論	3	2	
	博物館展示論	3	2	
	博物館教育論	2	2	
	博物館情報・メディア論	3	2	
	博物館実習	4	3	

1. 教育職員免許状（中学校教諭一種・高等学校教諭一種）

〔1〕 本学を卒業し、本学で定めた教職課程の単位を修得していることにより、中学校教諭一種免許状と高等学校教諭一種免許状を取得することができます。本学では、中高同時履修を原則としています。

- (1) 「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (2) 「教育の基礎的理解に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (3) 「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (4) 「教育実践に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (5) 「大学が独自に設定する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- (6) 「教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

〔2〕 教育実習

- (1) 各教科の教員免許状を取得するためには、4 年次に中学校または高等学校で 3 週間以上の教育実習を行わなければなりません。ただし、「情報」のみの場合は高等学校で 2 週間以上の教育実習となります。いずれの場合も、①「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位をすべて修得していること、②「教科及び教科の指導法に関する科目」の「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の単位をすべて修得していること、③懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていないことが必要です。また、「英語」については TOEIC Listening & Reading Test : 550 点以上かつ TOEIC Speaking & Writing Tests 240 点以上、または、TOEFL iBT 57 点以上、IELTS : 4.0 以上を取得していること、「情報」については「情報科教育の理論と方法」2 単位と「情報科教育の理論と実践」2 単位、他の区分の単位を 10 単位以上修得していることが必要です。
- (2) 教育実習を行うためには、後に示す教育実習に関する説明会すべてに出席しなければなりません。
- (3) 4 年次（実習年度）の 4 月に教育実習費を納入してください。
- (4) 卒業後に教育実習を希望する場合は、実習する前年度の 4 月までに教務課に申し出てください。また、実習する年度の 4 月上旬に「科目等履修願」を教務課に提出してください。

〔3〕 介護等体験について

- (1) 中学校の普通免許状取得には、いわゆる「介護等体験特例法」に定める 7 日間の「介護等体験」が必要です。
- (2) 「介護等体験」を行うためには、「教職入門」と「教育学概論」の単位を修得していなければなりません。
- (3) 「介護等体験」に要する費用は実施年度の 4 月までに納入してください。
- (4) 「介護等体験」を行なうためには、体験する前年度の説明会、および体験する年度の教職ガイダンスと、介護等体験事前指導に出席しなければなりません。

〔4〕 教職課程履修カルテ

「教職実践演習」（4 年次後期配当）を履修するためには、各自の「教職に関する科目」および教職関連科目の履修状況、教育実習・介護等体験等の活動状況について記録した「教職課程履修カルテ」の作成が必要です。カルテ作成については教職課程研究室・教務課から別途指示があります。

〔5〕教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会へ申請します（一括申請）。一括申請の説明会開催については教育実習実施年の10月中旬以降、お知らせします。

科目等履修生（大学院在学者を除く）で、「教育実習」あるいは半期科目のみで終了する人は、各自で申請してください（個人申請）。

〔6〕教員を目指すにあたっての心得

資格の特性上、教員を目指す者としてふさわしくない行為がみられた場合は、教職課程に関する学外実習等への派遣を中止し、以後本学での再実習（介護等体験を含む）は認められません。

履修にあたっては、常に教員を目指す者としての自覚をもって臨んでください。

〔7〕外国の大学において修得した単位は本学の卒業単位として認定されても、教職に必要な科目の単位としては認められないことがあるので、留学を予定している学生は注意してください。

〔8〕休学・留学を予定している学生は、早めに前もって教務課に休学・留学中の状況を確認し、履修について相談してください。

教育職員免許法等の規定と履修ガイド（本誌）の対応表

▼教育免許法等の規定

●教育職員免許法

別表第一（第5条、第5条の2関係）

第一欄	第二欄	第三欄
免許状の種類	基礎資格	修得必要最低単位数 教科及び教職に関する科目
中学校教諭	一種免許状	59
高校教諭	一種免許状	59

▼履修ガイドの記載項目

●教育職員免許法施行規則

第2条

備考14 大学が独自に設定する科目の単位の修得方法は、それぞれ定める科目について修得するものとする。
ロ 一種免許状 領域に関する専門的事項に関する科目、教育の基礎的理解に関する科目又は大学が加えるこれらに準ずる科目

E 大学が独自に設定する科目

第4条、第5条

第一欄	教科及び教職に関する科目	右項の各科目に含めることが必要な事項	中学	高校
最低修得単位数	第二欄 教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項 各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	28	24
	第三欄 教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想 教職の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。） 教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。） 幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解 教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	10	10
	第四欄 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法 総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法 教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。） 生徒指導の理論及び方法 教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	10	8
	第五欄 教育実践に関する科目	教育実習 教職実践演習	7	5
	第六欄 大学が独自に設定する科目		4	12
			59	59

D 教科及び教科の指導法に関する科目
A 教育の基礎的理解に関する科目
B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目
C 教育実践に関する科目
E 大学が独自に設定する科目

備考 1 教科に関する専門的事項に関する科目の単位の修得方法は、次に掲げる免許教科の種類に応じ、それぞれ定める教科に関する専門的事項に関する科目についてそれぞれ一単位以上修得するものとする。

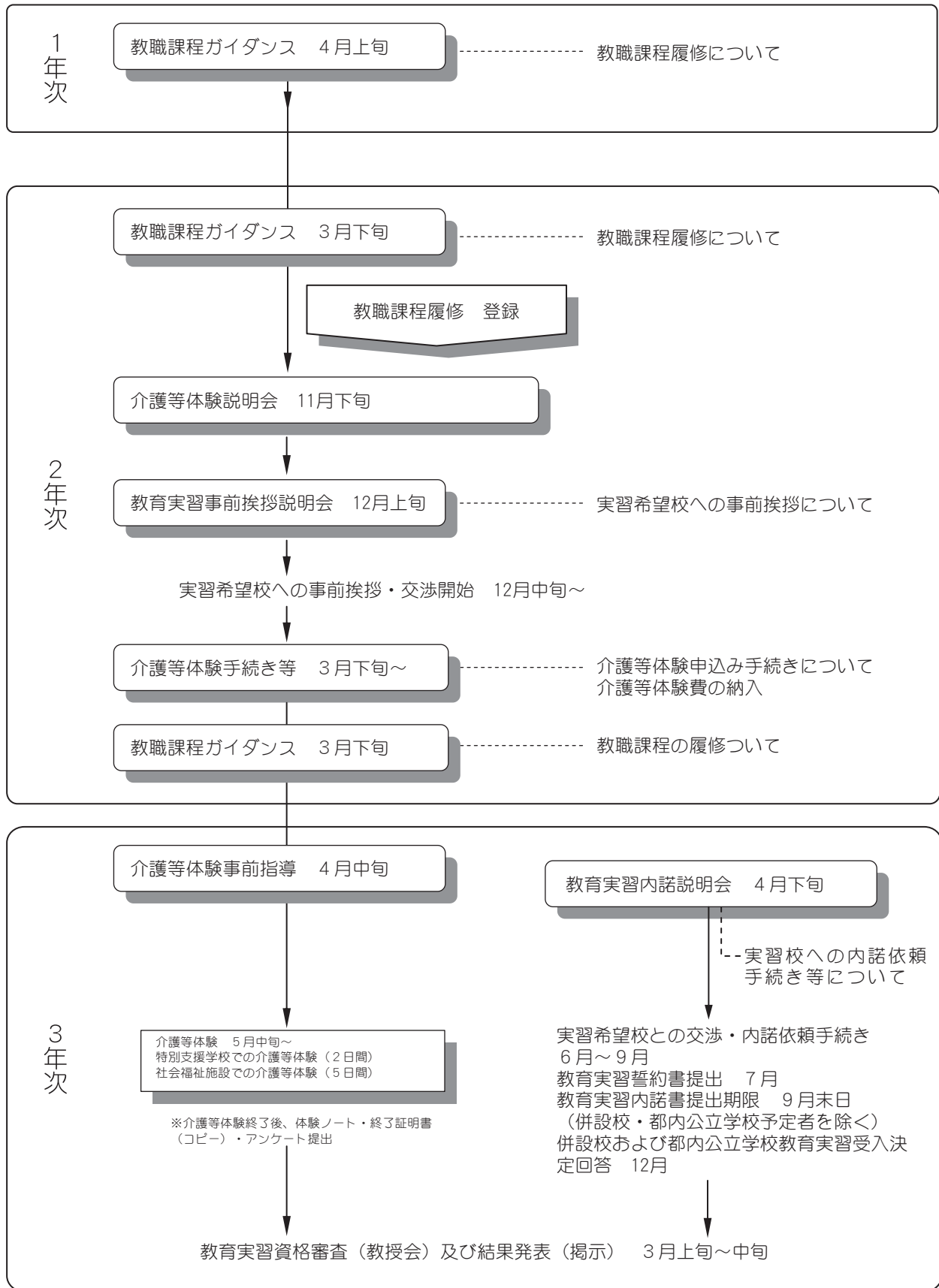
第66条の6

免許法別表第一備考第4号に規定する文部科学省令で定める科目の単位は、日本国憲法2単位、体育2単位、外国語コミュニケーション2単位及び情報機器の操作2単位とする。

D 教科及び教科の指導法に関する科目

F 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

教育実習準備から免許状申請まで



4
年
次

教職課程ガイダンス
3月下旬オリエンテーション期間

実習校別指導
実習実施上の事務手続きについて
都内公立学校派遣承認申請手続き

教育実習費および教員免許状申請料の納入（銀行振込）

◎教員免許状取得見込みの確定

教育実習実施 5月下旬～

※実習終了後2週間以内
実習ノート・指導案・細案・レポート提出

教員免許状一括申請説明会 10月下旬

一括申請手続きについて

単位修得・卒業確定
教員免許状一括申請

教員免許状交付 卒業式当日（3月31日付）

■ 家政学部

「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位、「D 教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の単位をすべて修得し、教授会の資格審査に合格した後、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録が認められます。

※家政学部は、●のついている科目を自由選択科目の単位として卒業要件単位に含める場合、制限があります（P.28 参照）

A 教育の基礎的理解に関する科目

（家政学部）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	●
	教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）	教職入門	1・2	2	●
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）	教育の制度と経営	2	2	●
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	2	2	●
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	●
	教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）	教育課程の意義と編成	2	2	●
法定上の最低必要単位数	中学 10 高校 10	本学設置科目の最低必要単位数		12	

B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

（家政学部）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と指導	3	2	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導	2	2	●
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2	2	●
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導（進路指導を含む）	3	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングを主とする）	3	2	
法定上の最低必要単位数	中学 10 高校 8	本学設置科目の最低必要単位数		10	

C 教育実践に関する科目

(家政学部)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位
科目	各科目に含める必要事項			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）	4	5
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	4	2
法定上の 最低必要単位数	中学 7 高校 5	本学設置科目の最低必要単位数		7

D 教科及び教科の指導法に関する科目

被服学科

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	1～	1～	家庭経営学Ⅰ	1	2	2
			家庭経営学Ⅱ	1	2	
			家族関係学	1	2	2
被服学（被服製作実習を含む。）	1～	1～	被服材料学Ⅰ	1	2	2
			被服造形学	1	2	
			被服材料学実験Ⅰ	2	1	5
			被服材料学実験Ⅱ	2	1	
			被服管理学Ⅰ	2	2	
			被服衛生学	3	2	
			被服デザインⅠ	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
			アパレル生産実習立体Ⅰ	1	1	1
伝統染織技法実習（和裁Ⅰ）	1	1	1			
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	1～	1～	食物学概論	1	2	2
			食品学	2	2	
			応用食品学	2	2	
			食品衛生学	3	2	
			栄養学	2	2	
			食品機能学	2	2	
			調理学	2	2	
			食文化概論	1	2	
			調理学実習Ⅰ	2	1	1
調理学実習Ⅱ	3	1				
住居学（製図を含む。）	1～	1～	住居学概論	1	2	2
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	1～	1～	保育学	3	2	2
家庭電気・家庭機械・情報処理	—	1～	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法 A（データベース）	1・2	2	2
			情報活用法 B（ネットワーク）	1・2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	家庭科教育の理論と方法 ※	3	4	4
			家庭科教育の理論と実践 ※	3	4	4
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			32

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

食物栄養学科食物学専攻

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	1～	1～	家庭経営学Ⅰ	1	2	2
			家庭経営学Ⅱ	1	2	
			家族関係学	1	2	2
被服学（被服製作実習を含む。）	1～	1～	被服学概論	1	2	2
			被服材料学実験Ⅰ	2	1	
			被服材料学実験Ⅱ	2	1	
			被服管理学Ⅰ	2	2	
			被服衛生学	3	2	
			被服デザインⅠ	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
被服造形学実習（教職）	2	2	2			
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	1～	1～	食品学	2	2	2
			応用食品学	2	2	2
			食品衛生学	3	2	
			栄養学	2	2	2
			食品機能学	2	2	
			調理学	2	2	2
			食文化概論	1	2	2
			調理学実習Ⅰ	2	1	1
調理学実習Ⅱ	3	1				
住居学（製図を含む。）	1～	1～	住居学概論	1	2	2
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	1～	1～	保育学	3	2	2
家庭電気・家庭機械・情報処理	—	1～	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法 A（データベース）	1・2	2	2
			情報活用法 B（ネットワーク）	1・2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	家庭科教育の理論と方法 ※	3	4	4
			家庭科教育の理論と実践 ※	3	4	4
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			35

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

食物栄養学科管理栄養士専攻

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	1～	1～	家庭経営学Ⅰ	1	2	2
			家庭経営学Ⅱ	1	2	
			家族関係学	1	2	2
被服学（被服製作実習を含む。）	1～	1～	被服学概論	1	2	2
			被服材料学実験Ⅰ	2	1	
			被服材料学実験Ⅱ	2	1	
			被服管理学Ⅰ	2	2	
			被服衛生学	3	2	
			被服デザインⅠ	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	1～	1～	被服造形学実習（教職）	2	2	2
			基礎栄養学	2	2	2
			応用栄養学Ⅰ	3	2	2
			臨床栄養学Ⅰ	2	2	2
			食品学総論	2	2	2
			調理学	1	2	2
			食品衛生学	2	2	2
			健康管理概論 （社会福祉概論を含む）	1	2	2
			調理学実習Ⅰ	2	1	1
調理学実習Ⅱ	2	1	1			
住居学（製図を含む。）	1～	1～	住居学概論	1	2	2
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	1～	1～	保育学	3	2	2
家庭電気・家庭機械・情報処理	—	1～	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法 A（データベース）	1・2	2	2
			情報活用法 B（ネットワーク）	1・2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	家庭科教育の理論と方法 ※	3	4	4
			家庭科教育の理論と実践 ※	3	4	4
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			40

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

建築・デザイン学科

建築コース

<家庭> 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
家庭経営学（家族関係学及び家庭経済学を含む。）	1～	1～	家庭経営学Ⅰ	1	2	2
			家庭経営学Ⅱ	1	2	
			家族関係学	1	2	2
被服学（被服製作実習を含む。）	1～	1～	被服学概論	1	2	2
			被服材料学実験Ⅰ	2	1	
			被服材料学実験Ⅱ	2	1	
			被服管理学Ⅰ	2	2	
			被服衛生学	3	2	
			被服デザインⅠ	1	2	
			東洋服装史	2	2	
			西洋服装史	1	2	
被服造形学実習（教職）	2	2	2			
食物学（栄養学、食品学及び調理実習を含む。）	1～	1～	食物学概論	1	2	2
			食品学	2	2	
			応用食品学	2	2	
			食品衛生学	3	2	
			栄養学	2	2	
			食品機能学	2	2	
			調理学	2	2	
			食文化概論	1	2	
			調理学実習Ⅰ	2	1	
			調理学実習Ⅱ	3	1	
住居学（製図を含む。）	1～	1～	住居史Ⅰ	2	2	4
			住生活論	2	2	
			建築史Ⅰ	2	2	
			インテリアデザイン論	2	2	
			建築計画学Ⅰ	3	2	
			建築材料学（実験含む）	2	2	2
			建築法規	2	2	
			環境心理学	2	2	
			建築構法	2	2	
			環境工学	3	2	
			建築設備	3	2	
建築・インテリア演習Ⅰ	1	2	2			
保育学（実習及び家庭看護を含む。）	1～	1～	保育学	3	2	2
家庭電気・家庭機械・情報処理	—	1～	家庭電気・機械	3	2	2
			情報活用法 A（データベース）	1・2	2	2
			情報活用法 B（ネットワーク）	1・2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	家庭科教育の理論と方法 ※	3	4	4
			家庭科教育の理論と実践 ※	3	4	4
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			33

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「家庭科教育の理論と方法」「家庭科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

デザインコース

＜美術＞ 中学校一種・高等学校一種共通

(家政学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件	備考			
絵画（映像メディア表現を含む。）	1～	1～	デッサンⅠ	1	2	2				
			デッサンⅡ	1	2	2				
			版画演習	2	2	2				
						平面構成演習Ⅰ	1	2	2	
						平面構成演習Ⅱ	1	2	2	
						CG演習（基礎）Ⅰ	2	2	2	
彫刻	1～	1～	彫刻演習Ⅰ	1	4	4	文芸開設			
デザイン（映像メディア表現を含む。）	1～	1～	グラフィックデザイン基礎演習Ⅰ	2	2	2	2			
			グラフィックデザイン基礎演習Ⅱ	2	2	2				
			グラフィックデザイン演習Ⅰ	3	2					
			プロダクトデザイン基礎演習Ⅰ	2	2					
			プロダクトデザイン基礎演習Ⅱ	2	2					
			プロダクトデザイン演習Ⅰ	3	2					
			CG演習（基礎）Ⅱ	2	2					
工芸	1～	—	木工演習Ⅰ	2	2	2				
			木工演習Ⅱ	2	2	2				
			陶芸演習	3	2					
美術理論・美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	1～	1～	芸術の世界 ※1	1・2・3・4	2	2	4			
			色彩学	1	2					
			デザイン概論Ⅰ	1	2					
			デザイン概論Ⅱ	1	2					
			図学Ⅰ	1	2					
			図学Ⅱ（3D）	1	2					
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	美術科教育の理論と方法 ※2	3	4	4				
			美術科教育の理論と実践 ※2	3	4	4				
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			38				

※1 時間割にある「芸術の世界（デザイン教職含む）」のみを対象とします。

※2 「美術科教育の理論と方法」「美術科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。また、「美術科教育の理論と方法」「美術科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

E 大学が独自に設定する科目

被服学科

食物栄養学科 食物学専攻

建築・デザイン学科 建築コース

<家庭> 中学校一種

(家政学部)

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	本学設置科目		年次	単位	資格取得要件	
	科目グループ	本学設置科目				
大学が独自に設定する科目	4	人間、社会福祉、家族関連	社会福祉論	1	2	4
			人間学	1	2	
			高齢者論	1	2	
	消費者経済関連		消費者経済学	1	2	
			生活関連法規	3・4	2	
			消費衣生活論	3・4	2	
			食料経済	2	2	
	環境関連		食と環境	3	2	
			被服環境学	3・4	2	
	健康関連		健康科学概論	1	2	
	その他		生涯学習概論	2	2	
	「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち最低必要単位 28 単位を超えたもの					
「教育の基礎的理解に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの						
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの						
「教育実践に関する科目」のうち最低必要単位 7 単位を超えたもの						

備考 「生涯学習概論」は卒業要件とすることはできない。

<家庭> 高等学校一種

(家政学部)

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	本学設置科目		年次	単位	資格取得要件	
	科目グループ	本学設置科目				
大学が独自に設定する科目	12	人間、社会福祉、家族関連	社会福祉論	1	2	12
			人間学	1	2	
			高齢者論	1	2	
	消費者経済関連		消費者経済学	1	2	
			生活関連法規	3・4	2	
			消費衣生活論	3・4	2	
			食料経済	2	2	
	環境関連		食と環境	3	2	
			被服環境学	3・4	2	
	健康関連		健康科学概論	1	2	
	その他		生涯学習概論	2	2	
	「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち最低必要単位 24 単位を超えたもの					
「教育の基礎的理解に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの						
「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち最低必要単位 8 単位を超えたもの						
「教育実践に関する科目」のうち最低必要単位 5 単位を超えたもの						

備考 「生涯学習概論」は卒業要件とすることはできない。

食物栄養学科 管理栄養士専攻

<家庭> 中学校一種

(家政学部)

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	科目グループ	備 考
大学が独自に設定する科目	4 (特に、科目は設置していません。)	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて4単位以上を修得

<家庭> 高等学校一種

(家政学部)

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	科目グループ	備 考
大学が独自に設定する科目	12 (特に、科目は設置していません。)	最低修得単位を超えて履修した「教科及び教科の指導法に関する科目」又は「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」について、併せて12単位以上を修得

建築・デザイン学科 デザインコース

<美術> 中学校一種・高等学校一種 共通

(家政学部)

科目グループ	本学設置科目	年次	単位	備 考
	立体構成演習Ⅰ	1	2	・左記の科目4単位を履修すること (必修科目として指定済み)
	立体構成演習Ⅱ	1	2	

F 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
日本国憲法	法学(日本国憲法)	1・2・3・4	2	2
体育	健康スポーツ実習 A	1・2・3・4	1	1
	健康スポーツ実習 B	1・2・3・4	1	1
外国語コミュニケーション	英語Ⅰ	1	2	2
	基礎フランス語(表現)	1	2	
	基礎中国語(表現)	1	2	
基礎ドイツ語(表現)	1	2	2	
	1	2		
情報機器の操作	情報処理	1	2	2

Ⅲ 諸資格

■ 文芸学部

・中高同時に免許状を取得する場合〔国語・英語・仏語・美術〕

「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位、「D 教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の単位をすべて修得し、教授会の資格審査に合格した後、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」又は「教育実習Ⅱ（事前・事後指導を含む）」、及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録が認められます。

・高等学校一種〔情報〕の免許状のみ取得する場合

「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位、「D 教科及び教科の指導法に関する科目」の「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の単位とその他の区分の科目を10単位以上修得し、教授会の資格審査に合格した後、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」又は「教育実習Ⅱ（事前・事後指導を含む）」、及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録が認められます。

A 教育の基礎的理解に関する科目

（文芸学部）

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	●
	教育の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	1・2	2	●
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の制度と経営	2	2	●
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	2	2	●
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	●
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程の意義と編成	2	2	●
法定上の最低必要単位数	中学 10 高校 10	本学設置科目の最低必要単位数		12	

B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

(文芸学部)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と指導	3	2	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導	2	2	●
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2	2	●
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導 (進路指導を含む)	3	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談 (カウンセリングを主とする)	3	2	
法定上の最低必要単位数	中学 10 高校 8	本学設置科目の最低必要単位数	10		

C 教育実践に関する科目

(文芸学部)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	備考
科目	各科目に含める必要事項				
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む)	4	5	中・高同時取得者用 教育実習期間 3週間以上
		教育実習Ⅱ(事前・事後指導を含む)	4	3	高等学校一種 [情報]のみ 取得希望者用 教育実習期間 2週間以上
	教職実践演習	教職実践演習(中・高)	4	2	
法定上の最低必要単位数	中学 7 高校 5	本学設置科目の最低必要単位数	中高同時取得者 7 高1種 [情報]のみ 5		

D 教科及び教科の指導法に関する科目

<国語> 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
国語学（音声言語及び文章表現に関するものを含む。）	1～	1～	日本語学概論 A	1	2	2
			日本語学概論 B	1	2	2
			日本語学演習 I A	2	2	2
			日本語学演習 I B	2	2	
			日本語学演習 I C	2	2	
			日本語学演習 II A	3	2	2
			日本語学演習 II B	3	2	
日本語学演習 II C	3	2				
国文学（国文学史を含む。）	1～	1～	日本文学概論 A	1	2	2
			日本文学概論 B	1	2	2
			日本文学講読 A	2	1	1
			日本文学講読 B	2	1	1
			日本文学各論 A	2	4	
			日本文学各論 B	2	4	
			日本文学各論 C	2	4	
			日本文学各論 D	2	4	
			日本文学演習 I A	2	2	2
			日本文学演習 I B	2	2	
			日本文学演習 I C	2	2	
			日本文学演習 I D	2	2	
			日本文学演習 II A	3	2	2
			日本文学演習 II B	3	2	
			日本文学演習 II C	3	2	
日本文学演習 II D	3	2				
漢文学	1～	1～	漢文学概論 A	2	2	2
			漢文学概論 B	2	2	2
書道（書写を中心とする。）	1～	—	書道	3	2	2
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	国語科教育の理論と方法 ※	3	4	4
			国語科教育の理論と実践 ※	3	4	4
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			32

※ 「国語科教育の理論と方法」「国語科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※ 「国語科教育の理論と方法」「国語科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習 I（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

<英語> 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件	備考
英語学	1～	1～	英語学概論	1	2	2	
			英語学各論 A	2	2	2	
			英語学各論 B	2	2		
英語文学	1～	1～	アメリカの文学	2	2	2	国際学部 開設科目
			英米文学概論 B	1	2	2	
英語コミュニケーション	1～	1～	生活英会話	1	2	2	
			英語Ⅳ	2	2	2	
			英語ライティング演習Ⅰ	2	1	1	
			英語ライティング演習Ⅱ	2	1	1	
			英語プレゼンテーション演習	3	1	1	
			英語ディスカッション演習	3	1	1	
			CALL	1	1	1	
			英語翻訳演習Ⅰ	3	1	1	
英語翻訳演習Ⅱ	3	1					
異文化理解	1～	1～	日英米比較文化	2	2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	英語科教育の理論と方法 ※	3	4	4	
			英語科教育の理論と実践 ※	3	4	4	
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			28	

※「英語科教育の理論と方法」「英語科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「英語科教育の理論と方法」「英語科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

<仏語> 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件	備考
仏語学	1～	1～	フランス語学概論Ⅰ	2	2	2	
			フランス語学概論Ⅱ	2	2	2	
			フランス語学各論Ⅰ	3	2	2	
			フランス語学各論Ⅱ	3	2	2	
仏文学	1～	1～	フランス文学概論A	1	2	2	
			フランス文学概論B	1	2	2	
			フランス文化概論	1	2		
			フランス文学各論	2	2		
			フランス文化各論	2	2		
			フランス語圏文学研究	2	2		
			フランス文学原書講読Ⅰ	2	1	1	
			フランス文学原書講読Ⅱ	2	1	1	
			フランス文学演習Ⅰ	2	1		
			フランス文学演習Ⅱ	3	1		
仏語コミュニケーション	1～	1～	基礎フランス語会話Ⅰ	1	1	1	
			基礎フランス語会話Ⅱ	1	1	1	
			応用フランス語会話Ⅰ	2	1	1	
			応用フランス語会話Ⅱ	2	1	1	
			フランス語表現法Ⅰ	3	1		
			フランス語表現法Ⅱ	3	1		
			フランス語コミュニケーション演習Ⅰ	3	1		
フランス語コミュニケーション演習Ⅱ	3	1					
異文化理解	1～	1～	日仏比較文化	2	2	2	国際学部 開設科目
			ヨーロッパの社会Ⅰ	2	2	国際学部 開設科目	
			ヨーロッパ地域論Ⅱ(フランス)	2・3	2		
各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	4	仏語科教育の理論と方法 ※	3	4	4	
			仏語科教育の理論と実践 ※	3	4	4	
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			28	

※「仏語科教育の理論と方法」「仏語科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「仏語科教育の理論と方法」「仏語科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む)」及び「教職実践演習(中・高)」の履修登録の要件となります。

<美術> 中学校一種・高等学校一種共通

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件	備考
絵画（映像メディア表現を含む。）	1～	1～	デッサン演習Ⅰ	1	4	4	
			絵画演習Ⅰ	1	4	4	
			絵画演習Ⅱ	2	4		
			造形表現演習	3	4		
			CG基礎実習A	1・2	1	1	
			デッサン演習Ⅱ	2	4		
彫刻	1～	1～	彫刻演習Ⅰ	1	4	4	
			彫刻演習Ⅱ	2	4		
デザイン（映像メディア表現を含む。）	1～	1～	グラフィックデザイン基礎演習Ⅰ	2	2	2	家政学部 開設科目
			グラフィックデザイン基礎演習Ⅱ	2	2	2	
工芸	1～	—	工芸演習（木工芸・陶芸）	2	2	4	
美術理論および美術史（鑑賞並びに日本の伝統美術及びアジアの美術を含む。）	1～	1～	日本美術史概論	1	4	4	
			西洋美術史概論	1	4	4	
			東洋美術史概論	1	4		
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	4	美術科教育の理論と方法 ※	3	4	4	
			美術科教育の理論と実践 ※	3	4	4	
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			37	

※「美術科教育の理論と方法」「美術科の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「美術科教育の理論と方法」「美術科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

<情報> 高等学校一種

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
情報社会・情報倫理	1～	メディア社会論 A	2	2	2
		メディア社会論 C	2	2	
		文芸メディア概論 A	1	2	2
		メディア教育論	2	2	
コンピュータ・情報処理 (実習を含む。)	1～	情報基礎	1	2	2
		コンピュータ科学	2	2	2
		プログラミング実習	1・2	1	1
情報システム (実習を含む。)	1～	情報システム論	2	2	2
		情報システム実習	3	1	1
情報通信ネットワーク (実習を含む。)	1～	コンピュータネットワーク論	2	2	2
		コンピュータネットワーク実習	3	1	1
マルチメディア表現・技術 (実習を含む。)	1～	文芸メディア概論 B	1	2	4
		芸術メディア実習 I	2	1	
		芸術メディア実習 II	2	1	
		CG 基礎実習 B	1・2	1	
		Web 基礎実習 A	1・2	1	
		Web 基礎実習 B	1・2	1	
		DTM・オーディオ基礎実習	1・2	1	
		デジタルビデオ基礎実習	1・2	1	
		メディア応用実習 A	2・3	1	
		メディア応用実習 B	2・3	1	
		メディア応用実習 C	2・3	1	
		メディア応用実習 D	2・3	1	
		メディア応用実習 E	2・3	1	
プレゼンテーション実習	2	1			
情報と職業	1～	メディア社会論 B	2	2	2
各教科の指導法 (情報機器及び教材の活用を含む。)	4	情報科教育の理論と方法 ※	3	2	2
		情報科教育の理論と実践 ※	3	2	2
法定上の最低必要単位数	24	本学設置科目の最低必要単位数			29

備考：「情報科教育の理論と方法」2単位と「情報科教育の理論と実践」2単位、他の区分の単位を10単位以上修得していなければ、「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」（中・高同時取得者）、「教育実習Ⅱ（事前・事後指導を含む）」（情報のみ取得者）及び「教職実践演習（中・高）」を履修登録できません。

※「情報科教育の理論と方法」「情報科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

E 大学が独自に設定する科目

中学校一種〈国語・英語・仏語・美術〉

(文芸学部)

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件	
大学が独自に設定する科目	4	生涯学習概論	2	2	4
		学校経営と学校図書館	3・4	2	
		学校図書館メディアの構成	3・4	2	
		学習指導と学校図書館	3・4	2	
		読書と豊かな人間性	3・4	2	
		情報メディアの活用	3・4	2	
		「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち最低必要単位 28 単位を超えたもの			
		「教育の基礎的理解に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの			
		「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの			
		「教育実践に関する科目」のうち最低必要単位 7 単位を超えたもの			
備考 1. 「大学が独自に設定する科目」として設置している科目は卒業要件単位に含めることができる。 2. 学校図書館司書教諭科目、学芸員資格科目と共通である。					

高等学校一種〈国語・英語・仏語・美術・情報〉

(文芸学部)

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件	
大学が独自に設定する科目	12	生涯学習概論	2	2	12
		学校経営と学校図書館	3・4	2	
		学校図書館メディアの構成	3・4	2	
		学習指導と学校図書館	3・4	2	
		読書と豊かな人間性	3・4	2	
		情報メディアの活用	3・4	2	
		「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち最低必要単位 24 単位を超えたもの			
		「教育の基礎的理解に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの			
		「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち最低必要単位 8 単位を超えたもの			
		「教育実践に関する科目」のうち最低必要単位 5 単位を超えたもの			
備考 1. 「大学が独自に設定する科目」として設置している科目は卒業要件単位に含めることができる。 2. 学校図書館司書教諭科目、学芸員資格科目と共通である。					

F 教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

(文芸学部)

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
日本国憲法	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2	2
体育	健康スポーツ実習 A	1・2・3・4	1	1
	健康スポーツ実習 B	1・2・3・4	1	1
外国語コミュニケーション	英語 I	1	2	2
	基礎フランス語（表現）	1	2	
	基礎中国語（表現）	1	2	
	基礎ドイツ語（表現）	1	2	
情報機器の操作	情報処理	1	2	2

* 文芸学部用教職課程履修のパターン

パターンⅠ 教科内容重視型 A + B + C + D (+ E) + F

パターンⅡ 教員免許・学校図書館司書教諭同時取得型 A + B + C + D + E + F

A：教育の基礎的理解に関する科目（p.146）12 単位

B：道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目 10 単位

C：教育実践に関する科目 国語・英語・仏語・美術は 7 単位 情報は 5 単位

D：教科及び教科の指導法に関する科目（p.148～p.152）

国語：32 単位以上 英語：28 単位 + C 仏語：28 単位以上 美術：37 単位以上 情報：29 単位 + C

E：大学が独自に設定する科目（p.153）（学芸員、司書教諭と共通）（司書教諭資格科目等 p.173）

パターンⅠ 任意履修（英語と情報は履修の必要あり）

パターンⅡ 学校図書館司書教諭科目（10 単位）必修、ほかは任意履修（情報は履修の必要あり）

F：教育職員免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目 中高各教科一律 8 単位

G：介護等体験（p.133・p.135）

3 年次に実施しますが、準備は 2 年次 11 月のガイダンスから始まります。

* 教育実習Ⅰ（5 単位）、教育実習Ⅱ（3 単位）、教職実践演習（2 単位）以外の科目は卒業要件に含まれます。

■ 国際学部

「A 教育の基礎的理解に関する科目」と「B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位、「D 教科及び教科の指導法に関する科目」のうちの「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」の単位をすべて修得し、教授会の資格審査に合格した後、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録が認められます。

社会科・地理歴史科・公民科の教員免許状の取得を希望する場合は、「各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）」は以下の通りに履修してください。

- ・社会科と地理歴史科の教員免許状取得を希望する場合
「社会科教育の理論と指導」と「地理歴史科教育の理論と指導」
- ・社会科と公民科の教員免許状取得を希望する場合
「社会科教育の理論と指導」と「公民科教育の理論と指導」
- ・社会科と地理歴史科、公民科すべての教員免許状取得を希望する場合
「社会科教育の理論と指導」と「地理歴史科教育の理論と指導」と「公民科教育の理論と指導」

A 教育の基礎的理解に関する科目

(国際学部)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	●
	教育の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	1・2	2	●
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の制度と経営	2	2	●
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	2	2	●
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	●
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程の意義と編成	2	2	●
法定上の最低必要単位数	中学 10 高校 10	本学設置科目の最低必要単位数		12	

B 道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

(国際学部)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳の理論及び指導法	道徳教育の理論と指導	3	2	
	総合的な学習の時間の指導法 特別活動の指導法	特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導	2	2	●
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2	2	●
	生徒指導の理論及び方法 進路指導及びキャリア教育の理論及び方法	生徒指導 (進路指導を含む)	3	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談 (カウンセリングを主とする)	3	2	
法定上の 最低必要単位数	中学 10 高校 8	本学設置科目の最低必要単位数	10		

C 教育実践に関する科目

(国際学部)

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位
科目	各科目に含める必要事項			
教育実践に関する科目	教育実習	教育実習 I（事前・事後指導を含む）	4	5
	教職実践演習	教職実践演習（中・高）	4	2
法定上の 最低必要単位数	中学 7 高校 5	本学設置科目の最低必要単位数		7

D 教科又は教科の指導法に関する科目

<社会> 中学校一種

(国際学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
日本史及び外国史	1～	現代社会と歴史Ⅰ	1・2	2	2
		日本の歴史Ⅰ	2・3	2	
		日本の歴史Ⅱ	2・3	2	
		日本の社会Ⅰ	2・3	2	
		現代社会と歴史Ⅱ	1・2	2	2
		中国の歴史Ⅰ	2・3	2	2
		中国の歴史Ⅱ	2・3	2	
		ヨーロッパの歴史Ⅰ	2・3	2	
		ヨーロッパの歴史Ⅱ	2・3	2	
		アメリカの歴史Ⅰ	2・3	2	
		アメリカの歴史Ⅱ	2・3	2	
地理学（地誌を含む。）	1～	人文地理学	1・2・3・4	2	2
		自然地理学	1・2・3・4	2	2
		地域情報分析の基礎	1・2	2	2
		世界の地誌Ⅰ（日本・中国）	1・2	2	2
		世界の地誌Ⅱ（ヨーロッパ）	1・2	2	
		世界の地誌Ⅲ（アメリカ）	1・2	2	
「法律学、政治学」	1～	法学概論	1・2・3・4	2	2
		政治学概論	1・2・3・4	2	2
		国際関係史Ⅰ	1・2	2	2
		国際関係史Ⅱ	1・2	2	
		国際関係論Ⅰ	1・2	2	
		国際関係論Ⅱ	1・2	2	
「社会学、経済学」	1～	社会情報分析の基礎 ※1	1・2	2	2
		経済分析の基礎Ⅱ	1・2	2	2
		マクロ経済学	2・3	2	2
		国際経済学Ⅰ	2・3	2	
		国際経済学Ⅱ	2・3	2	
「哲学、倫理学、宗教学」	1～	現代社会と思想・宗教Ⅰ	1・2	2	2
		現代社会と思想・宗教Ⅱ	1・2	2	2
		日本の思想・宗教	2・3	2	2
		ヨーロッパの思想・宗教	2・3	2	
		アメリカの思想・宗教	2・3	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	8	社会科教育の理論と指導 ※2	3	4	4
		地理歴史科教育の理論と指導 ※2	3	4	4
		公民科教育の理論と指導 ※2	3	4	
法定上の最低必要単位数	28	本学設置科目の最低必要単位数			30

※1 時間割にある「社会情報分析の基礎-02」のみを対象とします。

※2 「社会科教育の理論と指導」と、「地理歴史科教育の理論と指導」「公民科教育の理論と指導」は、同じ年度に履修してください。また、「社会科教育の理論と指導」と「地理歴史科教育の理論と指導」「公民科教育の理論と指導」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

<地理歴史> 高等学校一種

(国際学部)

免許法施行規則に定める区分	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
日本史	1～	現代社会と歴史Ⅰ	1・2	2	2
		日本の歴史Ⅰ	2・3	2	
		日本の歴史Ⅱ	2・3	2	
		日本の社会Ⅰ	2・3	2	
外国史	1～	現代社会と歴史Ⅱ	1・2	2	2
		中国の歴史Ⅰ	2・3	2	
		中国の歴史Ⅱ	2・3	2	
		ヨーロッパの歴史Ⅰ	2・3	2	
		ヨーロッパの歴史Ⅱ	2・3	2	
		アメリカの歴史Ⅰ	2・3	2	
人文地理学及び自然地理学	1～	人文地理学	1・2・3・4	2	2
		自然地理学	1・2・3・4	2	2
地誌	1～	地域情報分析の基礎	1・2	2	2
		世界の地誌Ⅰ（日本・中国）	1・2	2	
		世界の地誌Ⅱ（ヨーロッパ）	1・2	2	
		世界の地誌Ⅲ（アメリカ）	1・2	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	地理歴史科教育の理論と指導 ※	3	4	4
		社会科教育の理論と指導 ※	3	4	4
		上記選択科目より			10
法定上の最低必要単位数	24	本学設置科目の最低必要単位数			28

※「地理歴史科教育の理論と指導」「社会科の理論と指導」は、同じ年度に履修してください。

※「地理歴史科教育の理論と指導」「社会科の理論と指導」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

免許法施行規則に定める区分	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
「法律学（国際法を含む。）、政治学（国際政治を含む。）」	1～	法学概論	1・2・3・4	2	2
		政治学概論	1・2・3・4	2	2
		国際関係史Ⅰ	1・2	2	
		国際関係史Ⅱ	1・2	2	
		国際関係論Ⅰ	1・2	2	2
		国際関係論Ⅱ	1・2	2	2
		国際法Ⅰ	2・3	2	
		国際法Ⅱ	2・3	2	
		政治学特論	2・3・4	2	
「社会学、経済学（国際経済含む。）」	1～	社会情報分析の基礎 ※1	1・2	2	2
		経済分析の基礎Ⅱ	1・2	2	2
		ミクロ経済学Ⅰ	2・3	2	
		ミクロ経済学Ⅱ	2・3	2	
		マクロ経済学	2・3	2	
		国際経済学Ⅰ	2・3	2	
		国際経済学Ⅱ	2・3	2	
		経済学特論	2・3・4	2	
「哲学、倫理学、宗教学、心理学」	1～	現代社会と思想・宗教Ⅰ	1・2	2	2
		現代社会と思想・宗教Ⅱ	1・2	2	2
		日本の思想・宗教	2・3	2	
		ヨーロッパの思想・宗教	2・3	2	
		アメリカの思想・宗教	2・3	2	
各教科の指導法（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	公民科教育の理論と指導 ※2	3	4	4
		社会科教育の理論と指導 ※2	3	4	4
		上記選択科目より			4
法定上の最低必要単位数	24	本学設置科目の最低必要単位数			28

※1 時間割にある「社会情報分析の基礎-02」のみを対象とします。

※2 「公民科教育の理論と指導」と、「社会科教育の理論と指導」は、同じ年度に履修してください。また、「公民科教育の理論と指導」と「社会科教育の理論と指導」は、4年次の「教育実習Ⅰ（事前・事後指導を含む）」及び「教職実践演習（中・高）」の履修登録の要件となります。

<英語> 中学校一種・高等学校一種

(国際学部)

免許法施行規則に定める区分	中一種	高一種	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
英語学	1～	1～	英語学概論	1・2	2	2
			国際コミュニケーション論Ⅱ	1・2	2	*
			コミュニケーション論Ⅵ(ヨーロッパ)	2・3	2	
			コミュニケーション論Ⅶ(アメリカ)	2・3	2	
英語文学	1～	1～	英語圏の文学	2・3	2	2
			アメリカの文学	2・3	2	2
英語コミュニケーション	1～	1～	英語上級ⅠA	2	1	1
			英語上級ⅠB	2	1	1
			英語上級ⅡA	2	1	1
			英語上級ⅡB	2	1	1
			英語特別演習Ⅰ(プレゼンテーション・ディスカッション)	3・4	1	
			英語特別演習Ⅳ(通訳)A	3・4	1	
			英語特別演習Ⅳ(通訳)B	3・4	1	
			英語特別演習Ⅴ(アカデミック・ライティング)A	3・4	1	
			英語特別演習Ⅴ(アカデミック・ライティング)B	3・4	1	
			Cross-Cultural Communication	1	2	
			Communication in a Global Environment	1	2	
			International Business CommunicationⅠ	2・3	2	
International Business CommunicationⅡ	2・3	2				
異文化理解	1～	1～	英語特別演習Ⅱ(アカデミック・リーディング)	3・4	1	*
			英語特別演習Ⅲ(アカデミック・リーディング)	3・4	1	*
			比較文化論Ⅰ	1	2	*
			ヨーロッパ地域論Ⅰ(イギリス)	2・3	2	*
			アメリカの社会Ⅰ	2・3	2	*
			アメリカの社会Ⅱ	2・3	2	*
			アメリカの社会Ⅲ	2・3	2	*
			国際コミュニケーション論Ⅰ	1	2	
			国際コミュニケーション論Ⅲ	1・2	2	
			Topics in US Society	1・2	2	
			Topics in UK Society	1・2	2	
			Readings in Global Issues	2・3	2	
			Contemporary Global IssuesⅢ (US Society and UK Society)	2・3	2	
			各教科の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	8	4	英語科教育の理論と方法 ※
英語科教育の理論と実践 ※	3	4				4
			*の科目より			10
法定上の最低必要単位数	28	24	本学設置科目の最低必要単位数			28

※「英語科教育の理論と方法」「英語科教育の理論と実践」は、同じ年度に履修してください。

※「英語科教育の理論と方法」「英語科教育の理論と実践」は、4年次の「教育実習Ⅰ(事前・事後指導を含む)」及び「教職実践演習(中・高)」の履修登録の要件となります。

E 大学が独自に設定する科目

中学校一種<社会・英語>

(国際学部)

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
大学が独自に設定する科目	生涯学習概論	2	2	4
	「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち最低必要単位 28 単位を超えたもの			
	「教育の基礎的理解に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの			
	「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの			
	「教育実践に関する科目」のうち最低必要単位 7 単位を超えたもの			

高等学校一種<地理歴史・公民・英語>

免許法施行規則に定める科目および必要単位数	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
大学が独自に設定する科目	生涯学習概論	2	2	12
	「教科及び教科の指導法に関する科目」のうち最低必要単位 24 単位を超えたもの			
	「教育の基礎的理解に関する科目」のうち最低必要単位 10 単位を超えたもの			
	「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」のうち最低必要単位 8 単位を超えたもの			
	「教育実践に関する科目」のうち最低必要単位 5 単位を超えたもの			

F 教育職員免許法施行規則第 6 6 条の 6 に定める科目

(国際学部)

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件
日本国憲法	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2	2
体育	健康スポーツ実習 A	1・2・3・4	1	1
	健康スポーツ実習 B	1・2・3・4	1	1
外国語コミュニケーション	英語 I	1	2	2
	基礎フランス語（表現）	1	2	
	基礎中国語（表現）	1	2	
	基礎ドイツ語（表現）	1	2	
情報機器の操作	情報処理	1	2	2

2. 教育職員免許状（栄養教諭一種）

〔1〕家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻の学生は、必要科目の単位を修得することにより、栄養教諭一種免許状を取得できます。

本学を卒業し、本学で定めた以下の教職課程の単位を修得していること。

「栄養に係る教育に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。

「教育の基礎的理解に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。

「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。

「教育実践に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。

「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

〔2〕栄養教育実習

(1) 免許状を取得するためには、4年次に小学校または、中学校で1週間以上の栄養教育実習を行わなければなりません。そのためには、3年次までのすべての「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」の単位を修得し、懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていないことが必要です。また、4年次に「栄養教育実習（事前・事後指導を含む）」（前期）と「教職実践演習（栄養教諭）」の単位を修得する必要がありますので、この2科目を必ず両方とも履修してください。「栄養教育実習（事前・事後指導を含む）」を行わない場合は、「教職実践演習（栄養教諭）」を履修できません。

(2) 栄養教育実習を行なうためには、教育実習に関する説明会すべてに出席しなければなりません。

(3) 4年次（実習年度）の4月に、教育実習費を納入してください。

(4) 卒業後、「栄養教育実習」を希望する場合は、実習する前年度の4月までに教務課に申し出てください。また、実習する年度の4月上旬に、「科目等履修願」を教務課に提出してください。

〔3〕教職課程履修カルテ

「教職実践演習（栄養教諭）」（4年次後期配当）を履修するためには、各自の「教職に関する科目」および「栄養に係る教育に関する科目」等教職関連科目の履修状況、教育実習等の活動状況について記録した「教職課程履修カルテ」の作成が必要です。カルテ作成については教職課程研究室・教務課から別途指示があります。

〔4〕教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は、栄養士免許を申請する都道府県により、一括申請の場合と個人申請の場合があります。

一括申請と個人申請の説明会開催については、10月中旬以降、お知らせします。

科目等履修生（大学院在学者を除く）は各自で申請してください（個人申請）。

栄養に係る教育に関する科目

免許状取得に必要な最低修得 単位数	科目に含める必要事項	本学設置科目	年次	単位
栄養に係る教育に関する科目 4単位	栄養教諭の役割及び職務内容に関する事項 幼児、児童及び生徒の栄養に係る課題に関する事項 食生活に関する歴史的及び文化的事項	学校栄養教育論Ⅰ	3	2
	食に関する指導の方法に関する事項	学校栄養教育論Ⅱ	3	2

教育の基礎的理解に関する科目

- ・卒業要件単位に含めることができます。
- ・下記の科目の単位を修得し、教授会の資格審査に合格した後、4年次の「栄養教育実習」及び「教職実践演習（栄養教諭）」の履修登録が認められます。

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
教育の基礎的理解に関する科目	教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	教育学概論	2	2	●
	教育の意義及び教員の役割・職務内容(チーム学校運営への対応を含む。)	教職入門	1・2	2	●
	教育に関する社会的、制度的又は経営的事項(学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。)	教育の制度と経営	2	2	●
	幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程	発達と学習	2	2	●
	特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解	特別支援教育概論	2	2	●
	教育課程の意義及び編成の方法(カリキュラム・マネジメントを含む。)	教育課程の意義と編成	2	2	●
法定上の 最低必要単位数	8	本学設置科目の最低必要単位数		12	

道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目

- ・ 2年次までの科目は卒業要件単位に含めることができます。
- ・ 下記の科目の単位を修得し、教授会の資格審査に合格した後、4年次の「栄養教育実習（事前事後指導を含む）」及び「教職実践演習（栄養教諭）」の履修登録が認められます。

免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位	●の科目は卒業要件単位に含めることができます。
科目	各科目に含める必要事項				
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	道徳、総合的な学習の時間及び特別活動に関する内容	道徳教育の理論と指導	3	2	
		特別活動及び総合的な学習の時間の理論と指導	2	2	●
	教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	教育の方法と技術	2	2	●
	生徒指導の理論及び方法	生徒指導（栄養教諭）	3	2	
	教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法	教育相談（カウンセリングを主とする）	3	2	
法定上の最低必要単位数	6	本学設置科目の最低必要単位数		10	

教育実践に関する科目

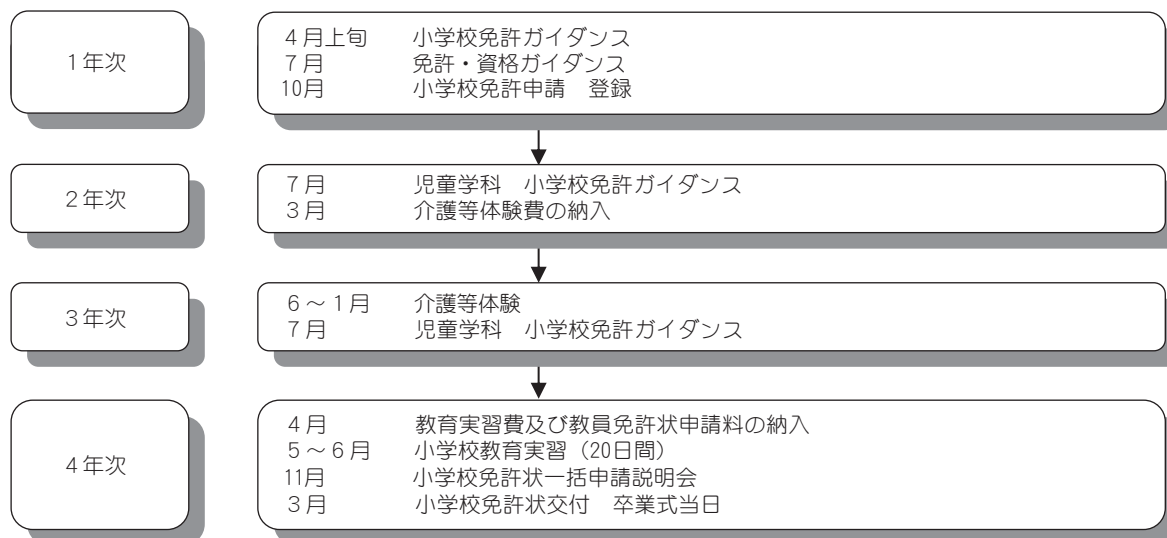
免許法施行規則に定める科目区分等		本学設置科目名	年次	単位
科目	各科目に含める必要事項			
教育実践に関する科目	栄養教育実習	栄養教育実習（事前・事後指導を含む）	4	2
	教職実践演習	教職実践演習（栄養教諭）	4	2
法定上の最低必要単位数	4	本学設置科目の最低必要単位数		4

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目

免許法施行規則に定める区分	本学設置科目	年次	単位	資格取得要件	備考
日本国憲法	法学（日本国憲法）	1・2・3・4	2	2	
体育	健康スポーツ実習 A	1・2・3・4	1	1	
	健康スポーツ実習 B	1・2・3・4	1	1	
外国語コミュニケーション	英語 I	1	2	2	
	基礎フランス語（表現）	1	2		
	基礎中国語（表現）	1	2		
	基礎ドイツ語（表現）	1	2		
情報機器の操作	情報処理	1	2	2	

3. 小学校教諭一種免許状

小学校教諭一種免許状 免許状申請まで



※詳細については学科からの指示に従うこと

1. 本学家政学部児童学科を卒業し、本学で定めた免許状取得に必要な科目及び単位を修得していることにより小学校教諭一種免許状を取得できます。

- ① 「教科及び教科の指導法に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- ③ 「大学が独自に設定する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- ④ 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

2. 最低修得基礎単位数は次のとおりです。

教育職員免許法に定める科目	免許法に定める単位数 (小学校教諭一種免許状)
教科及び教科の指導法に関する科目	30
教育の基礎的理解に関する科目	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	10
教育実践に関する科目	7
大学が独自に設定する科目	2

教育職員免許法施行規則 第66条の6に定める科目	免許法施行規則に定める単位数 (小学校教諭一種免許状)
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

3. 本学における小学校の教育実習は下表のとおり実施します。

教育実習

実習種別	単位	年次	日数
小学校教育実習(事前事後指導)	1	3年次	(45時間)
小学校教育実習	4	4年次	5～6月 (20日間)

4. 教育実習の受講資格

- ①将来教職に就くことに関して、確固とした意志のある者。
- ②原則として、小学校教育実習の前までに「教科に関する専門的事項」20単位、「教育の基礎的理解に関する科目」10単位を修得済みであること、「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」5科目、「各教科の指導法」10科目を修得済みあるいは履修登録済みであること。
- ③事前指導にすべて出席し、事務手続を完了した者。
- ④学年始めに実施する健康診断を受け、実習可能と判断された者。
- ⑤懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていない者。

5. 本学では小学校教育実習は原則として学生の母校に依頼します。詳細については児童学科・教務課からの指示に従ってください。

6. 介護等体験について

- ①小学校教諭一種免許状取得のためには、いわゆる「介護等体験特例法」に定める7日間の「特別支援学校での介護等体験」（2日間）及び「社会福祉施設での介護等体験」（5日間）が必要です。
- ②介護等体験に要する費用は実施年度の年度始めに納入してください。
- ③詳細は児童学科・教務課からの指示に従ってください。

7. 小学校教諭一種免許状取得に必要な科目及び単位数は次のとおりです。

- ① 次表に掲げる本学児童学科「教科及び教科の指導法に関する科目」より必要単位数を修得しなければなりません。

教科及び教科の指導法に関する科目「小学校」

免許法施行規則に定める科目及び単位数			左記に対応する開設授業科目		備考
科目	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位	
				必修	
教科に関する専門的事項	国語	30 単位	国語科教育	2	
	社会		社会科教育	2	
	算数		算数科教育	2	
	理科		理科教育	2	
	生活		生活科教育	2	
	音楽		音楽基礎	2	
	図画工作		造形基礎	2	
	家庭		家庭科教育	2	
	体育		体育基礎	2	
	外国語		児童英語	2	
(各教科の指導法に 情報機器及び教材の活用を含む。)	国語(書写を含む)		初等教科教育法(国語)	2	
	社会		初等教科教育法(社会)	2	
	算数		初等教科教育法(算数)	2	
	理科		初等教科教育法(理科)	2	
	生活		初等教科教育法(生活)	2	
	音楽		初等教科教育法(音楽)	2	
	図画工作		初等教科教育法(図画工作)	2	
	家庭		初等教科教育法(家庭)	2	
	体育		初等教科教育法(体育)	2	
	外国語		初等教科教育法(外国語)	2	

② 次表に掲げる本学児童学科「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」より必要単位数を修得しなければなりません。

教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目「小学校」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位	授業科目	単位	
				必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理	2	
	・教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		教職論	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2 2	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育・保育概論	2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		教育課程論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・道徳の理論及び指導法	10	道徳の指導法	2	
	・総合的な学習の時間の指導法		特別活動及び総合的な学習の時間の指導法	2	
	・特別活動の指導法				
	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）		教育方法論	2	
	・生徒指導の理論及び方法 ・進路指導及びキャリア教育の理論及び方法		生徒・進路指導の理論と方法	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	小学校教育実習（事前事後指導） 小学校教育実習	1 4	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（初等）	2	

③ 本学児童学科「大学が独自に設定する科目」より2単位修得しなければなりません。

大学が独自に設定する科目「小学校」

科目の種類	授業科目	単位	
		必修	選択
	「教科及び教科の指導法に関する科目」を30単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができる	↑ 10 ↓	
	「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」を27単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができる		

④ 次表に掲げる免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目より必要単位数を習得しなければなりません。

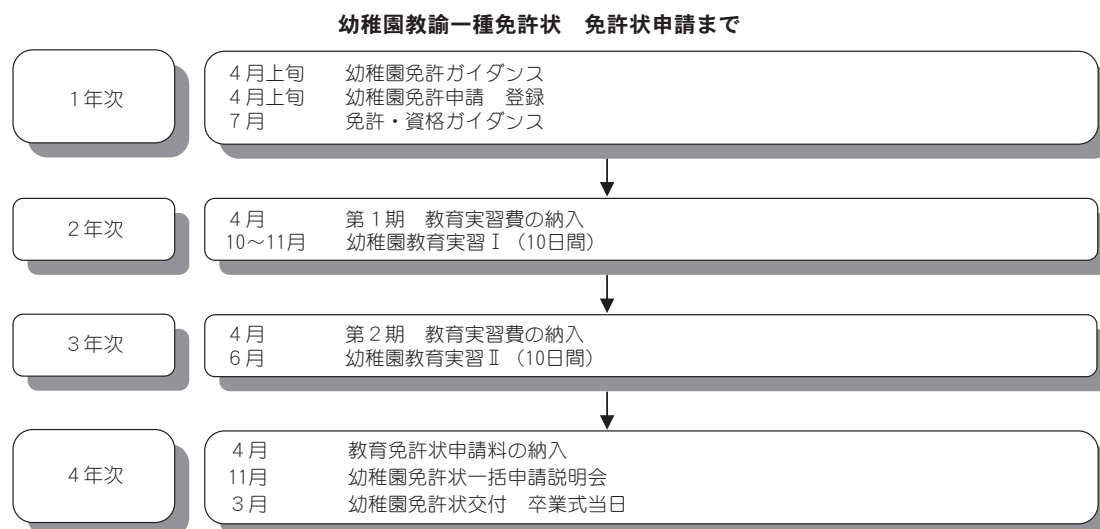
免許法施行規則第 66 の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める科目及び単位数		左記に対応する本学開講授業科目		備考
科目	単位	授業科目	単位	
日本国憲法	2	法学（日本国憲法）	2	
体育	2	健康スポーツ実習 A	1	
		健康スポーツ演習	1	
外国語コミュニケーション	2	英語 I	2	} 1 科目 選択必修
		基礎フランス語（表現）	2	
		基礎中国語（表現）	2	
		基礎ドイツ語（表現）	2	
情報機器の操作	2	情報処理	2	

8. 教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は、本学から一括して東京都教育委員会へ申請します（一括申請）。一括申請の説明会については教育実習実施年（4年次）の10月中旬以降、お知らせします。

4. 幼稚園教諭一種免許状



1. 本学家政学部児童学科を卒業し、本学で定めた免許状取得に必要な科目及び単位を修得していることにより幼稚園教諭一種免許状を取得できます。

- ① 「領域および保育内容の指導法に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- ② 「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- ③ 「大学が独自に設定する科目」の必要科目の単位を修得していること。
- ④ 「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の必要科目の単位を修得していること。

2. 最低修得基礎単位数は次のとおりです。

教育職員免許法に定める科目	免許法に定める単位数 (幼稚園教諭一種免許状)
領域及び保育内容の指導法に関する科目	16
教育の基礎的理解に関する科目	10
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	4
教育実践に関する科目	7
大学が独自に設定する科目	14

教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目	免許法施行規則に定める単位数 (幼稚園教諭一種免許状)
日本国憲法	2
体育	2
外国語コミュニケーション	2
情報機器の操作	2

3. 本学における幼稚園教育実習は下表のとおり実施します。

幼稚園教育実習

実習種別	単位	日数
幼稚園教育実習Ⅰ(事前事後指導)	1 2年次	(45時間)
幼稚園教育実習Ⅰ	2 2年次	10～11月 (10日間)
幼稚園教育実習Ⅱ(事前事後指導)	1 3年次	(45時間)
幼稚園教育実習Ⅱ	2 3年次	5～6月 (10日間)

4. 教育実習受講資格

- ① 将来教職に就くことに関して、確固とした意志のある者。
- ② 「児童学基礎演習」を履修済みであること。「保育内容の指導法」に関する科目6科目(「保育内容総論」、「保育内容(健康)」、「保育内容(人間関係)」、「保育内容(環境)」、「保育内容(言葉)」、「保育内容(表現)」)を履修登録済みであること。
- ③ 事前指導にすべて出席し、事務手続および実習費用納入を完了した者。
- ④ 健康診断を受け、実習可能と判断された者。
- ⑤ 懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていない者。

5. 本学では基本的に学校で選定した実習園に各学生を配属します。ただし、諸般の事情により学生個人が依頼することもあります。

6. 幼稚園教諭一種免許状取得に必要な科目及び単位数は次のとおりです。

- ① 次表に掲げる本学児童学科「領域および保育内容の指導法に関する科目」より16単位以上を選択必修しなければなりません。

領域および保育内容の指導法に関する科目「幼稚園」

免許法施行規則に定める科目及び単位数			左記に対応する本学開設授業科目		備考
科目区分	各科目に含めることが必要な事項	単位	授業科目	単位 必修	
領域に関する専門的事項	健康	16単位	子どもと健康	2	
	人間関係		子どもと人間関係	2	
	環境		子どもと環境	2	
	言葉		子どもと言葉	2	
	表現		音楽表現	2	
造形表現			1		
保育内容の指導法(情報機器及び教材の活用を含む。)	身体表現		1		
	保育内容総論		1		
	保育内容(健康)		1		
	保育内容(人間関係)		1		
	保育内容(環境)	1			
	保育内容(言葉)	1			
	保育内容(表現)	1			

- ② 次表に掲げる本学児童学科「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」より必要単位数を修得しなければなりません。

教育の基礎的理解に関する科目・道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目・教育実践に関する科目「幼稚園」

免許法施行規則に定める科目区分等			左記に対応する本学開設授業科目		
科目	各科目に含める必要事項	単位	授業科目	単位	
				必修	選択
教育の基礎的理解に関する科目	・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想	10	教育原理 保育原理	2	2
	・教育の意義及び教員の役割・職務内容（チーム学校運営への対応を含む。）		保育者論	2	
	・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項（学校と地域との連携及び学校安全への対応を含む。）		教育制度論	2	
	・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程		教育心理学 発達心理学	2 2	
	・特別の支援を必要とする幼児、児童及び生徒に対する理解		特別支援教育・保育概論	2	
	・教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）		保育カリキュラム論	2	
道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目	・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）	4	教育方法論	2	
	・幼児理解の理論及び方法		子ども理解の方法	2	
	・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法		教育相談の理論と方法	2	
教育実践に関する科目	教育実習	5	幼稚園教育実習Ⅰ（事前事後指導） 幼稚園教育実習Ⅰ 幼稚園教育実習Ⅱ（事前事後指導） 幼稚園教育実習Ⅱ	1 2 1 2	
	教職実践演習	2	保育・教職実践演習（初等）	2	

- ③ 本学児童学科「大学が独自に設定する科目」より 14 単位修得しなければなりません。

大学が独自に設定する科目「幼稚園」

科目の種類	授業科目	単位		14	
		必修	選択		
科目の種類	音楽基礎	2		↑ 14 ↓	
	造形基礎	2			
	体育基礎	2			
	「領域および保育内容の指導法に関する科目」を 16 単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができる				
	「教育の基礎的理解に関する科目」「道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」「教育実践に関する科目」を 21 単位を超えて修得した場合、超えた分の単位は「大学が独自に設定する科目」の単位とすることができる				

④ 次表に掲げる免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目より必要単位数を修得しなければなりません。

免許法施行規則第 66 条の 6 に定める科目

免許法施行規則に定める 科目及び単位数		左記に対応する本学開設授業科目		備考
科目	単位	授業科目	単位	
日本国憲法	2	法学（日本国憲法）	2	
体育	2	健康スポーツ実習 A	1	
		健康スポーツ演習	1	
外国語コミュニケーション	2	英語 I	2	} 1 科目 選択必修
		基礎フランス語（表現）	2	
		基礎中国語（表現）	2	
		基礎ドイツ語（表現）	2	
情報機器の操作	2	情報処理	2	

7. 教育職員免許状の申請

卒業と同時に免許状を取得する場合は本学から一括して東京都教育委員会へ申請します（一括申請）。一括申請の説明会開催については教育実習実施年（4年次）の10月中旬以降、お知らせします。

5. 学校図書館司書教諭

〔1〕小学校、中学校、高等学校の図書館には、学校図書館法により、専門的職務を遂行するため、司書教諭を置かなければならないことになっています。その資格を取得するためには司書教諭の講習を修了していることが必要です。

本学にはこの講習に相当する科目が次の通り設置されています。教員免許状の取得を前提とし、次の科目を修得して申請することにより、学校図書館司書教諭の資格を取得することができます。

〔2〕3年次終了までに下記科目を修得し、62単位以上（ただし資格要件単位を除く）を修得していれば卒業時に「司書教諭講習修了証書」を取得できます。

また、4年次終了までに下記科目を修得した者は卒業の翌年に取得することになります。

（家政学部*・文芸学部・国際学部）

法令に定める講習の科目	本学設置科目	年次	単位	必要単位
学校経営と学校図書館	学校経営と学校図書館	3・4	2	2
学校図書館メディアの構成	学校図書館メディアの構成	3・4	2	2
学習指導と学校図書館	学習指導と学校図書館	3・4	2	2
読書と豊かな人間性	読書と豊かな人間性	3・4	2	2
情報メディアの活用	情報メディアの活用	3・4	2	2
計				10
備考 家政学部、国際学部学生は上記科目を卒業要件単位数に含めることはできない。 文芸学部学生は卒業要件単位とすることができる。				

※児童学科、食物栄養学科管理栄養士専攻は除きます。

6. 図書館司書

〔1〕 図書館法に、図書・記録・資料等を収集・整理・保存して、一般公衆の利用に供するために設置された一般の図書館における専門職としての「司書」が規定されています。

文芸学部には司書課程が設置されており、所定の単位数を修得することによって、司書となる資格を取得することができます。

〔2〕 在学中に所定の単位を修得した者には卒業と同時に、「図書館司書資格証明書」を交付します。

法令に定める科目			本学設置科目			
科目名	単位	科目名	年次	単位	卒業要件に 含まれる科目	
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	○
	図書館概論	2	図書館概論	2	2	○
	図書館制度・経営論	2	図書館制度・経営論	2	2	
	図書館情報技術論	2	図書館情報技術論	3	2	
	図書館サービス概論	2	図書館サービス概論	2	2	
	情報サービス論	2	情報サービス論	3	2	
	児童サービス論	2	児童サービス論	3	2	
	情報サービス演習	2	情報サービス演習	3	1	
			情報検索演習	3	1	○
	図書館情報資源概論	2	図書館情報資源概論	3	2	
	情報資源組織論	2	情報資源組織論	2	2	
	情報資源組織演習	2	情報資源組織論演習 A	2	1	
			情報資源組織論演習 B	3	1	
選択科目	図書館基礎特論	1	図書館基礎特論*	3	2	
	図書館サービス特論	1	図書館サービス特論*	3	2	
	図書館情報資源特論	1	図書館情報資源特論*	3	2	
	図書・図書館史	1	図書及び図書館史*	3	2	○
	図書館施設論	1	—		—	
	図書館総合演習	1	—		—	
	図書館実習	1	図書館実習*	4	1	
計	24	計		25～26		

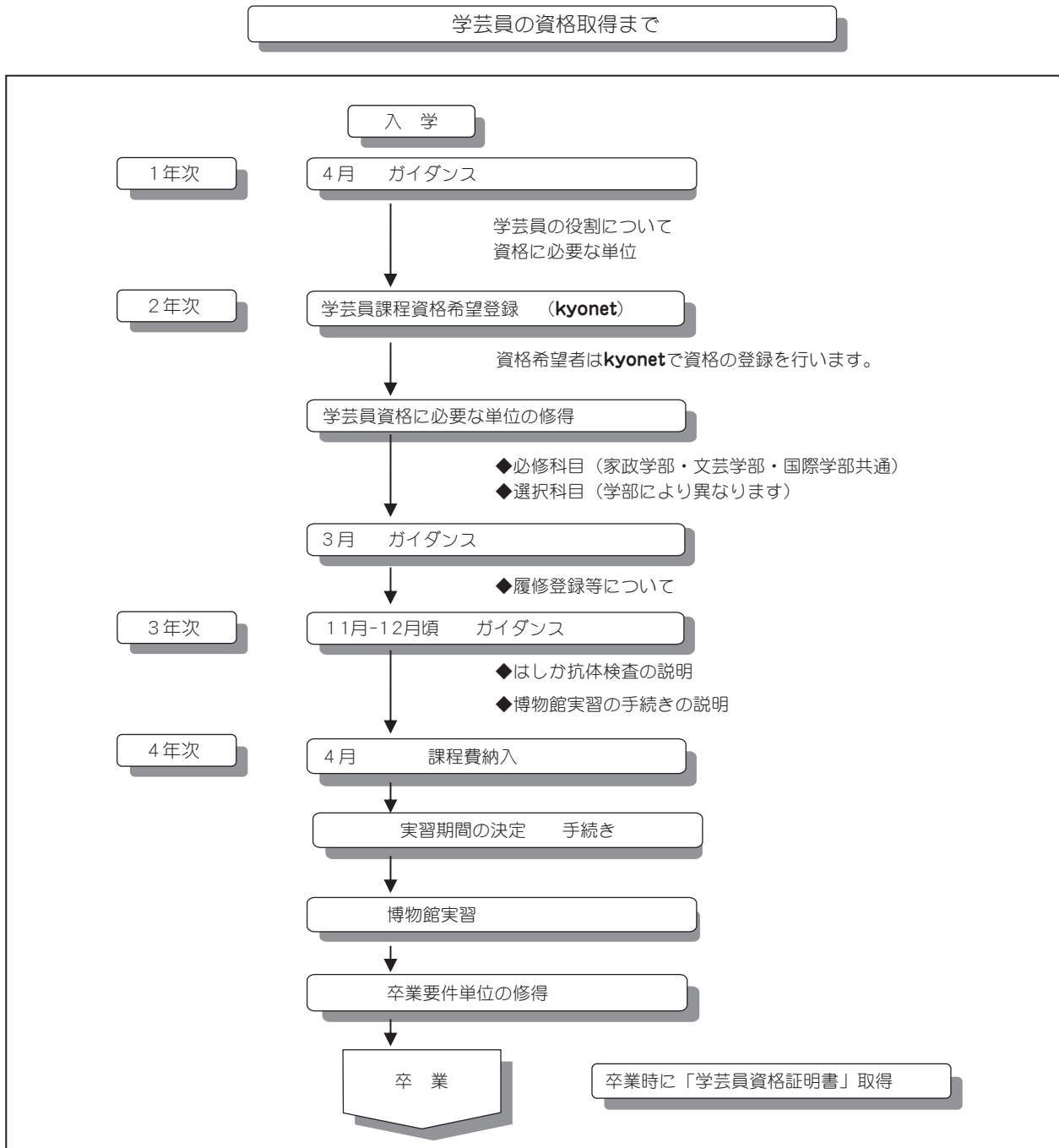
備考
 1. 「情報サービス演習」は「情報サービス論」の単位を修得した上で受講すること。
 2. 「情報資源組織論演習 A」および「情報資源組織論演習 B」は「情報資源組織論」の単位を修得した上で受講すること。
 3. *の中から2科目を修得すること。

「図書館実習」を履修する場合は、実習を行う年度の始めに図書館実習費(5,000円)を納入してください。なお、経費は変更する場合があります。

7. 学芸員

博物館には、博物館法により歴史、芸術、民俗、産業、自然科学等に関する資料の収集、保管、展示、調査研究等をつかさどる専門職としての学芸員を置かなければならないことになっています。

学芸員資格は、学芸員課程の必要単位を修得し、博物館、美術館等で学芸員として採用されることで生じる任用資格です。



- ・学芸員資格を取得するためには、博物館、美術館、資料館等において実習を行わなければなりません。
- ・実習を行う年度の始めに博物館課程費（3,000円）を納入してください。
- ・在学中に所定の単位を修得した学生には卒業時に学芸員資格取得を証明する「学芸員資格証明書」を交付します。
- ・博物館実習を除いた必修科目 16 単位のうち、8 単位以上は 3 年次までに修得するようにしてください。

学芸員資格に関する科目

必修科目 (家政学部・文芸学部・国際学部共通)

	博物館法施行規則に定める科目	単位	本学設置科目			
			授業科目	年次	単位	資格取得要件
必修科目	生涯学習概論	2	生涯学習概論	2	2	2
	博物館概論	2	博物館学概論	2	2	2
	博物館経営論	2	博物館経営論	3	2	2
	博物館資料論	2	博物館資料論	3	2	2
	博物館資料保存論	2	博物館資料保存論	3	2	2
	博物館展示論	2	博物館展示論	3	2	2
	博物館教育論	2	博物館教育論	2	2	2
	博物館情報・メディア論	2	博物館情報・メディア論	3	2	2
	博物館実習	3	博物館実習	4	3	3
	計					19

選択科目

【家政学部】 ・必修科目「生涯学習概論」から「博物館実習」は、卒業要件単位に含めない。

	系 列	授 業 科 目	年次	単位	資格取得要件
選択科目	物 理	物理学	1・2・3・4	2	2系列にわたって修得
		化 学	化学	1・2・3・4	
	健康の科学		1・2・3・4	2	
	生 物	生物学	1・2・3・4	2	
		民 俗 学	文化人類学	1・2・3・4	
	民俗学		1・2・3・4	2	
	文 化 史	芸術の世界	1・2・3・4	2	
		比較文化の視点	1・2・3・4	2	
		衣食住の文化	1・2・3・4	2	
	考 古 学	考古学	3・4	2	
	その他関連科目	染織文化史	1	2	
		被服管理学Ⅰ	2	2	
		色彩デザイン	1	2	
		西洋服装史	1	2	
		東洋服装史	2	2	
		アパレル生産実習立体Ⅰ	1	1	
		伝統染織技法実習(和裁Ⅰ)	1	1	
		食文化概論	1	2	
		食物史	2	2	
		微生物学	2	2	
食器論		2	2		
比較食文化論		3	2		
伝統食品・調理論		4	2		
被服造形学実習(教職)		2	2		
色彩学		1	2		
デザイン概論Ⅰ		1	2		
デザイン概論Ⅱ		1	2		
インテリアデザイン論		2	2		
メタルクラフト演習		3	2		
住居史Ⅰ	2	2			
住居史Ⅱ	2	2			
建築史Ⅰ	2	2			
計					10

- 【文芸学部】
- ・必修科目は「生涯学習概論」のみ卒業要件単位に含めることができる。
 - ・博物館には美術・文学・科学の分野など多種あるが、文芸学部では美術館で仕事をする専門家としての学芸員を志望するもののみを対象としている。したがって美術に関する知識を十分に養っていないければ資格取得は困難である。

系 列	授 業 科 目	年次	単 位	資格取得要件	
選 択 科 目	民 俗 学	文化人類学	1・2・3・4	2	2
		民俗学	1・2・3・4	2	
	美 術 史	日本美術史概論	1	4	8
		西洋美術史概論	1	4	
		東洋美術史概論	1	4	
		日本美術史各論 A	2	2	
		日本美術史各論 B	2	2	8
		西洋美術史各論 A	2	2	
		西洋美術史各論 B	2	2	
		東洋美術史各論 A	2	2	
		東洋美術史各論 B	2	2	
		建築史	3	4	
		現代美術論 A	3	2	
		現代美術論 B	3	2	
		デザイン論 A	3	2	
		デザイン論 B	3	2	
	その他関連科目	デッサン演習 I	1	4	
		絵画演習 I	1	4	
		彫刻演習 I	1	4	
		工芸演習 (木工芸・陶芸)	2	4	
版画実習		2	2		
計				18	

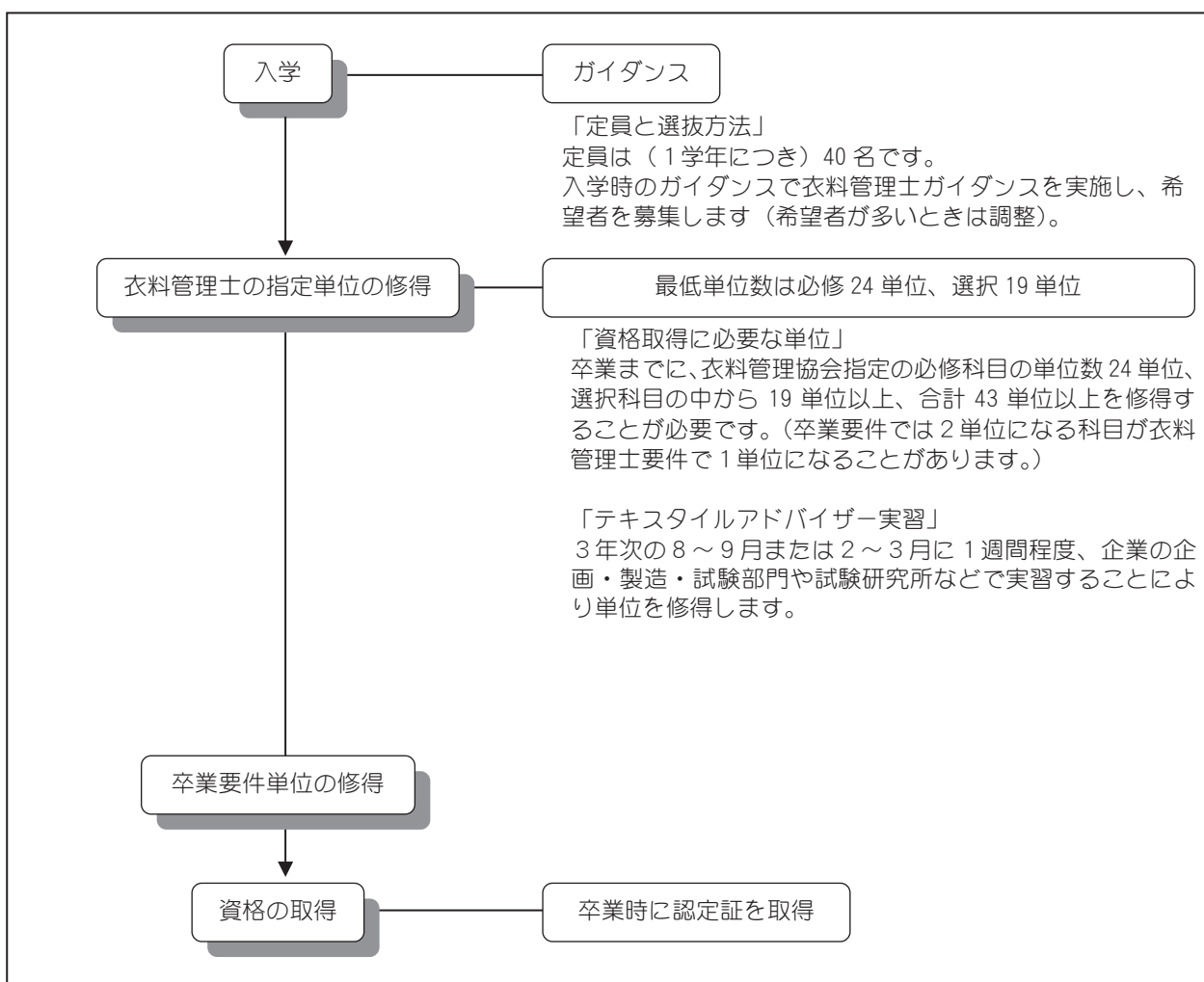
- 【国際学部】
- ・必修科目「博物館実習」を除き卒業要件単位に含めることができる。

系 列	授 業 科 目	年次	単 位	資格取得要件	
選 択 科 目	文 化 史	現代社会と思想・宗教 I	1・2	2	2 系列 (文化史・美術史) にわたって 8 単位以上修得
		現代社会と思想・宗教 II	1・2	2	
		日本の思想・宗教	2・3	2	
		中国の思想・宗教	2・3	2	
		比較文化 I (アジア)	3・4	2	
		ヨーロッパの思想・宗教	2・3	2	
		比較文化 II (ヨーロッパ)	3・4	2	
		アメリカの思想・宗教	2・3	2	
		国際文化交流論	3・4	2	
		国際文化財保護論	3・4	2	
	美 術 史	現代社会と芸術 I	1・2	2	
		現代社会と芸術 II	1・2	2	
		表象文化論 I (日本)	2・3	2	
		表象文化論 II (中国)	2・3	2	
		表象文化論 III (ヨーロッパ 1)	2・3	2	
		表象文化論 IV (ヨーロッパ 2)	2・3	2	
		表象文化論 V (アメリカ)	2・3	2	
	その他関連科目	文化人類学	1・2・3・4	2	4
		民俗学	1・2・3・4	2	
		国際文化論	1	2	
比較文化論 I		1	2		
比較文化論 II		1	2		
アジア地域論 II (東南アジア)		3・4	2		
ヨーロッパ地域論 IV (地中海)		2・3	2		
アメリカの社会 II		2・3	2		
比較文化 III (アメリカ)	3・4	2			
計				12	

8. 衣料管理士（1級）

衣料管理士（テキスタイルアドバイザー）一級の資格取得まで

衣料管理士（テキスタイルアドバイザー、略称TA）は、企業と消費者を結ぶパイプ役として誕生したもので、1級と2級（2級は主に短期大学で養成）の資格があります。TAの特徴は、生産・流通・消費の各段階で消費者の視点から、アパレル製品を専門的にとらえる点にあります。素材の品質と消費性能、製品の企画・生産・加工方法から流通までの深い知識を持ち、TAは素材メーカー、アパレルメーカー、百貨店、量販店、行政機関、研究所など幅広く活躍しています。



「資格取得に要する経費」

3年次の4月に実習経費（13,000円）を、4年次の1月に認定証交付手数料（9,720円）を支払うことになります。これらの経費は変更される可能性があります。

「認定証の取得」

「衣料管理協会指定の単位の修得」、「大学卒業要件単位の修得」の2条件を満たすと、認定証交付の手続きを行うことができます。認定証は卒業式当日に交付されます。

「その他」

「繊維製品品質管理士（略称TES）」の資格取得のための試験科目（繊維一般、製造・品質、流通・消費、事例、論文の5科目）のうち、衣料管理士は「繊維一般」の試験が免除されます。

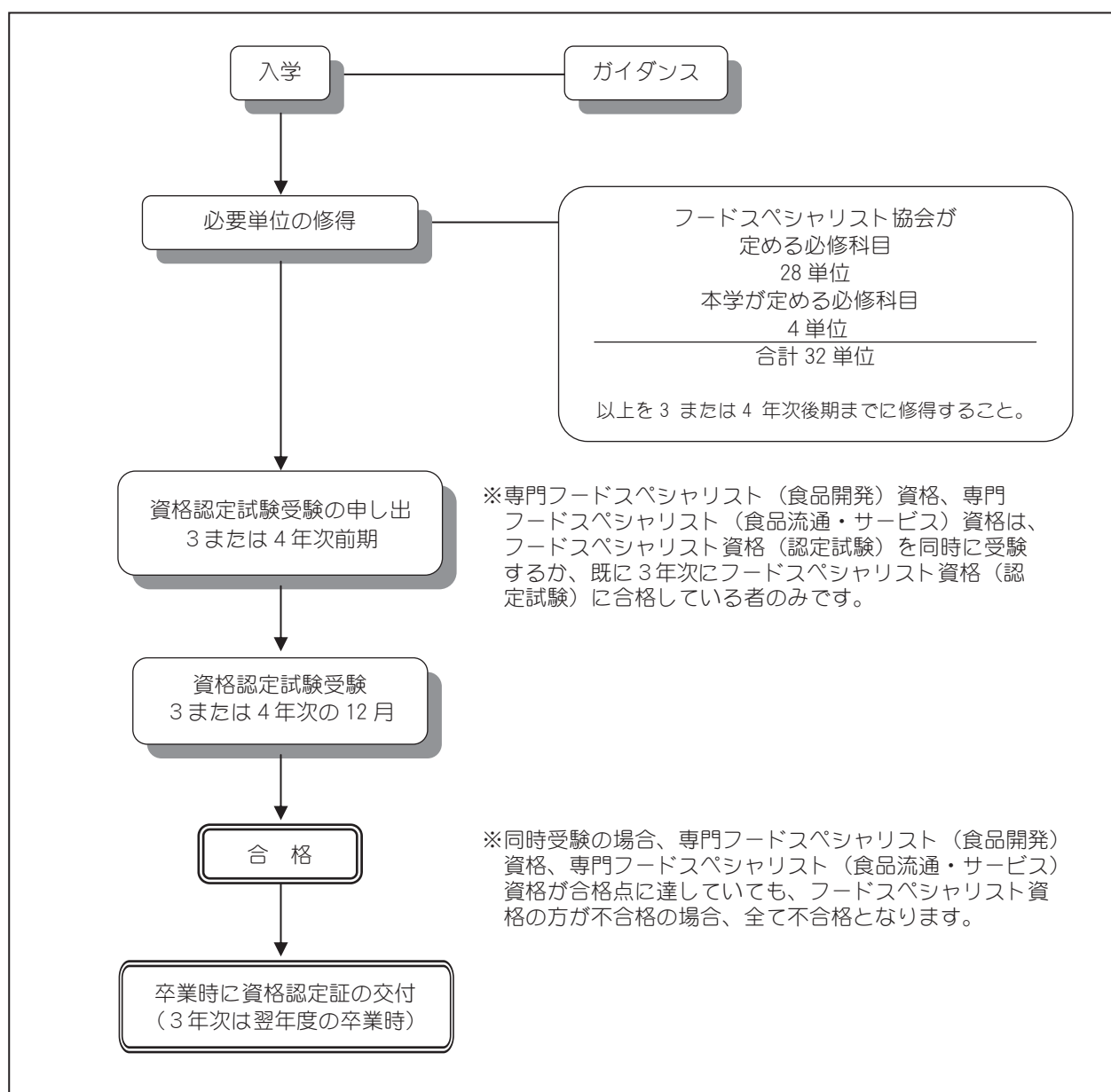
※編入生は対象となりません。

9. フードスペシャリスト

フードスペシャリスト 資格取得まで

フードスペシャリストは日本フードスペシャリスト協会が認定する資格で、食品の官能評価・鑑別などの技能を有し、食物について、的確な情報を提供することを専門とする者をいい、フードスペシャリスト資格、専門フードスペシャリスト（食品開発）資格、専門フードスペシャリスト（食品流通・サービス）資格があります。

本学食物栄養学科食物学専攻は、養成校として認定されており、必要単位数を修得し、3または4年次の12月に実施する認定試験に合格すると、卒業時に資格認定証が日本フードスペシャリスト協会から交付されます。



「資格取得に要する経費」

フードスペシャリスト資格認定試験受験料（4,000円）、専門フードスペシャリスト資格認定試験受験料（2,000円）、資格認定証交付申請料（4,000円）、専門フードスペシャリスト資格認定証交付申請料（2,000円）が必要です。これらの経費は変更される可能性があります。

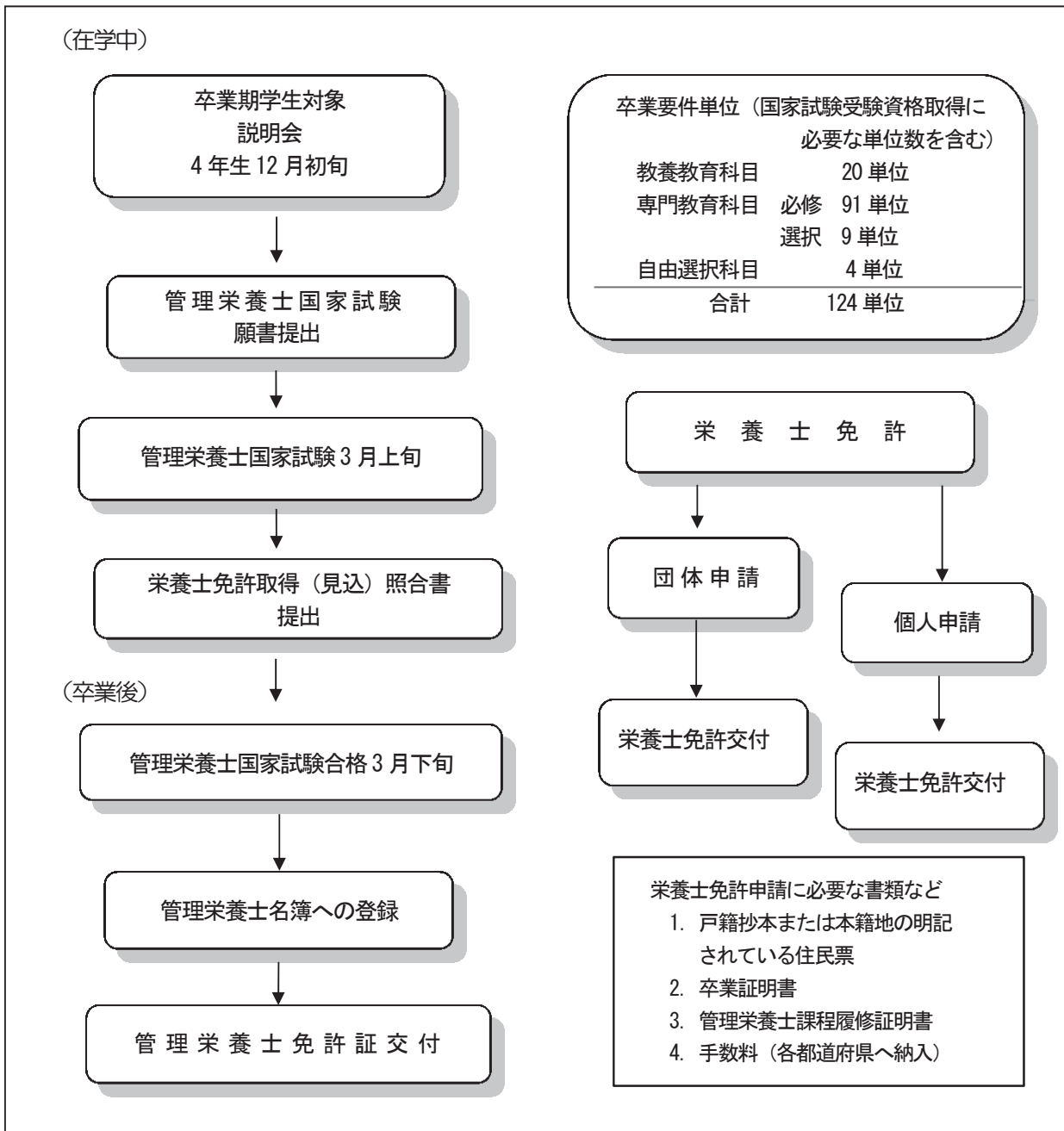
10. 管理栄養士

管理栄養士免許取得まで

管理栄養士は、医療機関などで傷病者に対して個人の栄養評価・判定に基づく専門的な病気治療のための栄養管理、保健所における健康増進を図るための専門的な栄養指導、および特定給食施設において対象者の個人の状況に応じた特別の配慮を必要とする給食管理などを行う専門職です。

栄養士の免許証は都道府県知事名で交付され、管理栄養士免許証は厚生労働大臣名で交付されます。

栄養士免許の申請は都道府県により団体申請が認められる場合と、個人申請で行なわれる場合があります。詳細は4年次に実施される説明会において説明します。



「資格取得に要する経費」

国家試験受験料(6,800円)が必要です。この経費は変更される可能性があります。

11. 食品衛生監視員・食品衛生管理者

食品衛生監視員とは

国家公務員試験または地方公務員試験に合格することにより、厚生労働大臣または都道府県知事もしくは市長が命ずる資格です。国の食品衛生監視員は空港や港の検疫所など、地方自治体の食品衛生監視員は食品販売店や卸売市場などで、食品衛生管理についての監視と指導に努めます。

食品衛生管理者とは

乳製品・添加物その他製造または加工の過程において特に衛生上の考慮を必要とする食品または添加物を扱う営業施設に、食品衛生管理者として採用されると資格が生じます。

○食物学専攻

資格の要件は以下のとおりです。卒業要件を満たすと資格の要件を満たすことができます。

区分	授業科目	年次	単位	必修
A群 化学関係	食品物理化学	1	2	○
	化学実験Ⅰ	1	1	○
	化学実験Ⅱ	1	1	○
	有機化学	1	2	○
	食品学実験	3	1	○
	食品分析学	2	2	○
B群 生物化学関係	基礎生物学	1	2	○
	生化学	1	2	○
	生理学	1	2	○
	食品バイオテクノロジー	2	2	
C群 微生物学関係	微生物学	2	2	○
	食品衛生学	3	2	○
	食品衛生学実験	3	1	○
	食と安全	3	2	
	応用食品学	2	2	○
	製品開発論	3	2	
D群 公衆衛生学関係	公衆衛生学	4	2	○
	健康科学概論	1	2	○
A群～D群必修科目				26
E群 その他の関連科目	食品学	2	2	○
	応用食品学実験	3	1	○
	調理学	2	2	○
	調理学実験	3	1	
	調理科学	3	2	
	食品機能学	2	2	○
	栄養学実験	3	1	○
	食物情報処理演習	3	2	
	栄養学	2	2	○
	スポーツ栄養論	3	2	
	ライフステージと栄養	3	2	○
	栄養と健康	4	2	○
	食と環境	3	2	
	伝統食品・調理論	4	2	
	伝統食品・調理論実習	4	1	
	食品の鑑別	3	2	
	食事計画・評価論	2	2	
調理学実習Ⅰ	2	1	○	
調理学実習Ⅱ	3	1		
E群必修科目				15
必修科目合計				41

A群～D群の合計で22単位以上を履修すること。

A群からE群を含め40単位以上を履修すること。

※編入生は本資格を取得することはできません。

○管理栄養士専攻

卒業要件を満たすと資格の要件を満たすことができます。

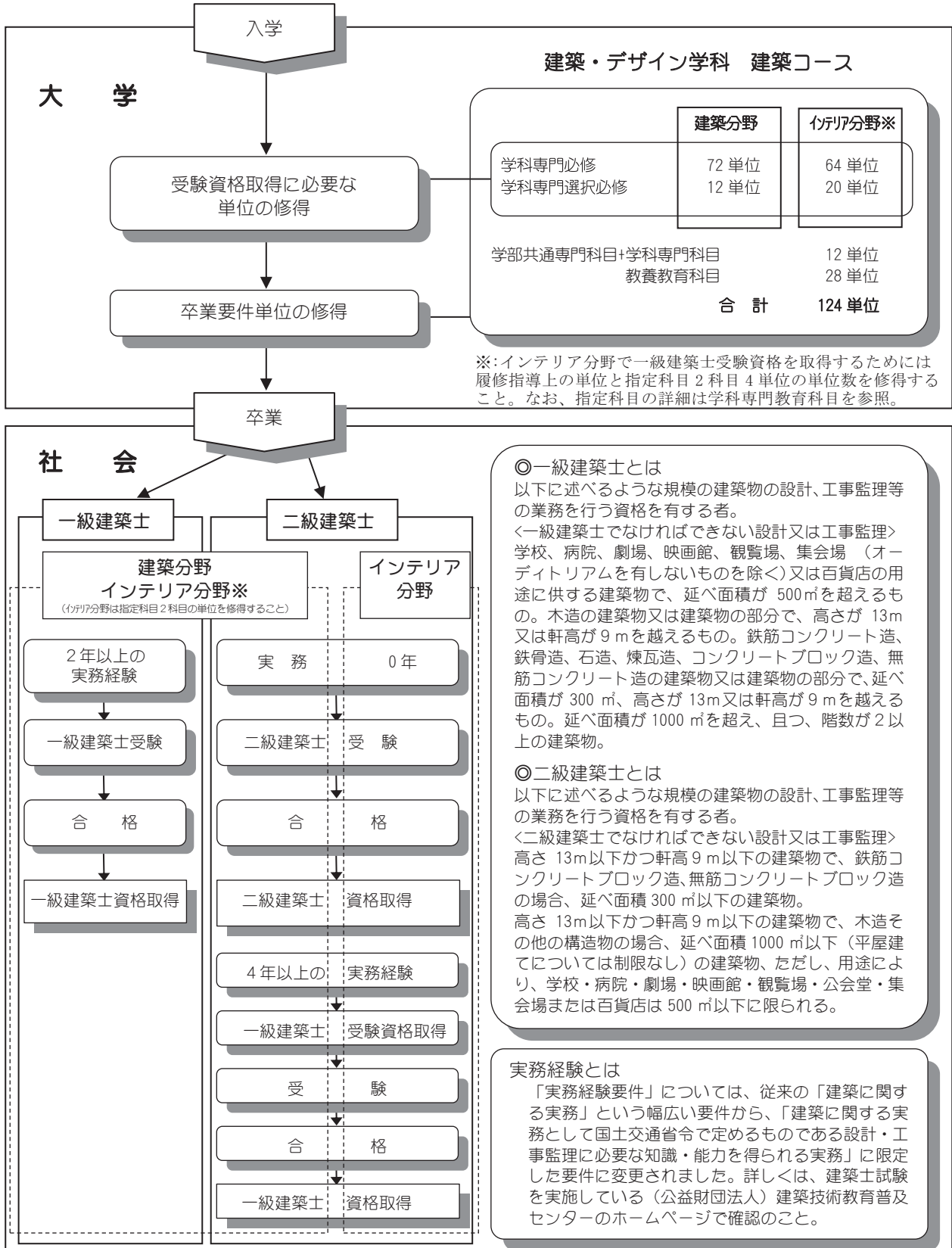
区分	授業科目	年次	単位	必修
A群 化学関係	有機化学	1	2	○
	食品物理化学	1	2	○
	化学実験Ⅰ	1	1	○
	化学実験Ⅱ	1	1	○
B群 生物化学関係	基礎生物学	1	2	○
	生化学Ⅰ	1	2	○
	生化学Ⅱ	2	2	○
	生化学実験Ⅰ	2	1	○
C群 微生物学関係	生化学実験Ⅱ	3	1	○
	微生物学・免疫学	2	2	○
	食品利用学	2	2	○
D群 公衆衛生学関係	食品利用学実習	3	1	○
	公衆衛生学Ⅰ	3	2	○
	公衆衛生学Ⅱ	3	2	○
	食品衛生学	2	2	○
	食品衛生学実験	3	1	○
A～D群必修科目				26
E群 その他の関連科目	解剖生理学Ⅰ	1	2	○
	解剖生理学Ⅱ	1	2	○
	生物学実験	1	1	○
	病理学Ⅰ	2	2	○
	病理学Ⅱ	2	2	○
	健康管理概論（社会福祉概論を含む）	1	2	○
	食品学総論	2	2	○
	調理学	1	2	○
	基礎栄養学	2	2	○
	応用栄養学Ⅰ	3	2	○
	応用栄養学Ⅱ	3	2	○
	応用栄養学Ⅲ	4	2	○
	栄養教育論Ⅰ	1	2	○
	栄養教育論Ⅱ	1	2	○
	栄養教育論演習	3	2	○
	臨床栄養学Ⅰ	2	2	○
	臨床栄養学Ⅱ	3	2	○
	臨床栄養学Ⅲ	3	2	○
	臨床栄養学Ⅳ	4	2	○
	公衆栄養学Ⅰ	2	2	○
	公衆栄養学Ⅱ	2	2	○
	給食経営管理論Ⅰ（給食計画・実務論を含む）	2	2	○
	給食経営管理論Ⅱ	2	2	○
	給食経営管理実習Ⅰ	2	1	○
	給食経営管理実習Ⅱ	3	1	○
	総合演習	4	2	○
	解剖生理学実験Ⅰ	2	1	○
	解剖生理学実験Ⅱ	2	1	○
	食品学総論実験Ⅰ	2	1	○
	食品学総論実験Ⅱ	3	1	○
	調理学実習Ⅰ	2	1	○
	調理学実習Ⅱ	2	1	○
	基礎栄養学実験	3	1	○
応用栄養学実習	3	1	○	
栄養教育論実習	3	1	○	
臨床栄養学実験	4	1	○	
臨床栄養学実習	4	1	○	
公衆栄養学実習	4	1	○	
臨地実習Ⅰ（校外実習）	3	1	○	
臨地実習Ⅱ	3・4	3	○	
E群必修科目				65
必修科目合計				91

A群～D群の合計で22単位以上を履修すること。

A群からE群を含め40単位以上を履修すること。

12. 一級建築士・二級建築士

一級建築士・二級建築士の資格取得まで



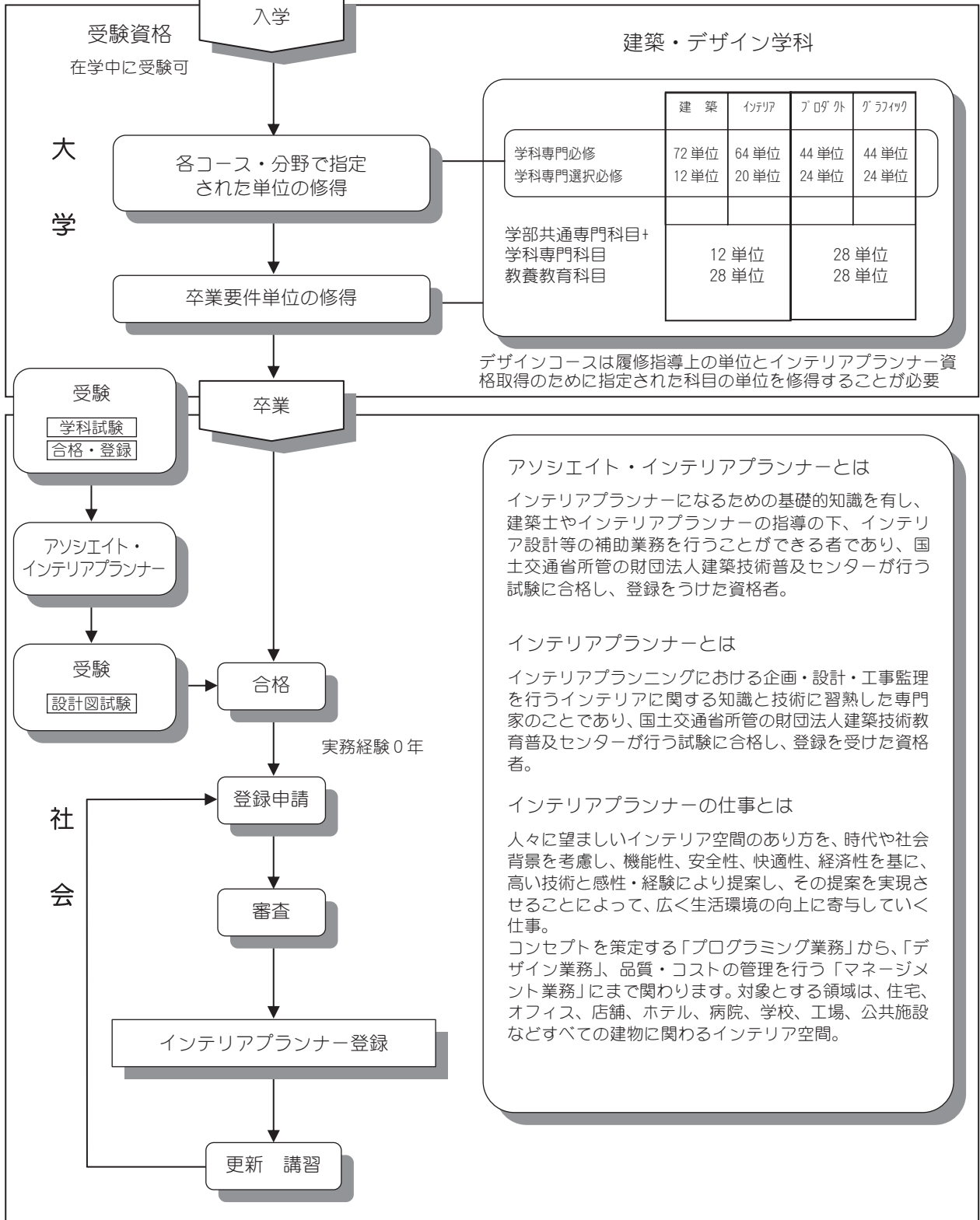
建築士試験の受験資格要件(指定科目)

指定科目の分類 (必要単位数)		建築分野						指定科目の分類 (必要単位数)		インテリア分野									
		科目名	年次	必修	選択	単位	単位			科目名	年次	必修	選択	単位	単位				
二級・木造 ①建築設計製図 実務0～2年 (5単位以上) 実務3～5年 (3単位以上)	①建築設計製図 製図 (7単位以上)	建築・インテリア演習Ⅰ	1	必修		2		二級・木造 ①建築設計製図 製図 (7単位以上)	①建築設計製図 製図 (7単位以上)	建築・インテリア演習Ⅰ	1	必修		2					
		建築・インテリア演習Ⅱ	1	必修		2				建築・インテリア演習Ⅱ	1	必修		2					
		建築設計演習Ⅰ	2	必修		2				建築設計演習Ⅰ	2	選択必修		2					
		建築設計演習Ⅱ	2	必修		2				建築設計演習Ⅱ	2	選択必修		2					
		建築設計演習Ⅲ	3	必修		2				建築設計演習Ⅲ	3	選択		2					
		建築設計演習Ⅳ	3	必修		2				建築設計演習Ⅳ	3	選択		2					
		建築設計演習Ⅴ	4	必修		2				建築設計演習Ⅴ	4	選択		2					
		建築CAD演習Ⅱ	2	必修		2				建築CAD演習Ⅱ	2	選択必修		2					
		インテリアデザイン演習Ⅰ	2		選択		2			インテリアデザイン演習Ⅰ	2	必修		2					
		インテリアデザイン演習Ⅱ	2		選択		2			インテリアデザイン演習Ⅱ	2	必修		2					
インテリアデザイン演習Ⅲ	3		選択		2	インテリアデザイン演習Ⅲ	3	必修		2									
インテリアデザイン演習Ⅳ	3		選択		2	インテリアデザイン演習Ⅳ	3	必修		2									
インテリアデザイン演習Ⅴ	4		選択		2	インテリアデザイン演習Ⅴ	4	必修		2									
必修単位数小計	必修単位数小計	分類項目別単位数小計 = 26						16	10	必修単位数小計	必修単位数小計	分類項目別単位数小計 = 26						14	12
②～④ 建築計画、 建築環境工学 又は、建築設備 実務0～2年 (7単位以上) 実務3～5年 (2単位以上)	②建築計画 (7単位以上)	建築計画Ⅰ	3	必修		2		②～④ 建築計画、 建築環境工学 又は、建築設備 実務0～2年 (7単位以上) 実務3～5年 (2単位以上)	②建築計画 (7単位以上)	建築計画Ⅰ	3	必修		2					
		建築計画Ⅱ	3	必修		2				建築計画Ⅱ	3	必修		2					
		ユニバーサルデザイン論	2	必修		2				ユニバーサルデザイン論	2	必修		2					
		建築史Ⅰ	2	必修		2				建築史Ⅰ	2	必修		2					
		建築史Ⅱ	2		選択必修		2			建築史Ⅱ	2		選択必修		2				
		住居史Ⅰ	2	必修		2				住居史Ⅰ	2	必修		2					
		住居史Ⅱ	2		選択必修		2			住居史Ⅱ	2		選択必修		2				
		必修単位数小計								10	4	必修単位数小計						10	4
		③建築環境 工学 (2単位以上)	③建築環境 工学 (2単位以上)	環境工学	3	必修				2		③建築環境 工学 (2単位以上)	③建築環境 工学 (2単位以上)	環境工学	3	必修		2	
				建築総合演習	2		選択必修				2			建築総合演習	2		選択必修		2
照明論	2				選択必修		2	照明論	2		選択必修				2				
必修単位数小計						2	4	必修単位数小計						2	4				
④建築設備 (2単位以上)	④建築設備 (2単位以上)	建築設備	3	必修		2		④建築設備 (2単位以上)	④建築設備 (2単位以上)	建築設備	3	必修		2					
		必修単位数小計								3	2	必修単位数小計						3	2
必修単位数小計						14	2	必修単位数小計						14	2				
⑤～⑦ 構造力学、 建築一般構造 又は、建築材料 実務0～2年 (6単位以上) 実務3～5年 (3単位以上)	⑤構造力学 (4単位以上)	構造力学Ⅰ	2	必修		2		⑤～⑦ 構造力学、 建築一般構造 又は、建築材料 実務0～2年 (6単位以上) 実務3～5年 (3単位以上)	⑤構造力学 (4単位以上)	構造力学Ⅰ	2	必修		2					
		構造力学Ⅱ	2	必修		2				構造力学Ⅱ	2	必修		2					
		構造設計	3	必修		2				構造設計※	3	必修		2					
		必修単位数小計								6	6	必修単位数小計						6	6
		⑥建築一般 構造 (3単位以上)	⑥建築一般 構造 (3単位以上)	建築構法	2	必修				2		⑥建築一般 構造 (3単位以上)	⑥建築一般 構造 (3単位以上)	建築構法	2	必修		2	
				構造計画	3	必修				2				構造計画※	3	必修		2	
必修単位数小計						4	4	必修単位数小計						4	4				
⑦建築材料 (2単位以上)	⑦建築材料 (2単位以上)	建築材料学(実験含む)	2	必修		2		⑦建築材料 (2単位以上)	⑦建築材料 (2単位以上)	建築材料学(実験含む)	2	必修		2					
		必修単位数小計								2	2	必修単位数小計						2	2
必修単位数小計						12	2	必修単位数小計						12	2				
⑧建築生産 (1単位以上)	⑧建築生産 (2単位以上)	建築施工	3	必修		2		⑧建築生産 (1単位以上)	⑧建築生産 (2単位以上)	建築施工	3	必修		2					
		建築積算	4		選択必修		2			建築積算	4		選択必修		2				
必修単位数小計						2	2	必修単位数小計						2	2				
⑨建築法規 (1単位以上)	⑨建築法規 (1単位以上)	建築法規	2	必修		2		⑨建築法規 (1単位以上)	⑨建築法規 (1単位以上)	建築法規	2	必修		2					
		必修単位数小計								2	2	必修単位数小計						2	2
必修単位数小計						2	2	必修単位数小計						2	2				
⑩その他 (適宜)	⑩その他 (適宜)	建築図学Ⅰ	1	必修		2		⑩その他 (適宜)	⑩その他 (適宜)	建築図学Ⅰ	1	必修		2					
		建築図学Ⅱ	1	必修		2				建築図学Ⅱ	1	必修		2					
		建築CAD演習Ⅰ	2	必修		2				建築CAD演習Ⅰ	2	必修		2					
		住生活論	2	必修		2				住生活論	2	必修		2					
		インテリアデザイン論	2		選択必修		2			インテリアデザイン論	2		選択必修		2				
		環境心理学	2	必修		2				環境心理学	2		選択必修		2				
		造園	3		選択必修		2			造園	3		選択必修		2				
まちづくり論	3		選択必修		2	まちづくり論	3		選択必修		2								
必修単位数小計						10	6	必修単位数小計						10	6				
必修単位数小計						46	44	必修単位数小計						44	44				
←①～⑨の必修単位数合計						←①～⑨の必修単位数合計						←①～⑨の必修単位数合計							
←総単位数(①～⑩の必修単位数合計)						←総単位数(①～⑩の必修単位数合計)						←総単位数(①～⑩の必修単位数合計)							
56						54						54							

※：インテリア分野で一般建築士受験資格を取得するためには履修指導上の単位と指定科目2科目4単位の単位数を修得すること。なお、指定科目の詳細は学科専門教育科目を参照。

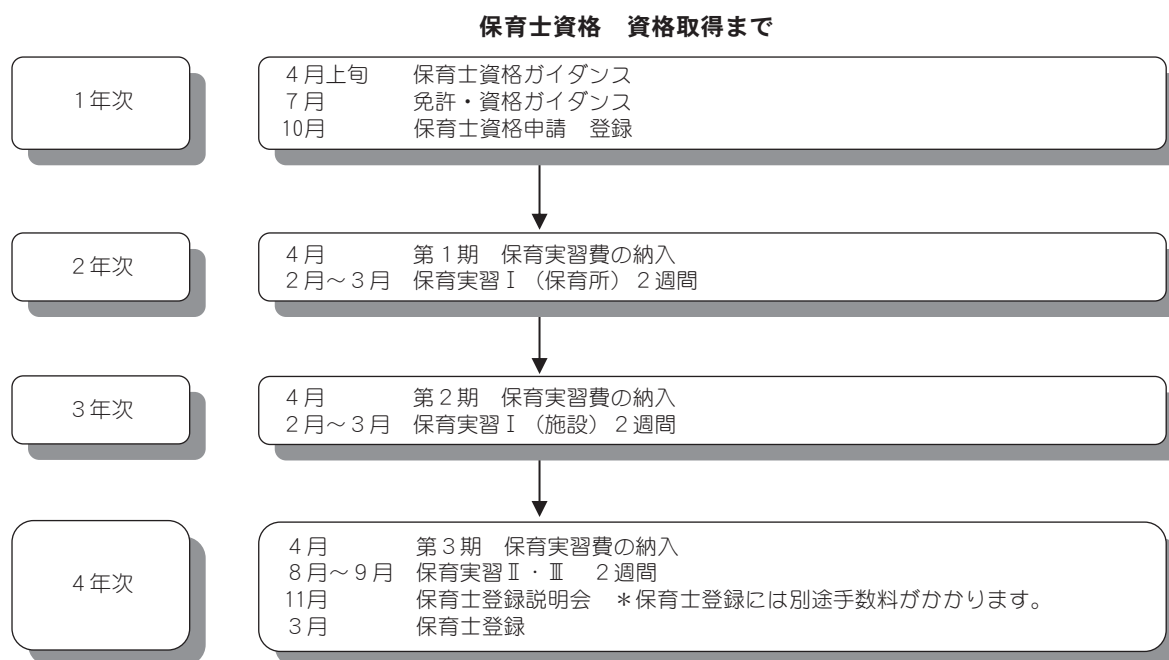
13. インテリアプランナー

インテリアプランナーの資格取得まで



Ⅲ 諸資格

14. 保育士



保育士は、児童福祉法第18条の4において「専門的知識及び技術をもって、児童の保育及び児童の保護者に対する保育に関する指導を行うことを業とする者」とされています。

家政学部児童学科は、指定保育士養成施設としての指定を受けており、保育士資格を得るための要件は次のとおりです。

1. 本学家政学部児童学科に在籍し、保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則および保育士養成施設指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければなりません。保育士養成に関する細則は別に定めます。かつ、学則に定める卒業の要件をみたまなければなりません。
2. 本学における保育実習は下表のとおり実施します。

保育実習

実習種別	単位数	実習施設と日数	備考	
保育実習Ⅰ	1	事前事後指導（保育所）	30時間	
	1	事前事後指導（施設）	30時間	
	2	保育所	2週間(90時間)	6単位必修
	2	施設	2週間(90時間)	
保育実習Ⅱ	1	事前事後指導	30時間	
	2	保育所	2週間(90時間)	3単位選択必修
保育実習Ⅲ	1	事前事後指導	30時間	
	2	施設	2週間(90時間)	

3. 保育実習受講資格

『保育実習Ⅰ』

- ①「保育実習Ⅰ（保育所）」は、「児童学基礎演習」を履修済み、または履修見込みであること。「保育実習Ⅰ（施設）」は、「保育実習Ⅰ（保育所）」を履修済み、または履修見込みであること。
- ②事前指導にすべて出席し、事務手続および実習費用納入を完了した者。
- ③健康診断および細菌検査等を受け、実習可能と判断された者。
- ④懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていない者。

『保育実習Ⅱ・Ⅲ』

- ①将来保育の職に就くことに関して、確固とした意志のある者。
- ②「児童学基礎演習」、「保育実習Ⅰ（保育所）」および「保育実習Ⅰ（施設）」を履修済みであること。
- ③事前指導にすべて出席し、事務手続および実習費用納入を完了した者。
- ④健康診断および細菌検査等を受け、実習可能と判断された者。
- ⑤懲戒その他の理由により教授会から不適格とされていない者。

4. 本学では基本的に学校で選定した実習園（施設）に各学生を配属します。ただし、諸般の事情により学生個人が依頼することもあります。

5. 保育士資格に必要な科目及び単位数は次のとおりです。

- ① 本学では、次表に掲げる本学教養教育科目より保育士資格取得に必要な教養科目（基礎ゼミナール2単位、体育2単位（講義1単位・実技1単位）、その他6単位以上）合計10単位以上を修得しなければなりません。

保育士 教養科目

告示による科目等				本学における教科の開設状況	
系列	教 科 目	授業形態	単位	左に対応して開設されている教科科目	単位
教養科目	外国語、体育以外の科目	不問	6以上	基礎ゼミナール、外国語・体育を除く全教養教育科目	6以上
	外国語	演習	2以上	外国語（英語Ⅰ、英語Ⅱ、ビジネス英語Ⅰ、ビジネス英語Ⅱ、オール・コミュニケーション、TOEIC総合演習、基礎フランス語（入門）、基礎フランス語（表現）、応用フランス語（総合）、基礎中国語（入門）、基礎中国語（表現）、応用中国語（総合）、基礎ドイツ語（入門）、基礎ドイツ語（表現）、応用ドイツ語（総合）	2以上
	体育	実技 講義	1 1	健康スポーツ実習 A 健康スポーツ演習	1 1

教養教育科目



教科科目	授業形態	単位	時間数
基礎ゼミナール、英語Ⅰ、英語Ⅱ、ビジネス英語Ⅰ、ビジネス英語Ⅱ、オール・コミュニケーション、TOEIC総合演習、基礎フランス語（入門）、基礎フランス語（表現）、応用フランス語（総合）、基礎中国語（入門）、基礎中国語（表現）、応用中国語（総合）、基礎ドイツ語（入門）、基礎ドイツ語（表現）、応用ドイツ語（総合）	演習	2	60 (基礎ゼミナールのみ30)
健康スポーツ実習 A	実技	1	30
健康スポーツ演習	講義	1	30

Ⅲ 諸資格

② 本学では、次表に掲げる保育士資格取得に必要な必修科目を53単位修得しなければなりません。

保育士必修科目

*印は本学卒業要件必修科目

告示別表第1による教科目等				本学における教科の開設状況等			
系列	教科目	授業形態	単位	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位	時間数
						計	
保育の本質・目的に関する理解	保育原理	講義	2	保育原理	講義	* 2	30
	教育原理	講義	2	教育原理	講義	* 2	30
	子ども家庭福祉	講義	2	子ども家庭福祉	講義	2	30
	社会福祉	講義	2	現代社会福祉論	講義	2	30
	子ども家庭支援論	講義	2	子ども家庭支援論	講義	2	30
	社会的養護Ⅰ	講義	2	社会的養護Ⅰ	講義	2	30
	保育者論	講義	2	保育者論	講義	2	30
保育の対象の理解に関する科目	保育の心理学	講義	2	発達心理学	講義	* 2	30
	子ども家庭支援の心理学	講義	2	子ども家庭支援の心理学	講義	2	30
	子どもの理解と援助	演習	1	子ども理解の方法	演習	2	30
	子どもの保健	講義	2	子どもの保健	講義	2	30
	子どもの食と栄養	演習	2	子どもの食と栄養	演習	2	30
保育の内容・方法の理解に関する科目	保育の計画と評価	講義	2	保育カリキュラム論	講義	2	30
	保育内容総論	演習	1	保育内容総論	演習	* 1	30
	保育内容演習	演習	5	保育内容（人間関係）	演習	1/5	30
				保育内容（環境）	演習	1/5	30
				保育内容（健康）	演習	1/5	30
				保育内容（表現）	演習	1/5	30
	保育内容の理解と方法	演習	4	音楽表現	演習	2	60
				造形表現	演習	1	30
				身体表現	演習	1	30
				子どもと児童文化	演習	1	30
	乳児保育Ⅰ	講義	2	乳児保育Ⅰ	講義	2	30
	乳児保育Ⅱ	演習	1	乳児保育Ⅱ	演習	1	30
	子どもの健康と安全	演習	1	子どもの健康と安全	演習	1	30
	障害児保育	演習	2	特別支援教育・保育概論	演習	2	30
社会的養護Ⅱ	演習	1	社会的養護Ⅱ	演習	1	30	
子育て支援	演習	1	子育て支援	演習	1	30	
保育実習	保育実習Ⅰ	実習	4	保育実習Ⅰ（保育所）	実習	2/4	90
				保育実習Ⅰ（施設）	実習	2/4	90
	保育実習指導Ⅰ	演習	2	保育実習Ⅰ（保育所）事前事後指導	演習	1/2	30
				保育実習Ⅰ（施設）事前事後指導	演習	1/2	30
総合演習	保育実践演習	演習	2	保育・教職実践演習（初等）	演習	2	30
合計		51単位		合計		53単位	

③ 本学では、次表に掲げる保育士資格取得に必要な選択科目の中から保育実習Ⅱ又は保育実習Ⅲのどちらかを必ず3単位修得し、その他の科目の中から6単位以上、合計9単位以上を修得しなければなりません。

保育士選択必修科目 *印は本学卒業要件必修科目 ・保育実習Ⅱ、Ⅲは選択必修

別表第2による教科目等				本学における教科の開設状況等			
系列	教科目	授業形態	単位	左に対応して開設されている教科目	授業形態	単位	時間数
関する科目 保育の質・目的に 関係する科目 保育の対象の理解に関する 科目 保育の内容・方 法に関する科目	各指定保育士養成施設において設定		6 単 位 以 上	児童学基礎演習	演習	* 2	60
				教育制度論	講義	2	30
				教育相談の理論と方法	講義	2	30
				教育心理学	講義	* 2	30
				子どもと健康	講義	2	30
				子どもと人間関係	講義	2	30
				子どもと環境	講義	2	30
				子どもと言葉	講義	2	30
				教育方法論	講義	2	30
				保育・子育て支援実践演習Ⅰ	演習	2	60
				保育・子育て支援実践演習Ⅱ	演習	2	60
				保育実習	保育実習Ⅱ又は 保育実習Ⅲ	実習	2
保育実習Ⅲ（施設）	実習	2	90				
保育実習指導Ⅱ又は 保育実習指導Ⅲ	演習	1	保育実習Ⅱ（事前事後指導）		演習	1	30
			保育実習Ⅲ（事前事後指導）		演習	1	30
合 計			9単位以上	合計9単位以上修得			

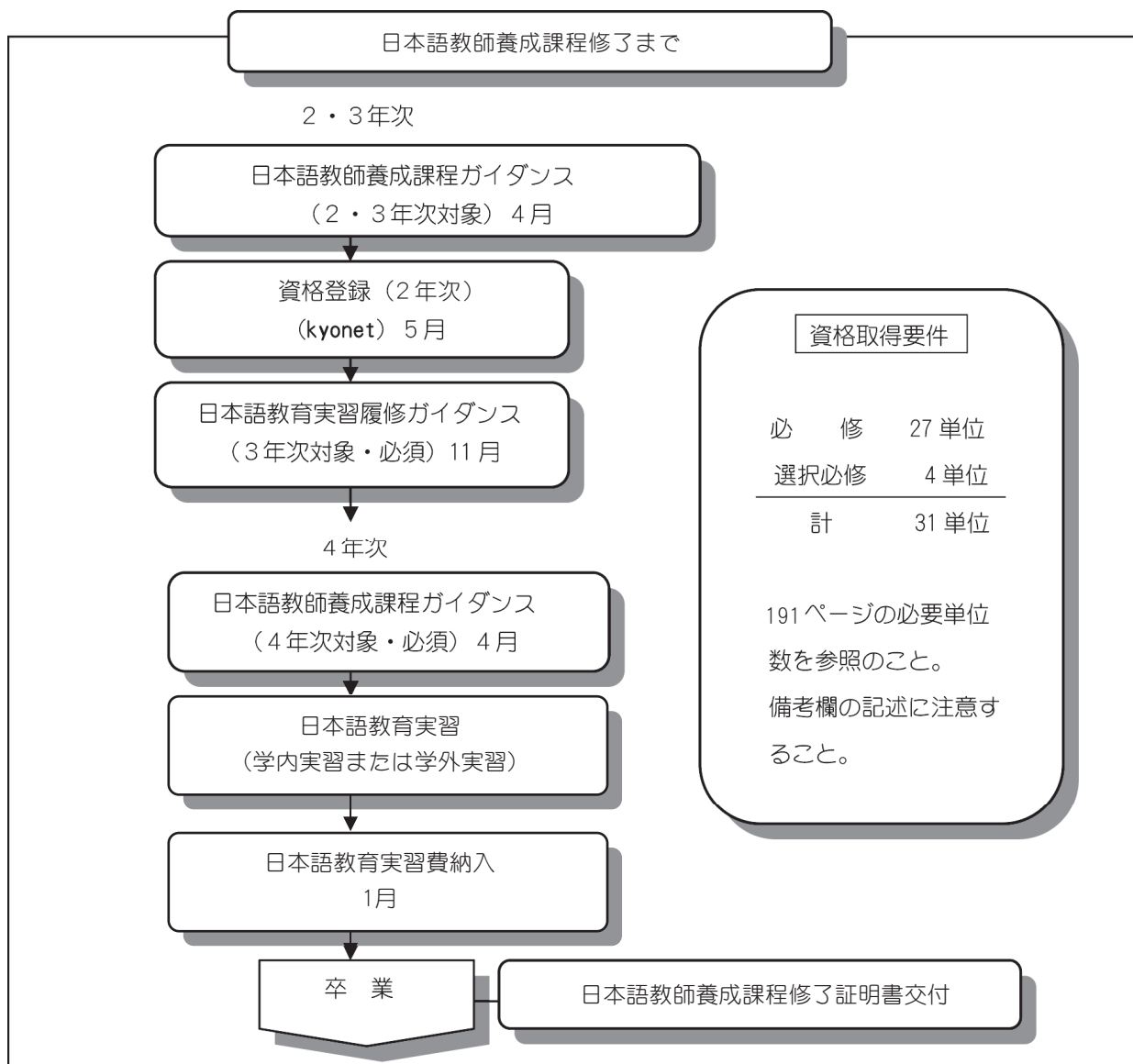
9単位以上選択必修（*2科目は必ず含む。）

15. 日本語教師養成課程

本課程は、外国人に対して日本語を教授する教師を養成することを目的とするものです。

現在のところ、社会的に共通化した免許制度は行われていませんので、課程修了に必要な単位を修得した者には、卒業時に本学の修了証明書を授与します。

コースや専攻分野に関わらず、国際学部のすべての学生が履修することができます。



- [1] 日本語教師養成課程の履修は2年次に開始することを原則としますが、3年次以降の開始も認められます。
- [2] 日本語教師養成課程を履修する者は、毎年4月に実施する「日本語教師養成課程ガイダンス」に必ず出席しなければなりません。
- [3] 「日本語教育実習」を履修する者は3年次の後期に実施される「日本語教育実習履修ガイダンス」に出席しなければなりません。
- [4] 「日本語教育実習」を履修する者は、4年次の定められた日時までに実習費を納入しなければなりません。金額については別途ガイダンス等でお知らせします。

日本語教師養成課程 必要単位数

科 目 名	年次	単位	資格取得要件
日本語学概論Ⅰ	2・3	2	2
日本語学概論Ⅱ	2・3	2	2
日本語学各論Ⅰ（文字・表記）	2・3	2	2
日本語学各論Ⅱ（音声・音韻）	2・3	2	2
日本語学各論Ⅲ（文法）	3・4	2	2
日本語学各論Ⅳ（日本語史）	3・4	2	2
対照言語学	1・2	2	2
社会言語学	1・2	2	2
第2言語習得論	1・2	2	2
国際コミュニケーション論Ⅰ	1	2	4
国際コミュニケーション論Ⅱ	1・2	2	
国際コミュニケーション論Ⅲ	1・2	2	
コミュニケーション論Ⅰ（ジェンダー）	2・3	2	
コミュニケーション論Ⅱ（通訳・翻訳）	3・4	2	
コミュニケーション論Ⅲ（映像メディアと情報）	3・4	2	
コミュニケーション論Ⅳ（ジャーナリズム）	3・4	2	
コミュニケーション論Ⅴ（アジア）	2・3	2	
コミュニケーション論Ⅵ（ヨーロッパ）	2・3	2	
コミュニケーション論Ⅶ（アメリカ）	2・3	2	
日本語教育研究Ⅰ	2・3・4	4	4
日本語教育研究Ⅱ	2・3・4	4	4
日本語教育実習	4	1	1
計			31

備考 1. 「日本語教育研究Ⅰ・Ⅱ」「日本語教育実習」は卒業要件単位数に含めることはできない。
 2. 「日本語教育実習」を履修するためには、「日本語学概論Ⅰ・Ⅱ」を修得していなければならない。

IV. 諸 規 程 等

1. 共 立 女 子 大 学 学 則
2. 共 立 女 子 大 学 学 位 規 程
3. 共立女子大学・共立女子短期大学試験規程
4. 共 立 女 子 大 学 研 究 生 規 程
5. 共立女子大学・共立女子短期大学給付奨学金規程
6. 共立女子大学・短期大学留学規程
7. 共立女子大学・短期大学国際交流奨学金規程
8. 共立女子大学・短期大学学生懲戒規程

1. 共立女子大学学則

第1章 総 則

第1条 本学は、専門の学芸を教授研究し、学生の主体的な学びを育み、幅広く深い教養および総合的な判断力を培うとともに、誠実で豊かな人間性を涵養し、社会に広く貢献する自立した女性を育成することを目的とする。

2. 前項の規定に基づき、本学の各学部等の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、第3条の2に定める。

第1条の2 本学は、前条の目的を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検および評価を行ない、その結果を公表する。

2. 前項に関する規定は別に定める。

3. 本学は、第1項の措置に加え、本学の教育研究等の総合的な状況について、一定の期間ごとに、文部科学大臣の認証を受けた機関による評価を受ける。

第1条の3 本学は、教育研究活動の状況について、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供する。

第2章 学部、学科の組織および修業年限

第2条 第1条の目的を達成するため、本学に家政学部、文芸学部、国際学部および看護学部をおく。

第3条 家政学部は被服学科、食物栄養学科、建築・デザイン学科、児童学科をおき、食物栄養学科は食物学専攻と管理栄養士専攻に分ける。

2. 文芸学部は文芸学科をおく。

3. 国際学部は国際学科をおく。

4. 看護学部は看護学科をおく。

第3条の2 第1条第2項の規定に基づき、本学の各学部等の人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的について、以下のとおり定める。

(1) 家政学部

家政学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「幅広く深い教養および総合的な判断力を基盤として、生活者の視点から人間生活について広く追究し、現代社会において人々の生活の向上と福祉に貢献する自立した女性を育成する」ことである。

① 被服学科

家政学部被服学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「被服学を理論と実践の両面から学ぶことにより、高い専門性を有すると共に、伝統に培われた教育理念を踏まえながら知性と情操とを備え、新しい時代の流れに即応して広く社会的に活動ができる女性を育成する」ことである。

② 食物栄養学科

家政学部食物栄養学科の人材養成目的は、管理栄養士専攻においては管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、食物学専攻・管理栄養士専攻ともに家政学部の人材養成目的に基づき、「本学科で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたいと、現代の多様な食生活の中にあっても多くの

人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

1) 食物学専攻

家政学部食物栄養学科食物学専攻の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「本専攻で学ぶ全ての学生に対して社会に通用する広い教養を十分に涵養せしめたうえで、現代の多様な食生活の中にあっても多くの人々がより一層の健康な社会生活が営めることをめざし、食の安全性はもとより、栄養の素材としての食物、並びに食物と健康に関する幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

2) 管理栄養士専攻

家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻の人材養成目的は、管理栄養士養成施設指定基準を遵守したうえで、家政学部の人材養成目的に基づき、「ライフサイクルに応じた栄養指導や病者の食事療法を中心とする栄養指導能力を培い、健康づくりの専門職として医療機関、社会福祉施設、学校教育現場などさまざまな場で活躍できる幅広い知識とその実践的能力を身につけた女性を育成する」ことである。

③ 建築・デザイン学科

家政学部建築・デザイン学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「人が生きていくために必要な生活の場を構成している『空間』や『モノ』などを総合的にとらえ、学び、安全・安心・快適な生活を実現するために『建築』と『デザイン』から提案できる専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。

④ 児童学科

家政学部児童学科の人材養成目的は、家政学部の人材養成目的に基づき、「関係的存在である児童について、主として乳幼児期・児童期を通して児童の健全な発達および自立支援、さらに児童をとりまく人的、物的環境への働きかけのために必要な専門的知識・実践力を身につけた女性を育成する」ことである。

(2) 文芸学部・文芸学科

文芸学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「文学と芸術の世界をさまざまな視点から広く深くとらえることを通じて、文化全般にわたる広い視野と教養をそなえた豊かな人間性を養うことであり、また実社会において、自立した個人として、他者と協調しつつ、主体的に社会の発展に貢献しうる女性を育成する」ことである。

(3) 国際学部・国際学科

国際学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき、「国際的な政治・社会の仕組みや国際文化について理解し、国際文化交流・社会活動の方法を身につけ、比較の視点や異文化への豊かな感性をそなえて、国際的な関係を有する内外の場で活躍できる人材を育成する」ことである。

(4) 看護学部・看護学科

看護学部の人材養成目的は、本学の建学の精神および共立女子大学の人材養成目的に基づき「幅広い教養を基盤とした豊かな人間性を養い、看護専門職として必要とされる知識・技術・態度に基づいた看護実践能力を修得するとともに、将来にわたり看護の向上に資するための研鑽能力を養い、人々の健康の保持増進に寄与することにより、自ら自己の将来を切り開き、自律的に社会に参画・貢献しうる女性を育成する。」ことである。

第4条 各学部の修業年限は4年とする。ただし、在学年数は8年を超えることはできない。

第3章 学年、学期および休業日

第5条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。

第6条 学年を分けて次の2学期とする。

前期 4月1日から9月20日まで

後期 9月21日から翌年3月31日まで

第7条 休業日は次の通りとする。

- ① 日曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日
- ② 本学創立記念日（10月18日）
- ③ 夏季休業日（7月28日から9月20日まで）
- ④ 冬季休業日（12月21日から翌年1月7日まで）
- ⑤ 春季休業日（3月20日から4月7日まで）

ただし、休業日においても必要ある場合は授業を行なうことがある。

2. 必要がある場合は、学長は前項の休業日を臨時に変更し、また臨時の休業日を定めることができる。

第4章 教職員組織

第8条 本学に学長、学部長および主任をおく。

2. 本学に副学長をおくことができる。

3. 学長、副学長、学部長および主任の職務は次の各号の通りとする。

- ① 学長は、校務をつかさどり、所属職員を統督する。
- ② 副学長は、学長を助け、命を受けて校務をつかさどる。
- ③ 学部長は、学部に関する校務をつかさどる。
- ④ 主任は、学部長を助け、命を受けて学部に関する校務をつかさどる。

第9条 本学に教授、准教授、講師、助教および助手をおく。

第10条 本学に事務職員をおく。

第11条 本学に全学共通教育委員会をおく。全学共通教育委員会については、別に定める。

2. 本学に教授会をおく。教授会は教授をもって構成する。ただし、必要ある場合は准教授、講師および助教を加えることができる。

第12条 教授会は当該学部に関する次の事項を審議し、学長が決定を行うに当たり意見を述べるものとする。

- ① 学生の入学、卒業および課程の修了
- ② 学位の授与
- ③ 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

2 教授会は、前項に規定するもののほか、当該学部の教育研究に関する事項について審議し、および学長、学部長の求めに応じ、意見を述べることができる。

第5章 授業科目および単位数

第13条 家政学部の授業科目は教養教育科目、専門教育科目をおく。

第13条の2 文芸学部の授業科目は教養教育科目、専門基礎分野、専門分野Ⅰ、専門分野Ⅱに分け、別に司書に関する科目をおく。

第13条の3 国際学部の授業科目は教養教育科目、外国語等科目、専門基礎科目、専門科目、関連科目に分け、外国人留学生および外国において相当の期間、中等教育を受けた者に対して、日本語科目および日本事情に関する科目（教養教育科目および外国語等科目に含まれる）をおき、別に日本語教師養成に関する科目をおく。

第13条の4 教職に関する科目、司書教諭に関する科目、学芸員に関する科目は、それぞれ別表11の1、別表11の2、別表11の3のとおりおく。

第13条の5 看護学部の授業科目は、教養教育科目、専門基礎科目、専門基幹科目、専門展開科目および看護研究科目に分ける。

第14条 家政学部の授業科目および単位数は別表第1の通りとする。（省略）

第15条 文芸学部の授業科目および単位数は別表第5、第6の通りとする。（省略）

第15条の2 国際学部の授業科目および単位数は別表第10の1、第10の2の通りとする。（省略）

第15条の3 看護学部の授業科目および単位数は別表第12の通りとする。（省略）

第16条 各授業科目の単位数を定めるに当たっては、1単位の授業科目を45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修を考慮して、次の基準により単位数を計算する。

- ① 講義、演習については、15時間から30時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ② 実験、実習および実技については、30時間から45時間までの範囲で本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ③ 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習または実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、その組合せに応じ、前2号に規定する基準を考慮して本学が定める時間の授業をもって1単位とする。
- ④ 前3号の規定にかかわらず、卒業論文、卒業制作等については、これらの学修の成果を評価して単位を授与することが適切と認められる場合には、これらに必要な学修等を考慮して、単位数を定めることができる。

第16条の2 1年間の授業を行なう期間は試験等の期間を含め、35週にわたることを原則とする。

第16条の3 本学は、学生に対して、授業の方法および内容ならびに1年間の授業の計画をあらかじめ明示する。

2. 本学は、学修の成果に係る評価および卒業の認定に当たっては、客観性および厳格性を確保するため、学生に対してその基準をあらかじめ明示するとともに、当該基準にしたがって適切に行う。

第16条の4 本学は、授業の内容および方法の改善を図るための組織的な研修および研究を実施する。

第6章 履修方法

第17条 各学部の授業科目は教授会の定める教育課程に従い、各年次に配当する。学生は原則として、各年次に配当された授業科目を履修するものとする。

第18条 学生は履修しようとする授業科目を毎学年始め、所定の期日までに届け出なければならない。

第19条 学生は所属の学科または専攻によって、それぞれ次の単位を修得することとする。

家政学部

授業科目区分		学科・専攻		被服学科		食物栄養学科			建築・デザイン学科		児童学科
						食物学専攻		管理栄養士専攻	建築	デザイン	
		A	B	A	B						
教養教育科目	必修	2		2		2		2	2	2	
	選択	26		26		18		26	26	26	
専門教育科目	学科専門教育科目	必修	14		44		91		84	68	24
		選択必修	6	4	6	4	0				0
	家政学部共通科目 学科専門教育科目	選択	60	62	30	32	9		12	28	72
	専門小計		80		80		100		96	96	96
自由選択区分		16		16		4		0		0	
合計		124		124		124		124		124	

文芸学部

授業科目区分		学科	文 芸 学 科	
教養教育科目	必修科目	6	28	
	選択科目	22		
専門基礎科目	必修科目	2	22	
	選択科目	20		
専門分野Ⅰ科目	必修科目	20		
	選択科目			
専門分野Ⅱ科目	必修科目	2	24	
	選択科目	22		
教養教育以外の全科目から		30		
合 計		124		

国際学部

授業科目区分		学科	国 際 学 科	
教養教育科目	必修科目	2	28	
	選択科目	26		
外国語等科目	16			
専門基礎科目	必修科目	2	20	
	選択科目	18		
専門科目	必修科目	16	40	
	選択科目	24		
自由選択単位 (関連科目・他学部開放科目を含む)		20		
合 計		124		

看護学部

授業科目区分		学科	看 護 学 科	
教養教育科目	必修科目	6	20	
	選択科目	14		
専門基礎科目	必修科目	30	31	
	選択必修科目	1		
専門基幹科目	必修科目	60	60	
専門展開科目	選択科目	8	8	
統 合 科 目	必修科目	5	5	
合 計		124		

第 19 条の 2 教育上有益と認めるときは、他の大学または短期大学との協議により、学生が当該他の大学等において履修した授業科目について修得した単位を、60 単位を超えない範囲で本学において修得したものとみなすことがある。

2. 前項の規定は、学生が、外国の大学または短期大学に留学する場合および外国の大学または短期大学が行なう通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

3. 前 2 項の規定については別に定める。

第 19 条の 3 教育上有益と認めるときは、学生が行なう短期大学または高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、本学における授業科目の履修とみなし、必要な単位を与えることがある。

2. 前項により与えることができる単位数は、前条第 1 項および第 2 項による単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

3. 前 2 項の規定については別に定める。

第 19 条の 4 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に大学または短期大学において修得した単位（第 33 条の 2 に規定する科目等履修生として修得した単位を含む。）を本学において修得したものとみなすことがある。

2. 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する以前に行なった前条第 1 項に規定する学修を、本学における履修とみなし必要な単位を与えることがある。

3. 前 2 項により修得したものとみなし、または与えることのできる単位数は、編入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第 19 条の 2 第 1 項および第 2 項並びに前条第 1 項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて 60 単位を超えないものとする。

4. 前 3 項の規定については別に定める。

第 20 条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法および同法施行規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

2. 司書教諭の資格を得ようとする者は、教育職員免許法に定める教諭普通免許状を有し、学校図書館司書教諭講習規程第 3 条および同附則第 2 項に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。

3. 本学で取得できる教育職員免許状等の種類は次の通りとする。

学部・学科・専攻		免 許 状 の 種 類	
家 政 学 部	被 服 学 科	高等学校教諭一種免許状 家庭 中学校教諭一種免許状 家庭	司書教諭
	食 物 栄 養 学 科 食 物 学 専 攻 管理栄養士専攻	高等学校教諭一種免許状 家庭 中学校教諭一種免許状 家庭 栄 養 教 諭 一 種 免 許 状	司書教諭
	建 築 ・ デ ザ イ ン 学 科	高等学校教諭一種免許状 美術、家庭 中学校教諭一種免許状 美術、家庭	司書教諭
	児 童 学 科	小学校教諭一種免許状 幼稚園教諭一種免許状	
文 芸 学 部	文 芸 学 科	高等学校教諭一種免許状 国語、外国語（英語、フランス語）、美術、情報 中学校教諭一種免許状 国語、外国語（英語、フランス語）、美術	司書教諭
国 際 学 部	国 際 学 科	高等学校教諭一種免許状 地理歴史、公民、外国語（英語） 中学校教諭一種免許状 社会、外国語（英語）	司書教諭

家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻は、司書教諭の資格は取得できない。
家政学部食物栄養学科食物学専攻は、栄養教諭の免許は取得できない。

4. 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部食物栄養学科管理栄養士専攻に在籍し、栄養士法、同法施行規則および管理栄養士学校指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。管理栄養士養成に関する細則は別に定める。
5. 一級建築士試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部建築・デザイン学科に在籍し、建築士法第14条第4号の規定に基づいて、所定の授業科目を履修し、単位を取得しなければならない。
また、二級建築士試験の受験資格を得ようとする者は、家政学部建築・デザイン学科に在籍し、建築士法第15条第3号の規定に基づいて、所定の授業科目を履修し、単位を取得しなければならない。
なお、一級建築士試験および二級建築士試験の受験資格の取得に関する細則は別に定める。
6. 保育士の資格を得ようとする者は、児童福祉法施行令および同法施行規則および保育士養成施設指定規則に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。
保育士養成に関する細則は別に定める。
7. 学芸員の資格を得ようとする者は、博物館法および同法施行規則第1条に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。
8. 文芸学部において司書の資格を得ようとする者は、図書館法および同法施行規則第1条に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。
9. 看護師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科に在籍し、保健師助産師看護法に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。看護師養成に関する細則は別に定める。
10. 保健師国家試験の受験資格を得ようとする者は、看護学部看護学科に在籍し、保健師助産師看護師法に定める授業科目および単位数を修得しなければならない。保健師養成に関する細則は別に定める。

第7章 収容定員

第21条 各学部の収容定員は次の通りとする。

	入学定員	収容定員
家政学部		
被服学科	90名	360名
食物栄養学科		
食物学専攻	55名	220名
管理栄養士専攻	50名	200名
建築・デザイン学科	100名	400名
児童学科	150名	600名
文芸学部		
文芸学科	350名	1,400名
国際学部		
国際学科	250名	1,000名
看護学部		
看護学科	100名	400名

第8章 入学、休学、復学、退学、編入学、転学部、転学科、転専攻、再入学、留学および除籍

第22条 入学の時期は学年の始めとする。

第23条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- ① 高等学校または中等教育学校の後期課程を卒業した者
- ② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者（通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。）
- ③ 外国において学校教育における12年の課程を修了した者またはこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以降に修了した者
- ⑥ 学校教育法施行規則第150条第4号において文部科学大臣の指定した者
- ⑦ 高等学校卒業程度認定試験規則による高等学校卒業程度認定試験に合格した者（廃止前の大学入学資格検定規程による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- ⑧ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、18歳に達した者

第24条 入学志願者に対しては選抜試験を行なう。

第25条 入学志願者は、入学志願書および出身学校長から提出する調査書を所定の期日までに提出し、本学則第46条に規定する入学検定料を納入しなければならない。

第26条 選抜試験に合格し、所定の期日までに本学則第46条に規定する納入金を納め、保証人連署の誓約書を提出した者に対して入学を許可する。

2. 保証人は父または母とし、父母のない場合はこれに代わるべき者で、独立の生計を営み、保証人としての責務を確実に果たし得る者でなければならない。
3. 本学が保証人として不適当と認めるときは、その変更を命ずることがある。
4. 学生が保証人を変更しようとするときは、新旧保証人連署してただちに届け出なければならない。また、保証人が住所、氏名を変更したときは、ただちに届け出なければならない。

第27条 病気その他止むを得ない理由によって1学期以上就学できない者は、保証人連署のうえ願い出て教授会の議を経て休学の許可を得なければならない。ただし、休学の期間はその学年度内とし、願い出によって、引き続き1年以内休学することができる。

2. 休学の期間は通算して4年を超えることはできない。
3. 休学の期間は、本学則第4条に規定する修業年限および在学年数に算入しない。

第28条 休学者が復学しようとするときは、保証人連署のうえ願い出て、教授会の議を経て許可を得なければならない。

2. 復学の時期は学期の始めとする。

第29条 病気その他止むを得ない理由によって退学しようとする者は、保証人連署のうえ願い出て、教授会の議を経て許可を得なければならない。ただし、願い出た期日を含む学期の授業料等学費を納入していなければならない。

第30条 次の各号の一に該当する者が本学に編入学を願い出た場合は、欠員のある場合に限り選考のうえ教授会の議を経て入学を許可することがある。

- ① 大学を卒業した者
- ② 大学に2年以上在学した者
- ③ 短期大学または高等専門学校を卒業した者
- ④ 専修学校の専門課程（文部科学大臣の定める基準を満たすもの）を修了した者
- ⑤ 高等学校の専攻科の課程（修業年限が2年以上であることその他の文部科学大臣の定める基準を満たすものに限る。）を修了した者

2. 編入学を許可された場合の既修得単位認定については別に定める。

3. 本学から他の大学に編入学を願い出る者があるときは、その願い出の理由によって教授会の議を経てこれを許可することがある。

第30条の2 本大学の学生で、所属学部、学科、専攻から他の学部、学科、専攻または同一学部の他の学科、専攻、もしくは同一学部、学科内の他の専攻への転学部・転学科・転専攻を志望する者がある場合、それが教育上有益と認められるときは、学長は、選考のうえ相当年次に転学部・転学科・転専攻を許可することがある。

2. 前項の取扱いについては別に規程を定める。

第31条 本学則第29条によって退学した者または第31条の3第1項第1号、第3号から第5号の規定により除籍された者が、2年以内に再入学を願い出るときは、選考のうえ、教授会の議を経てこれを許可することがある。ただし、入学の時期は本学則第22条によるものとする。

2. 再入学に関する規程は別に定める。

第31条の2 外国の大学あるいはこれに相当する高等教育機関に留学を希望する者は、教授会の議を経て留学することができる。

2. 前項の留学期間は、1年を限度として在学年数に算入することができる。

3. 留学に関して必要事項は、別に定める。

第31条の3 次の各号の一に該当する者は教授会の議を経て除籍する。

- ① 本学則に定める期限までに授業料等の学費を納入していない者
- ② 本学則に定める在学年限を超えた者
- ③ 本学則に定める休学期間を超えた者
- ④ 長期間にわたり行方不明の者
- ⑤ 本学所定の期日までに履修しようとする授業科目の届け出がない者

2. 前項各号の取扱いについては別に規程を定める。

第32条 学生が住所、氏名および本籍地を変更したときはただちに届け出なければならない。

第9章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人学生および委託生

第33条 本学において特定の事項に関する研究に従事することを希望する者があるときは、学生の学修に支障のない場合に限り、選考のうえ、研究生として入学を許可することがある。

2. 研究生に関する規程は別に定める。

第33条の2 本学則第23条の各号の一に該当する者が、本学の授業科目中その一部について履修を願い出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り、選考のうえ、科目等履修生として入学を許可することがある。

2. 科目等履修生として履修し試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与えることができる。
3. 科目等履修生に関して必要な事項は別に定める。

第 33 条の 3 特定の授業科目を履修することを希望する他の大学または外国の大学の学生があるときは、当該大学との協議に基づき、所定の手続きを経て、特別聴講学生として、入学を許可することがある。

2. 特別聴講学生に関する規程は別に定める。

第 34 条 科目等履修生として履修を許可された者は、本学則第 46 条に規定する科目等履修登録料および科目等履修料を所定の期日までに納入しなければならない。

第 35 条、第 36 条 削除

第 37 条 外国公館の証明のある外国人で、入学を志願する者があるときは、特別の選考の上、外国人学生として入学を許可することがある。

第 38 条 他の大学または公共機関から委託生として推薦された者が学修を願い出るときは、学生の学修に支障のない場合に限り、これを許可することがある。

第 39 条 外国人学生および委託生の授業料その他の納入金については、科目等履修生に準ずる。

第 40 条 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人学生および委託生については、本章の規定のほか正規の学生に関する規定を準用する。

第 10 章 課程修了の認定

第 41 条 授業科目修了の認定は試験による。

第 42 条 試験の方法は、筆記試験のほか、口述試験、レポート、論文、作品および実技等による。

2. 試験の成績は S・A・B・C・D をもって表わし、S・A・B・C を合格とする。
3. 試験に合格した学生には、その授業科目所定の単位を与える。
4. 試験に不合格となった授業科目については、再履修しなければ試験を受けることができない。

第 43 条 病気その他止むを得ない理由によって試験に欠席した者は、所定の期日までに願い出て許可を得た場合に限り、追試験を受けることができる。

第 11 章 卒業および学位の授与

第 44 条 本学を卒業するためには、学生は 4 年以上在学し、本学則第 19 条に規定する単位数を別表第 1、第 5、第 10 の 1、第 12 の中から修得しなければならない。

第 44 条の 2 本学に 4 年以上在学し、本学則に規定する授業科目および単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2. 削除

第 45 条 卒業を認定した学生には、学士の学位を授与する。

2. 学長は、前項の規程により卒業を認定された者に学士の学位を授与する。本学において授与する学位は、専攻分野により次のとおりとする。

家政学部	学士（家政学）
文芸学部	学士（文芸学）
国際学部	学士（国際学）
看護学部	学士（看護学）

3. 学位に関する規程は別に定める。

第12章 学費 その他

第46条 入学金、授業料、施設設備維持費、実験実習料、科目等履修登録料および科目等履修料の納入額および納入方法は、別表納入額第1の1の通りとする。

2. 入学検定料は別表納入額第1の2の通りとする。

第47条 本人および保証人の連署で所定の期間内に入学辞退の申し出のあった者に限り入学金以外の納入金を返還する。

第47条の2 経済的理由によって授業料等学費の納入が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者またはその他止むを得ない事情があると認められる者で、当該学部を経て願い出たときは、授業料等学費の徴収を猶予することができる。

2. 授業料等学費の徴収の猶予に関する規程は別に定める。

第47条の3 休学の場合は在籍料として授業料、施設設備費、実験実習料の半額を納めなければならない。

2. 申し出の時期については別に定める。

第47条の4 学期の途中で退学を願いでた場合、納入済みの授業料、施設設備費、実験実習料は返還しない。未納の場合は納入しなければならない。

2. 申し出の時期については別に定める。

第48条 授業料等の学費を納入していない者は試験を受けることができない。

第49条、第50条、第51条、第52条 削除

第13章 賞罰

第53条 学業が特に優秀な者または学生の模範となる行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを表彰することがある。

第54条 本学教育の趣旨に背きまたは学生の本分に反する行為をした者は、教授会の議を経て学長がこれを懲戒する。

2. 懲戒は訓告、停学および退学とする。

3. 退学は次の各号の一に該当する者に対して行なう。

- ① 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
- ② 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- ③ 正当の理由がなくて出席常でない者
- ④ 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

第14章 図書館および研究所

第55条 本学に図書館をおく。

2. 図書館に関する規程は別に定める。

第56条 本学に総合文化研究所をおく。

2. 研究所に関する規程は別に定める。

第15章 公開講座

第57条 公開講座は教授会の議を経て随時開設する。

第16章 学生寮

第58条 本学に学生寮を付設する。

2. 学生寮に関する規程は別に定める。

附 則

本学則は昭和24年4月1日からこれを施行する。

<省略>

附 則

1. この改正は平成27年4月1日から施行する。
2. 平成26年度以前に入学した者については、従前の例による。
3. 第21条の規定にかかわらず、家政学部児童学科の収容定員は、平成27年度450名、平成28年度500名、平成29年度550名とする。

附 則

1. この改正学則は平成28年4月1日から施行する。
2. 平成27年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成29年4月1日から施行する。
2. 平成28年度以前に入学した者については、従前の例による。

附 則

1. この改正学則は平成30年4月1日から施行する。
2. 平成29年度以前に入学した者については、従前の例による。
3. 第21条の規定にかかわらず、家政学部食物栄養学科食物学専攻の収容定員は、平成30年度190名、平成31年度200名、平成32年度210名とし、建築・デザイン学科の収容定員は、平成30年度370名、平成31年度380名、平成32年度390名とする。

附 則

1. この改正学則は平成31年4月1日から施行する。
2. 平成30年度以前に入学した者については、従前の例による。ただし、第30条2はその限りでない。

別表納入額第1の1

納入額

	家 政 学 部			文芸学部	国際学部	看護学部
入学金	150,000 円			150,000 円	150,000 円	150,000 円
授業料 (年額)	被服学科 建築・デザイン学科 760,000 円	食物栄養学科 780,000 円	児童学科 760,000 円	680,000 円	720,000 円	1,230,000 円
施設設備 維持費 (年額)	390,000 円			390,000 円	390,000 円	390,000 円
実験実習料 (年額)	被服学科 食物栄養学科 食物学専攻 建築・デザイン学科 60,000 円	食物栄養学科 管理栄養士専攻 70,000 円	児童学科 60,000 円	—	—	80,000 円
科目等履修 登録料	16,000 円			16,000 円	16,000 円	16,000 円
科目等履修料 (1単位につき)	12,000 円			12,000 円	12,000 円	12,000 円

納入方法

1. 授業料および施設設備維持費、実験実習料は半額ずつ前期分は4月30日まで、後期分は10月20日までに納入するものとする。
2. 削除
3. 削除
4. 2年次以降の納入金は、新入学者の納入金（入学金を除く。）と同額とする。
5. 最低在学年限を超過した学生の納入金は、当該学生の前年度納入金と同額とする。
6. 休学期間中は当該年度納入金の半額を免除する。
7. 留年者の学費納入取扱い基準
卒業要件不足単位数が10単位以内は納入金の年額の4分の1とする。
卒業要件不足単位数が11単位から25単位は納入金の年額の2分の1とする。
卒業要件不足単位数が26単位以上は納入金の年額とする。
8. 再入学の入学金は徴収しない。
9. 共立女子短期大学から本学への編入学における入学金は、免除とする。

別表納入額第1の2

入学検定料 35,000 円

・センター入試利用者、併設校センター特別入試利用者 15,000 円

・「一般入試全学統一方式」特別割引について以下の通りとする。

複数出願する大学学部の検定料は一学部につき10,000円とする。

複数出願する短期大学の検定料は一学科につき5,000円とする。

・家政学部児童学科（面接・小論文方式）、文芸学部（基礎学力・面接方式）、国際学部（面接・プレゼン・小論文方式）のAO入試の検定料について、一次選考、二次選考それぞれで徴収することとし、一次選考は15,000円、二次選考は20,000円とする。

・一般入試3月日程〔統一方式〕（建築・デザイン学科を除く）を、複数出願する場合は、「一般入試全学統一方式」特別割引に準ずる。

・併設高校出身者（既卒者を含む）が共立女子大学・短期大学を受験するにあたって、2つ以上の入学試験もしくは2学部・科以上を受験する場合、35,000円以上の検定料は徴収しないこととする。

・一旦納入された入学検定料は返金しない。ただし、下記の事由に該当する場合は申請により返還することがある。

* 入学検定料を納入したが、出願しなかった場合

* 出願が受理されなかった場合

* 入学検定料を誤って二重もしくは過剰に納入した場合

2. 共立女子大学学位規程

(目的)

第1条 この規定は、学位規則(昭和28年文部省令第9号)第13条及び共立女子大学学則(以下「学則」という。)第45条の3の規定に基づき、共立女子大学(以下「本学」という。)において授与する学位について必要な事項を定めるものである。

(付記する専攻分野)

第2条 本学において授与する学位は学士とし、付記する専攻分野の名称は次のとおりとする。

家政学部	学士(家政学)
文芸学部	学士(文芸学)
国際学部	学士(国際学)
看護学部	学士(看護学)

(学位授与の要件)

第3条 学士の学位は、学則第44条および第44条の2の規定に基づき、本学を卒業した者に授与する。

(学位の授与)

第4条 教授会は、卒業を認定したときは、その結果を文書により学長に報告しなければならない。

2 学長は、前項の報告に基づき、学位を授与し、学位記を交付するものとする。

(学位の名称)

第5条 本学の学位を授与された者が、その学位の名称を用いるときは、「共立女子大学」と付記するものとする。

(学位授与の取消)

第6条 学長は、学位を授与された者が、不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、又はその名誉を汚辱する行為があったときは、教授会の議を経て当該学位を取消することができる。

2 学長は、前項の規定に基づき当該学位を取消したときは、学位記を返還させ、かつ、その旨を公表するものとする。

附 則

この規程は、平成22年4月1日より施行する。

附 則

この規程は、平成25年4月1日より施行する。

3. 共立女子大学・共立女子短期大学試験規程

本学学則に規定する試験に関する事項を次のように定める。

(試験の定義)

第1条 試験は、学則に基づき、大学が学生に対し授業科目所定の課程修了を認定する方法である。

2 試験に合格した者には、その授業科目所定の単位を与える。

(試験の種類)

第2条 本学において実施する試験は、定期試験、平常試験、追試験及び再試験とする。

2 定期試験は、学期末または学年末の所定の期間内に行う。

3 平常試験は、授業の一環として、授業内において適宜実施する。

4 追試験は、病気その他止むを得ない理由によって、定期試験に欠席し、所定の許可を得た者に対して行う。

5 追試験に関する細則は別に定める。

6 再試験は、卒業期の学生で試験の結果不合格となり、卒業要件に達しなかった者のうち、教授会の許可を得た者に対して行う。

7 再試験に関する細則は別に定める。

(試験の方法)

第3条 試験は、筆記試験、レポート、口述試験、報告書、論文、作品及び実技等の方法によって行う。

(試験の実施)

第4条 定期試験、追試験、再試験は、本規程及び試験実施に関する内規等に基づき授業科目担当者が実施する。

2 授業科目担当者は、本規程に基づき、試験問題の出題、試験監督及び答案の採点を行う。

(試験監督)

第5条 定期試験の試験監督は、当該授業担当者が行うものとし、必要に応じて助手その他の職員が当たる。

2 試験監督は、試験が厳正かつ公正に行われるよう当該試験を管理する。

(定期試験の運営)

第6条 定期試験の運営は、教務課が当たる。

2 教務課は、本規程及び試験運営に関する内規等に基づき、定期試験実施の準備、定期試験問題及び答案の管理・受け渡し、試験中における事故の処理等を行う。

(受験資格)

第7条 受験資格は、次の条件を充たした者に与える。

(1) 当該授業科目の履修登録をしていること

(2) 当該授業科目の出席時間数が原則として授業総時間数の2/3以上あること

(3) 当該期の学費を納入していること

(試験中の不正行為)

第8条 試験は厳正に行われるものとし、試験中に学生の不正行為があった場合は教授会の議を経て懲戒する。

2 試験中の不正行為に関する細則は別に定める。

附 則

この規程は平成元年4月1日から施行する。又、昭和39年12月1日施行の試験規程はこれを廃止する。

附 則

この規程は平成20年4月1日から施行する。

附 則

この規則は平成25年4月1日から施行する。

附 則

この規則は平成29年4月1日から施行する。

4. 共立女子大学研究生規程

第1条 本学学則第33条の規定にもとづき研究生に関する事項を定める。

第2条 研究生は教授会構成員を指導教員とし、直接の指導をうけて研究に従事する。

第3条 研究生の入学資格は次のいずれかに該当する者とする。

- (1) 大学を卒業した者
- (2) 外国において学校教育における16年の課程を修了した者
- (3) 前項各号と同等以上の学力があると認められた者

第4条 研究生志願者は本学所定の次の書類に別表1の2に定める検定料を添えて教務課に提出しなければならない。

- (1) 入学願書
- (2) 履歴書
- (3) 最終出身学校の卒業証明書及び成績証明書
- (4) 健康診断書
- (5) 勤務のある者は所属長の承認書

第5条 研究生志願者については、教授会の議を経て学長が入学を許可する。

第6条 研究生の入学許可は毎学期の始めとし研究期間は6ヵ月又は1年とする。ただし特別の事情のあるときは、この限りではない。

第7条 研究生として入学を許可された者は別表1の1に定める納入金を所定の期日までに納入しなければならない。

別表1-1

摘要	科目	研究料	実験実習料
当該年度大学学部納付金		授業料の 1/2 (1年) 1/4 (6ヵ月)	家政学部と 同額 (1年) 1/2 (6ヵ月)

() 内は研究期間

別表1-2

入学検定料
当該年度大学学部の1/2

第8条 研究生に対し指導教員が必要と認め授業担当教員の承認があるときは当該研究に関連のある授業に出席をすることができる。

第9条 研究生の単位修得の認定及び教育職員免許法施行規則第20条による単位の認定は行わない。

第10条 研究生はその研究期間が修了した場合は研究の成果を提出するものとする。

第11条 この規程に定められていない事項については本学学則を準用する。

附 則

- 1 研究生の受入は原則として一指導教員に対して一名とする。
- 2 第2条の規定に拘わらず当分の間教授に限る。
- 3 この規程は昭和59年4月1日から施行する。
- 4 この改正規程は平成2年4月1日から施行する。

5. 共立女子大学・共立女子短期大学給付奨学金規程

(目的)

第1条 この規程は本大学院・大学・短期大学に在籍する学生で、学業成績・人物ともに優れ、勉学意欲があるにもかかわらず、家計が急変するなど修学が困難になった学生を支援する給付奨学金（以下「奨学金」という）について必要事項を定める。

(資格)

第2条 本学大学院・大学・短期大学に在籍（大学院学則第8章・大学学則第9章・短期大学学則第10章に該当する学生を除く）し、次のいずれかに該当する学生を対象とする。ただし、他の給付奨学金との併用は認めない。

- (1) 家計支持者の死亡・失職・廃業・大幅な収入減等の家計事情の急変により修学が困難になった学生
- (2) 家計支持者が火災・風水害等の災害により修学が困難になった学生

(給付額および期間)

第3条 奨学金は、当該年度の学費（授業料・施設設備維持費・実験実習料）の半額相当分もしくは状況に応じて全額相当分を上限金額として給付するものとし、学費に充当する。

2. 奨学金を給付する期間は、当該年度限りとする。ただし、最短修業年限に限り次年度以降も再出願することができる。

(奨学生数)

第4条 年間の採用数は特に定めない。

(申請)

第5条 所定の申請書に家計が急変したことを証明できる書類を添付し、学生課に提出する。なお、申請の受付は随時とする。

(選定および決定)

第6条 学生課は申請書を取りまとめ学生委員会に提示し、学長は学生委員会の議を経てこれを決定する。

2. 学生課は奨学生の採用の可否を本人に通知する。

(奨学金の取消しおよび返還)

第7条 当該学生が学則によって懲戒処分をうけたとき、あるいは休学・退学等学籍に異動があったときは、学長に報告のうえ奨学金の取り消しまたは返還を求めることができる。

(規程の改廃)

第8条 この規程の改廃は常務理事会の承認を得るものとする。

付 則 この規程は平成18年12月1日から施行する。

付 則 この規程は平成22年4月1日から施行する。

付 則 この規程は平成23年3月29日から施行する。

付 則 この規程は平成25年4月1日から施行する。

6. 共立女子大学・短期大学留学規程

(目的)

第1条 この規程は、共立女子大学大学院学則第57条の2第3項、共立女子大学学則第31条の2第3項および共立女子短期大学学則第37条の5第2項の規定に基づき、共立女子大学大学院・共立女子大学・共立女子短期大学（以下「本学」という。）の学生が、外国の大学あるいはこれに相当する高等教育機関（以下「外国の大学等」という。）に留学する場合に必要な事項を定めることを目的とする。

(留学先)

第2条 学生が留学できる外国の大学等は、次のとおりとする。

- (1) 協定校－教育・学術研究に関する相互交流協定を締結した外国の大学等
- (2) 提携校－学生の派遣に関する覚書を取り交わした外国の大学等
- (3) 認定校－(1)、(2)以外で、学生が留学を希望する外国の大学等で本学が認定するもの

(留学の定義と種類)

第3条 留学とは、次のいずれかに該当するものをいう。

- (1) 交換留学－学内選考を経て、協定校のうち学生の相互交流に関する協定を締結した大学等において、授業科目を履修すること
- (2) 派遣留学－学内選考を経て、協定校および提携校において、授業科目を履修すること
- (3) 一般留学－(1)、(2)以外で外国の大学等において、授業科目を履修すること

(留学資格)

第4条 留学する者は、本学に1年以上在学し、留学する前年度までに30単位以上を修得していることを原則とする。ただし、大学院はこの限りではない。

(留学許可申請)

第5条 留学を希望する者は、原則として留学を開始する2ヵ月前（長期休暇中の場合は、この期間を除く。）までに、次の書類を本学に提出しなければならない。

- (1) 本学所定の「留学願」および「留学計画書」
- (2) 留学先が発行する「入学許可書」あるいは「受入許可書」等
- (3) 留学先の概要を示す「大学案内」等（一般留学の場合のみ提出）

(留学の選考および許可)

第6条 留学の許可は、本学教授会の議を経て学長が決定する。

2 第3条第1項第1号及び2号に該当する学生の選考は、大学・短期大学国際交流委員会が行う。

(留学期間と在学年数への算入)

第7条 留学期間は、原則として半期あるいは1年とし、在学年数に算入する期間は1年を限度とする。

(継続履修)

第8条 留学年度に履修登録をし、半期の履修を終了した授業科目を帰国年度以降の半期に継続して履修することを「継続履修」という。継続履修は本学教授会の承認のもとに通年の履修として認めることができる。

- 2 担当教員がその授業を担当していない場合、また該当する科目が開講されていない場合は、代替科目の措置がとられる場合がある。
- 3 継続履修は、1年を超える留学には認められない。
- 4 留学開始の学年に履修登録した授業科目の成績は、継続履修の終了まで保留として処理される。

(留学中に修得した単位の認定)

第9条 外国の大学等において修得した単位のうち、本学教授会が適当と認めたものは、大学院は修士課程および博士前期課程においては10単位、博士後期課程においては4単位、大学は60単位、短期大学は30単位を超えない範囲で卒業に必要な単位として認めることができる。

2 外国の大学等において修得した単位の認定を希望する者は、次の書類を本学に提出し教授会の承認を得なければならない。

(1) 本学所定の「単位認定願」

(2) 単位の認定を希望する本学授業科目とそれに内容が整合する外国の大学等で単位修得した授業科目のリスト

(3) 外国の大学等が発行する成績証明書および授業を受けた科目の内容を説明した書類

(留学終了の手續)

第10条 留学生は、帰国後1ヵ月以内(長期休暇の場合は、この期間を除く。)に次の書類を本学に提出しなければならない。

(1) 本学所定の「帰国届」

(2) 外国の大学等が発行する在学期間を明記した書類

(授業料の免除)

第11条 留学期間中の本学の授業料は、特別の定めがある場合を除き、次のとおりとする。

(1) 交換留学をする学生は、留学期間中の本学の授業料を免除する

(2) 前号以外の学生は、留学期間中の本学の授業料の半額を免除する。

(留学許可の取消)

第12条 留学の許可の取消は、次の各号のいずれかに該当する場合、外国の大学等と協議のうえ本学教授会の議を経て、学長が決定する。

(1) この規程の定めに従わない場合

(2) 留学の目的が達成できないと認められる場合

(3) 傷病その他やむをえない理由により留学を続けることができない場合

(4) 留学先の定めに従わず、秩序を乱すような行為があった場合

2 前項により留学の許可が取消された場合は、直ちに帰国し本学の指示に従うものとする。

(細則)

第13条 この規程の運用については別に定める。

(規程の改正)

第14条 この規程の改正は、共立女子大学・短期大学国際交流委員会で検討し、教授会の議を経て常務理事会の承認を得るものとする。

付 則

この規程は、平成5年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成9年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成13年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成16年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成20年4月1日から施行する。

付 則

この規程は、平成25年4月1日から施行する。

この規程は、平成26年4月1日から施行する。

平成24年度以前に入学した者については、従前の例による。

7. 共立女子大学・短期大学国際交流奨学金規程

(目的)

第1条 共立女子大学院・大学・短期大学に在籍する学生に奨学金を給付することにより、共立女子大学・短期大学留学規程（以下「留学規程」という）に基づく留学および海外研修を奨励し、国際理解を深め国際交流を振興することを目的とする。

(種類)

第2条 国際交流奨学金の種類は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金。
- (2) 前号以外の留学規程に基づく留学奨学金（以下「規程留学奨学金」という）。
- (3) 本学主催海外研修奨学金（以下「海外研修奨学金」という）。

(申請資格)

第3条 交換留学奨学金の申請資格は次のとおりとする。

- (1) 「交換留学生募集要項」に基づき応募していること。
- (2) 過去に本奨学金を受給していないこと（規程留学奨学金または海外研修奨学金を受給した学生は交換留学奨学金の対象外とする）。

2. 規程留学奨学金の申請資格は次のとおりとする。

- (1) 留学先の大学等に入学許可を得ていること、または入学許可の申請等をしていること。
- (2) 前学期までの本学学業成績が大学・短期大学国際交流委員会（以下「国際交流委員会」という）の定める一定の値であること。
- (3) 国際交流委員会の定める一定の語学力を有すること。
- (4) 過去に本奨学金を受給していないこと（交換留学奨学金または海外研修奨学金を受給した学生は規程留学奨学金の対象外とする）。

3. 海外研修奨学金の申請資格は次のとおりとする。

- (1) 海外研修に応募していること。
- (2) 本学において16単位以上を修得していること。
- (3) 過去に本奨学金を受給していないこと（交換留学奨学金または規程留学奨学金を受給した学生は海外研修奨学金の対象外とする）。

(申請時期)

第4条 各奨学金の申請時期は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は交換留学応募時とする。
- (2) 規程留学奨学金は原則として毎年1月末とする。
- (3) 海外研修奨学金は研修応募時とする。

(申請方法)

第5条 各奨学金の申請方法は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は所定の「交換留学生応募用紙」を国際交流室に提出する。
- (2) 規程留学奨学金は所定の「規程留学奨学金申請書」、「本学学業成績証明書またはそれに準ずるもの（写）」、「留学先の大学等が発行する入学許可書または留学先の大学等に提出した入学願書等（写）」、「留学先言語の語学力を証明するもの（写）」および「留学目的・学習計画と将来の展望（日本語）」を国際交流室に提出する。

(3) 海外研修奨学金は所定の「海外研修奨学金申請書」および「本学学業成績証明書またはそれに準ずるもの（写）」を国際交流室に提出する。

(給付額および人数)

第6条 各奨学金の給付額および人数は原則として次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は1年間とし、当該学部学科・年度の授業料の半額とする。
- (2) 規程留学奨学金は1年間の場合は当該学部学科・年度の授業料の半額、6ヶ月の場合は4分の1とし、給付人数は前号を含め20名以内とする。
- (3) 海外研修奨学金の給付人数は、各研修の応募人数を考慮し、国際交流委員会で協議する。給付額は各研修1名5万円とする。

(選考委員)

第7条 奨学金給付者の選考は国際交流委員会の定めた選考委員がこれを行う。

(選考方法)

第8条 各奨学金の選考方法は次のとおりとする。

- (1) 交換留学奨学金は協定校の奨学金制度に基づく奨学金受給者を除く全ての交換留学生に給付する。
- (2) 規程留学奨学金は留学先を勘案し、協定校の奨学金制度に基づく奨学金受給者を除くすべての協定校派遣留学生に給付するものとし、提携校派遣留学生および認定校一般留学生は、申請書類および面接（日本語および留学先言語）により選考する。
- (3) 海外研修奨学金は学業成績により選考する。

(決定)

第9条 国際交流委員会が、各奨学金の選考方法に基づき候補者を選考の上、学長に推薦し決定する。

(給付方法)

第10条 原則として渡航前に本人名義の指定口座への振り込みとする。

(返納)

第11条 各奨学金の返納は次のとおりとする。

- (1) 交換留学および規程留学奨学金を受給した学生が、留学開始前に留学を中止した場合は、給付額の全額を速やかに学園へ返納する。
- (2) 交換留学および1年間の規程留学奨学金を受給した学生が、前半の学期終了前に正当な理由なく留学を中止あるいは留学先を変更した場合は、給付額の全額を速やかに学園へ返納する。
前半の学期終了後の場合は、給付額の半額を速やかに学園へ返納する。
- (3) 6ヶ月の規程留学奨学金を受給した学生が、正当な理由なく留学を中止あるいは留学先を変更した場合は、給付額の全額を速やかに学園へ返納する。
- (4) 海外研修奨学金を受給した学生が、研修開始前に不参加となった場合は、全額を速やかに学園へ返納する。
- (5) 本条に定めがなく特別の理由がある場合は、国際交流委員会にて審議する。

(報告書の提出)

第12条 受給者は、帰国後1ヶ月以内に所定の報告書を国際交流室に提出する。

(規程の改廃)

第13条 本規程の改廃は、国際交流委員会の議を経て常務理事会の承認を得るものとする。

付 則

この規程は平成18年10月1日より施行する。

この規程は平成24年4月1日より施行する。

この規程は平成25年4月1日より施行する。

この規程は平成26年2月1日より施行する。

8. 共立女子大学・短期大学学生懲戒規程

(目的)

第1条 共立女子大学学則第54条、共立女子大学大学院学則第71条および共立女子短期大学学則第60条にもとづき、学生の懲戒に関して必要な事項を定める。

(懲戒の対象となる者)

第2条 この規程において懲戒の対象となる者は、学部、大学院、短期大学各科に所属する学生のことをいう。

2 研究生、科目等履修生、特別聴講学生、外国人学生および委託生の取扱いは、この規程の定めるところによる。

(懲戒の対象となる行為)

第3条 この規程において懲戒の対象となる行為は、次の行為をいう。

- (1) 刑事法上、処罰の対象となる行為
- (2) (1)の対象とはならないが他者に心身の苦痛または財産上の損失を与える行為
- (3) 本学の教育・研究活動、他の学生の学習を妨害する行為
- (4) 論文執筆等における学問的倫理に反する行為
- (5) 試験における不正行為
- (6) 本学の学則および規程に違反する行為
- (7) 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反する行為

2 前項各号について、別に規程が定められている場合は、その規程にしたがう。

(懲戒の種類)

第4条 懲戒の種類は、訓告、停学及び退学とし、それぞれの懲戒について以下の通りとする。

- (1) 訓告 学生の行った行為について反省を求め、口頭または書面をもって戒めることをいう。
- (2) 停学 一定期間、通学停止を命じ、自宅で謹慎させることをいう。
- (3) 退学 学生の身分をはく奪することをいう。

(調査委員会の設置および構成員)

第5条 第3条に定める懲戒の対象となる行為またはその疑いとなる行為が発生したときは、学生が所属する学部等の長は、学長にその旨を速やかに報告する。

2 学長は、前項の報告を受けて、調査委員会を設置する。

3 調査委員会の構成員は、以下の通りとする。

- (1) 当該学生が所属する学部長・研究科長・科長
- (2) 当該学生が所属する学科・専攻・コースの主任
- (3) 学生課統括課長
- (4) 教務課統括課長
- (5) その他、学長が必要と認める若干名

4 調査委員会の委員長は、前項第1号の委員がこれにあたる。

(懲戒処分の決定)

第6条 調査委員会は、当該学生および関係者から事情聴取等の調査を行い、事実関係を確認する。

- 2 調査委員会は、原則として当該学生に弁明の機会を与えなければならない。
- 3 調査委員会は、調査の終了後、調査内容および懲戒処分案を明記した報告書を作成し、学長に提出する。
- 4 学長は、報告書を受理したときは、教授会または研究科委員会の議を経て、懲戒処分の内容を決定する。

(懲戒処分・通知)

第7条 懲戒は、学長が行う。

- 2 学長は、学生および保証人に対し懲戒の種類・内容およびその理由を文書により通知する。

(再調査の請求)

第8条 懲戒を受けた学生は、正当な理由があるときは、通知を受けた日から1週間以内に再調査を請求することができる。

- 2 再調査を請求しようとする学生は、再調査請求書を学長に提出しなければならない。

(再調査の実施)

第9条 学長は、再調査の必要があると認めるときは、調査委員会に対して再調査を指示する。

- 2 学長は、再調査の必要がないと認めるときは、速やかにその旨を文書により当該学生に通知する。
- 3 学長は、再調査に必要と認める者を調査委員会に加えることができる。
- 4 再調査の処理については、第6条および第7条の規定に準ずる。
- 5 再調査の結果により懲戒処分の内容を変更したときは、学長は既に行った懲戒処分を取り消す等必要な措置を講じなければならない。

(事務の所管)

第10条 この規程に関する事務は、学生課が所管する。

(規程の改廃)

第11条 この規程の改廃は、学長の承認を得るものとする。

付則 この規程は、平成28年4月1日から施行する。

V 伝達 他

学外からの学生の住所・電話番号等に関する問い合わせには一切応じていません。大学からと偽って自宅や留守宅に住所・電話番号を問い合わせたり、学外に呼び出したりするケースもありますが、本学では、学生を学外に呼び出したり、プライバシーに関する内容を電話で連絡することは行なっていません。不審な電話には、決して応じないよう注意して下さい。

Web ページアドレス

ページ名称	URL
共立女子学園	http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/

個人情報の取り扱いについて

本学園では「個人情報保護方針」を制定し共立女子学園ホームページで公開するとともに、学園全体で個人情報保護に取り組んでいます。

入学時及び在学中に本学園が取得する個人情報には次のものがあります。

学籍登録簿、現住所等確認登録票、通学経路登録票、履修状況および成績、取得資格、学籍異動、学費納入状況、奨学金取得状況、健康診断結果、課外活動状況、その他正課および正課外に関する個人情報、進路登録カード、各種報告書、進路届、各種アンケート調査

■ 個人情報の利用目的

取得した個人情報は下記の目的の範囲内において適正に利用いたします。

<在学中>

1. 学籍管理、履修支援、成績管理、進級および卒業判定、海外研修および留学、その他教育支援に関する事項
(成績管理、出席状況についての保証人への情報開示と連絡を含む)
2. 他校との単位互換協定に基づく学生の相互派遣に関する事項
3. 学外実習に関する事項 (教育実習、介護等体験、臨地実習等にかかわる業務)
4. 課外活動、奨学金申請、通学区間や経路の確認、その他学生生活支援に関する事項
5. 健康管理に関する事項
6. 学費納入に関する事項
7. 各種証明書および学生証・学位記発行
8. 本学園からの通知・連絡、学生への連絡 (掲示を含む。)
9. 本学園からの保護者または保証人への連絡・通知
10. 教育改善、学生生活改善を目的とした各種資料の作成
11. 教育内容の広報またはPRに関する事項
12. 進路支援に関する事項

<卒業後>

1. 本学園からの情報提供に関する事項
2. 本学園からの依頼に関する事項
3. 卒業生の活動支援に関する事項
4. 在学生の支援に関する事項

■ 共立女子学園後援会への提供

総会関連のご案内のために利用します。

■ 社団法人共立女子学園櫻友会（同窓会）への提供

機関誌の発送、櫻友会主催の事業（行事・講習・催し物）に関する連絡、支部との連絡に利用します。

■ 株式会社ウィズ・ケイへの提供

学園に関わる各種業務のために利用します。

■ 個人情報の第三者提供

取得した個人情報は、上記以外には、原則として事前に本人の同意を得ることなく第三者に提供いたしません。

———— Memo ————

————— Memo —————

2019 履修ガイド

共立女子大学

(家政学部・文芸学部・国際学部・看護学部)

〒101-8437 東京都千代田区一ツ橋 2-2-1

〒101-0051 東京都千代田区神田神保町 3-27

URL <http://www.kyoritsu-wu.ac.jp/>

学籍番号

氏名

kyoritsu